

滋賀県基本構想の総点検について

1 総点検の趣旨

滋賀県基本構想が平成 26 年度末に計画期間を満了すること、また、東日本大震災の発生をはじめ社会経済状況等の大きな変化が生じていることを踏まえ、その総括を行うとともに、今後の政策の方向性について検討し、平成 26 年 6 月を目途に「滋賀県基本構想の総点検」を取りまとめる。

2 総点検の進め方

(1) 基本構想審議会での審議

附属機関設置条例に基づく第 3 期基本構想審議会で、基本構想および実施状況等をもとに、時代の潮流と現状・課題や方向性について審議

(2) 県議会への報告

政策・土木交通常任委員会に随時報告、平成 26 年 6 月を目途に総点検結果を報告

(3) 県民等意見の把握

県政モニターアンケートや訪問インタビュー、市町職員等との意見交換などにより県民等の意見を把握

3 基本構想審議会（第 2 回）の概要

第 1 回目の審議内容をより深めるため、暮らし部会、経済・産業部会、環境・県土部会の 3 つの部会に分かれて開催

(1) 開催日時

暮らし部会：平成 26 年 2 月 17 日(月) 15:00-17:00

経済・産業部会：平成 26 年 2 月 19 日(水) 10:00-11:50

環境・県土部会：平成 26 年 2 月 24 日(月) 10:00-11:40

(2) 議事内容

① 部会長の選出

② 県政の課題や方向性について

(3) 資料：別添のとおり

(4) 主な意見：別紙まとめのとおり

4 今後のスケジュール（予定）

平成 26 年 5 月 第 3 回基本構想審議会

※「基本構想の総点検（案）」について意見交換

平成 26 年 6 月 政策・土木交通常任委員会に総点検結果を報告

基本構想審議会（第2回）まとめ

第2回の審議会においては、各部会で現基本構想の長期ビジョン編で描く「時代の潮流と課題」「将来像」について、基本構想策定後の社会情勢等の変化や平成24年度までの基本構想の実施状況も踏まえ、現時点で評価、点検を行うという視点で審議いただいた。

今回いただいた意見をもとに現基本構想の長期ビジョン編の総括を行うとともに、平成25年度までの基本構想の8つのプロジェクトの実績を踏まえ、次回の審議会ではプロジェクト編も含めた基本構想全体の総点検について審議いただく予定である。

1 暮らし部会（平成26年2月17日開催）

【健康】

これからの高齢化社会を迎えるにあたっては、元気な高齢者が元気でいられるようにするため予防介護の視点が大切である。そのためには高齢者が人のためになっていると感じられるよう、人とつながり活動できる様々な場を作ることが大切。そのことが結果的に医療費・介護費の削減につながる。また、認知症、がん、血管病を抱えつつ生活する人が増えていくなかで、描いている将来像を実現するには、医療だけでなく、まちづくり、就労、人々のつながりなど広角的に対応することが必要である。

【委員の主な意見】

- お年寄りも色々な教室に参加しているが、楽しみとしてボケ防止で来ておられる。認知症になる前に対策をすることが大切。
- 予防介護は非常に大切であり、介護保険でも今後対象としていくことが検討されている。元気な高齢者がいつまでも元気でいられるように、人のためになる場所を作っていくことが大切。その意味では、最低賃金というようなことでなく、有償ボランティア的な励みになる場やまったくのボランティアのような様々な場を作るべき。
- これからの高齢社会に向けて、予防福祉や予防介護を前面に出すべきである。認知症も含め廃用症候群にならないため、脳も体も適度に使い維持することが大事。そういう機会を地域の中にどんどん作っていくことで一日でも長い自立生活が可能となる。認知症にならないための施策を打ち出すことが結果的には医療費や介護費の削減にもつながる。
- 医療費や介護費の軽減は結果であるべき。例えば、健康のため歩きなさいと言っても楽しくなければ誰も歩かない。もう一つ、「あの世に行くまで社会で役に立っている」という意識が欠かせない。そのような仕組みを構築していくことが不可欠である。健康的に自分の足で行きたいところへ行き、人と話をする、そういう機能を維持することで病気にならなければ、結果として医療費は不要になる。そのために県民が何をしたらよいのか分かりやすく示し、県民にそれならできると参画してもらうことが大事。

- 今はがんも死の病ではなくなっている。血管病も同じで病気を抱えつつも生きていかなければならない。また、がん患者が認知症も発症する。このようなことを考えれば描いている将来像を実現することはなかなか大変。医者が不足しているというようなピンポイントのレベルの問題ではなく、まちの問題、文化の問題、助け合いの問題、仕事の問題などかなり広角的な計画を全部していかなければならない。
- 高齢者の社会参画と生きがい、それをうまく結び付ければどんどん地域の中に自分の居場所ができる、そのことが心の豊かさにつながる。

【雇用】

若者の雇用については、無業者、非正規雇用が増加の傾向にある中、福祉の職場などいろいろな仕事につくという選択肢を持ってもらうことが大切。そのためにも学校の取組が大切である。特に、介護等の市場は今後拡大が見込まれる重要な職業であり、問題となっている介護報酬が上がっていくことが必要。

また、障害者の雇用率が低い、具体的施策が必要。発達障害の方は、学生時と就職後のギャップが大きい。就労後も企業向けの相談窓口を持つなどの支援が必要。

【委員の主な意見】

- 正規採用が難しい中、福祉の職場には若者が来ない。福祉の職場は倒産もなく、昇給、ボーナスもあり安定している。給料は確かに少ないが結婚後も働き続けられ、生活できる基盤が整えられている。中学生が職場体験に来るが、高校、大学へとつながらず、職業選択肢になかなか入らない。いろいろな人がいろいろな仕事に就くという点では、そのような選択肢をもっと学校の中で広げられないかと感じている。
- 介護の職場に人がこない原因は、介護報酬で決められた額でしか運営できず、給料が安いためではないか。介護報酬が国で決められている以上そこがもう少し上がる必要がある。
- 介護の職場の需要と供給の関係では労働条件は当然上がるべきだが、法律で蓋をされており、壁になっている。
- 高齢者が対象となる介護市場は拡大が見込まれる。これから可能性のある重要な職業であるのに、改善できないことは問題。
- 障害者の雇用率が低い、具体的な施策が見えてこない。発達障害のある人は、大学を出るまでは矛盾を感じないのに、社会に出た途端に困り、引きこもりになるといったケースも多い。就職の支援に加えて企業向けの相談窓口などの就職後のサポートが必要。

少子化の一因である若者の未婚化、晩婚化については、所得の問題もあるが、女性にとって結婚がキャリア形成や昇進の妨げとなる点もある。女性が結婚してもキャリアを積めるような環境を整えていくことが必要である。

【委員の主な意見】

- 若者の非正規雇用が倍増している。所得が上がらないため、結婚できない、子どもができないといった連鎖に。日本全体の問題であるが、県として力を入れて取り組むことが必要。
- 一概に収入が少ないから結婚をしないというものでもないのではないかと。むしろ、周囲の結婚をしている人を見ても幸福感を感じないという点がある。
- 結婚を機に退職する女性が多い。キャリア形成や昇進の妨げになるので結婚したくないという人もいる。一方で街コンなど出会いの場を求める人も増えている。
- 女性は一度家庭に入ると仕事に出るのが怖くなる。今までのキャリアと異なる職場で仕事をするとなると一からの積み上げとなり、精神的にしんどい。また、家庭を第一に考えて働こうとすると働く場所も限られてくる。
- 女性が結婚によりキャリアを捨てるというのは本当にもったいない。結婚してからもキャリアを積めるようにする必要がある。例えば、事業主が集まって保育所を持てれば、母親も安心して子育てしながら仕事に励めるのではないかと。
- 結局ワーク・ライフ・バランスのための環境をどう整えるのが課題。その意味でも男性の育児休業の取得率を上げるべきであり、行政が率先して取り組むべき。その土壌があればいろいろな形で働いたり、結婚する人が増えてくるのではないかと。

【学ぶ・育てる】

生涯学習について、生活の豊かさにつながるものである。特に高齢者の健康づくりや生きがいがづくりに密接に関わり、学びを通して仲間づくり、居場所づくり、そして社会参画へとつながる。これからの高齢社会の中で、成人教育や高齢者の学びは地域課題を解決し、社会も豊かにする。

子育てについて、学校だけで担うことは限界であり、地域や家庭、学校という社会全体で、心豊かな子どもを育てていくことを目指すべきである。また、子育てに悩んでいる親を育てていくことも重要である。

【委員の主な意見】

- 生涯学習や成人教育、消費者教育は生活の豊かさにつながる。高齢者の健康づくりや生きがいがづくりに密接に関わっている。学びを通して仲間づくり、ネットワークができ、居場所を見つけ、そして社会参画につながり、地域そのものも活性化する。高齢社会の中で生活を豊かにするのは生涯学習である。
- 生涯学習は趣味や教養だけではなく、地域課題を解決する。健康づくりとか一人ひとりを豊かにするとともに、社会そのものを豊かにする。
- 学校だけで子どもを育てることはもう限界である。地域や家庭、学校という社会全体で育てていくことが時流である。その中で心豊かな子どもを育てていくことを目指すべきである。
- 子育て支援で悩んでいるのは、子どもではなく、親である。妊娠期からの親育ち、親育てが非常に重要。親の役割を果たせず、相談する人もなく、結局、児童虐待に結び付く。これから、特に家庭での親育てができづらくなってきている。

学校教育に関して、先生が子どもと向き合う時間が年々減少してきている中、先生の仕事をどう分け合うか、少子化を見通して先生の体制整備をどうしていくか課題である。また、教育に地域の人に入ってきてもらい、人間に対する信頼感の醸成が重要である。いじめ問題に関して、人との交流を通して自己肯定感を持つことが重要である。心豊かな子ども育てていくためには、つながりや絆が重要なキーワードになる。

- 先生が子どもと向き合う時間が年々少なくなっているようである。先生の仕事のシェアをどうするのか、少子化を見通して、非正規の先生が増えることが考えられるが、先生の体制整備をどうするのか課題である。
- 今の子どもたちは本音のところではつながれないと思っている。大人になって地域の中で子育てしようと思ってもうまくいかない。人間に対する信頼感が小さい時から醸成されていかないといけない。教育の中で、異年齢体験、地域の人が入ってきたり、おじいちゃん、おばあちゃんにつながったりすることが大事である。そうすることで学力も上がると思う。何を主眼に教育を進めていくのか、焦点を絞ることが必要。
- 親からすごく与えられて育ち、誰かが何かしてくれると思って育ち、大人になってから困ることになる。学校は勉強のことは教えてくれる。メンタル的なこと、逃げずに向き合う強さを小さいころに学ぶ場が必要。
- 自信、自尊感情、自己肯定感が人を強くする。いじめを解決する自尊感情は人間関係があって育つ。人間関係が狭い環境で誉めてもらう機会がなく育ち、自分より弱い人を探し、いじめにつながっている。良い所を認め、誉められると子どもたちは頑張る。単に見守るだけでなく、人との交流の中で育ってもらいたい。つながりや絆がこれからの社会にとって重要なキーワードになる。

【住む・つながる】

地域社会におけるつながりについて、地域に何も関わらない人がどんどん増加し、自治会や婦人会などの仕組みが崩れてきており、地域コミュニティの再構築が必要である。若い人たちが地域に関心を持つためには、小さいころから長期的に地域との関わりを持つ機会が重要である。また、高齢者などあらゆる人にやさしいまちづくりには、まちのコンパクト化が大切であるが、ハード面だけでなく、あらゆる世代の人がつながれるソフト面を重視したまちづくりが求められる。

【委員の主な意見】

- 地域に何も関わらずに暮らしている人がどんどん増え、自治会や婦人会、子供会などこれまで当たり前であった仕組みが崩れてきている。今後、これらをどうするかが課題。
- 小学校から大学まで青少年が地域と関わっているか。体験する機会はあるが、単発のことが多い。長期的に若い人が地域と関わる必要がある。
- 高齢者などあらゆる人にやさしいまちづくりは重要。病院や行政サービス等が歩ける距離にコンパクトに集約することで高齢者だけでなく若者も働ける場所にもなる。また、これから一人暮らし高齢者が増加するが、単なる安否確認ではなくもっと豊かなものにしていくべき。
- 高齢者などあらゆる人にやさしいまちづくりには、ハード整備も大切だが、ソフト面が重要。コンパクトなまちをつくるのであれば、多くの世代の人たちが顔見知りになり、ともに暮らせるような、地域の中で人と人がつながり、絆を豊かにして住んでよかったと思えるまちづくりが必要。人の絆をつくと犯罪率も下がる。

2 経済・産業部会（平成26年2月19日開催）

【就労環境・能力発揮】

若者が結婚し、子供を持つには、生活・就労の安定が大きく影響しており、社会の仕組みや職場の働き方などを変えていく必要がある。また、若者、高齢者、NPOなど地域の力を子育てに活かすことで、活躍の場づくりやビジネスの活性化にもつながる。

【委員の主な意見】

- 人口減少、少子化が進行する中、結婚するか否かは個人的な要素、さまざまな理由があるが、就労の有無が影響していると思われる。若者の生活が安定する環境をつくること、地域で若者が活動できる場が必要。
- 子どもを持つことはリスクと考える若者がいる。会社に託児所を設けても利用は少なかった。働き方が変わらなければ、職場で支える気持ちがあっても、本人が働きづらくなって辞めてしまう。将来に希望が見えない社会や女性の働き方を変えていくことが必要。
- 女性が働きやすい環境づくりに加えて、子育て中は男性も時短労働するなど、会社の働く環境を整えていかなければいけない。
- 子どもができれば働けなくなるという現状があり、子育て環境を第一に考えることが必要。豊かな経験を持つ高齢者の参加、NPO法人などによる保育ルームの拡大型など、安価で預けられて地域で子育てができるとうい。高齢者の知恵や経験を活かして、子どもに伝えられることはたくさんあり、ビジネスも活性化していく。
- 高齢者など地域密着型の人々が役割を果たす場をつくること、そこに力を注げる人を増やしていくことも必要である。

【モノづくり】

地場産業などモノづくりにおいては、伝統的な技術力などを活かしつつ、消費者ニーズに合った商品の開発や販路拡大などの工夫が必要。織物の産地が結集した新たな取組も始まっており、やり方次第で地域再生の柱にもなり得る。

【委員の主な意見】

- 本県には、東近江の麻、長浜の絹、高島の綿の3つの織物の産地があり、滋賀の繊維力として結集した活動を始めた。それぞれ、技術力やブランド力は持っており、これをいかに知ってもらうかが今後の課題。
- 地場産業は、近江商人が売り歩いた伝統力と技術力が大きな支えになっている。
- 地場産業は衰退していく傾向にはあるが、やる気とやり方次第で変わる。高島ちぢみはネット通販を取り入れて売上げ倍増になるなど、商品開発や販路拡大への取組と行政の支援により、伝統産業は地域再生・創生の柱になる。

- 地場産業のPRの仕方は慎重にすべき。ネットは口コミなどで影響が広がる一方、評価が爆発的に高まった後、急激にしぼんでしまうという現象も起こりうる。一気に設備拡大すると、ブーム後に取り壊すはめになる。
- 滋賀県は製造業の比率が高いが、将来を見通したとき、大量生産は海外へ、市場も海外へという流れ。これからは付加価値のある商品や環境や健康などに特化していくことになり、そこに行政の支援も必要。

【海外展開・市場開拓】

国内市場は縮小しているが、滋賀の地場産品や特色あるサービスをはじめとしてアジアなどへ海外展開するべきである。国内においても、販売対象を明確に絞るなど創意工夫することで新たな市場を開拓することが可能である。

【委員の主な意見】

- 国内マーケットは縮小しており、成長するアジアに向けて、中小企業も食品やちぢみ、瀬戸物などの地場産品、滋賀のいいものを守るべき。海外に目を向けることと行政の支援が大事。また、サービス産業でも他国の役に立つ医療や介護なども海外展開を期待できる。
- 京都では西陣織物をIT関連商品に組み合わせる、仏壇の技術を中国に移転するなど、技術力を活かした展開をしている。滋賀も技術力を活かし、販路を拡大していくべき。
- 住み心地を支えるには、経済がしっかりしないといけない。その前提に立って、どういう方向感を持たなければならないか議論していく必要がある。
- 行政に頼れない状況の中、民間団体による創意工夫で、新しいニーズにジャストミートするため、いかに集中していくかが大きな課題。
- 誰に売るかを明確にすれば成功する。東大阪の中小企業が集まって10代で子どもを持つギャルママ150万人を対象に絞った商品で成功している。みんなが同じことをする時代は終わった。滋賀の中小企業は市場づくりができる力を持っており、産業ごとに突き詰めて考えていけば、新市場を開拓することが可能である。

【商業】

車が欠かせない暮らしが商店街の衰退を招いている一方、道の駅などでの地産地消の動きも拡大している。生産者の顔が見える商品を地元で買うという意識を使う側が持つことが大切である。

【委員の主な意見】

- 滋賀は車がないと暮らせない。人口当たりの大規模店舗数が多く、商店街の衰退につながっている。道の駅は賑わっており、活性化のヒントがある。
- 地元の人が地元の産品を買うようになってきている。地場産業もそうなってほしい。生産者の顔の見える商品が買える場が増えると良い。

【観光】

県外から観光に来てもらい、滋賀の良さを知ってもらうため、県内移動がしやすい地域交通の整備が必要である。また、滋賀の環境や利便性を活かした関西向け日帰り貸し農園、農作業を体験できるファームステイなどの取組も有効と考えられる。

【委員の主な意見】

- 観光客が増え、直接足を運んでもらえれば、滋賀の良さを分かってもらえる。県外の人が車を使わずに、もう少し動きやすい地域交通にすべき。例えば、石山駅と信楽の美術館を結ぶバスが1時間に1本あり、同様の交通手段があれば、魅力的な湖北にも足を運んでもらえるのでは。また、琵琶湖を東西に移動できる湖上交通があるとよい。
- 観光として貸し農園ができないか。滋賀は空気がよく環境が良い。京都や大阪から車で日帰りできて便利である。
- 農作業を体験したい人にその機会を提供し、農家には働き手を紹介するというファームステイがカナダで行われている。日本では瀬戸内海で行われているが、滋賀県でもできるのではないかな。

【農林水産業】

農業は、今後の展開が期待できる夢の持てる産業である。少子高齢社会でも対応可能な産業であるが、活性化するには、意欲ある人に委ねるなど経営体制の転換や規制緩和が必要である。また、滋賀の農水産物の消費拡大に向けて、環境こだわり農業など特色ある取組を活かすとともに、六次産業化やジビエなどの展開も期待される。

【委員の主な意見】

- 農業は、今後夢のある展開が期待できる産業である。低炭素社会の実現、TPP対応などの動きの中で、どう活性化していくかが大事である。80歳でも元気な高齢者が多く、また機械化もあり、少子高齢社会でも対応可能。
- 滋賀県は水田比率が高いが、コメの消費量は減少している。兼業農家が片手間で担うよりも、意欲ある人に委ねてブランド力を高めるなど、経営体制を変えることも必要。農業に魅力を感じる若い人に経営を任せられる仕組みがあるとよい。
- 農業は世襲制という土地の問題がある。農家に生まれたがやりたくない人もいる一方、農家ではないが農業をやりたい人がいる。アイデアを募集して土地を安く売るとかすれば、農業をやりたい人が集まる。さまざまな規制を取り外していくことも行政の役割。
- 環境こだわり農業や魚のゆりかご水田などは、素晴らしい取組。しかし、一般消費者に充分伝わっていない。滋賀県の環境の取組を活かし、トータルブランドで売っていかないと浸透しないのではないかな。
- 大阪では滋賀は六次産業化の先進地域と思われる。滋賀の農産物で新たな市場を開拓している事業者もあり、さらなる市場開拓の可能性はある。
- 獣害に関して、ジビエ(狩猟で得られた野生動物の食肉)はまだ広く普及していないが、東京ではジビエ店舗もあり鹿肉など活用した展開が期待できる。

【経済と環境の両立】

環境立県滋賀として、地球温暖化にストップをかけ、新たな産業の創出など経済の発展と低炭素社会の構築の両立に向けて取り組んでいくべきである。また、琵琶湖をはじめとする自然環境の保全に取り組むとともに、環境を学問や学習として深めていくことも大切である。

【委員の主な意見】

- 現代に生きる者として次世代にツケを残すことなく、知恵と工夫で地球温暖化にいかにかにストップをかけていくか。夢を持って新しい産業、事業を実現し、低炭素社会をどう構築していくか。環境立県滋賀として旗を振って再度取り組んでいくべき。
- 琵琶湖は環境のリトマス紙である。滋賀のブランドはいかに琵琶湖を良くするか。そういう観点で取り組むと、付加価値も高まり、ビジネス的にもよい。
- 地元にあるものを学問にして教えていく取組を国が進めている。滋賀県は琵琶湖があり、環境を学問にして、環境の取組を進めてPRもすれば自信も出てくる。
- うみのこ、やまのこなどの体験学習は、教育というより遊びの感覚で地域の良さを知ることができるのもよい機会だ。

【教育】

子どもの学力向上には、国語力、読書習慣を身に付けることが大切である。長い文章を読む能力は理論的な力の習得にも欠かせない。

【委員の主な意見】

- 県内の子どもの学力低下が気になる。全国と比較すると結構差がある。
- 読書習慣の低さは衝撃的である。国語ができないと何もできない。山形県では毎朝 10 分間の読書運動を実施している。読書時間など学校での対策が必要である。
- 毎日スマホや携帯で絵文字や記号、10 文字程度に慣らされてしまっている。長い文章を読む習慣をつけないと、理論的な力がつかない。

3 環境・県土部会（平成26年2月24日開催）

【地球温暖化と自然エネルギー】

地球温暖化の一因となっている温室効果ガス排出量の削減については、経済成長の維持を前提に、自然エネルギーへの転換を図るとともに、まだまだ取り組み可能な家庭や地域、社会全体で節電対策や技術開発を進めていくことが必要である。

また、自然エネルギーの利用について、太陽光発電が普及してきたが、蓄電等の技術上の問題があり、家庭での努力には限界がある。集落単位での取り組みなど効果的な取り組みが必要である。

【委員の主な意見】

- 経済成長を前提に、CO₂ の削減や自然エネルギーへの転換が主流である。しかし、太陽光発電はだいぶ導入されているが、自然エネルギーばかりには頼ることはできない中で方策を考えるべき。
- 東日本大震災まで節電は言われなかったが、発電の化石燃料依存度が高まり、CO₂ 排出抑制に力点を置くなら、節電が重要である。LED への切替えや自販機の削減などは可能。日本は至る所が明るすぎ、まだ節電できる。
- 家庭でも節電意識を持たなくてはならない。ピークカットというkwベースと消費量というkwhでの両方の節電が必要である。
- 原発の稼働がゼロでも対応できた。電気代が上がっても生活が困る程ではない。様々な制約のもとで、CO₂ 排出量を増やすことなく、経済成長を維持していくには、技術開発に取り組むことが必要。
- 自然エネルギーの利用は、蓄電池等の技術上の問題もあり、各家庭での努力に限界がある。集落単位で取り組むと随分と効果が大きくなる。
- 海外への工場移転が進み、企業のエネルギー消費が減少している中で、事業部門の温室効果ガス排

【コンパクトシティ】

コンパクトシティについて、県内の都市間移動は鉄道が便利な都市構造である。市内移動は1～2人乗の電気自動車を活用する等、滋賀の特徴を活かしたコンパクトシティを考えるべきである。

【委員の主な意見】

- 県内の都市間移動は車より鉄道が便利で、コンパクトシティをつくりやすい構造である。人口10万人規模の都市ではバスでの市内移動を維持することは困難、買物など車での移動は1日20km程度であり、1～2人乗りの電気自動車利用を活用できる。県の特徴を活かしたコンパクトシティを考えるべき。
- 道路や鉄道などについては、大きな経済の話と生活レベルの話とは別の切り口で考える必要がある。また、災害についても県一律ではなく地域で分けて考えるべき。
- 県外へ通勤・通学している人もおり、近畿圏などもっと広い範囲から見た滋賀県のあり方を見る必要もあるのではないかと。

災害時の避難場所について、災害のための拠点では効果がない。日頃から楽しみ、また災害時にも使える場所として、県民に周知しておくことが大切である。

また、避難場所の施設整備について、エネルギーや食料、水の確保などの問題が想定される。蓄電池など停電時でも使える設備を計画的に進めていく必要がある。

【委員の主な意見】

- 災害に強いまちづくりに備えた対策も必要だが、被害にあったら避難せざるを得ない。災害時の拠点でのエネルギーや食料、水の確保等の整備状況を県民に示すことが必要。県内でどう拠点整備していくかの整理も必要。
- 災害時だけ使える拠点では効果がない。日頃からそこに行けば楽しい、また災害時も使えるといった拠点をすべきである。

【琵琶湖の水環境】

琵琶湖の水質改善について、周辺に多くの人に住む湖の水質がさまざまな施策により維持されていることは高く評価できるが、水草の問題などの今の状況をさらに改善させるためには、流入負荷量の削減というこれまでの施策と違う観点から施策を考えることが必要である。

【委員の主な意見】

- 琵琶湖の水質改善の施策は非常に重要。これまでとは違う観点からの施策を考えないと、今の状況を転換することは難しい。これだけ多くの人周辺に住む湖の水質環境が維持されていることの評価と課題の追求が必要。流域や都市のあり方も含めて広い視野からも考えるべき。

【人口減少・少子高齢化】

人口減少について、自然の流れで仕方がないというのではなく、若者や中堅サラリーマンが住みやすいと実感してもらえぬ努力をし、抑制することが必要である。

【委員の主な意見】

- 人口減少は自然の勢いだから仕方がないということではなく、若い人、中堅サラリーマンに住みやすいと思ってもらえる地域にする努力を県としてすべき。
- 団塊の世代で人口が増えすぎることの弊害が指摘された時期があった。今度は減少の弊害が指摘されている。中長期的に人口減少のメリットを活かすという観点を持つことも必要ではないか。

【福祉】

高齢者の福祉サービスについて、高齢化の進行に伴い高齢者が増加していく中、お金がかからない福祉のあり方についても検討すべきである。

【委員の主な意見】

- 高齢者は孫も持ち、高齢者よりも子どもを重視した施策の方がうれしいはず。お金がかからない福祉を考えることも大切である。

【スポーツ】

スポーツの振興について、滋賀県はウインタースポーツもサマースポーツもでき、優位な立地性を有しており、他にどこもしないような特徴ある種目に重点を置いて取り組むことも検討すべきではないか。

【委員の主な意見】

- オリンピックではあまり知られていない競技に、滋賀の地元選手も出場していた。オランダや韓国はスケートに集中している。日本は強いスポーツに予算をつけるが、滋賀県はどこもしないことをやるべきではないか。
- スポーツや文化は生活に非常に重要な生活の要素。ややもすると税金を投下する必要があるのかという議論になり、意義やメリットをきちんと詰めておく必要がある。

(別添)

第3期滋賀県基本構想審議会(第2回)

暮らし部会 次第

日時：平成26年(2014年)2月17日(月)
午後3時00分～5時00分(予定)
場所：滋賀県庁本館2階第3委員会室

1 開 会

- (1) 開会挨拶
- (2) 委員紹介
- (3) 部会長の選出

2 議 事

- (1) 県政の課題や方向性について【資料1】
- (2) 意見交換

3 閉 会

■ 資料一覧

資料1 社会情勢等の変化および今後の政策の方向性

参考資料 基本構想策定後の変化および現状と課題(改訂)

第3期滋賀県基本構想審議会（第2回） 委員名簿

（敬称略）

平成26年2月17日（月）15:00-17:00 県庁本館 2階第3委員会室

| 部会名 | 氏名 | 現職等 |
|-------|--------|--------------------|
| 暮らし部会 | 今川 晃 | 同志社大学政策学部 教授 |
| | 上岡 瞳 | （公募委員） |
| | 川原 あけみ | （公募委員） |
| | 神部 純一 | 滋賀大学社会連携研究センター 教授 |
| | 笹田 昌孝 | 滋賀県立成人病センター 総長 |
| | 谷口 久美子 | NPO法人CASN理事長 |
| | 中江 しげ子 | 滋賀県地域女性団体連合会 常任理事 |
| | 成瀬 和子 | NPO法人しみんふくし滋賀 専務理事 |
| | 山田 清 | 滋賀県労働者福祉協議会 会長 |

（敬称略）

平成26年2月19日（水）10:00-11:50 県庁北新館 3階中会議室

| 部会名 | 氏名 | 備考 |
|---------|--------|---------------------------------|
| 経済・産業部会 | 伊熊 泰子 | （株）新潮社「芸術新潮」編集部編集者 |
| | 北川 陽子 | しが中小企業女性中央会 会長 |
| | 荘林 幹太郎 | 学習院女子大学国際文化交流学部 教授 |
| | 高田 紘一 | 滋賀経済団体連合会 会長 |
| | 高橋 信治 | （公募委員） |
| | 竹中 仁美 | 滋賀県商工会女性部連合会 会長 愛荘町商工会女性部 部長 |
| | 殿村 美樹 | 株式会社TMオフィス 代表取締役 |
| | 中澤 景古 | 滋賀県青年団体連合会 理事 |

（敬称略）

平成26年2月24日（月）10:00-11:40 北新館 3階中会議室

| 部会名 | 氏名 | 備考 |
|---------|-------|---------------------|
| 環境・県土部会 | 大橋 建男 | （公募委員） |
| | 佐和 隆光 | 滋賀大学 学長 |
| | 塚口 博司 | 立命館大学理工学部 教授 |
| | 津野 洋 | 大阪産業大学人間環境学部 教授 |
| | 林 春男 | 京都大学防災研究所 教授 |
| | 藻谷 浩介 | 日本総合研究所調査部 主席研究員 |
| | 安田 昌司 | 滋賀県立大学地域産学連携センター 教授 |
| | 山本 博之 | 中日新聞社 大津支局長 |

社会情勢等の変化および今後の政策の方向性

I 人口減少社会と少子化・高齢化

1 時代の潮流

(1) 人口減少と少子化の進行

- ① 滋賀県は、全国と比較して緩やかではあるものの、若い年代ほど人口が少ない。団塊ジュニアの世代以降、人口構成が逆ピラミッド型に
⇒ 参考資料 P 3 の 1-(5)
- ② 男性、女性ともに結婚する意志はあるものの、「適当な相手がいない」、「自由さ・気軽さを失いたくない」という理由等から、晩婚化や未婚者の増加。特に、生涯未婚率が最近急増
⇒ 参考資料 P 5 の 1-(11)(12)、P 6 の 1-(13)
- ③ 特殊合計出生率は、晩婚化が進行するとともに未婚者が増加していること、また、結婚しても「子育てにお金がかかりすぎる」、「収入が不安定である」という理由等で子供を多く持たない選択をしていること等から、人口規模を維持できる 2.07 人を大きく下回っている。全国 1.41 人、本県では 1.53 人
⇒ 参考資料 P 3 の 1-(6)、P 4 の 1-(8)
- ④ 社会を支える生産年齢人口は、全国と比較すると緩やかではあるものの、2040 年には現在の 8 割程度まで減少する見込み。特殊合計出生率が 2.07 を下回っている限り、人口減少が止まらない
⇒ 参考資料 P 2 の 1-(3)

(2) 高齢化の進行

- ① 滋賀県の平均寿命は男女ともに全国平均を上回っている。全国的に平均寿命が年々延びており、高齢者が増加
⇒ 参考資料 P 8 の 2-(1)-①
- ② 高齢者の増加に伴い、本県の単身高齢者は 2030 年には現在の 2 倍になると見込まれている。特に、75 歳以上の後期高齢者の単身者が増加
⇒ 参考資料 P 7 の 1-(15)
- ③ 人口の多い世代が高齢を迎えており、今後、死亡者数は年々増加
⇒ 参考資料 P 2 の 1-(4)

2 課題と対応

(1) 少子化の進行

- ① 男女ともに結婚する意志はあるものの、「適当な相手がいない」という理由から、晩婚化や未婚者の増加が進行しており、男女が出会える機会を設けることが必要である。

- ② 結婚しない主な理由の1つに「自由さ・気軽さを失いたくない」という調査結果がある。東日本大震災等を契機に家族や人と人の絆の大切さが再認識されており、家族や子どもを持てる喜びや安らぎが重要であることを普及啓発していくことも必要である。
- ③ 結婚しても「子育てにお金がかかりすぎる」、「収入が不安定である」という理由で子どもを多く持たない選択をしていることも少子化を進める要因となっていることから、若年者の収入を安定させるとともに、子育てや教育に要する負担を軽減していくことが求められている。
- ④ 全国的に生産年齢人口が大幅に減少することに伴い、労働力人口が不足することが危惧されている。現在、潜在力となっている女性や若者、障害者、高齢者が社会参画しやすい環境をそれぞれのニーズを踏まえながら整備していくことが必要である。

(2) 高齢化の進行

- ① 高齢者の増加により、年金や医療、介護などの社会保障の負担が増加することが予測され、少しでもその負担を軽減する観点からも、高齢者がいつまでも元気に自立して健康的に暮らせるようにすることが必要である。
- ② 高齢化に伴って介護の需要が高まってくることから、単身高齢者を孤立化させないように、地域とのつながりや地域での見守り体制を構築していくことが必要である。
- ③ 現在8割の方が病院で亡くなっているが、高齢化の進行により死亡者数が大幅に増加すると、現在の医療体制では対応が困難となる。一方で、自宅で最期を迎えたいニーズも高いことから、在宅医療・介護から在宅見取りまで行える仕組みを構築し、定着させる取組が今後とも必要である。

3 将来の姿

- 男女ともに、安定した収入を得ることができ、良きパートナーに出会って結婚し、安心して子どもを多く持ち、心豊かに育てることができている。
- 社会を支える子どもたちが健やかに育ち、人口規模が維持され、次世代においても社会の仕組みが安定している。
- 誰もが家族や地域とのつながりを大切にしながら、いつまでも健康的に生活することができている。

Ⅱ 暮らし (① 健康)

1 時代の潮流

(1) 県民の健康状態

- ① 平均寿命は全国を上回っているが、本県では健康寿命(健康上の問題で日常生活に影響がないと思う人の割合)は女性が全国最下位
⇒ 参考資料P 8の2-(1)-①、②
- ② 死亡原因は、全国、本県とも生活習慣病である「がん、心疾患」が増加。また、患者数でも生活習慣病が増加
⇒ 参考資料P 8の2-(1)-③
- ③ 精神疾患はここ数年で急増しており、その要因は過度のストレスなど
⇒ 参考資料P 9の2-(1)-④
- ④ 自殺者数は横ばいで推移しているが、高止まり
⇒ 参考資料P 9の2-(1)-⑤

(2) 健康の維持

- ① 本県では、がん検診の受診率は増加しており、喫煙率は全国より減少率は高く、現在では全国平均を下回っている。また、積極的にスポーツをする人が増えており、本県はスポーツをする者の割合が全国2位
⇒ 参考資料P 9の2-(1)-⑥
- ② 肥満の人は、最近では減少の傾向もあるが長い期間で見れば増加の傾向にある。また、欠食の人も増加の傾向
⇒ 参考資料P 10の2-(1)-⑦、⑧
- ③ ストレスを感じている人は増加傾向にあるが、地域との繋がりや余暇を楽しむ人も増加
⇒ 参考資料P 9の2-(1)-④

(3) 患者を支える医療体制

- ① 県内の医師は増加しているが、全国平均以下に留まっており、病院勤務常勤医師数は、必要求人医師数を満たしていない。特に、医師不足は、地域別では湖北、湖西、湖東地域で、分野別では産科、小児科、精神科、麻酔科などで顕著
⇒ 参考資料P 10の2-(1)-⑨
- ② バイオ研究や遺伝子工学に基づいた再生医療、人工臓器などのエンハンスメント技術、高度な医療機器など近時めざましく医療技術が進歩
- ③ 今後の高齢者人口の増加に伴い、医療、介護、看取りを必要とする人が急増する中、在宅での医療、看護、看取りを希望する県民が多いが、その拠点は未整備。特に、認知症患者の増加が見込まれるなか、認知症サポート医師数が不足
⇒ 参考資料P 11の2-(1)-⑩、⑪

2 課題と対応

(1) 県民の健康状態

- ① 本県では、平均寿命が伸びているのに、健康に問題と感じている人が多く、体の健康としては生活習慣病が、心の健康では「現代型抑うつ症候群」が増加しており、生活習慣病と「うつ」への対策が必要となっている。
- ② 自殺数については、高止まりの状況であり、減少するための対策が必要であるが、自殺の原因は様々であり、総合的な対策が必要である。

(2) 健康の維持

- ① 生活習慣病の原因の主なものは、喫煙、食生活、運動が挙げられるが、人々の健康への意識は高まってきており、健康診断の受診率の向上、喫煙率の減少、運動習慣の向上がみられ、今後とも、その推進が必要である。一方、食生活の変化から肥満の人が増加するなど、食育については一層の取り組みが必要である。
- ② 現代型うつ増加については、ストレスの低減が必要であるが、そのためには、ストレスの原因となっている職場環境や収入・家計などの改善に取り組むとともに、県民が家族や地域とつながりを保ちつつ、生活を楽しめる環境にする必要がある。

(3) 患者を支える医療体制

- ① 県内医療体制の最大の問題点は、病院での常勤医師の不足であり、周産期や救急医療などでの体制が不十分となっている。原因としては、病院勤務医の厳しい勤務実態や若手医師の都会志向、女性医師の出産による離職にあると言われており、その対策が急務となっている。
- ② 近時の医療技術の進歩は目覚ましいことから、県民が県内でその治療が受けられるよう取り組む必要がある。
- ③ 高齢者人口の増加に伴い、現在の医療・介護施設では収容しきれなくなるとともに、県民自身が住み慣れた地域で家族とともに、医療・介護を受け、最期を迎えることを望んでおり、在宅医療・介護に取り組む医療・介護施設の拡大、医師、看護婦などの人材の充実が急務である。

3 将来の姿

- 県民一人一人が、自らの健康維持を考え、食事、運動など生活習慣に気を配りながら日常生活を送り、健康診断を適切に受け早期発見・早期治療により重症化を防いでいるとともに、家族や地域の人々とのつながりの中で心にゆとりを持ち生活を楽しみ、幸せ、豊かさの基盤となる体の健康・心の健康を保っている。
- 医療・介護が必要な県民には、県内のどの地域で暮らしていても、必要な最先端の医療が受けられる体制が整っていると同時に、高齢者が増加する社会にあつて、住み慣れた地域で家族に囲まれ安心して必要な医療を受け、最期を迎えることができるよう支援できる体制が整っている。

II 暮らし (2) 雇用

1 時代の潮流

(1) 若者等を取り巻く厳しい就業環境

- ① 本県の完全失業率は、全国より低い水準で推移していたものの、平成24年は、全国と同率の4.3%
⇒ 参考資料P12の2-(2)-①
- ② 全国における15～34歳人口に占める若年無業者の割合は、平成19年2.1%から平成24年2.3%と0.2ポイント上昇。滋賀県においても、15～34歳人口に占める若年無業者の割合は、平成19年1.7%から平成24年1.8%と0.1ポイント上昇
⇒ 参考資料P13の2-(2)-③
- ③ 全国における若年者の早期離職率は、2010年卒業者から増加傾向であり、2012年卒業者では、高卒者39.2%、大卒者31.0%
⇒ 参考資料P13の2-(2)-④
- ④ 滋賀県の若い子育て世代の所得の状況は、20～24歳では200～250万円が最も多く、25～34歳では300万円代が最も多い。
⇒ 参考資料P14の2-(2)-⑤
- ⑤ 滋賀県若年男性の既婚率は、年収が多くなるにつれて増加
⇒ 参考資料P14の2-(2)-⑥
- ⑥ 特に、滋賀県若年男性の非正規社員の既婚率は、300万円を境に大きな差。所得300万円未満の場合、20歳代10%以下、30～34歳20%、300万円以上の場合、20歳代約22%～50%、30～34歳50%
⇒ 参考資料P14の2-(2)-⑥

(2) 女性の活躍推進

- ① 本県の女性の有業率は、30歳代を谷とするいわゆるM字カーブを描き、その深さが平成22年全国ワースト8位
⇒ 参考資料P15の2-(2)-⑦
- ② 本県の管理的職業に従事する者に占める女性の割合は、11.7%で全国43位
⇒ 参考資料P17の2-(2)-⑩
- ③ 本県における女性の非正規社員の割合は、25～29歳で36.3%が、40～44歳で63.5%に拡大しており、また、40歳～64歳において全国よりも高い割合
⇒ 参考資料P12の2-(2)-②
- ④ 保育所の待機児童は、県全体で2013年415人
⇒ 参考資料P15の2-(2)-⑧

(3) 障害のある人の雇用促進

- ① 本県の障害者雇用率は、年々増加しているとともに、全国1.76%に対して本県1.81%と若干上回っている。ただし、法定雇用率2.0%に対しては依然として下回って

いる状況

⇒ 参考資料P15の2-(2)-⑨

- ② 特別支援学校高等部卒業後の就職率は平成22年3月卒業生から全国平均より下回っている状況

⇒ 参考資料P16の2-(2)-⑨

- ③ 雇用情勢の悪化に伴い、障害のある人の相談内容が多様化・複雑化

(4) 高齢者の社会参画

- ① 高年齢者雇用安定法の改正により、65歳までの安定した雇用を確保するため、平成25年4月から企業に「定年の廃止」や「定年の引上げ」、「継続雇用制度の導入」のいずれかの措置（高年齢者雇用確保措置）を講じるよう義務付け

- ② 雇用確保措置導入企業の割合は、制度改正前の「実施済み」の企業の割合と比較すると平成25年全国で5.0ポイント、滋賀県で6.6ポイント減少。ただし、滋賀県は全国を0.3ポイント上回っている状況

⇒ 参考資料P16の2-(2)-⑩

- ③ 希望者全員が65歳以上まで働ける企業は、平成25年に大幅増加となっており、滋賀県はほぼ全国と同じ66.6%

⇒ 参考資料P16の2-(2)-⑩

- ④ 県内の70歳以上まで働ける企業の割合は、平成24年は全国を上回っていたが、平成25年は16.7%となり、全国18.2%を下回っている状況

⇒ 参考資料P16の2-(2)-⑩

2 課題と対応

(1) 若者等を取り巻く厳しい就業環境、非正規就業による晩婚化・非婚化、就業のミスマッチ

- ① 本県の完全失業率は、全国より低い水準で推移していたものの、平成24年は、全国と同率となり厳しい雇用情勢となっている。特に15歳から34歳までの人口に占める若年無業者の割合は全国、滋賀県ともに増加しており、若者を取り巻く就業環境は依然として厳しくなっている。

- ② 中央教育審議会答申によると「学校から社会・職業への移行」が円滑に行われていないこと、若者の「社会的・職業的自立」が課題としている。これらの原因・背景には、産業構造や就業構造の変化など社会全体を通じた構造的問題が存在しており、社会が一体となった対応が必要としている。

- ③ 少子化対策の観点からは、男性の既婚者の割合は年収が多くなるにつれて増加の傾向が見られるとともに、非正規社員の有配偶率は正社員と比較して半分程度となっており、若者の就業、正社員化および所得の向上が求められている。

- ④ 超高齢社会への対応の観点からは、生産年齢人口の減少に伴う生産力の低下が懸念される中で、若者の能力が最大限活用されることが求められている。

- ⑤ このような中、学校教育におけるキャリア教育・職業教育の充実や、高卒、大卒生に対する就労等支援の充実、既卒者への就職支援、企業への啓発、若年無業者に対する職業的自立に向けての支援等が重要となっている。

(2) 女性の活躍推進

- ① 女性の就業形態を見ると、男性に比べて若年層でも非正規雇用が多いことに加え、多くの女性が結婚・出産期にさしかかる25歳以降で、正規雇用が減少して非正規雇用が増加する傾向が見られる。正規雇用として働き始めた女性も、結婚、出産等とライフステージを重ねるにつれて、徐々に、非正規雇用、あるいは一時的な離職といった選択を行っていると考えられる。
- ② また、本格的な人口減少・超高齢社会が到来し、少子化が進み、生産年齢人口の減少に伴う生産力の低下が懸念される中で、仕事と子育ての両立が可能となる環境整備を促進し、少子化を抑制するとともに、埋もれている女性の能力が最大限発揮され、生産力の増大につなげることが求められている。
- ③ このため、様々なライフステージに応じて、女性の働く場や意思決定過程への参画拡大に向けた支援、様々な場面での能力発揮に向けた支援が必要となっている。
- ④ また、ワーク・ライフ・バランスの推進など、仕事と生活の両立のための職場環境づくりの啓発を図ることが必要となっている。

(3) 障害のある人の雇用促進

- ① 障害のある人が障害のない人と同様、その能力と適性に応じた雇用の場に就き、地域で自立した生活を送ることができるような社会の実現を目指し、障害のある人の雇用対策を総合的に推進することが必要となっている。
- ② 雇用情勢の悪化に伴い、障害のある人の相談内容が多様化・複雑化していることから、障害のある人の就労ニーズと企業の雇用ニーズをマッチングさせ、企業への就労定着や就労に伴う生活支援を図ること等が必要となっている。

(4) 高齢者の社会参画

- ① 雇用確保が未実施の企業に対して県としても実施を働きかけ、解消を図る必要がある。少子・高齢化の進行、将来の労働力人口の低下、団塊世代の65歳への到達等を踏まえ、年齢にかかわらず働ける社会の実現に向け、65歳までの雇用確保を基盤として「70歳まで働ける企業」の普及が課題となっている。
- ② 葉っぱビジネスで有名な徳島県上勝町では高齢化率50%にもかかわらず、後期高齢者医療費は徳島県下で最も低いことから、適度な就業は健康増進にも役立っていると推測されるため、超高齢社会の中、高齢者のニーズに合った就業促進が重要となっている。
- ③ 単身高齢者が増加する中、就業による社会とのつながりの維持も重要となっている。

3 将来の姿

- 若者、女性、障害のある人、高齢者など、誰もが生きがいややりがいをもって働いているとともに、保育所や放課後児童クラブなどの社会基盤が十分に整備され、ワーク・ライフ・バランスを実現し、仕事と家庭、地域活動などを両立させている。
- 明確な目標と意欲をもって働けるよう、早い段階から学校や地域、企業などにおいて、職業教育やキャリア教育が積極的に実施されているとともに、働くために必要な技能や技術を習得できる環境が整っており、安定して働くことができる場が自宅の近くにある。
- 短時間就労や在宅勤務、育児・介護休業、地域活動・社会活動に参加するための制度など、人生の段階に応じて誰もが働きやすい職場環境が整備されている。

II 暮らし (③ 住む)

1 時代の潮流

(1) 危機事案への備え、災害等に強いまちづくり

- ① 災害による本県の被害総額は2010年7億90万円、2011年16億5896万円、2012年4億221万円
- ② 2013年台風18号による大規模な土砂災害や水害の発生
⇒ 参考資料P18の2-(3)-①
- ③ 東日本大震災の発災(平成23年3月11日14時46分)
⇒ 参考資料P18の2-(3)-①
- ④ 福島第一原子力発電所の事故発生(平成23年3月11日)
⇒ 参考資料P18の2-(3)-①
- ⑤ 滋賀県琵琶湖西岸断層帯地震の想定
⇒ 参考資料P18の2-(3)-②
- ⑥ 南海トラフ巨大地震の想定
⇒ 参考資料P18の2-(3)-②
- ⑦ 福井県に所在する原子力発電所事故の想定
⇒ 参考資料P18の2-(3)-②
- ⑧ 県内の住宅数491,300戸のうち、持家が約7割の346,000戸であり、昭和25年以前に建築された住宅が約5%、昭和55年以前の建築が約3割
⇒ 参考資料P58の5-(3)
- ⑨ 自主防災組織の充実 組織率85.6%(全国平均77.9%)
⇒ 参考資料P20の2-(3)-⑦

(2) 安全で安心な社会づくり

- ① 交通事故の死亡者数は2013年74名となっており、2年連続で減少、うち高齢者は30名
⇒ 参考資料P18の2-(3)-③
- ② 刑法認知件数は平成25年15,447件となっており、平成24年から2年連続で増加
⇒ 参考資料P19の2-(3)-④
- ③ 本県における消費生活相談は12,121件と微減傾向であるが、高齢者の相談件数は増加傾向。特に、健康食品に関する被害が急増し、高齢の女性に被害が集中
⇒ 参考資料P19の2-(3)-⑤
- ④ 県内の空き家の数は2003年63,800戸から73,300戸に増加
⇒ 参考資料P20の2-(3)-⑥

(3) 高齢者などあらゆる人にやさしいまちづくり

- ① 小売店は、2002年13,294店から2007年11,634店に減少
- ② 県内のJR西日本の乗車人員は、2007年298,100人から2011年301,008人に増加

- ③ 県内の路線バス輸送人員は、2007年22,979人から2011年20,701人に減少
- ④ 路線バス走行キロは、2007年24,480千kmから2011年22,199千kmに減少
⇒ 参考資料P20の2-(3)-⑧

2 課題と対応

(1) 危機事案への備え、災害等に強いまちづくり

- ① 県内は、近年比較的災害が少なかったが、平成25年に台風18号により、大雨特別警報が発令され、死者1名、信楽高原鉄道が現在も運休となっているなど、甚大な被害をもたらした。また、東日本大震災や福島第一原子力発電所事故を契機として、県民の安全・安心に対するニーズが高まっており、激甚化する異常気象による局地的な豪雨災害や台風被害の発生、琵琶湖西岸断層帯地震、南海トラフ巨大地震等の発生、原子力災害、さらには、テロや新型インフルエンザ等の様々な危機事案の発生が懸念されていることから、危機管理機能の強化や適正な河川管理など災害に強いまちづくりに取り組む必要がある。
- ② 昭和55年以前に建築された住宅が約3割となっており、耐震基準が満たされていない住宅が多くあることが予測されるため、個人住宅等の耐震化について一層の促進が必要となっている。
- ③ 東日本大震災では、地域住民の助け合いにより多くの命が救われており、発災時における自助・共助の役割が重要であることが再認識されたことから、自助・共助による地域防災の組織力向上や学校と連携した防災教育の推進等が必要となっている。

(2) 安全で安心な社会づくり

- ① 交通事故の死亡者は2年連続で減少しているものの、死亡者のうち約半数が高齢者である。今後、超高齢社会が進展し高齢者の数がさらに増えることから、今後、高齢者の交通事故が増えることが懸念される。また、平成24年春には通学途中での痛ましい事故が相次いだことから、高齢者の交通安全対策や安全・安心な通学路の整備等を地域や行政、学校が一体となって一層取り組む必要がある。
- ② 高齢者を狙った犯罪が多発しており、今後、高齢者人口の増加、地域コミュニティの希薄化の進行、情報社会の進展等、社会情勢が変化する中、高齢者の犯罪被害が増えることが懸念されることから、重層的な防犯ネットワークづくりや防犯カメラの設置等、高齢者等を犯罪被害から守るハード整備も必要となっている。
- ③ 核家族化の進行による世帯構成員が減少する中、居住者の死亡により空き家が増加しており、管理水準の低下した空き家のもたらす問題として、治安の低下や犯罪の発生、安全性の低下、雑草繁茂や不法投棄の誘発による公衆衛生の低下、景観の悪化や地域イメージの低下などが懸念されることから、人口減少・超高齢社会の進展の中、空き家の撤去や利活用などの対策を行う必要がある。

(3) 高齢者などあらゆる人にやさしいまちづくり

- ① 人口減少社会において経済規模が縮小する中、市街地の郊外への拡大化は、インフラ整備等でコストが増大する可能性が高く、また、空き店舗の増加など中心市街地の閑散化を招く。超高齢社会の中、車での移動も困難な高齢者も多くなってくることから、まちづくりと一体となった公共交通機関の整備や、病院や行政サービス、買物場所等を、歩ける距離にコンパクトに集約させ、高齢者などにやさしいまちづくりを行うことにより、中心市街地の活性化をもたらすとともに、人と人との交流を生み、新たな都市の創出につなげることが必要となっている。
- ② 地方路線バスは過疎化や車での移動により減少しており、高齢者が今後増加する中、オンデマンド方式による交通手段の確保などが必要となっている。

3 将来の姿

- 災害など危機事案への備えとともに、災害時等には速やかに対応し、復旧・復興ができる、災害等に強いまちづくりが行われている。
- 地域では防犯や防災などに対する意識が高まり、自助・共助による体制が整備され、安全で安心なまちづくりが行われている。
- 高齢者や子どもなどの暮らしを支える制度や地域の仕組み、まちづくりができているとともに、公共交通機関などが整備され、快適で安全に移動することができる。

II 暮らし (④ 学ぶ・育てる)

1 時代の潮流

(1) 学校等の状況

- ① 小学校中学校の児童生徒数は、概ね減少傾向にあるが、幼稚園は横ばい、特別支援学校では増加している。一方、教員数は特別支援学校を除き、減少しつつあるが、長期にわたり増加が続いたため、児童生徒1人当たりに対する教員数は充実
⇒ 参考資料P21の2-(4)-①
- ② 発達障害により特別な教育的支援を必要とする児童生徒や、特別支援学校、特別支援学級に在籍する児童生徒が増加
⇒ 参考資料P21の2-(4)-②
- ③ 過去10年間の小中学校における暴力行為の発生件数は300~500件台で推移しており、児童生徒1000人あたりの発生件数は、小中学校では、全国平均を下回る年も多いが、高校では全国平均より高い割合となっている。また、高校の学校内における発生学校数の割合は70%を超える年もあるなど高い割合が継続
⇒ 参考資料P22の2-(4)-③
- ④ 不登校の児童生徒の在籍率は、小学校は全国平均より高く、中学校は同程度である。不登校のきっかけとして、小学校では「不安など情緒的混乱」が最も多く、ついで「親子関係をめぐる問題」が高い割合を示す。中学校では「いじめを除く友人関係をめぐる問題」「不安など情緒的混乱」が高くなっているがこれらは全国平均よりも高い割合。
⇒ 参考資料P22の2-(4)-④
- ⑤ いじめの認知件数は、小・中・高等学校のすべての校種で増加するとともに、その原因や背景には様々な問題がある
⇒ 参考資料P23の2-(4)-⑤

(2) 学力と生活習慣等

- ① 全国学力テストにおいて、小学6年生では、平成20年以降、国語、算数ともに平均正答率が全国平均を下回っている。中学3年生では、数学Aは全国平均を上回っているが、それ以外はいずれの年も全国平均を下回っている。また、「国語(または算数)の勉強は好きですか(または「大切だと思いますか」)」という問いに対し、「当てはまる」と答えた割合は小中いずれも全国を下回る
⇒ 参考資料P23の2-(4)-⑥
- ② 1か月に1冊も本を読まない割合が小中ともに全国平均より高い割合となっている。また、1日当たりの勉強時間は平日、土日のいずれも1時間より少ないと回答した割合が小中ともに全国平均より高い
⇒ 参考資料P24の2-(4)-⑦
- ③ 「ものごとを最後までやり遂げて、うれしかったことがあるか」、「将来何かの職業や仕事に就いて働きたいと思うか」「将来の夢や目標をもっているか」との問いに対し、「当てはまる」と回答した割合は全国平均を下回る

⇒ 参考資料 P25 の 2-(4)-⑧

- ④ 毎朝、朝食を食べる児童生徒ほど、体の調子が良い。また、「大変健康」と答えた児童生徒の 2/3 は、毎日家族と食事をし、「しんどくなることが多い」と答えた児童生徒の 1/3 は毎日一人で食事

⇒ 参考資料 P26 の 2-(4)-⑨

(3) 教育費

- ① 家計のうち教育にかかる支出（授業料、補助教育等）は、平成 19 年は 29,328 円だったが、平成 24 年には 14,575 円と半減しており、家計に占める割合も 5.7% から 3.4% に減少

⇒ 参考資料 P27 の 2-(4)-⑩

- ② 平成 21 年度文部科学白書は、「家計負担の現状と教育投資の水準」に 1 章を設けており、教育費の負担が大きいことが子育てのつらさの理由で高い割合を示すことや予定子ども数が理想子ども数を下回る理由のトップであるなどの調査結果を紹介している。また、相対的貧困率が国際的にも高い値となっており、所得格差が拡大傾向にあることから、収入の格差が教育機会の格差につながるおそれが指摘

⇒ 参考資料 P27 の 2-(4)-⑪

(4) 子育て支援

- ① 平成 22 年度から 24 年度までの間に保育所整備により 2,290 人の定員が増加したが、依然として待機児童問題が生じており、平成 25 年 4 月時点で 415 人が待機している
- ② 児童虐待相談件数が年々増加し、その内容も複雑化・困難化の傾向にある。また、死亡等の重篤事例は乳幼児のケースに多くなっている

⇒ 参考資料 P29 の 2-(4)-⑫

2 課題と対応

(1) 学校等の状況

- ① 少子化等により児童生徒数は減少傾向にあるのに対し、教員数は高い水準が続いており、教育環境を充実できる素地はある。しかし、依然として暴力行為や不登校などの問題行動は全国を上回る発生頻度であり、子供たちが楽しく、安心して通学できる環境を整える必要がある。
- ② 特別支援学校の児童生徒数は、地域の違いはあるものの、今後も増加することが予想され、適切な対応が必要である。また、平成 23 年 8 月に障害者基本法が改正され、障害のある子どもが障害のない子どもと共に学ぶ仕組みである「インクルーシブ教育システム」の構築に向けた特別支援教育の推進が求められている。
- ③ いじめ問題はこどもの人権や命にかかわる問題であり、早期発見・早期対応を行うとともに、それぞれのケースに応じた丁寧な対応など、子どもたちが将来に明確な目標を持ち、いじめや不登校などのない、健やかに育つ教育環境の整備が必要である。

(2) 学力と生活習慣等

- ① 学力は、全国平均を下回るものが多く、学習時間や読書習慣も低調であり、学校と家庭が連携して、生活習慣全般に対する見直し、指導が必要である。
- ② 「親子関係をめぐる問題」が小学校での不登校の理由のうち高い割合を示していることから推測されるように、朝食を毎日摂る、家族と一緒に食事をするなど規則正しい食生活が情緒の安定や学力・体力の向上につながると考えられる。

(3) 教育費

- ① 教育費の高さが出産・育児に対する負担感を高めており、少子化対策として、待機児童の解消などの環境整備とともに、教育費の負担軽減を図る必要がある。
- ② 所得格差は拡大する傾向がみられ、全国学力・学習状況調査では、世帯収入が高いほど正答率が高く、就学援助を受けている生徒の割合が高い学校は正答率が低い傾向がみられ、所得格差が教育環境に影響を与えている可能性がある。

(4) 子育て支援

- ① 少子化が進行する中、仕事と子育てを両立するとともに、子どもたちが教育を受けられる環境を整備することが求められている。また、放課後児童クラブの量的な拡充と指導者の質の向上が求められている。
- ② 妊娠期からの児童虐待予防をはじめ、虐待の早期発見・早期対応を図るため、保健・医療・福祉機関の連携を強化するとともに、相談できる機関を充実させることが求められている。

3 将来の姿

- 一人ひとりの児童生徒の状況に配慮した、きめ細かな学習が行われ、学力・体力・学習意欲が向上している。すべての児童生徒が明確な将来への目標を持ち、楽しく、快適な学校生活を送っている。
- 朝食や夕食は家族とともに毎日規則正しく摂り、学校生活や将来の夢について語り合っている。読書や自宅学習の習慣が身についている。
- 家庭や学校、地域社会など社会全体で子どもの育ちが支えられ、子どもたちが自立心や道徳心、思いやり、地域への誇りや愛着、自然への慈しみ、地域の伝統や芸術などの文化を身につけている。

II 暮らし (⑤ 楽しむ)

1 時代の潮流

(1) 県民の1日の生活時間

- ① 県民の1日の生活時間は、睡眠や食事など生理的に必要な活動（1次活動）の時間が10時間35分、仕事や家事など社会生活を営む上で業務的な性格の強い活動（2次活動）の時間が7時間3分、それら以外で各人が自由に使える時間における活動（3次活動）の時間は、平成9年4月労働時間週40時間制への移行に伴い増加、平成23年には6時間22分に。全国と比較して、1次活動は6分少なく、2次活動で10分多く、3次活動で6分少ない

⇒ 参考資料 P31 の 2-(5)-①

- ② 自由に使える時間のうち、テレビや新聞等の時間で2時間14分、休養やくつろぎの時間で1時間33分、趣味や娯楽の時間で46分、交際や付き合いの時間で19分、スポーツの時間で14分

⇒ 参考資料 P31 の 2-(5)-①、②

- ③ 男女を比較すると、女性は男性より、身の回りの用事や食事の時間で1次活動の時間が20分長く、家事等の時間で2次活動が11分長く、自由に使える時間が31分短い

⇒ 参考資料 P31 の 2-(5)-③

(2) スポーツの時間

スポーツの時間は1日14分（全国平均12分）、スポーツの行動者率は67・9%で5年前と比較して1.2ポイント低下、全国2位。ウォーキング・軽い体操が37.2%、ボウリング16.7%、水泳12.0%が高い割合

⇒ 参考資料 P32 の 2-(5)-④

(3) 生涯学習・文化芸術の時間

学習・自己開発・訓練の時間は1日9分（全国平均11分）であるが、行動者率は39.2%で5年前と比較して1.4ポイント上昇。全国3位。種類別では、パソコンなどの情報処理13.1%、英語10.8%、芸術・文化10.3%が高い割合に

また、公共図書館の県民1人当たり図書貸出数は9.21冊（全国平均5.63冊）、全国1位

⇒ 参考資料 P33 の 2-(5)-⑤

(4) 心の豊かさ

今後の生活において、「心の豊かさやゆとりのある生活をすることに重きをおきたい」と答えた者の割合が61.8%（2013年、1980年で42.2%）、「まだまだ物質的な面で生活

を豊かにすることに重きをおきたい」と答えた者の割合が 30.3% (2013 年、1980 年で 39.8%)

⇒ 参考資料 P34 の 2-(5)-⑦

2 課題と対応

(1) 県民の 1 日の生活時間

各人が自由に使える時間は増加してきているが、男女の共働き世帯が増加してきており、仕事と家庭の両立を実現していくため、男性の家事や育児参加を促すなど、ワーク・ライフ・バランスの取組をより一層推進していくことが求められている。

(2) スポーツの時間

県民のスポーツに対する関心は高く、2020 年東京オリンピック・パラリンピックの開催や 2024 年国民体育大会の滋賀県での開催を契機に、高齢化が進行する中、誰もがいつまでも元気に暮らせるようにする観点からも、スポーツをはじめ健康づくりをより一層推進していくことが必要である。

(3) 生涯学習・文化芸術の時間

県民の生涯学習・文化芸術に対する関心は高く、アール・ブリュットや神や仏の美などの芸術活動に対する理解や関心も高まっており、読書などの生涯学習や、地域の資源である文化や自然を活用し、誰もが自然を体験し、文化芸術に触れたり、創作したり、また、次世代に引き継ぐなど、生きがいをより一層推進していくことが期待されている。

(4) 心の豊かさ

戦後の経済成長の下に、物質面での豊かさは一定充足させることができたが、阪神淡路大震災や東日本大震災の発生や原子力発電所の事故を契機に、地域と人とのつながりの大切さが改めて再認識され、心の豊かさやゆとりを実現し、次世代につなげていくことが求められている。

3 将来の姿

- 男女ともに仕事と生活がほどよく調和し、互いに協力し、ゆとりと豊かさを実感しながら暮らしている。
- 誰もが身近にスポーツを楽しみながら健康的に生活している。
- 県民が自然や伝統・芸術文化に触れ、地域への誇りや愛着を持ち、地域と人とのつながりや心の安らぎを感じながら暮らしている。

II 暮らし (⑥ つながる)

1 時代の潮流

(1) 少子高齢化による単独世帯化と家族のつながりの希薄化

- ① 65歳以上の高齢者が子どもと同居する割合は、昭和55年にはほぼ7割であったが、平成11年には50%を下回り、平成23年には42.2%に（全国）

⇒ 参考資料 P35 の 2-(6)-①

- ② 家族全員がそろって朝食を食べる家庭は小学5年生、中学2年生とも増加（平成7年→22年）

⇒ 参考資料 P35 の 2-(6)-②

- ③ 平成25年7月時点での滋賀県の保護率（生活保護を受ける人の人口1000人に対する割合）は0.80%で全国の1.70%を大きく下回り、全国9番目の低さ

⇒ 参考資料 P36 の 2-(6)-③

- ④ 主な介護者を要介護者の続柄別にみると、同居家族が64.1%と最も多く、ついで事業者13.3%、別居家族9.8%となっている。同居家族のうち配偶者は25.7%、子が20.9%、子の配偶者が15.2%となっている、年齢別では男女ともに60~69歳が最も多い。

⇒ 参考資料 P36 の 2-(6)-④

(2) 地域のつながりの希薄化と参加意欲

- ① 60歳以上の近所づきあいの程度は「親しくつきあっている」が51.0%と最も多く、「つきあいがほとんどない」は5.1%となっているが、一人暮らしの男性では「つきあいがほとんどない」が17.4%と最も高く、一人暮らしの女性は「親しくつきあっている」が60.9%と最も高い

また、団塊の世代のうち社会活動に参加している人の割合は38.7%となっており、「友人や地域住民と一緒に参加できた（誘われた）」が最も多い

⇒ 参考資料 P37 の 2-(6)-⑤

- ② 地域の人々との付き合いは、「とても親しく付き合っている」「やや親しく付き合っている」割合は「15大都市」<「それ以外の市」<「町村」となっている。地域コミュニティの衰退を促す事象として「昼間に地域にいないことによるかかわりの希薄化」「コミュニティ活動のきっかけとなる子どもの減少」「住民の頻繁な入れ替わりによる地域への愛着・帰属意識の低下」とする回答の割合が高い

⇒ 参考資料 P38 の 2-(6)-⑥

- ③ 住んでいる地域の行事に参加する子どもの割合は小中いずれも全国平均よりも大幅に高いが、「地域や社会で起こっている問題や出来事に関心があるか」「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがあるか」との問いに対して「当てはまる」と答えた者の割合は全国平均よりも低い

⇒ 参考資料 P38 の 2-(6)-⑦

- ④ 東日本大震災前に比べて社会における結びつきが大切だと思うようになったと回答した者の割合は 77.5%で、強く意識するようになったこととして、「家族や親戚とのつながりを大切に思う」、「地域でのつながりを大切に思う」、「社会全体として助け合うことが重要だと思う」などが高い割合に

⇒ 参考資料 P39 の 2-(6)-⑧

(3) 通信手段の変遷と新しいつながり

- ① 郵便物の数は年々減少傾向にあり、固定系の加入電話が契約数も減少しているが、携帯電話の契約数は増加

⇒ 参考資料 P40 の 2-(6)-⑧

⇒ 参考資料-総務省平成 24 年度通信量からみた我が国の音声通信利用状況

- ② インターネットの利用状況は平成 20 年末では 13~49 歳では 90%を超えているものの、70~79 歳では 27.7%、80 歳以上では 14.5%にとどまっていたが、平成 24 年末にはそれぞれ 48.7%、25.7%。に上昇

⇒ 参考資料 P40 の 2-(6)-⑩

2 課題と対応

(1) 少子高齢化による単独世帯化と家族のつながりの希薄化

家族で朝食を摂る子どもの割合が回復し、生活保護を受ける人の割合がずっと全国平均より低いなど家族のつながりは比較的強いと思われるが、今後少子高齢化の進展により、一人世帯が増加し、これまでの家族での支え合いを地域で行う必要がある。

(2) 地域のつながりの希薄化と参加意欲

- ① 東日本大震災後、地域の絆の必要性が再認識されることとなったが、特に一人暮らしの男性には地域とのつながりのきっかけづくりが重要である。
- ② 子どもたちの地域の行事への参加は比較的活発であるが、今後も地域活動を継続するためには、担い手としての意識付けが必要である。

(3) 通信手段の変遷と新しいつながり

高齢者のインターネット利用状況の拡大傾向は、ICT を活用した高齢者の社会参加やネットワークづくりの可能性もある。

3 将来の姿

- さまざまな年齢の人たちが家族や地域、世代間のつながりを大切にし、地域の伝統行事などの活動に積極的に参加し、交流を深め、支え合いながら生活している。
- ICT などを利用して家族や地域の人たちが、地域の一員として、ネットワークをつくり、支え合いながら、地域活動やボランティア・NPO活動に積極的に参加している。

Ⅲ 経済・産業 (① 経済・商工業)

1 時代の潮流

(1) 本県の経済・産業の状況

- ① 近年の本県の経済成長率は、名目・実質ともに全国と同程度
⇒ 参考資料 P42 の 3-(1)
- ② 県内総生産に占める産業構成比率は、平成 23 年度時点で第一次産業が 0.7%、第二次産業が 40.6%、第三次産業が 58.0%
区分別では製造業が 36.2%と最も高く、全国 (18.5%) の 2 倍近く
平成 13 年度と比較すると、第一次・第二次産業とも減少し、第三次産業が増加。同様に、製造業も減少
⇒ 参考資料 P42 の 3-(2)、(3)
- ③ 就業者の割合についても、②と同様に、第一次・第二次産業で減少、第三次産業で増加する傾向
⇒ 参考資料 P42 の 3-(2)、P44 の 3-(6)、(8)
- ④ 事業所数、従業者数とも減少
⇒ 参考資料 P44 の 3-(6)、(7)

(2) 商工業

- ① 製造業の業種別内訳 (総生産額ベース) は、電気・輸送用などの機械、化学工業、プラスチック、窯業・土石製品の割合が高く、付加価値額でも同様の傾向
⇒ 参考資料 P43 の 3-(4)
- ② 第三次産業の業種別内訳 (総生産額ベース) は、サービス業、不動産業、卸売・小売業の割合が高い
⇒ 参考資料 P43 の 3-(5)
- ③ 産業別事業所数の構成は、卸売業・小売業、建設業、製造業、宿泊業・飲食サービス業など
⇒ 参考資料 P44 の 3-(7)
- ④ 産業別従事者数の構成は、製造業、卸売業・小売業、医療・福祉、宿泊業・飲食サービス業など。医療・福祉は、増加数が多く、事業所数でも増加
⇒ 参考資料 P44 の 3-(8)
- ⑤ 県内の工場立地は、件数・面積とも順調に増加
⇒ 参考資料 P45 の 3-(10)
- ⑥ 企業の海外進出は、中国をはじめアジアを中心に進行
⇒ 参考資料 P45 の 3-(11)
- ⑦ 観光客は、年によって増減があるものの、長期的には増加傾向
⇒ 参考資料 P46 の 3-(12)

(3) 中小企業

- ① 本県の企業数に占める中小企業の割合は、99.8%（うち、小規模企業は87.3%）
- ② 中小企業自身が捉える強みは、技術力・サービス・ブランド力など。弱みは、人材・販路・資金など
- ③ 商店街で空き店舗が増加
- ④ 建設業の担い手の高齢化

(4) 環境変化等

- ① ICT化、情報化の急速な進展
- ② 地域の“ものづくり力”を活かした「滋賀健康創生」特区の指定
- ③ 福島第一原発事故後の電力需給への不安、再生可能エネルギーへの期待
- ④ TPP協定交渉の開始

2 課題と対応

(1) 本県の経済状況

- ① 本県の経済成長率は、国とほぼ同様の状況にある。
- ② 本県の産業は、第三次産業の比重が徐々に高まっているものの、製造業の割合が比較的高い。
- ③ 人口減少社会の到来とともに、国内市場が縮小していくことが懸念されることから、新たな内需の創出を目指しながら、地域資源を活用した持続的な地域経済を構築していく必要がある。

(2) 商工業

- ① 製造業では、付加価値額の高い加工組立の業種が多く、景気や輸出の動向に影響を受けやすい構造にある。
- ② 工場の県内立地、企業の海外進出がともに進んでおり、産業構造の変化やグローバル化の進展を踏まえた均衡ある県内産業の発展が必要である。
- ③ 第三次産業では、サービス業、不動産業、卸売・小売業の割合が高い。大規模な郊外型店舗の増加等の状況を踏まえた商業の振興が必要である。
- ④ 観光面では、大河ドラマの放映など外的要因に影響を受けやすい状況があり、宿泊観光の拡大など持続的な誘客が求められる。

(3) 中小企業等

- ① 第三次産業、地場産業をはじめとする製造業などを中心に小規模な事業所が多く、技術力やブランド力などの長所を生かした発展を図るとともに、人材の確保や育成が課題。
- ② 中心市街地の商店街では空き店舗が増えてきており、まちの活性化の面からも喫緊の課題となっている。
- ③ 建設業の担い手の高齢化等により、県土保全や災害時の対応など懸念される。

(4) 環境変化等

- ① ICT化、情報化などの新たな技術、医療・福祉需要の拡大など消費者ニーズの変化、再生可能エネルギーの導入などエネルギー構造の変化等を生かした新産業の創出が望まれる。
- ② TPP協定交渉の開始などグローバル化の進展に適切に対応する必要がある。
- ③ 農林水産業の六次産業化など、地域循環型・内需拡大型の経済へと発展を図る必要がある。

3 将来の姿

- 大都市近郊・交通の要衝といった地の利、大学や研究所が数多く立地する知の利、豊富な労働力など、本県の特色や有利性を生かした産業が発展している。
- 医療・福祉、環境、水資源、先端技術などの成長分野、地場産業、商業、農林水産業などがバランスよく発展するとともに、地球温暖化や自然環境に配慮した地域循環型・内需拡大型の経済システムが構築され、県民の暮らしに貢献している。
- 豊かな自然や歴史・文化など、個性や魅力にあふれた滋賀の地域資源のブランド価値を高め、観光などさまざまな商品やサービスを生み出す産業が振興されることによって、地域が活性化している。

Ⅲ 経済・産業 (② 農林水産業)

1 時代の潮流

(1) 農林水産業をめぐる状況

① 食料自給率 (カロリーベース)

全国 2000年度：40%、2010年度：39%

本県 2000年度：53%、2010年度：51%

② TPP協定による農林水産業への影響に対する懸念

(2) 経営、農村等

① 担い手の高齢化と農家等の減少

⇒ 参考資料 P47 の 3-(14)

② 農村集落機能の低下

③ 農業水利施設の老朽化の進行

④ 耕作放棄地の増加

⇒ 参考資料 P48 の 3-(17)

⑤ 野生鳥獣などによる農作物、水産物被害の発生

(3) 農林水産業の振興

① 環境こだわり農産物など、安全・安心で新鮮な農水産物への消費者ニーズの高まり

⇒ 参考資料 P49 の 3-(18)

② 農林水産業者と商工業者の連携等による 6次産業化への動き

③ 地産地消への関心の高まり

④ 琵琶湖漁業の漁獲量の減少

⇒ 参考資料 P51 の 3-(22)

⑤ 森林の担い手不足、ニホンジカの食害による植生衰退などによる森林の荒廃

2 課題と対応

(1) 農林水産業をめぐる状況

① 本県の食料自給率は全国平均を上回るものの、低下傾向にある。本県の豊かな気候・風土を活用することによって充分回復する余地がある。

② 本県の農林水産業を持続的に発展させるため、TPP協定交渉の行方や国の農林水産行政のあり方を注視していく必要がある。

(2) 経営、農村等

① 兼業農家を中心に農家戸数が減少していることに加えて、農業就業人口の主体は70歳以上となるなど農林水産業の担い手は高齢化しており、経営の安定化と後継者の育成が急務である。

- ② 今後ますます進行していく高齢化社会への対応、農地・森林の管理や農村集落機能の維持・回復に向けて、中高年層の農林水産業への一層の参加・活躍が期待される。
- ③ 土地持ち非農家や自給的農家による耕作放棄地の面積が拡大しており、食料確保・農地の適切な管理・農村集落の維持の観点から防止と再耕作を促す必要がある。
- ④ イノシシ、ニホンザル、ニホンジカなどによる農作物などの被害が拡大し耕作意欲が減退するなど、対策が急務である。

(3) 農林水産業の振興

- ① 消費者の安全・安心な食物への関心は今後一層高まると考えられることから、滋賀の環境にこだわった農産物や琵琶湖の湖魚などを安定的に生産し、滋賀のブランドの中核に位置付けながら流通・消費の拡大につなげていくことが必要である。
- ② 農林水産業の持続的な発展のため、森林から琵琶湖に至る滋賀の自然環境の保全や地球温暖化対策などへの一層の取組が必要である。
- ③ 商工業者などと連携しながら6次産業化や地産地消を進めるなど、地域循環型の農林水産業の振興を図る必要がある。

3 将来の姿

- 意欲ある担い手への農地集積が進むなど経営体質の強化や後継者の育成が図られ、安定した農林水産業の経営が行われるとともに、環境こだわり農産物や琵琶湖の湖魚など安全・安心で高品質な農水産物が安定的に生産され、6次産業化や地産地消などが進んでいる。
- 農村では、集落機能が維持されるとともに、農地・農業用水等の適正な保全管理が図られることにより、農業・農村が持つ多面的機能が発揮されている。
- 森林が適切に管理され、琵琶湖をはじめとする自然環境が保全されるとともに、鳥獣や外来生物による被害が減少し、森林、農地、琵琶湖の生態系と生産力が回復し、県民が意欲的に農林水産業に携わっている。
- 豊かな自然や食材など、滋賀の地域資源のブランド価値が高まり、商品やサービスの提供を通じて地域や経済が活性化している。

IV 環境

1 時代の潮流

(1) 地球規模での環境

【地球温暖化】

① 世界の気温はこの100年で0.68度上昇傾向にあり、地球温暖化が進行している。要因としては温室効果ガスの排出など人間活動にあると指摘

⇒ 参考資料 P52 の 4-(2)

② 本県では、2030年の温室効果ガス排出量を1990年比50%削減することを目指しているが、温室効果ガスの排出量は近年減少傾向にあったものの、2011年は過去5年平均比9.3%増となった。部門別にみると、産業部門、運輸部門では減少傾向にあるものの、家庭部門、業務部門は増加傾向

⇒ 参考資料 P53 の 4-(4)、(5)

【エネルギーの動向】

① 我が国のエネルギー消費量は、産業部門においてはオイルショック以降横ばいとなっているが、家庭部門、業務部門、運輸部門では増加傾向にある。また、その多くを化石エネルギーに依存

⇒ 参考資料 P53 の 4-(6)、P54 の 4-(7)

② 種類別の本県エネルギー消費量は、購入電力、ガソリン、都市ガスの順となっており、ほとんどが県外からの移入に依存している状況であり、県内の再生可能エネルギー供給量は県内エネルギー消費量の0.5%のみ

⇒ 参考資料 P54 の 4-(8)、(9)

【生物多様性】

① 世界自然保護連合による評価された種のうち約3割が絶滅危惧種とされている

⇒ 参考資料 P54 の 4-(8)

【放射性物質の拡散】

① 福島第一原子力発電所の事故により放射性物質が広範囲に拡散。避難指示区域等からの避難者は約11万人に

⇒ 参考資料 P55 の 4-(10)

(2) 本県の環境の変化

【琵琶湖の環境】

① 琵琶湖の水質は、透明度は向上、BOD値は低数値で推移、窒素・リンも横ばいもしくは減少など近年改善の傾向にあるが、CODは高止まりの状況

⇒ 参考資料 P52 の 4-(1)

- ② 南湖で水草が大量繁茂するとともに、外来水生植物であるオオバナミズキンバイが急速に生息域を増やしている。また、オオクチバスなどの外来魚推定生息量は減少傾向にあるが、琵琶湖の漁獲量は減少傾向

⇒ 参考資料 P52 の 4-(3)、P55 の 4-(11)、(12)

【森林の状況】

- ① 本県では人工林が約 43%を占めており、そのうち約 63%は手入れが必要な森林
⇒ 参考資料 P56 の 4-(13)
- ② ニホンジカの捕獲数は増加しているものの、推定生息数は増加傾向
⇒ 参考資料 P56 の 4-(14)、P57 の 4-(15)

(3) 人々の意識

- ① 「物の豊かさ」より「心の豊かさ」を重視する人の割合が増加し、大量生産・大量消費型経済を変える必要があると考える人が約 8 割、「良好に保全された自然環境や生活環境」を将来世代に残すべきと考える人が約 7 割いる。また、東日本大震災後生活で強く意識することとして「節電」が最も多くなっているなど人々の意識も変化
⇒ 参考資料 P57 の 4-(16)

2 課題と対応

(1) 地球規模での環境

- ① 地球温暖化が着実に進行し、今後、異常気象による局所豪雨の発生等による農林水産業、生態系、水資源、人の健康への影響が懸念されるところであり、温室効果ガスの排出の抑制など地球温暖化対策はまったなしの状況である。
- ② エネルギー消費量は横ばいではあるが、依然、多くを有限な資源である化石エネルギーに依存しており、原発事故により火力発電への依存度が高まっており、その消費が温室効果ガスの排出につながっている。また、本県では世帯数の増加により家庭部門の温室効果ガス排出量が増加しているが、エネルギーのほとんどを移入に頼っており、災害時などのリスクも大きい。
- ③ 生物多様性は人類の生存基盤であるにもかかわらず、絶滅危惧種等の個体数の増加や生息環境の悪化等により生物多様性の劣化となり、自然と共生する社会の構築が求められる。
- ④ 人々の意識は、良好な自然を将来に残し、心の豊かさを求め、大量生産・大量消費型社会を見直そうとしており、特に、東日本大震災を契機に意識の変化がみられるところであり、より一層、環境への負荷の少ない、自然と共生できる社会の構築に向けて進んでいくべきである。そのためには、再生可能な自然エネルギーを活用し、エネルギーの地産地消を進めるとともに、自然の世界を見倣い、より資源の使用を少なくする社会の具体化を進め、また、家庭や企業で自らのライフスタイルやビジネススタイルを転換し、省エネを進めることが必要である。また、環境問題は、複雑化・多様化しており、これらに対応できる人材育成が求められる。

- ⑤ 福島第一原子力発電所の事故により放射性物質が広く拡散し、国において除染が進められているものの、依然として多くの放射性物質が一般環境中に残存し、多くの人々が避難している。本県でも近隣に原子力発電所が立地することから緊急時の県内の環境への影響を評価することが必要である。

(2) 本県の環境

- ① 琵琶湖の水質や生態系に係る課題は、難分解性有機物の増加、水草の異常繁茂、在来魚介類の減少等、複雑化・多様化しており、また、琵琶湖と人々の暮らしの関わりも遠くなってきたことなどの課題がある。今後、県民が琵琶湖とのつながりを深める中で、多様な価値を持つ琵琶湖を将来の世代へ残すことが必要である。
- ② 森林は、水源の涵養、県土の保全、地球温暖化の防止などの多面的な機能を有しているが、担い手不足やニホンジカの食害による植生衰退などによりその機能の低下が懸念される。今後、県民の主体的な参画のもと、緑豊かな森林を守り育て、多面的機能の維持を図ることが必要である。

3 将来の姿

- 健全な地球環境、人々の生存の基盤である生物の多様性が保全され、また、本県の琵琶湖やこれを取り巻く自然環境や生物の多様性が健全に保たれ、人々が安心して生活を送っていると同時に、琵琶湖や里山など身近にある自然とつながり、心豊かな生活を送っている。
- 県民一人ひとりが環境に対する責任を自覚し、省エネの実践など自らの生活を持続可能なスタイルに近づけているとともに、化石エネルギーに頼った大量生産・大量消費型の社会から、自然エネルギーなど再生可能な資源を活かし、環境への負荷を低減し、将来の世代に良好な環境を残せる持続可能な社会へと転換している。

V. 県 土

1 時代の潮流

(1) 災害に強い県土の整備

- ① 東日本大震災の発生後、南海トラフ巨大地震（最大震度 7、30 年以内に 70%確率）や琵琶湖西岸断層帯地震（最大震度 6 強、30 年以内に 1%～3%確率）などの直下型地震による大規模災害が危惧

⇒ 震度 6 強以上曝露人口：南海トラフ地震(陸側ケース) 81,300 人
琵琶湖西岸断層帯地震(Case2) 539,600 人

- ② 地球温暖化の影響により年間降水量が増加し、台風の大規模化、集中豪雨の頻発化の傾向にある中で災害の少なかった本県でも今年の台風 18 号により甚大な被害が発生。10 年確率降雨に対する河川整備率は 55.6%（2012 年度末）で土砂災害危険箇所の事業対象箇所の整備率は約 19.6%（2012 年度末）

⇒ 参考資料 P58 の 5-(2)、P59 の 5-(4)

- ③ 農林業の担い手不足などにより、安全で美しい県土の重要な要素である農地の耕作放棄や森林の荒廃が進行

⇒ 参考資料 P48 の 3-(17)

(2) 社会資本の整備状況

- ① 高度経済成長期に集中的に整備された道路や橋梁、上下水道、土地改良施設、学校、警察施設や文化・体育施設などの公共施設の老朽化が急速に進行

⇒ 建設から 50 年経過する橋梁の割合 8%(2011 年度)→49%(2031 年度)

- ② 県内各地でスマートインターチェンジの開業（2013 年開業：湖東三山・蒲生、2017 年予定：小谷城）と新名神高速道路大津・高槻間の開業（2023 年度）など広域高速道路網へのアクセスが向上する中で、本県の道路整備率は全国に比べ低い

⇒ 参考資料 P60 の 5-(4)

- ③ リニア中央新幹線の開業（2027 年名古屋、2045 年大阪予定）、北陸新幹線の敦賀・大阪間の開業（2045 年予定）により広域高速鉄道網の整備が進展

2 課題と対応

(1) 災害に強い県土の整備

- ① 近い将来発生する大規模地震の被害を軽減できる強靱な公共施設の整備と震災に備えた危機管理体制（危機管理センター・広域防災拠点）の強化が必要である。
- ② 水害や土砂災害の発生を未然に防ぐための河川改修や堤防の強化等の川の中と氾濫原のハード整備に加えて、水害のリスクに備えた安全なまちづくりが必要である。
- ③ 農地や森林の荒廃を防止し、公益的機能を維持するための対策が必要である。

(2) 社会資本の整備状況

- ① 今後の人口減少社会の到来を踏まえた公共施設の統廃合、再整備などの戦略的な維持管理が必要である。
- ② 高速道路網のアクセス向上を県民の利便性の向上や産業基盤の強化につなぐことができる交通ネットワークの整備が必要である。
- ③ 北陸新幹線米原ルートや中央リニア新幹線について、北陸本線の経営主体のあり方の検討や中部圏や北陸圏、関西圏と連携した新たな国土軸の活用方策の検討が必要である。

3 将来の姿

- 美しく自然の恵みにあふれた森林や田園、河川・琵琶湖が保全され、人々の住まい方や働き方に応じた機能的で災害に強い道路、上下水道、公園、公共施設などの社会資本が維持されている。
- 人々のライフスタイルに応じた便利で使いやすい鉄道やバスなどの地域交通と県外との快適な交流を実現する広域交通のネットワークが整備されている。

今後の県政経営の基本姿勢について

(1) 市町とともに自治を担う存在感ある県政経営

基本構想の進行に関する市町職員との意見交換や自治創造会議における知事と市町長との意見交換をはじめ、緊密に市町との意見・情報の交換に取り組んでいる。

平成 23(2011)年 4 月から第二期分権改革がスタートし、地方自治体の自主性を強化し、自由度の拡大が図られおり、今後の動向も踏まえながら、市町との役割分担を進めていくことも求められている。

今後も、市町の声をしっかり受け止め、県政や地域の課題を共有しながら、適切な役割分担のもとに県政を進めていくことが求められている。

(2) 県民から信頼される県政経営

滋賀県基本構想は、県民や各種団体、企業、行政が共有する未来ビジョンとして、県民からの意見や提案を反映しながら策定した。また、各施策を構築していく過程で県民の声を反映するようにしている。

また、県政世論調査において、県民の各分野の施策に関する満足度や不満度、力を入れてほしい施策などを把握するなど、県民の視点に立った行政サービスの実現に向けて取り組んでいる。

今後も引き続き、県民が参画し、多様な主体と協働する県政を進めていくことが期待されている。

(3) 滋賀の存在感を高める県政経営

平成 22(2010)年 12 月に 2 府 5 県により関西広域連合を設立し、県よりも広域の行政体が処理することで住民生活の向上や効率的な進行が期待できる事務として、広域防災や広域観光など 7 分野で取り組み、圏域の持続的な発展に取り組んできた。

今後、北陸新幹線の延伸が予定されており、国土軸が大きく変化することが見込まれることから、関西広域連合に加えて中部・北陸圏における隣接府県等との連携や協力を積極的に取り組むことが必要である。

(4) 持続可能で活力ある県政経営

限られた財源をもとに効果的・効率的に活用するため、未来戦略プロジェクトに予算を重点的に配分し、先駆的・部局横断的に取り組むなど、選択と集中を進めてきた。

今後においても、県の財政状況は、人口減少、高齢化が本格化していく中、社会保障関係費による歳出増が見込まれるなど、厳しい状況が続くことが見込まれるが、不断の改革によって、強い行財政基盤をつくり、次世代をも見据え、地域の実情にあった行政サービスを提供できる、持続可能で活力ある県政経営が求められる。

目次

| | | |
|------|---------------------------|----|
| 1 | 人口減少社会の到来と少子高齢化 | |
| (1) | 本県将来人口推計 | 1 |
| (2) | 人口構成比 | 1 |
| (3) | 年齢区分別の人口増減の推移 | 2 |
| (4) | 死亡者数 | 2 |
| (5) | 人口ピラミッド(2010年国勢調査) | 3 |
| (6) | 特殊合計出生率 | 3 |
| (7) | 出生数および出生率 | 4 |
| (8) | 妻の年齢別にみた理想の子ども数を持たない理由 | 4 |
| (9) | 平均初婚年齢の推移 | 4 |
| (10) | 生涯未婚率の推移 | 5 |
| (11) | 結婚に対する意識 | 5 |
| (12) | 結婚することの利点 | 5 |
| (13) | 独身にとどまっている理由 | 6 |
| (14) | 家族類型の割合の推移 | 6 |
| (15) | 単独世帯の年齢別人数の推移 | 7 |
| 2 | 暮らしを取り巻く状況 | |
| (1) | 健康 | |
| ① | 平均寿命 | 8 |
| ② | 健康寿命 | 8 |
| ③ | 死因別死亡率の推移 | 8 |
| ④ | ストレスを感じた割合等の推移 | 9 |
| ⑤ | 自殺者の推移 | 9 |
| ⑥ | 喫煙率の推移 | 9 |
| ⑦ | 肥満者の割合(男性) | 10 |
| ⑧ | 欠食の習慣 | 10 |
| ⑨ | 人口10万人あたりの医師数の推移 | 11 |
| ⑩ | 要介護等認定者のうち認知症高齢者自立度に関する推計 | 11 |
| ⑪ | 人生の最期(看取り)を迎えたいと思う場所 | 11 |
| (2) | 働く | |
| ① | 完全失業率の推移 | 12 |
| ② | 非正規雇用者率の推移 | 12 |
| ③ | 若年無業者数の推移(全国) | 13 |
| ④ | 若年者の早期離職率の推移(全国) | 13 |
| ⑤ | 若年者の年収の推移(滋賀県) | 14 |
| ⑥ | 若年既婚者の推移(全国) | 14 |
| ⑦ | 年齢5歳階級別女性就業率 | 15 |
| ⑧ | 保育所待機児童数の推移 | 15 |
| ⑨ | 障害者の雇用率の推移 | 15 |
| ⑩ | 高齢者雇用確保措置企業割合 | 16 |
| ⑪ | 女性の管理職の割合 | 17 |
| (3) | 住む | |
| ① | 自然災害の発生および被害状況等 | 18 |
| ② | 発生が懸念される地震等 | 18 |
| ③ | 交通事故死者数および高齢者交通事故死者数の推移 | 18 |
| ④ | 犯罪発生状況の推移 | 19 |
| ⑤ | 消費生活相談の状況 | 19 |
| ⑥ | 空き家の状況 | 20 |

| | |
|--------------|----|
| ⑦自主防災組織率の推移 | 20 |
| ⑧公共交通機関の利用状況 | 20 |

(4) 学ぶ・育てる

| | |
|------------------------------------|----|
| ①幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校の児童生徒数と教員数 | 21 |
| ②特別支援学校および小・中学校の特別支援学級在籍者数の推移（国公立） | 21 |
| ③暴力行為の発生件数 | 22 |
| ④不登校児童生徒数の推移（国公立小中） | 22 |
| ⑤いじめ認知件数の推移 | 23 |
| ⑥全国学力・学習状況調査平均正答率 | 23 |
| ⑦読書習慣・家庭での勉強時間 | 24 |
| ⑧達成感・将来の夢や目標 | 25 |
| ⑨朝食 | 26 |
| ⑩家計に占める教育にかかる支出 | 27 |
| ⑪教育費の負担と子育て | 27 |
| ⑫児童虐待相談件数の推移 | 29 |
| ⑬全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の推移 | 30 |
| ⑭放課後児童クラブの状況の推移 | 30 |

(5) 楽しむ

| | |
|------------------------|----|
| ①滋賀県および全国の種別行動時間 | 31 |
| ②滋賀県の子どもの種別生活時間の配分割合 | 31 |
| ③滋賀県の男女・年齢階級・行動の種別生活時間 | 31 |
| ④スポーツの種別行動者率 | 32 |
| ⑤学習・自己啓発・訓練の種別行動者率 | 33 |
| ⑥ボランティア活動の種別行動者率 | 33 |
| ⑦これからは心の豊かさか物の豊かさか | 34 |

(6) つながる

| | |
|---------------------------|----|
| ①子どもと同居する高齢者の割合 | 35 |
| ②家族全員が毎日そろって朝食を食べる児童生徒の割合 | 35 |
| ③保護率 | 35 |
| ④介護者の続柄 | 36 |
| ⑤高齢者の近所づきあい | 37 |
| ⑥地域コミュニティ衰退の理由 | 38 |
| ⑦地域の行事に参加する子ども | 38 |
| ⑧社会の結びつきが大切だという意識 | 39 |
| ⑨郵便物・電話の契約数 | 40 |
| ⑩年齢別インターネット利用状況 | 40 |
| ⑪外国人登録者数の推移 | 41 |

3 経済環境の変化と未来を先取りする産業の展開

| | |
|-----------------------|----|
| (1) 経済成長率の推移 | 42 |
| (2) 県内総生産の推移 | 42 |
| (3) 県内総生産における経済活動別構成比 | 43 |
| (4) 総生産額の推移（製造業） | 43 |
| (5) 総生産額の推移（第三次産業） | 43 |
| (6) 事業所数および従業者数の推移 | 44 |
| (7) 産業別事業所数の構成比 | 44 |
| (8) 産業別従業者数の構成比 | 44 |
| (9) 就業者割合の推移（産業別） | 45 |
| (10) 工場立地件数の推移 | 45 |
| (11) 海外進出企業数の推移 | 45 |

| | |
|--------------------------------------|----|
| (12) 観光客数の推移 | 46 |
| (13) ITの発達：SNS登録者数の推移 | 46 |
| (14) 農家数の推移 | 47 |
| (15) 農業産出額の品目別構成比 | 47 |
| (16) 年齢階級別農業就業人口の構成と推移 | 48 |
| (17) 耕作放棄地面積 | 48 |
| (18) 環境こだわり農産物の栽培面積の推移 | 49 |
| (19) 畜産業の推移 | 50 |
| (20) 主な野生獣による農作物被害金額の推移 | 50 |
| (21) 森林面積の割合 | 51 |
| (22) 琵琶湖の漁獲量の推移（魚種別） | 51 |
| 4 低炭素社会の実現と自然環境の保全 | |
| (1) 琵琶湖のCODの経年変化 | 52 |
| (2) 世界の平均気温偏差の推移 | 52 |
| (3) 琵琶湖漁業の漁獲量の推移 | 52 |
| (4) 滋賀県における温室効果ガス総排出量の推移 | 53 |
| (5) 部門別二酸化炭素排出量 | 53 |
| (6) 最終エネルギー消費と実質GDPの推移 | 53 |
| (7) 一次エネルギー国内供給の推移 | 54 |
| (8) 県内の種類別エネルギー消費量 | 54 |
| (9) 本県の再生可能エネルギー現在導入量 | 54 |
| (10) 福島第一原子力発電所の事故による放射線物質の拡散状況 | 55 |
| (11) オオバナミズキンバイ生息域 | 55 |
| (12) 水草の繁茂（南湖） | 55 |
| (13) 森林の現況 | 56 |
| (14) 主な野生獣による農作物被害の状況 | 56 |
| (15) 狩猟免許種別のニホンジカ狩猟数 | 57 |
| (16) 東日本大震災を境に重視するようになったこと | 57 |
| 5 災害に強い県土づくりと社会資本の計画的な整備・維持管理 | |
| (1) 日本の発電電力量 | 58 |
| (2) 日本の日降水量100ミリ以上の日数 | 58 |
| (3) 住宅耐震診断および耐震等改修件数(累計) | 58 |
| (4) 都道府県別水害被害額 | 59 |
| (5) 道路改良済み延長・改良率の推移 | 60 |
| 6 県政を取り巻く傾向 | |
| (1) ひっ迫している県財政 | 61 |
| (2) 社会資本の維持・管理費用 | 61 |
| 7 その他 | |
| (1) 大規模なスポーツ大会の開催 | 61 |
| (2) 中部・北陸圏における国土軸 | 61 |
| (3) 関西広域連合の設立 | 61 |

1 人口減少社会の到来と少子高齢化

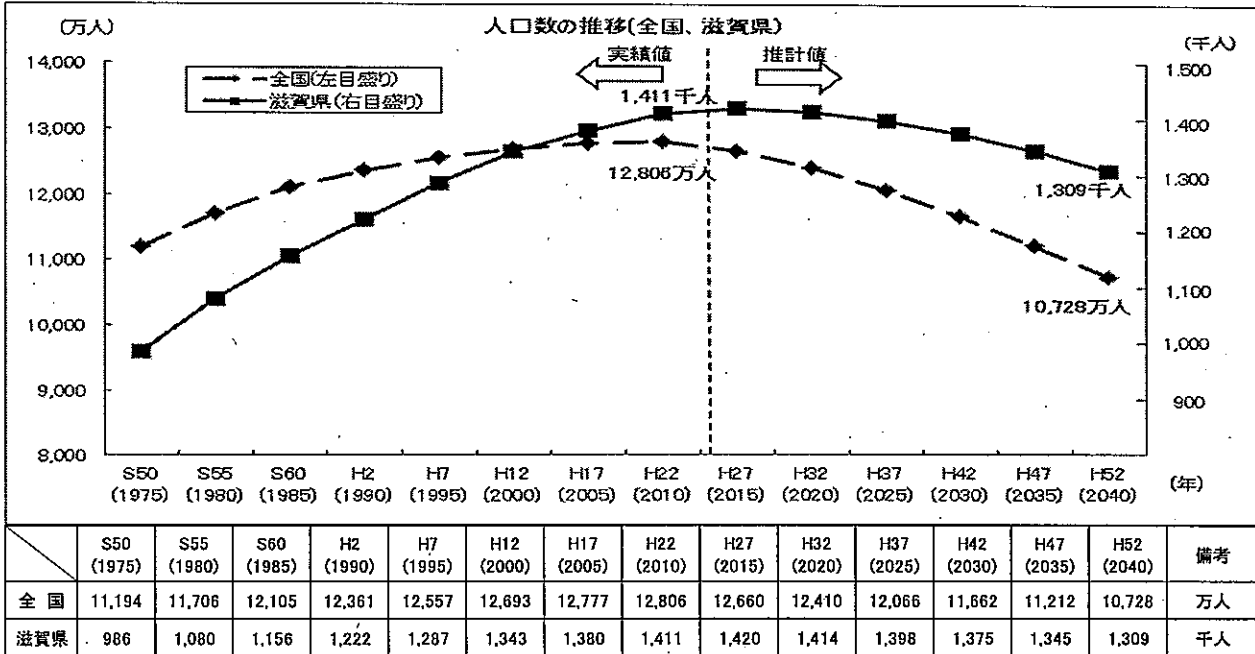
(1) 本県将来人口推計の推移

【策定時】人口ピークH27(2015)年 140.6 万人、H42(2030)年 136.8 万人

【現時点】人口ピークH27(2015)年 142.0 万人、H42(2030)年 137.5 万人、H52(2040)年 130.9 万人

【傾向】ピーク時の人口は1.4万人上回るが、人口ピークの時期およびその後の人口減少は策定時と同程度

(資料)日本の都道府県別将来推計人口:国立社会保障・人口問題研究所



(2) 人口構成比の推移

◇15歳未満の年少人口割合

【策定時】H42(2030)年 11.2%

【現時点】H42(2030)年 12.0%、H52(2040)年 11.7%

【傾向】策定時よりも少子化の進行は若干緩やかになるが、確実に進行

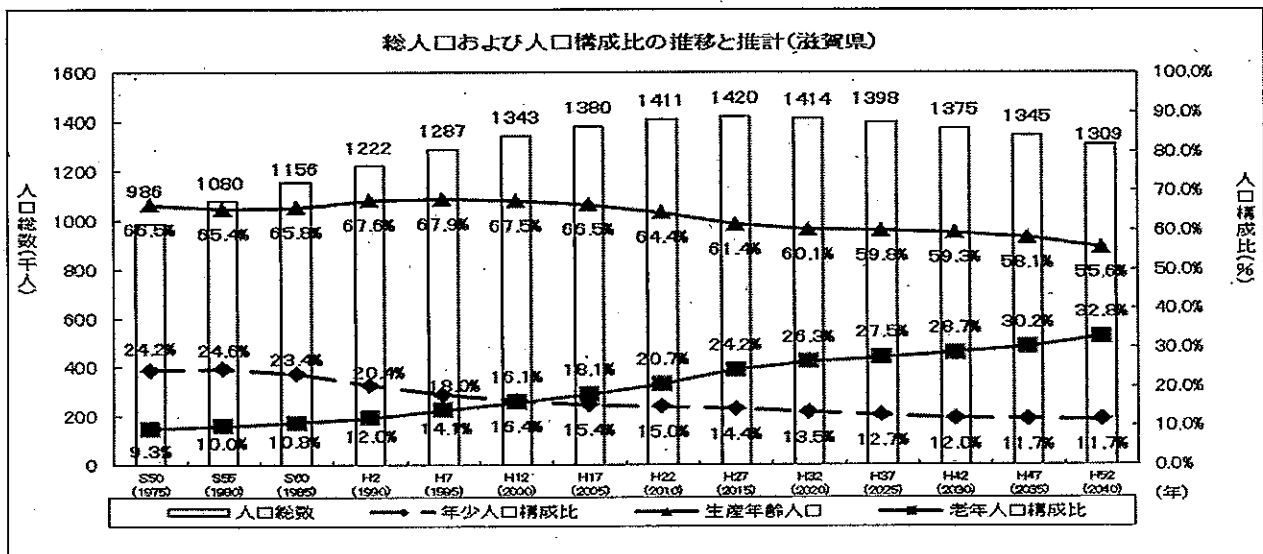
◇65歳以上の老年人口割合

【策定時】H42(2030)年 28.4%

【現時点】H42(2030)年 28.7%、H52(2040)年 32.8%

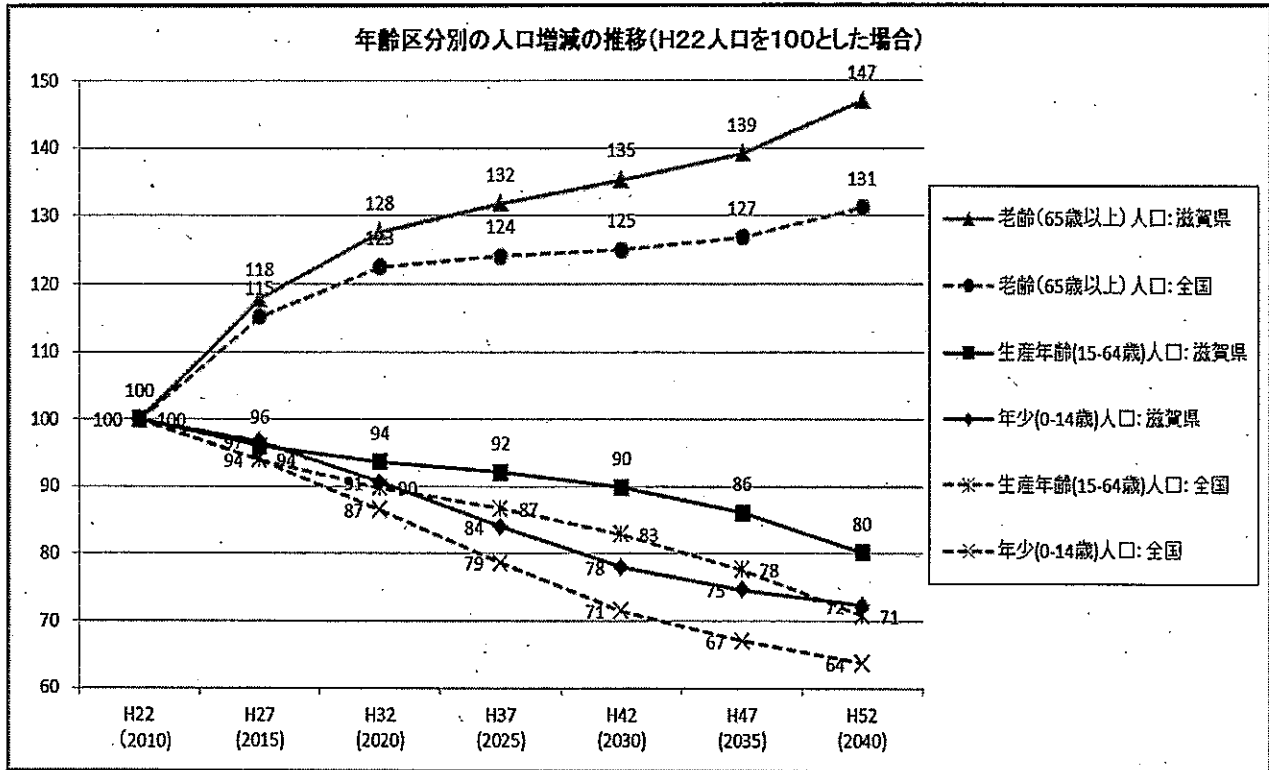
【傾向】策定時よりも高齢化の進行が少し早まる

(資料)国勢調査(総務省)、日本の都道府県別将来推計人口:国立社会保障・人口問題研究所



(3) 年齢区別の人口増減の推移

(資料) 日本の都道府県別将来推計人口: 国立社会保障・人口問題研究所



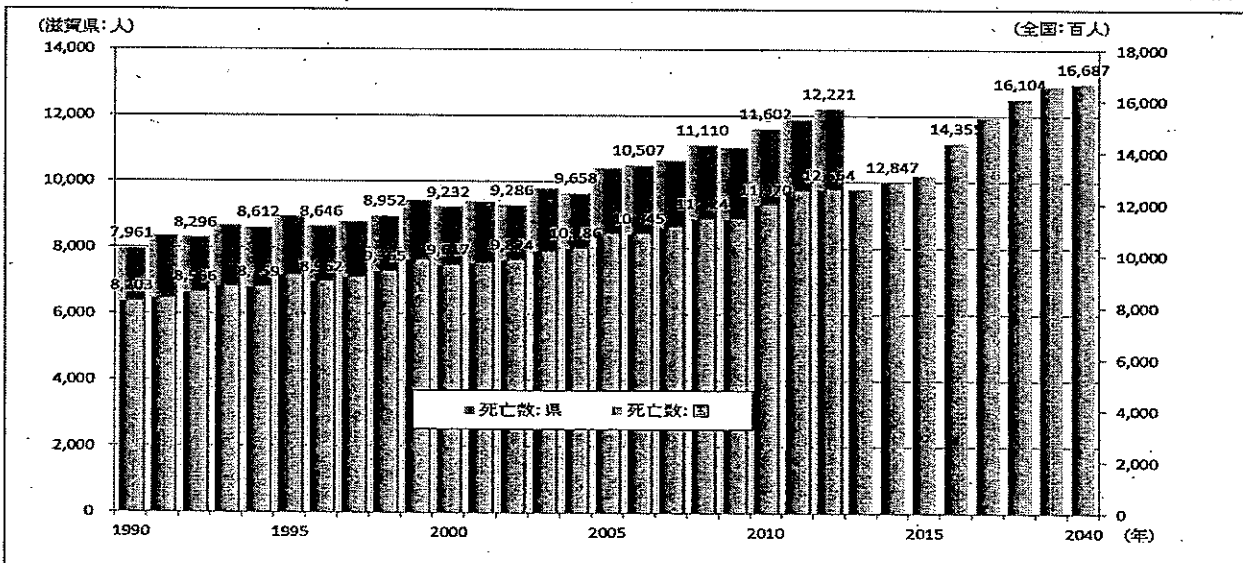
| 滋賀県 (単位: 人) | | | | | | | |
|----------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 年齢区分 | H22 (2010) | H27 (2015) | H32 (2020) | H37 (2025) | H42 (2030) | H47 (2035) | H52 (2040) |
| 年少(0-14歳)人口 | 211,045 | 204,049 | 191,203 | 177,272 | 164,608 | 157,426 | 152,555 |
| 生産年齢(15-64歳)人口 | 907,918 | 871,866 | 850,376 | 836,354 | 815,769 | 781,804 | 727,804 |
| 老齢(65歳以上)人口 | 291,814 | 343,739 | 372,421 | 384,696 | 394,802 | 406,054 | 428,941 |
| 計 | 1,410,777 | 1,419,654 | 1,414,000 | 1,398,322 | 1,375,179 | 1,345,284 | 1,309,300 |

| 全国 (単位: 千人) | | | | | | | |
|----------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 年齢区分 | H22 (2010) | H27 (2015) | H32 (2020) | H37 (2025) | H42 (2030) | H47 (2035) | H52 (2040) |
| 年少(0-14歳)人口 | 16,839 | 15,827 | 14,568 | 13,240 | 12,039 | 11,287 | 10,732 |
| 生産年齢(15-64歳)人口 | 81,735 | 76,818 | 73,408 | 70,845 | 67,730 | 63,430 | 57,866 |
| 老齢(65歳以上)人口 | 29,484 | 33,952 | 36,124 | 36,573 | 36,849 | 37,407 | 38,678 |
| 計 | 128,057 | 126,597 | 124,100 | 120,659 | 116,618 | 112,124 | 107,276 |

(資料) 人口動態統計調査: 厚生労働省

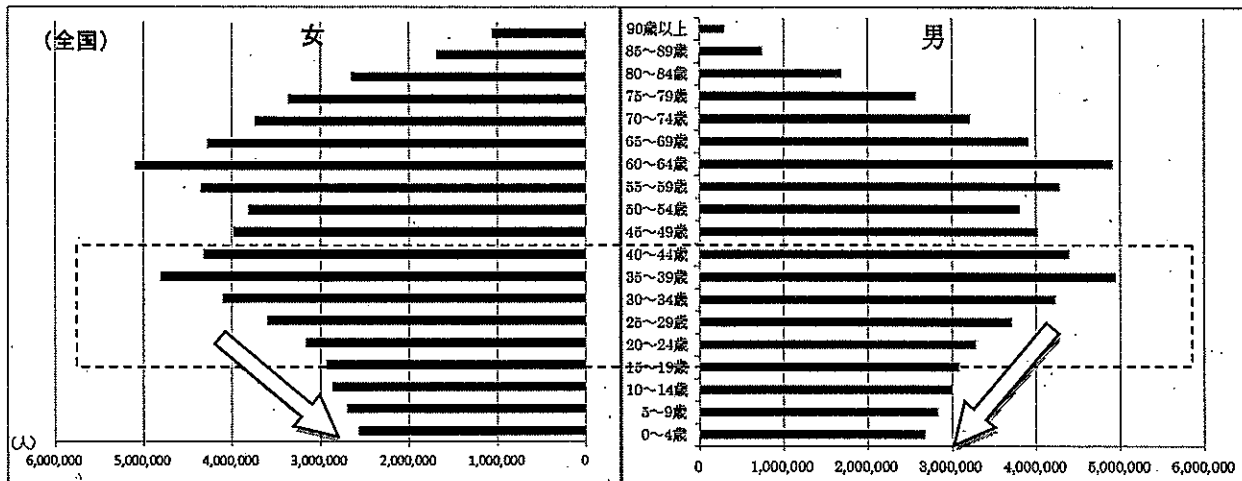
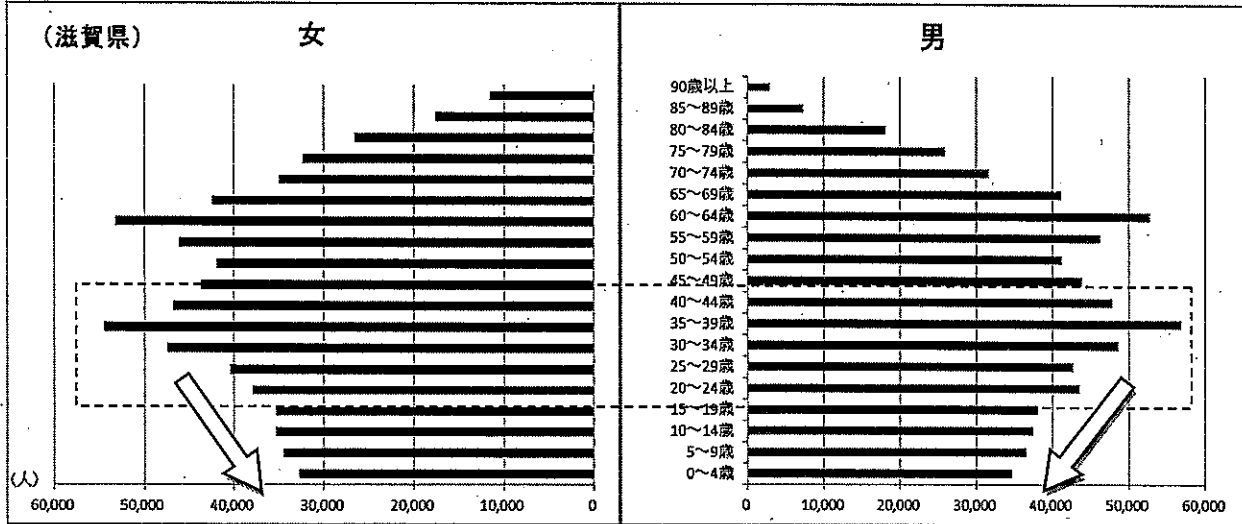
(4) 死亡者数

日本の将来推計人口: 国立社会保障・人口問題研究所



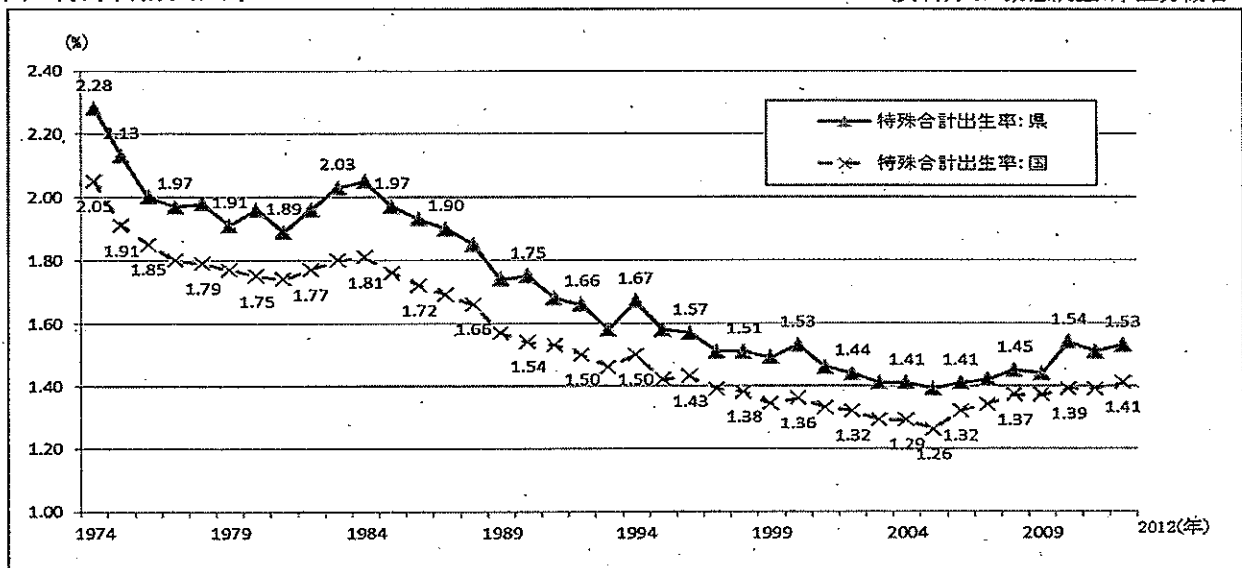
(5) 人口ピラミッド (2010年国勢調査)

(資料) 国勢調査報告より作成: 総務省



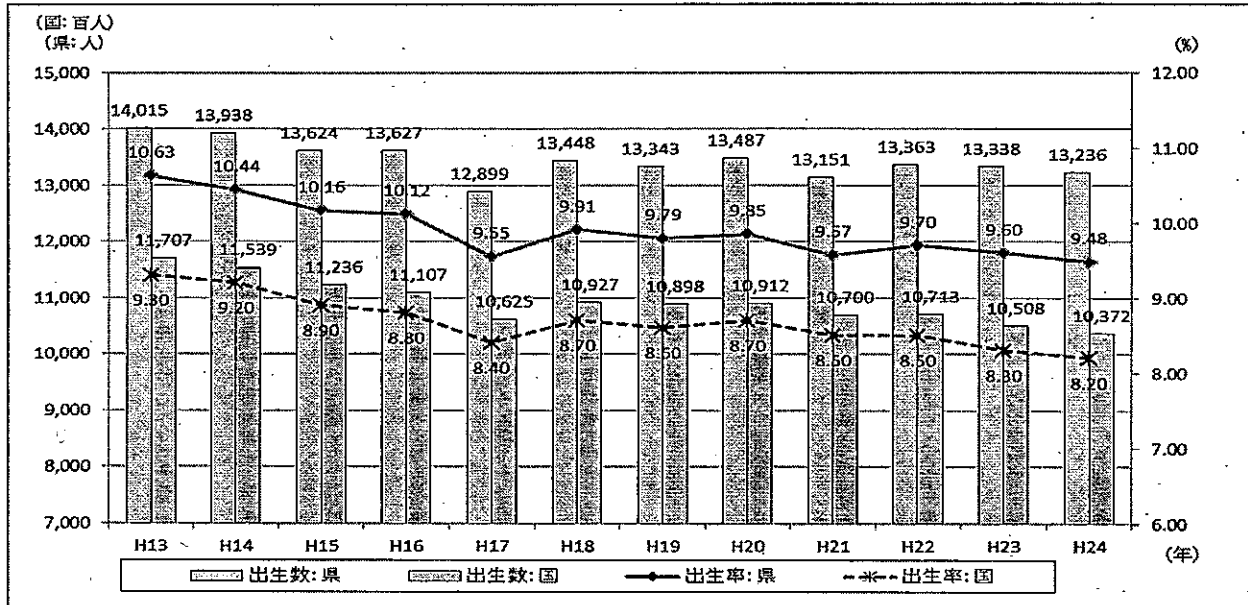
(6) 特殊合計出生率

(資料) 人口動態調査: 厚生労働省



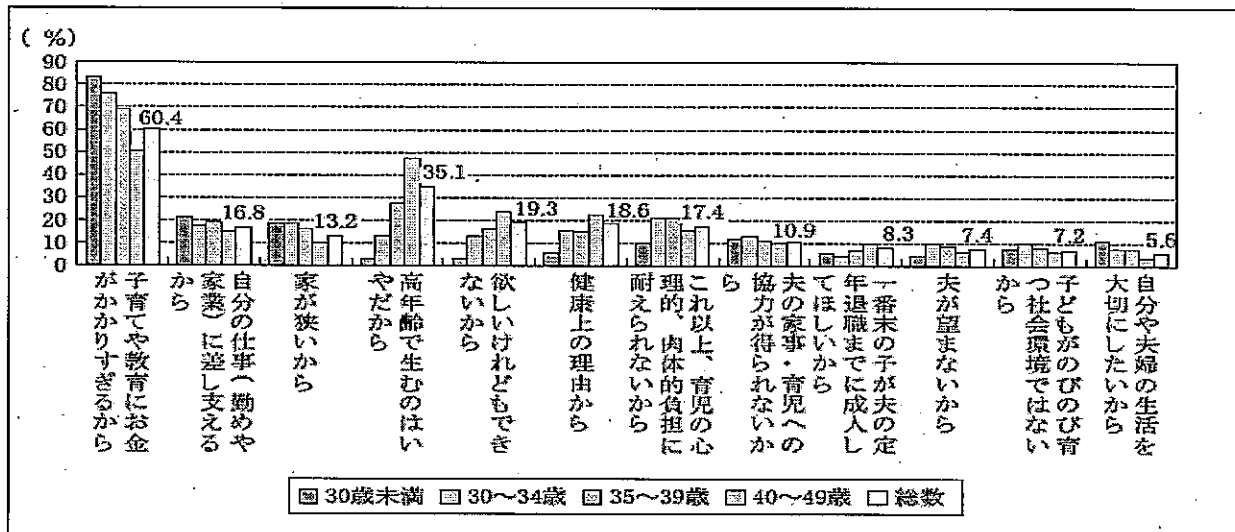
(7) 出生数および出生率

(資料) 人口動態調査: 厚生労働省



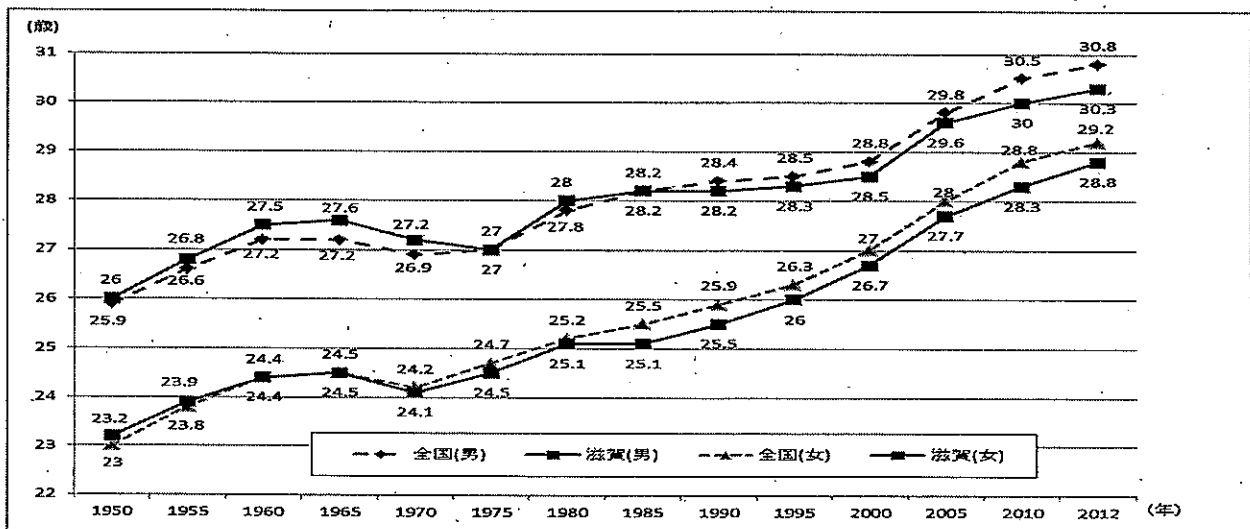
(8) 妻の年齢別にみた理想の子ども数を持たない理由

(資料) 第14回出生動向基本調査: 国立社会保障・人口問題研究所



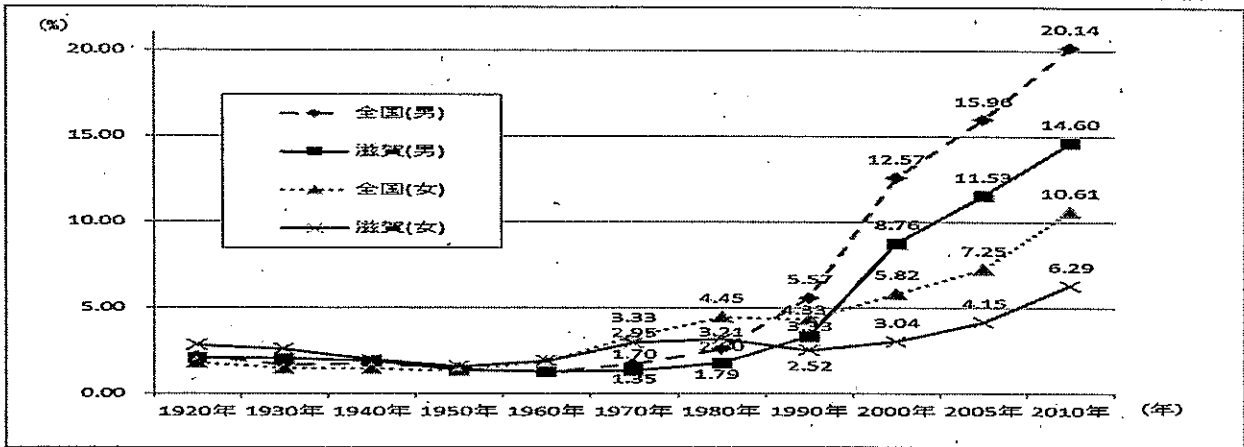
(9) 平均初婚年齢の推移

(資料) 人口動態調査: 厚生労働省



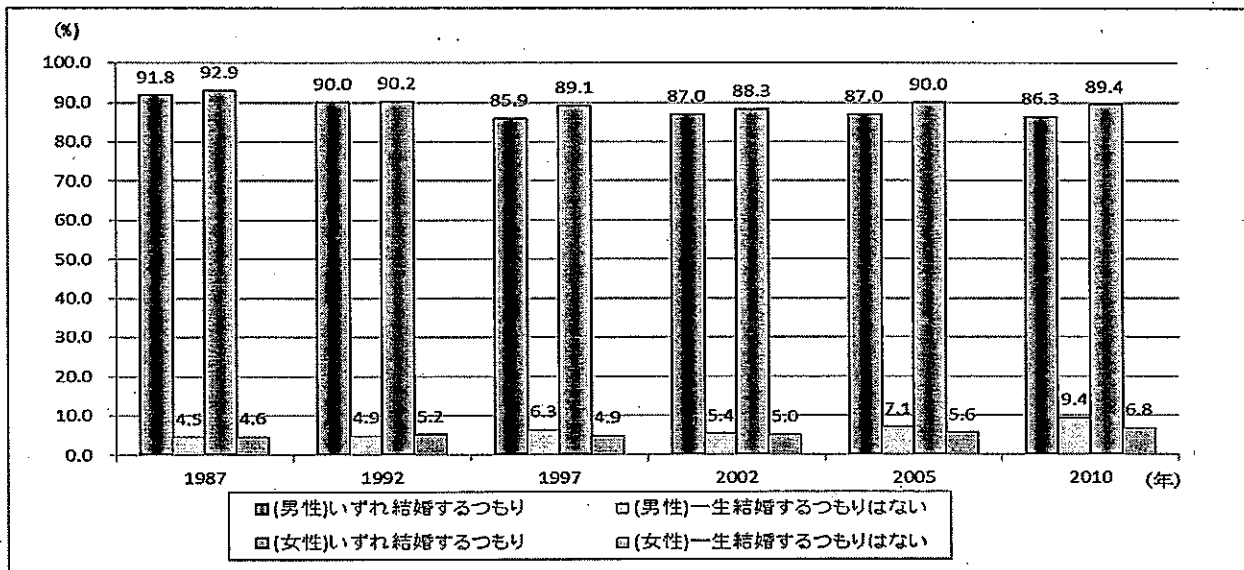
(10) 生涯未婚率の推移

(資料) 都道府県, 性別生涯未婚率:1920~2010年:国立社会保障・人口問題研究所



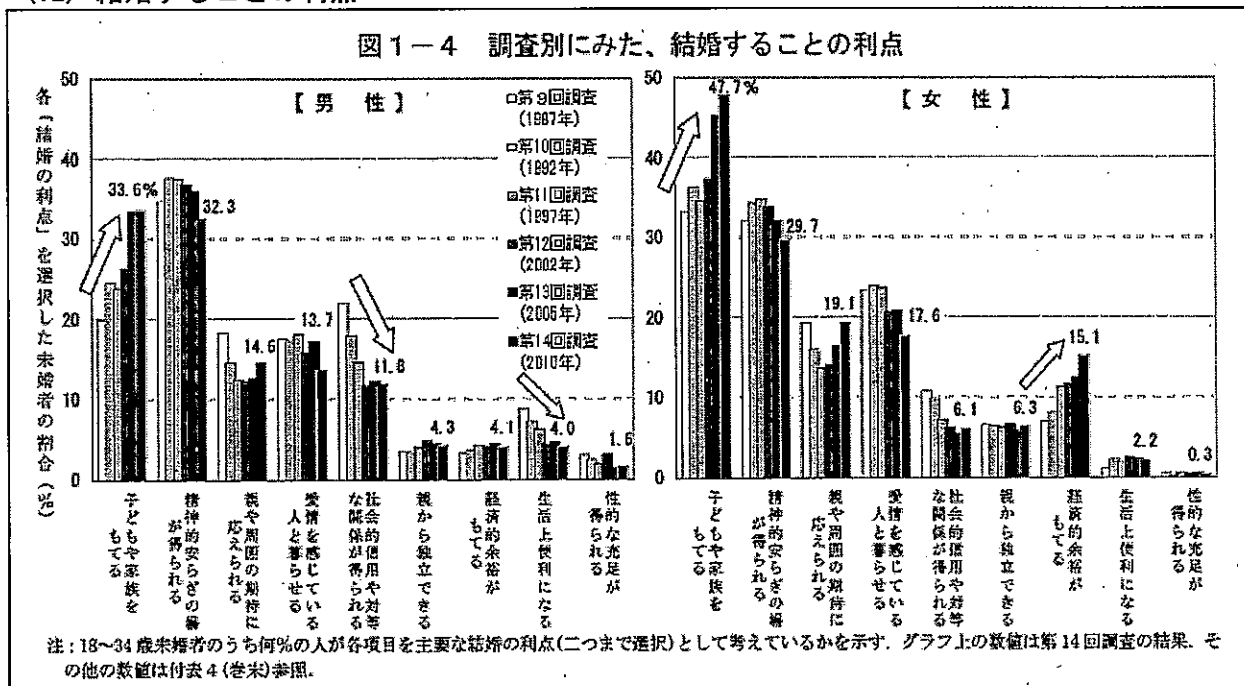
(資料) 第14回出生動向基本調査:国立社会保障・人口問題研究所

(11) 結婚に対する意識

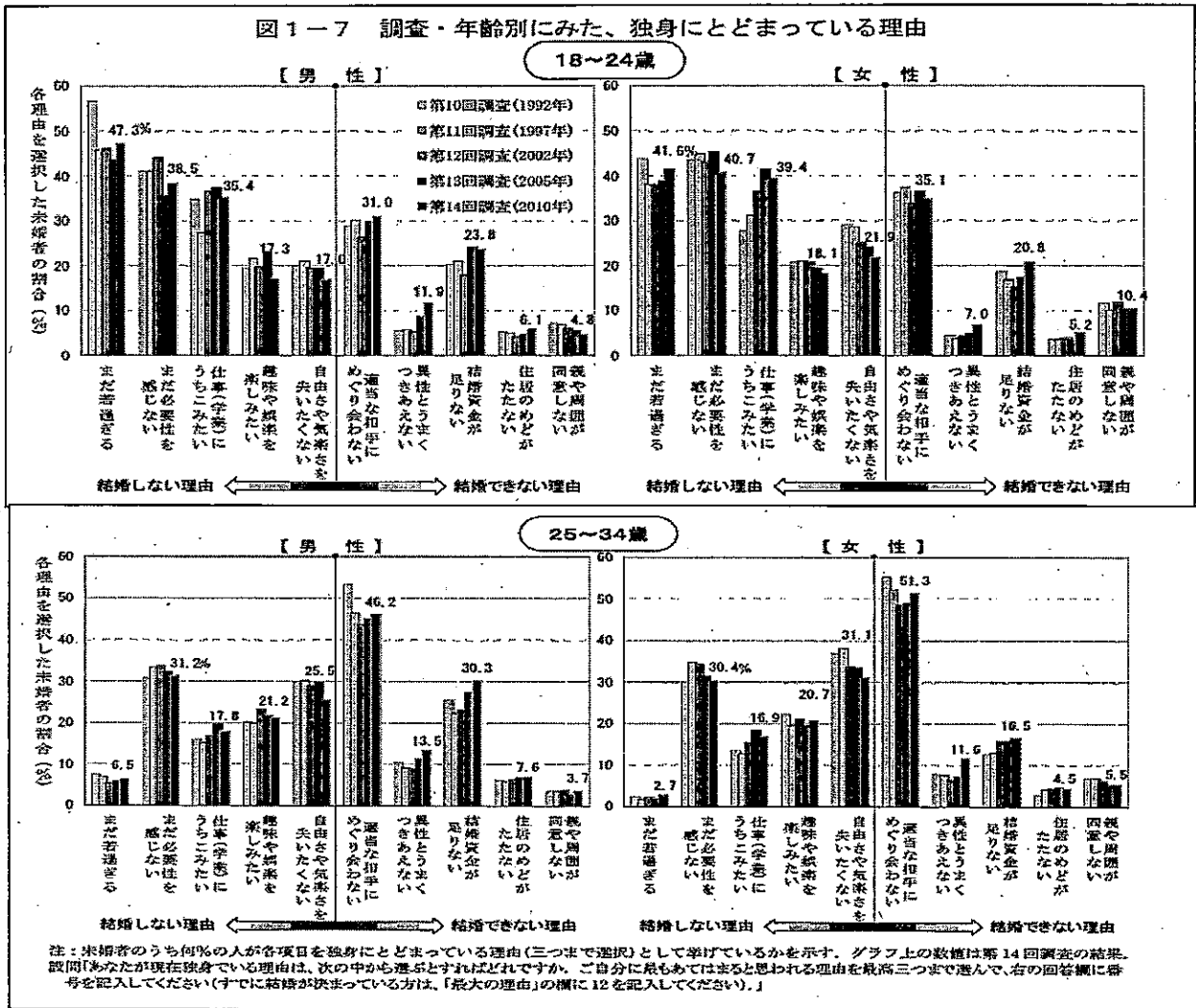


(12) 結婚することの利点

(資料) 第14回出生動向基本調査:国立社会保障・人口問題研究所



(13) 独身にとどまっている理由 (資料) 第14回出生動向基本調査:国立社会保障・人口問題研究所



(14) 家族類型の割合の推移

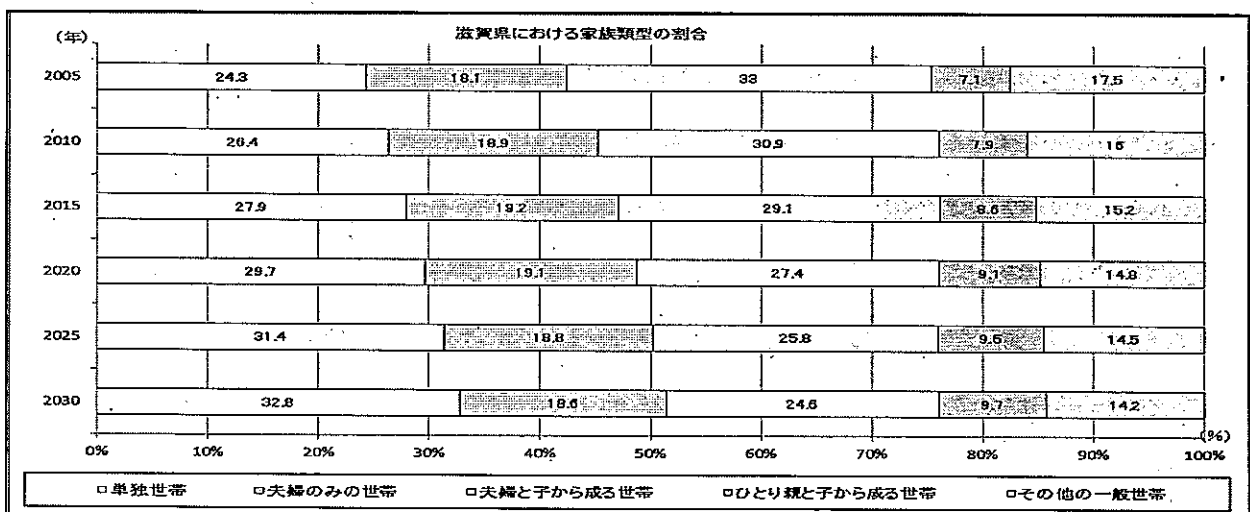
【策定時】 H22(2010)年 単独世帯 26.4%、夫婦と子から成る世帯 30.9%

H42(2030)年 単独世帯 32.8%、夫婦と子から成る世帯 24.6%

【現時点】 ※策定時以降、新たなデータが未公表

【傾向】 H32(2020)年頃から単独世帯の割合が最も高くなる

(資料)日本の都道府県別将来推計世帯数:国立社会保障・人口問題研究所



(15) 単独世帯の年齢別人数の推移

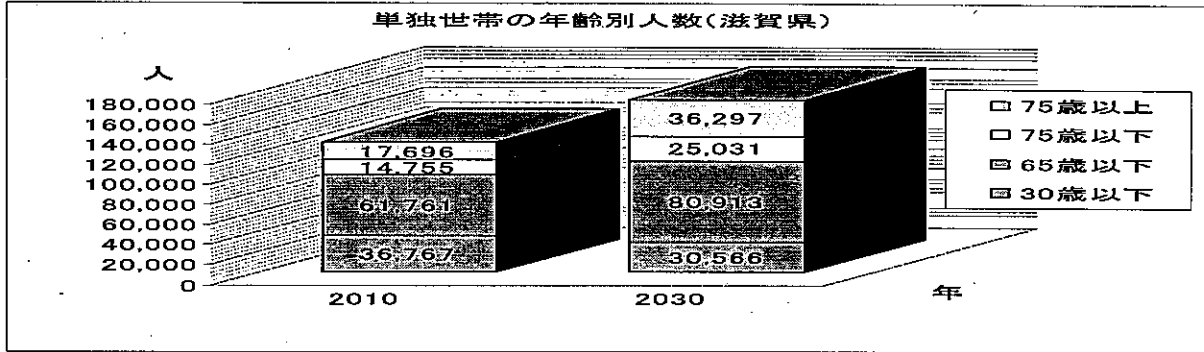
【策定時】 H22(2010)年 65歳～14,755人、75歳～17,696人 計32,451人

H42(2030)年 65歳～25,031人、75歳～36,297人 計61,328人

【現時点】 ※策定時以降、新たなデータが未公表

【傾向】 単独世帯の65歳以上の人数が倍増

(資料)日本の都道府県別将来推計世帯数:国立社会保障・人口問題研究所



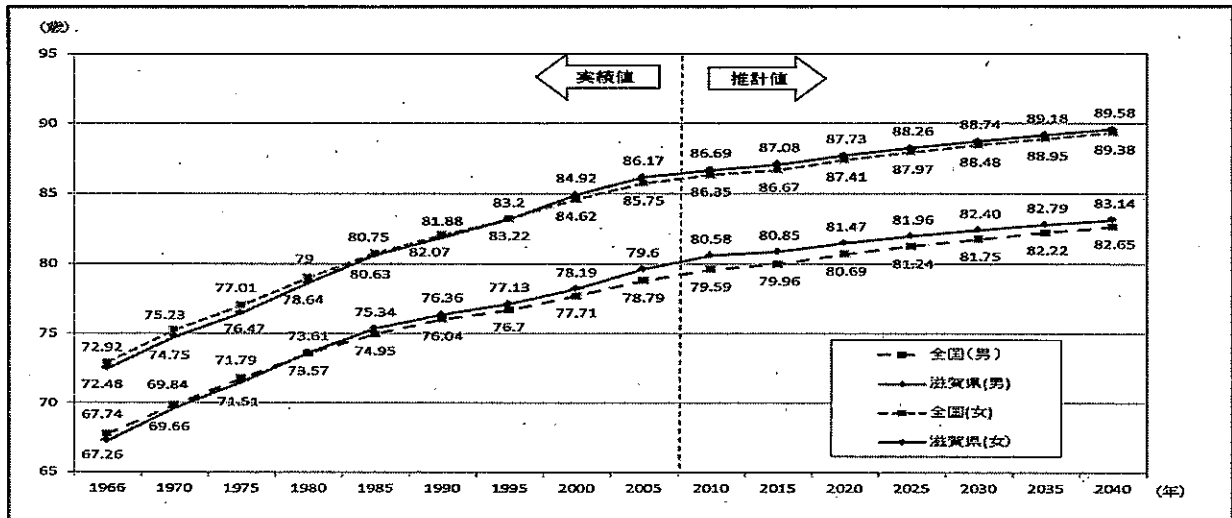
2 暮らしを取り巻く状況

(1) 健康

(資料)都道府県別生命表:厚生労働省

①平均寿命

日本の地域別将来人口推計 H25.3:国立社会保障・人口問題研究所



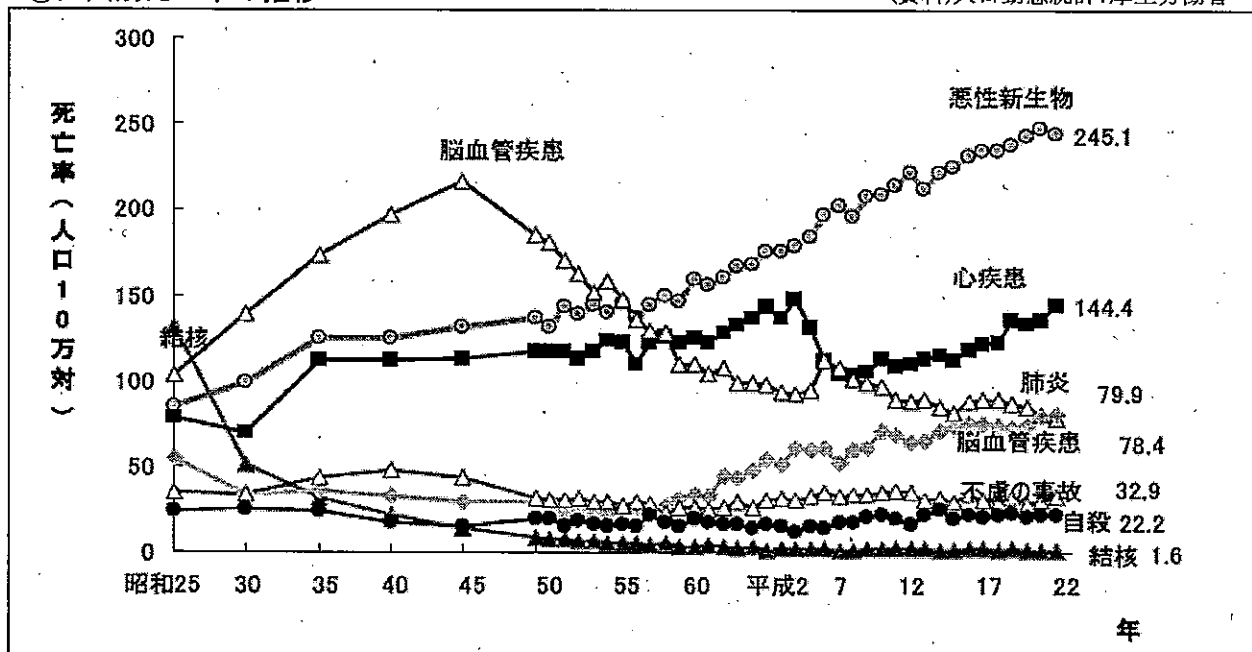
② 健康寿命

(資料)都道府県別生命表:厚生労働省

| 順位 | 都道府県 | 男性 | | | 都道府県 | 女性 | | |
|----|------|--------------------|--------------------|---------|------|--------------------|--------------------|---------|
| | | 日常生活に制限のない期間の平均(年) | 日常生活に制限のある期間の平均(年) | 平均寿命(年) | | 日常生活に制限のない期間の平均(年) | 日常生活に制限のある期間の平均(年) | 平均寿命(年) |
| 1 | 愛知 | 71.74 | 8.04 | 79.79 | 静岡 | 75.32 | 10.90 | 86.21 |
| 2 | 静岡 | 71.68 | 8.35 | 80.03 | 群馬 | 75.27 | 10.61 | 85.89 |
| 3 | 千葉 | 71.62 | 8.33 | 79.95 | 愛知 | 74.93 | 11.32 | 86.25 |
| 4 | 茨城 | 71.32 | 7.82 | 79.14 | 栃木 | 74.86 | 10.87 | 85.73 |
| 5 | 山梨 | 71.20 | 8.39 | 79.58 | 沖縄 | 74.86 | 12.04 | 86.89 |
| 19 | 滋賀 | 70.67 | 10.01 | 80.68 | 愛媛 | 73.89 | 12.77 | 86.65 |
| 43 | 岩手 | 69.43 | 9.14 | 78.57 | 徳島 | 72.73 | 13.54 | 86.27 |
| 44 | 大阪 | 69.39 | 9.68 | 79.06 | 福岡 | 72.72 | 13.77 | 86.49 |
| 45 | 長崎 | 69.14 | 9.75 | 78.89 | 大阪 | 72.55 | 13.35 | 85.90 |
| 46 | 高知 | 69.12 | 9.83 | 78.94 | 広島 | 72.49 | 14.55 | 87.04 |
| 47 | 青森 | 68.95 | 8.36 | 77.31 | 滋賀 | 72.37 | 14.38 | 86.75 |

③ 死因別死亡率の推移

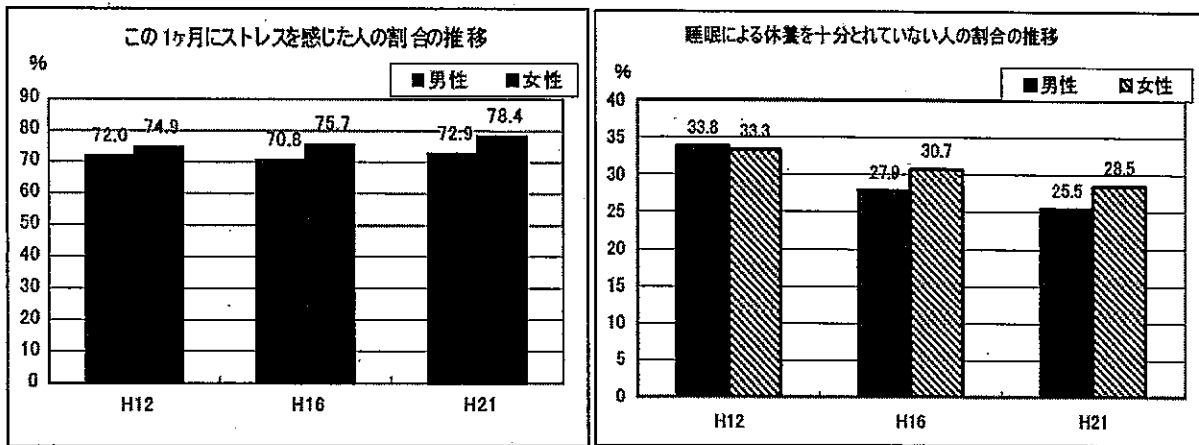
(資料)人口動態統計:厚生労働省



④ストレスを感じた割合等の推移

(資料)滋賀の健康・栄養マップ

ストレスを感じている人の割合が増加傾向



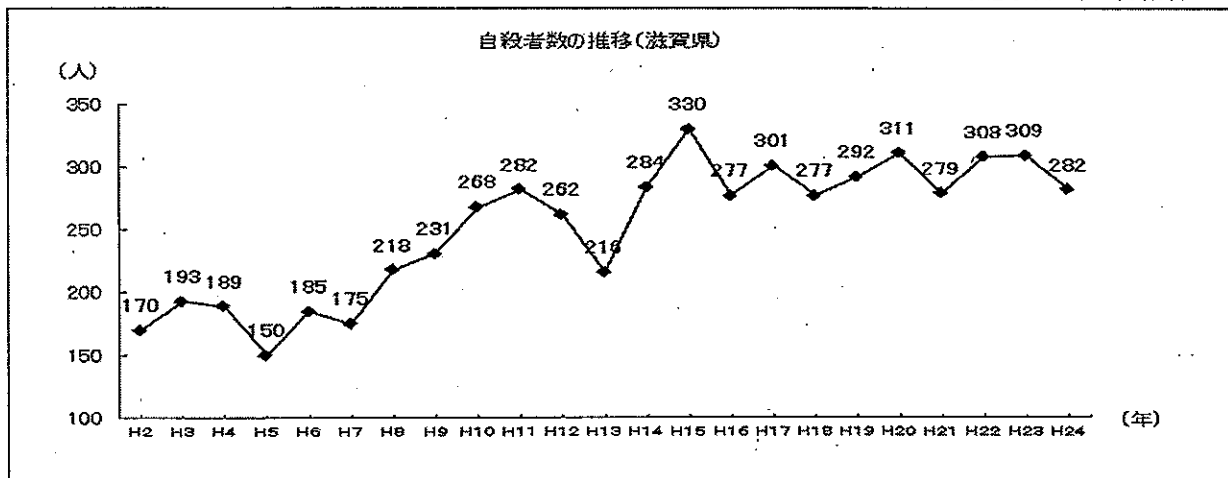
⑤自殺者の推移

【策定時】 H21(2009)年 279 人、全国：30,649 人

【現時点】 H24(2012)年 282 人、全国：26,400 人

【傾向】 H15(2003)年以降、依然として 300 人前後の高い水準で推移

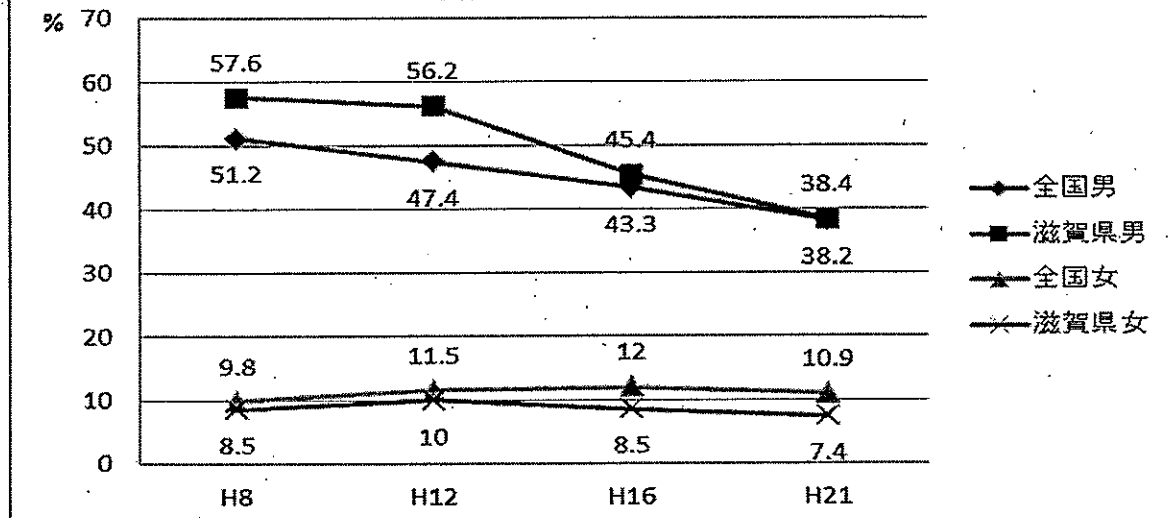
(資料)人口動態統計・厚生労働省



⑥喫煙率の推移

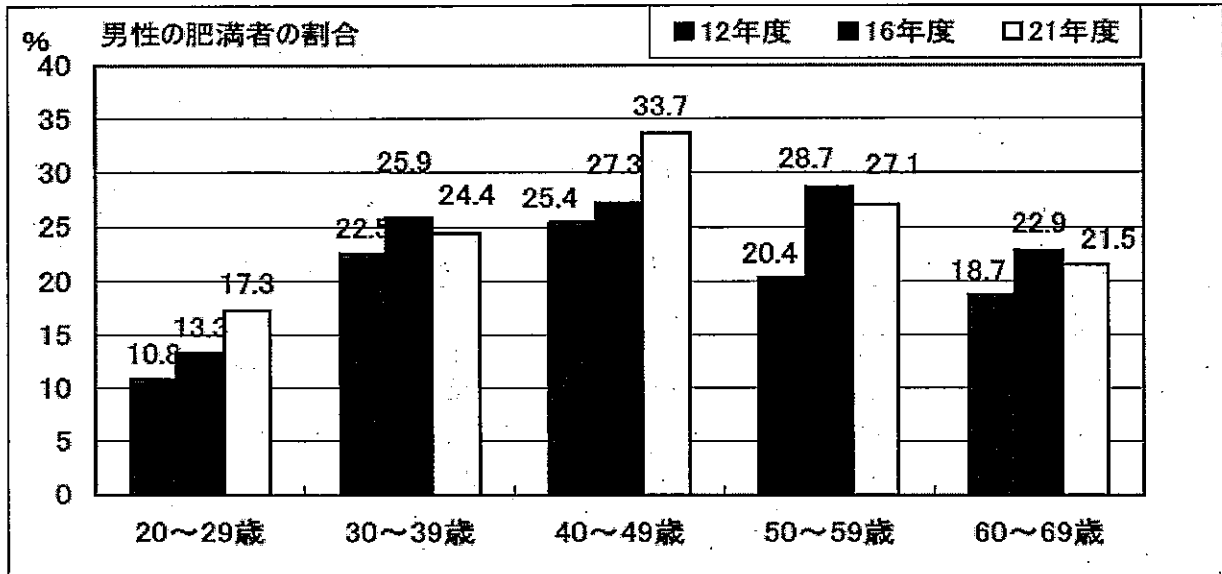
(資料)厚生労働省 国民・栄養調査報告、滋賀県 滋賀の健康・栄養マップ調査

喫煙率の推移



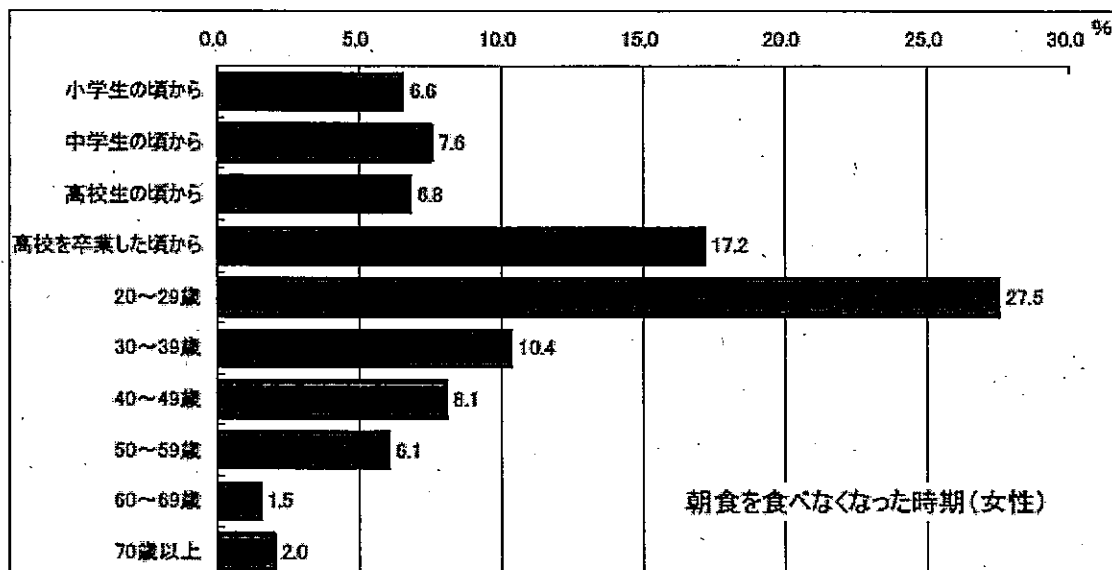
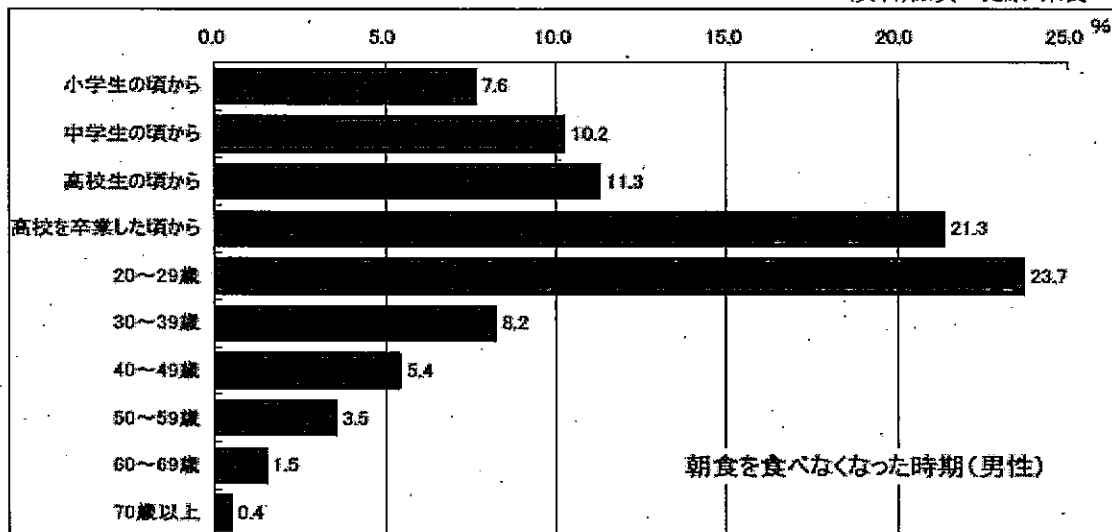
⑦肥満者の割合（男性）

(資料)滋賀の健康・栄養マップ



⑧欠食の習慣

(資料)滋賀の健康・栄養マップ



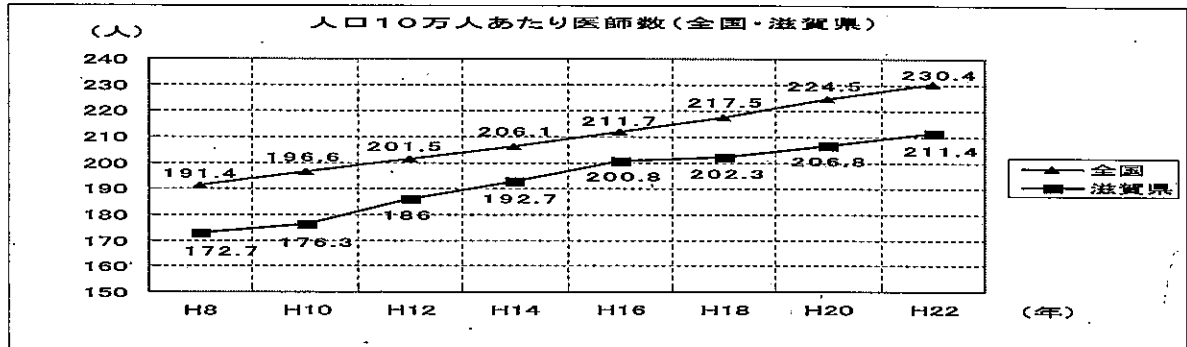
⑨人口10万人あたりの医師数の推移

【策定時】H20(2008)年 206.8人、全国：224.5人

【現時点】H22(2010)年 211.4人、全国：230.4人

【傾向】増加しているが、全国平均を大きく下回る。医師の不足や偏在は継続

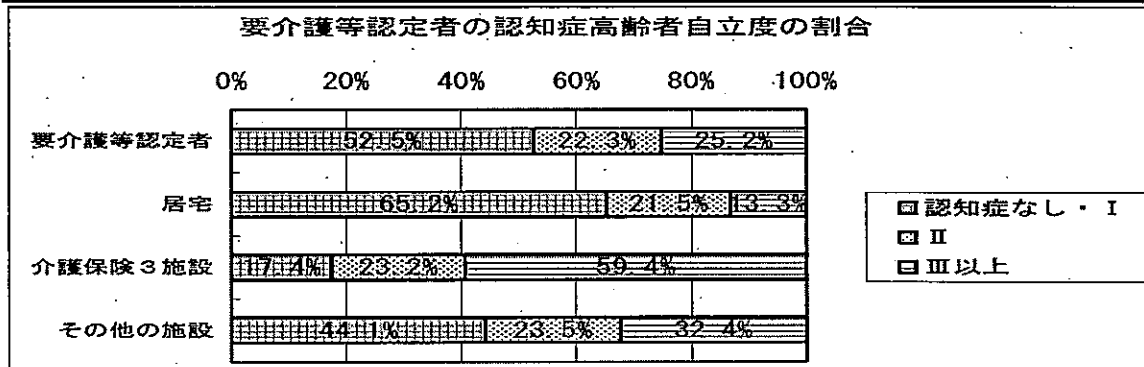
(資料)医師歯科医師薬剤師調査:厚生労働省



⑩要介護等認定者のうち認知症高齢者自立度に関する推計

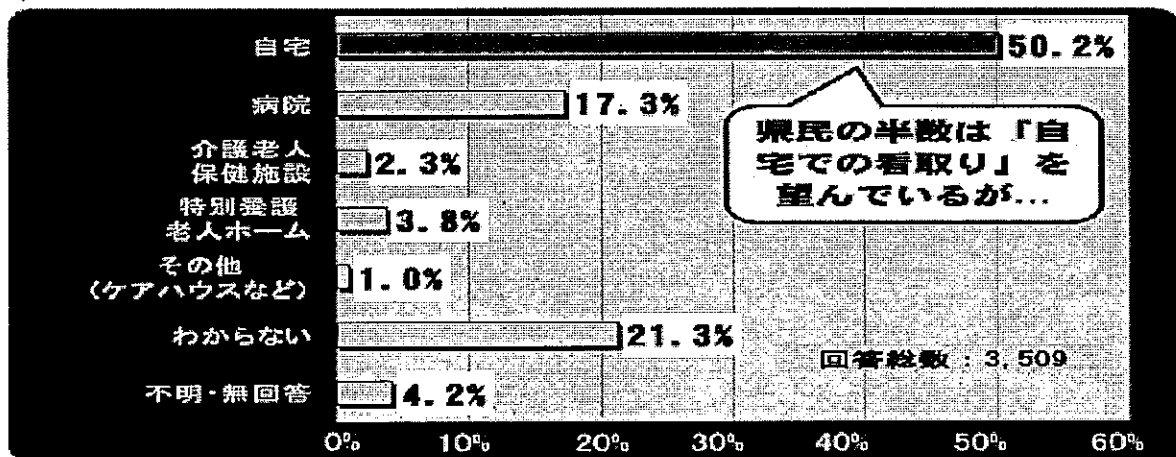
(資料)高齢者介護研究会:2015年の高齢者介護

| 全 国 | 要介護等認定者 | 認定申請時の所在 | | |
|----------------|---------|----------|---------|--------|
| | | 居 宅 | 介護保険3施設 | その他の施設 |
| 総 数 | 314 | 210 | 69 | 34 |
| うち認知症高齢者自立度Ⅱ以上 | 149 | 73 | 57 | 19 |
| (総数に占める割合) | 47.5% | 34.8% | 82.6% | 55.9% |
| うち認知症高齢者自立度Ⅲ以上 | 79 | 28 | 41 | 11 |
| (総数に占める割合) | 25.2% | 13.3% | 59.4% | 32.4% |



⑪人生の最期(看取り)を迎えたいと思う場所

(資料)第42回滋賀県政世論調査



(2) 働く

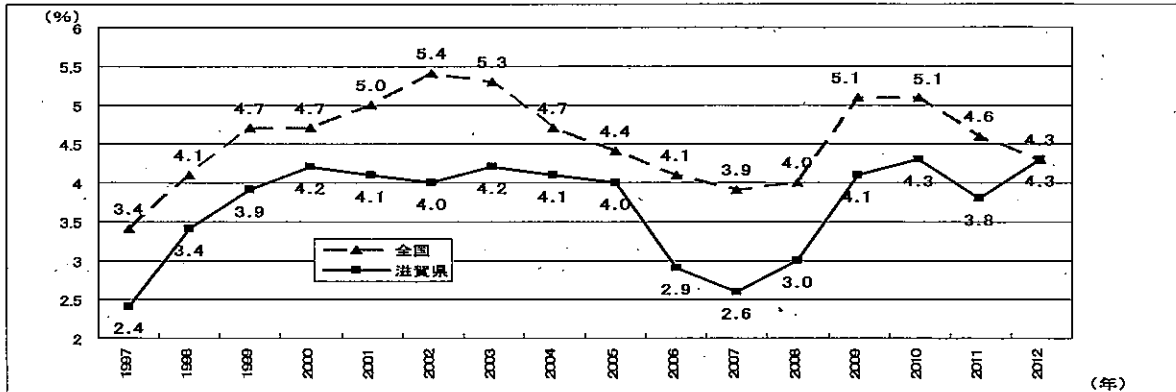
①完全失業率の推移

【策定時】 H21(2009)年 4.1%、全国：5.1%

【現時点】 H24(2012)年 4.3%、全国：4.3%

【傾向】 全国平均より低い傾向で推移しているが、ここ数年は高い水準が継続

(資料)労働力調査:総務省



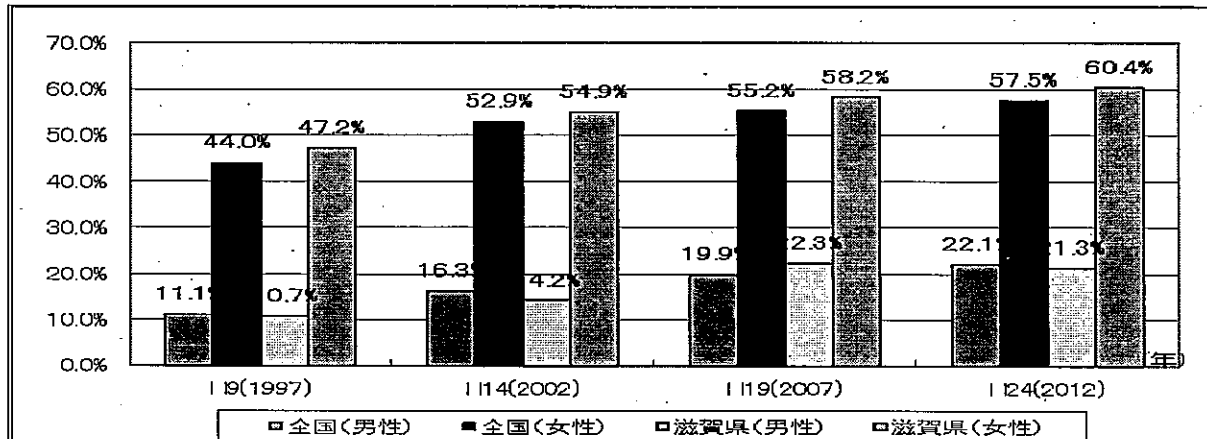
②非正規雇用者率の推移

【策定時】 H19(2007)年 (男性)22.3% (女性)58.2%、全国(男性)19.9% (女性)55.2%

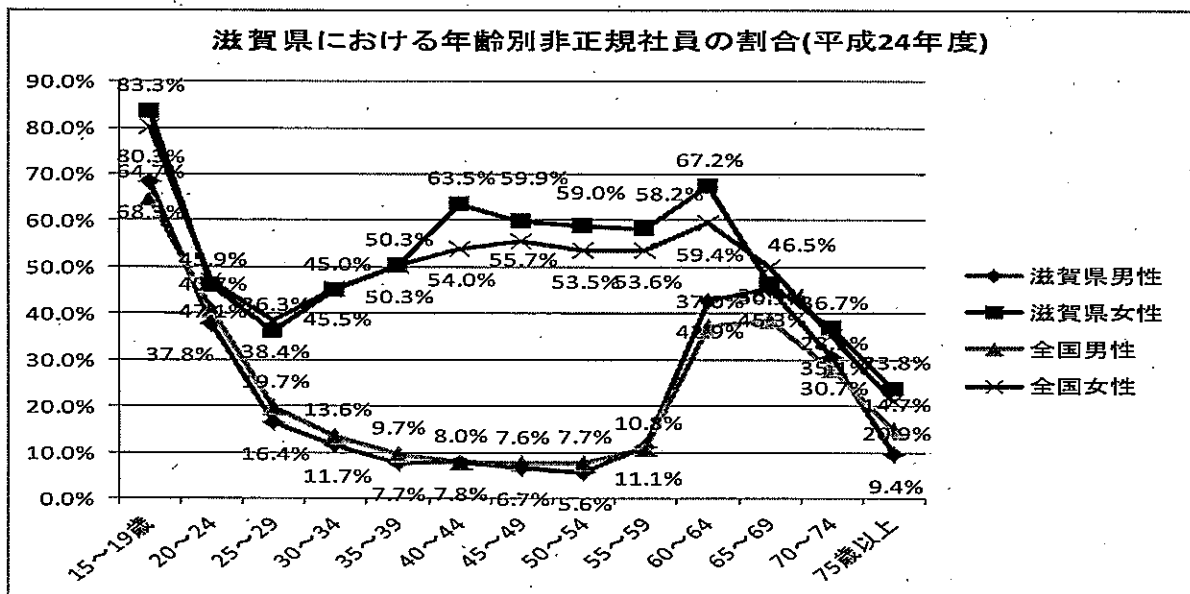
【現時点】 H24(2012)年 (男性)21.3% (女性)60.4%、全国(男性)22.1% (女性)57.5%

【傾向】 男性の非正規雇用者率は若干減少、女性は増加し、依然として極めて高い水準

(資料)就業構造基本調査:総務省



(資料)就業構造基本調査:総務省

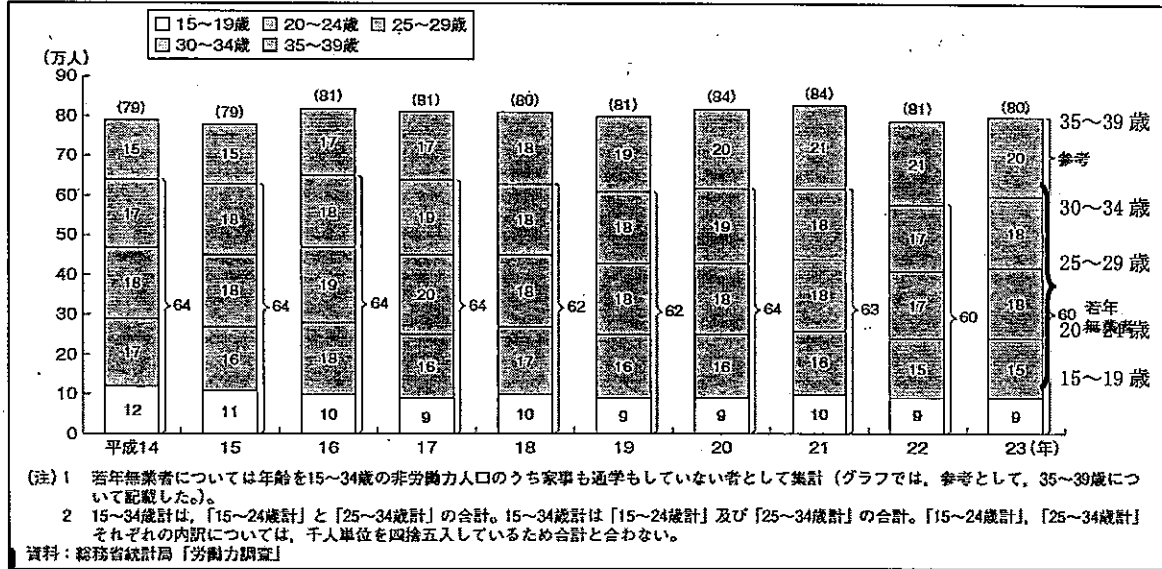


③若年無業者数の推移（全国）

【策定時】H20(2008)年 64万人

【現時点】H23(2011)年 60万人

【傾向】若年無業者（15歳から34歳までの非労働力人口のうち家事も通学もしていない者）はH20(2008)年から減少したが、依然として約60万人（資料）労働力調査：総務省



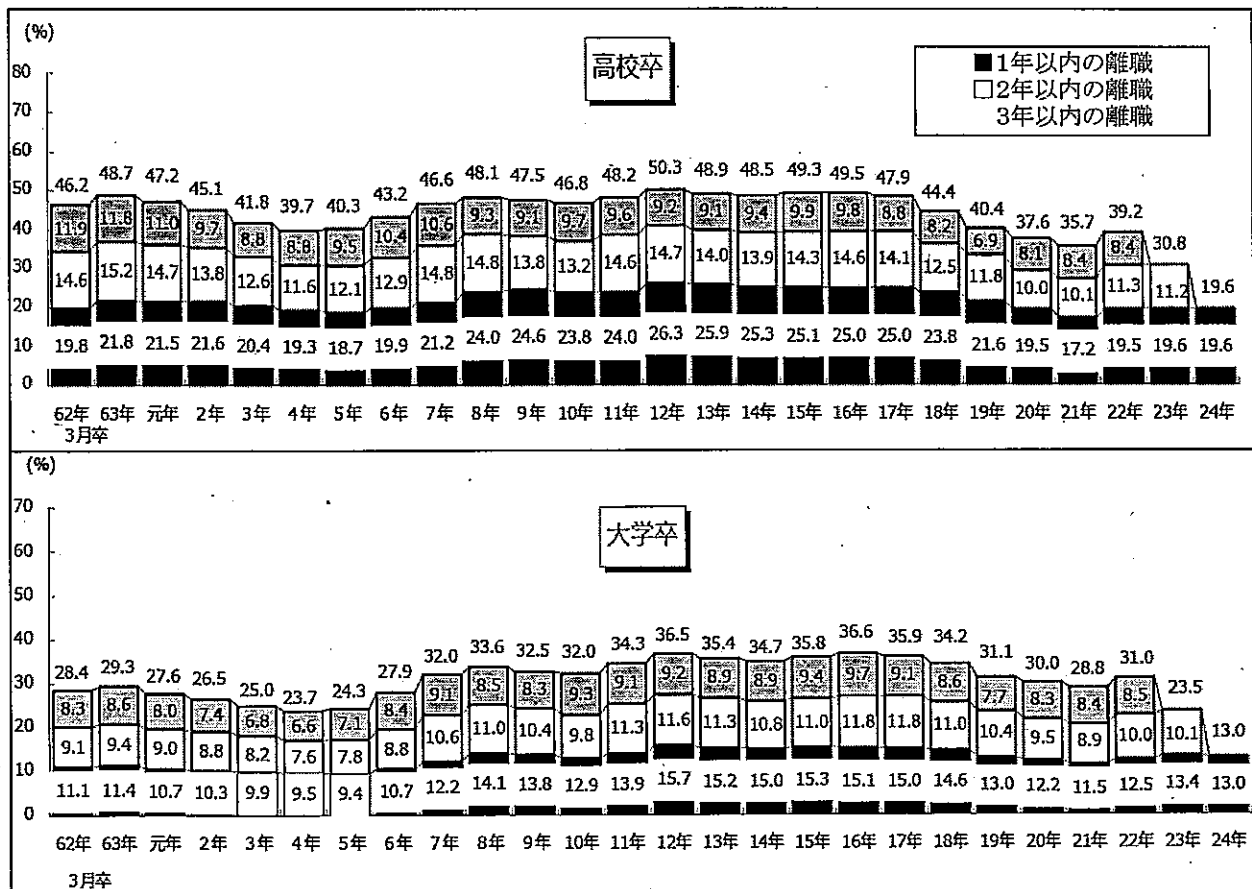
④若年者の早期離職率の推移（全国）

【策定時】H18(2006)年（高卒）44.4%（大卒）34.2%

【現時点】H21(2009)年（高卒）37.6%（大卒）28.8%

【傾向】平成16(2004)年から減少傾向であったが、平成22(2010)年から増加傾向

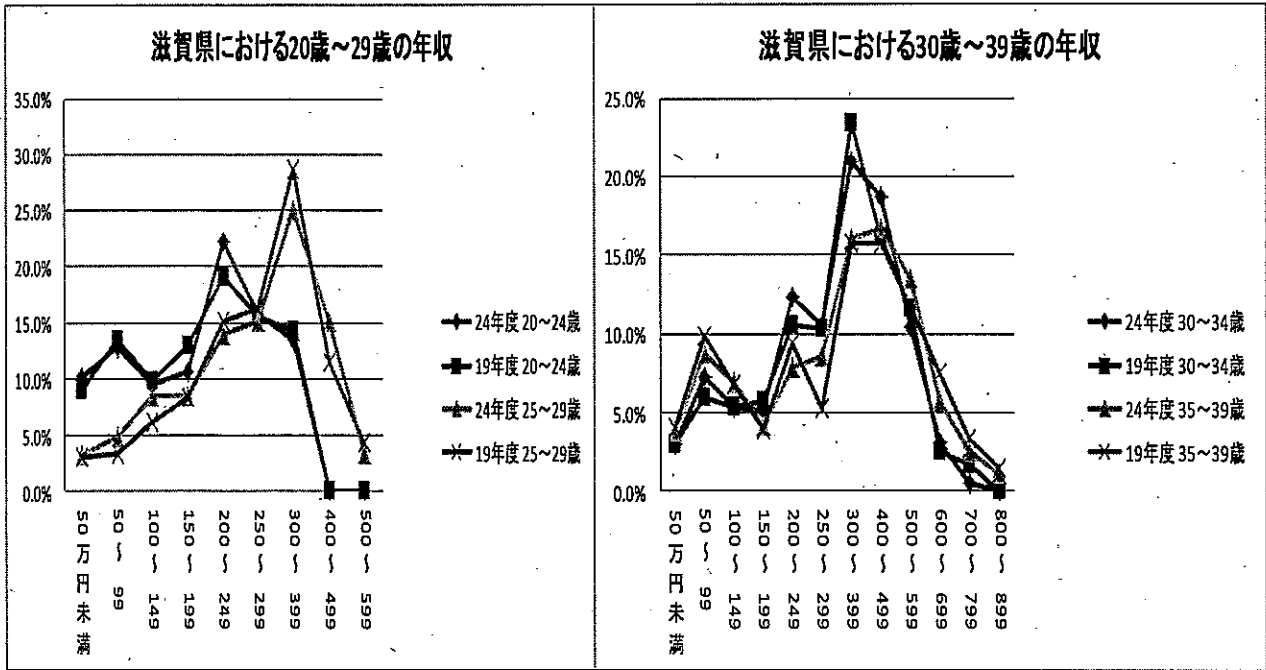
（資料）新規学卒者に関する離職に関する資料：厚生労働省



⑤若年者の年収の推移（滋賀県）

【傾向】20～24歳は200～250万円が最も多く、25～34歳は300万円代が最も多い。

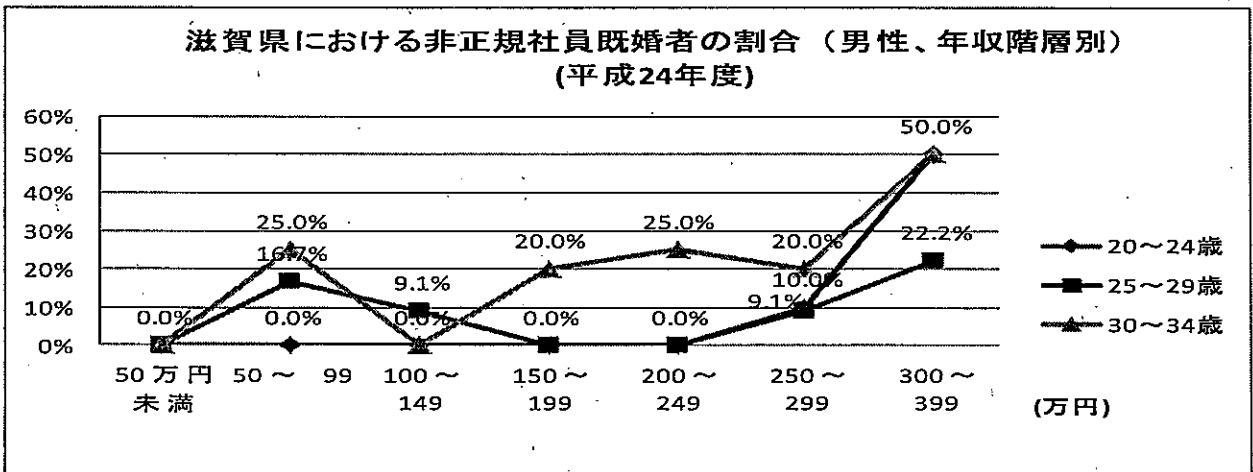
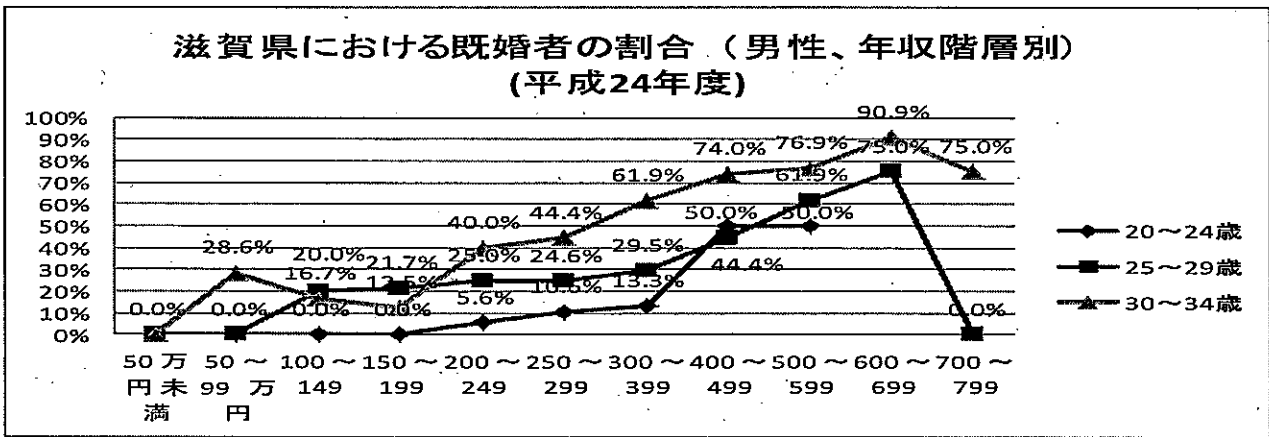
(資料)就業構造基本調査:総務省



⑥若年既婚者の推移（全国）

【傾向】滋賀県若年男性の非正規社員の既婚率は、所得300万円未満は20歳代10%以下、30～34歳20%、300万円以上は20歳代約22%～50%、30～34歳50%と、300万円を境に大きな差

(資料)労働力調査:総務省

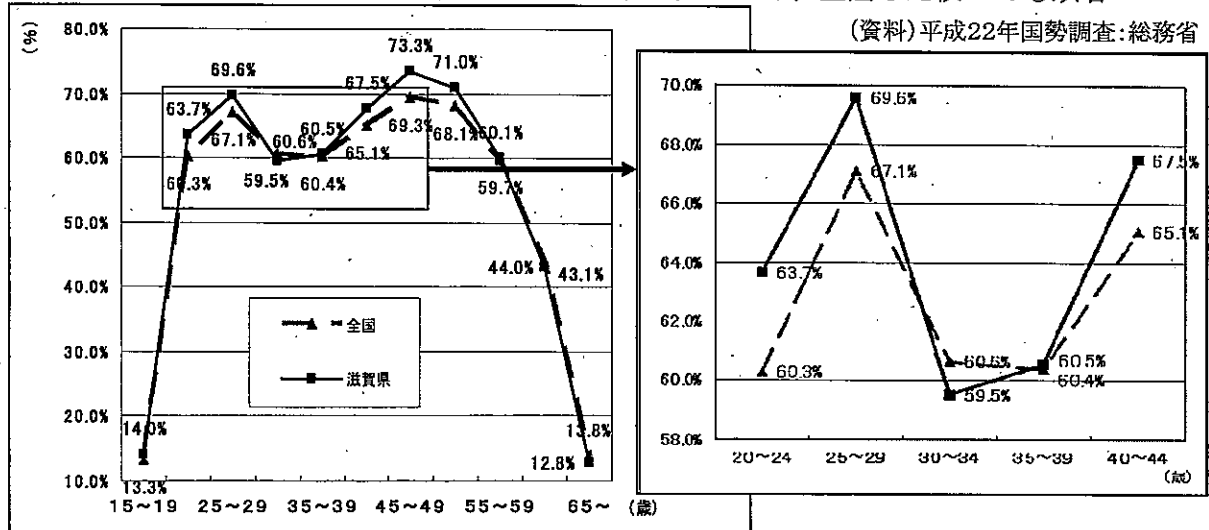


⑦年齢5歳階級別女性就業率

【策定時】H17(2005)年20~24歳 65.4%、25~29歳 67.3%、30~34歳 55.6%、35~39歳 59.1%、40~44歳 70.5%

【現時点】H22(2010)年20~24歳 63.7%、25~29歳 69.6%、30~34歳 59.5%、35~39歳 60.5%、40~44歳 67.5%

【傾向】依然として30歳台の就業率の落ち込みが甚だしく、全国と比較しても顕著



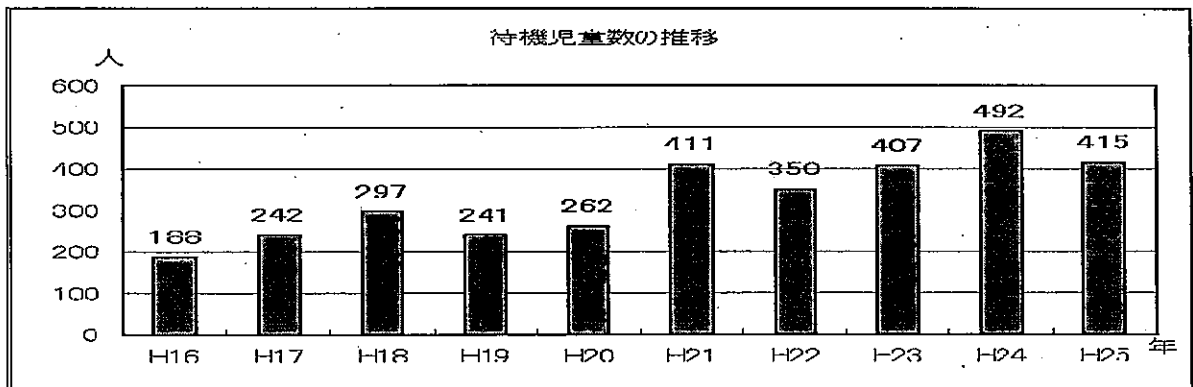
⑧保育所待機児童数の推移

【策定時】H22(2010)年4月 350人

【現時点】H25(2013)年4月 415人

【傾向】H17~H20は年300人弱、H21~H25は400人前後で推移、依然として未解消

(資料)滋賀県健康福祉部子ども・青少年局調



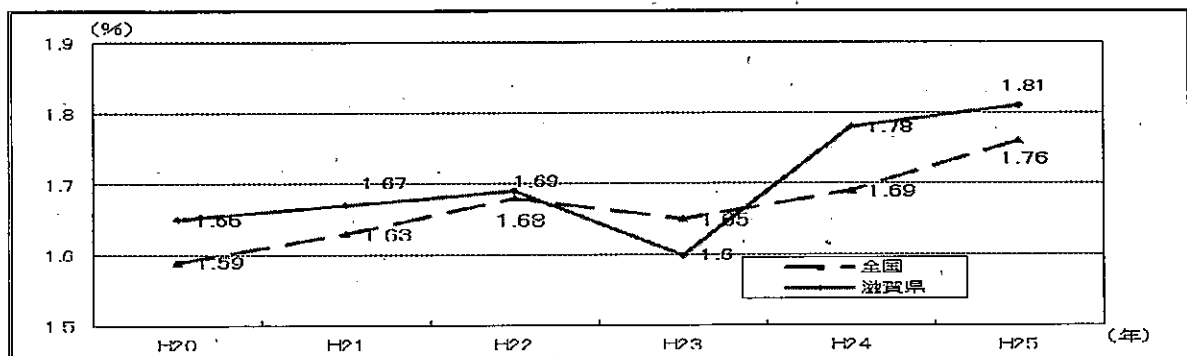
⑨障害者の雇用率の推移

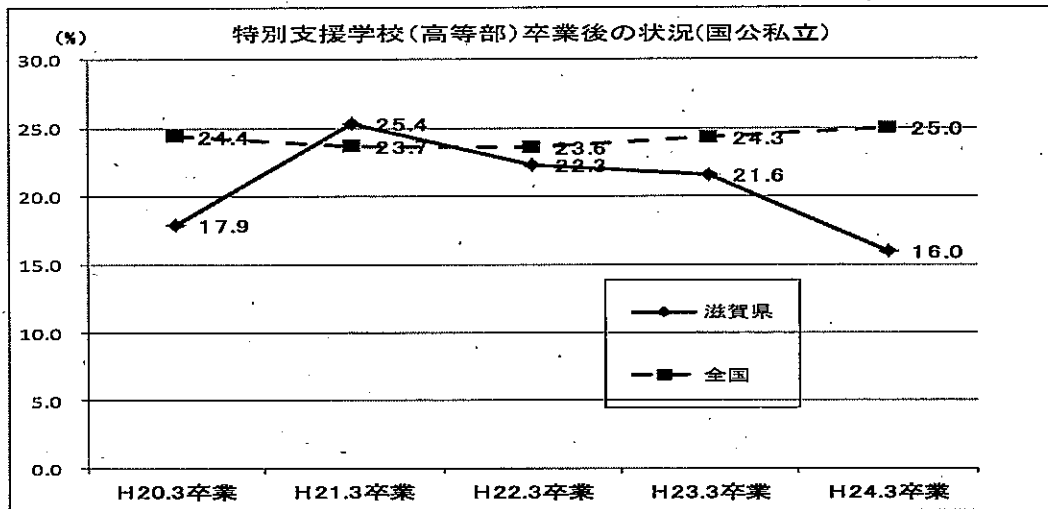
【策定時】H23(2011)年 1.6% 全国 1.65%

【現時点】H24(2012)年 1.78% 全国 1.69%

【傾向】H25(2013)年度から法定雇用率が2.0%に改定、依然として法定雇用率は未達成

(資料)障害者雇用状況の集計結果:厚生労働省



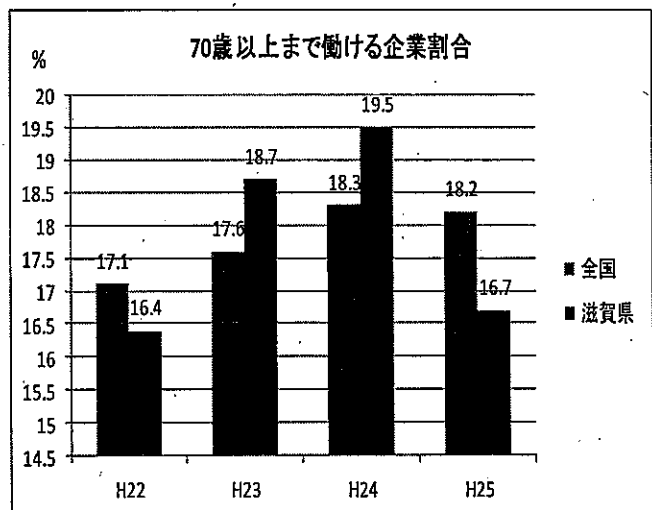
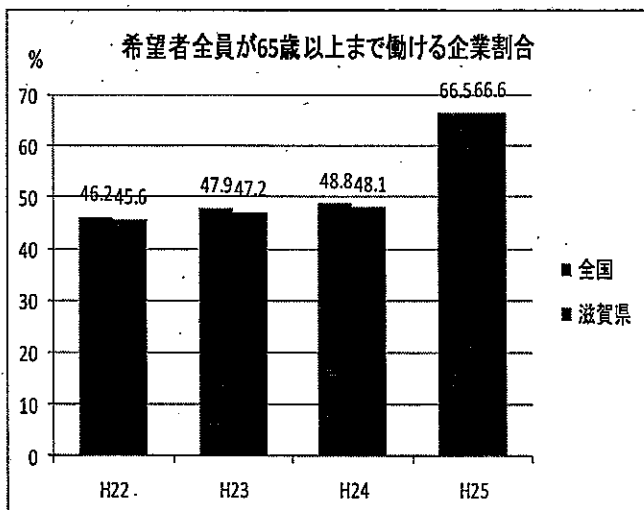
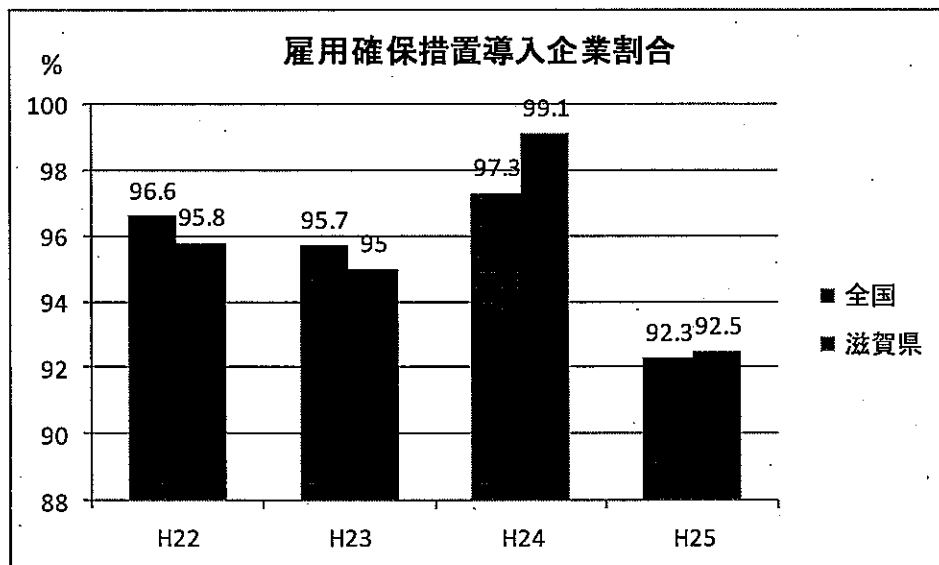


⑩高齢者雇用確保措置企業割合

【策定時】 H22(2010)年 96.6% 全国 95.8%

【現時点】 H25(2013)年 92.3% 全国 92.5%

【傾向】 H25(2013)年度継続雇用制度の対象者を限定できる仕組みの廃止により、H24 より 6.6ポイントの低下 (資料)「高齢者の雇用状況」の集計結果:厚生労働



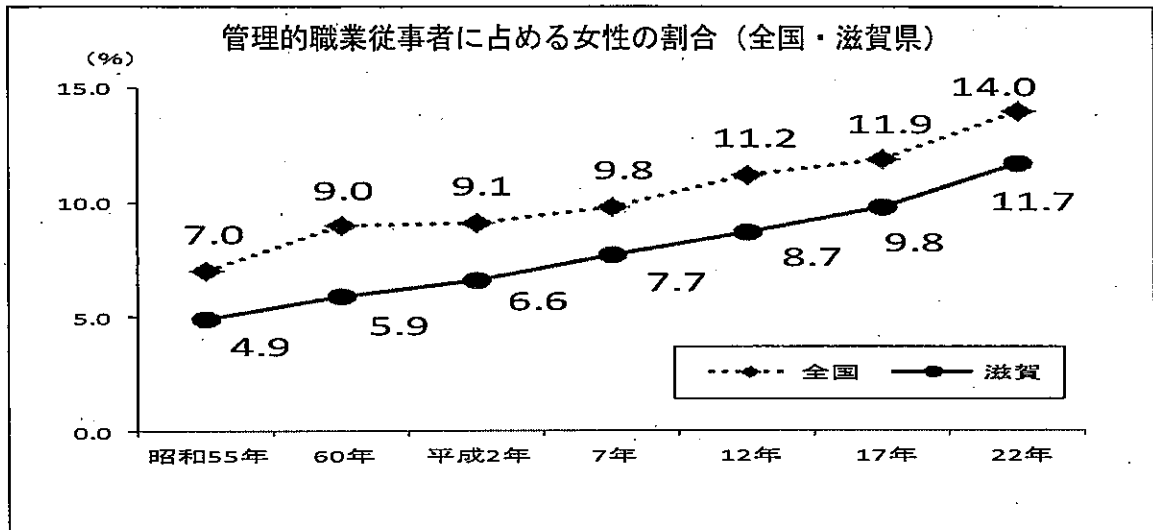
⑪女性の管理職の割合

【策定時】 H17(2005)年 9.8% 全国 11.9%

【現時点】 H22(2010)年 11.7% 全国 14.0%

【傾 向】 全国より低い値で推移、平成 22 年全国で 43 位

(資料)国勢調査



(3) 住む

① 自然災害の発生および被害状況等

| |
|---|
| <p>◇東日本大震災の発災（平成 23(2011)年 3 月 11 日 14 時 46 分）</p> <p>死者 15,884 名、行方不明者 2,640 名、負傷者 6,150 名、震災関連死 2,916 名、建築物被害全壊 126,631 戸、半壊 272,653 戸、一部破損 743,492 戸 (H26.1.10 現在)</p> |
| <p>◇福島第一原子力発電所の事故発生</p> <p>避難者数：帰還困難区域約 24,700 人/約 9,200 世帯、居住制限区域約 23,300 人/約 8,500 世帯、避難指示解除準備区域約 32,900 人/約 11,200 世帯 (H25.12.31 現在)</p> <p>海洋、土壌、水道、食品の汚染、風評被害等、甚大な被害</p> |
| <p>◇台風 18 号による土砂災害と水害の発生（平成 25(2013)年）</p> <p>大雨特別警の発令、県内最大降雨量：朽木平良地点 494.5mm、土砂災害による住家全壊 4 棟、死者 1 名、避難者数 9,506 名、信楽高原鉄道が現在も運休</p> |

② 発生が懸念される地震等

| |
|---|
| <p>◇滋賀県琵琶湖西岸断層帯地震</p> <p>地震発生確率：今後 30 年以内 1%~3%、50 年以内 2%~5%、100 年以内 4%~10%、300 年以内 10%~30%</p> <p>推定地震規模：マグニチュード 7.1 程度</p> |
| <p>◇南海トラフ巨大地震</p> <p>推定地震規模：滋賀県では 5 強から 6 強まで</p> |
| <p>◇福井県所在の原子力発電所の事故</p> <p>福島第 1 原子力発電所事故と同様の事故が起こった場合、最悪の場合、セシウムでは、北湖で 10 日程度、緊急時の飲食物の摂取制限基準である 200Bq/L（平常時の飲料水の出荷制限基準は 10 Bq/L）を超える水域が 20%程度。ヨウ素では、北湖で 5 日程度、南湖で 7 日程度、摂取制限基準である 300Bq/L を超える水域が想定。</p> |

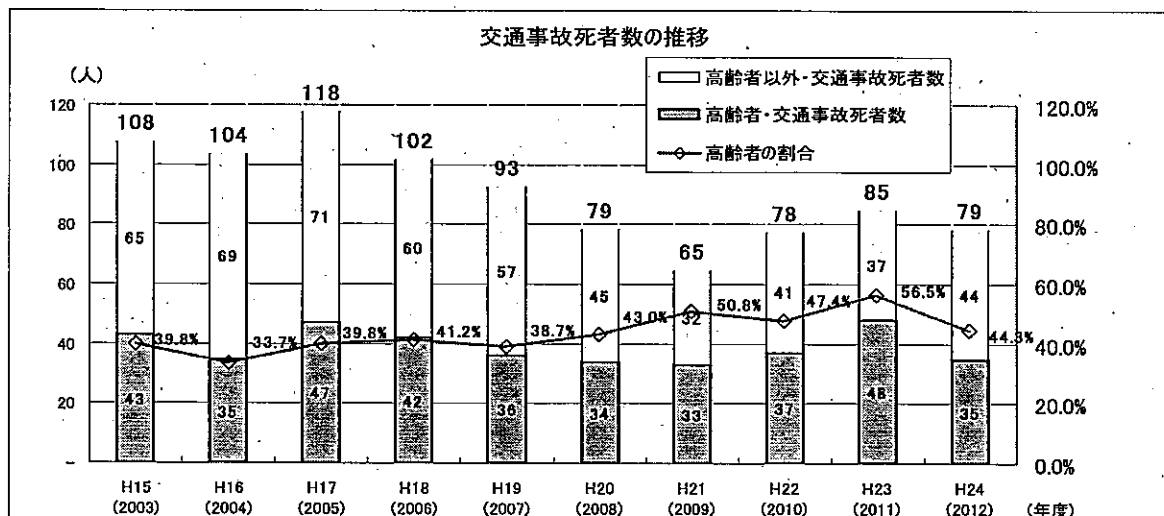
③ 交通事故死者数および高齢者交通事故死者数の推移

【策定時】 H21(2009)年 50.8%

【現時点】 H24(2012)年 44.3%

【傾向】 高齢者の交通事故に占める割合は高い水準で推移

(資料) 滋賀県統計書



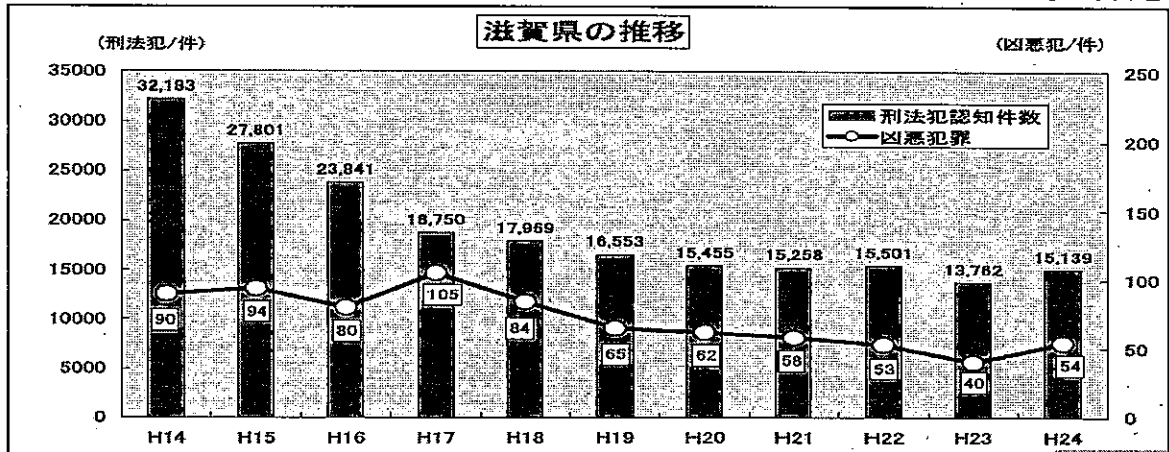
④犯罪発生状況の推移

【策定時】H21(2009)年 15,258 件

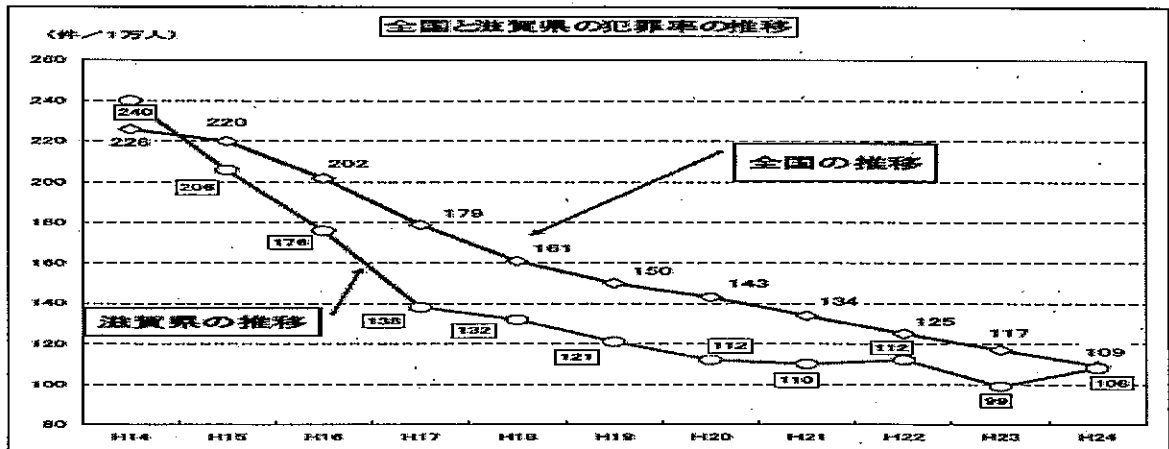
【現時点】H24(2012)年 15,139 件

【傾向】H14(2002)年件から年々減少してきたが、H24(2012)年は前年比1割増

(資料)刑法犯認知件数および凶悪犯の推移【過去10年間】:滋賀県警



(資料)犯罪率の推移【過去10年間】滋賀県警



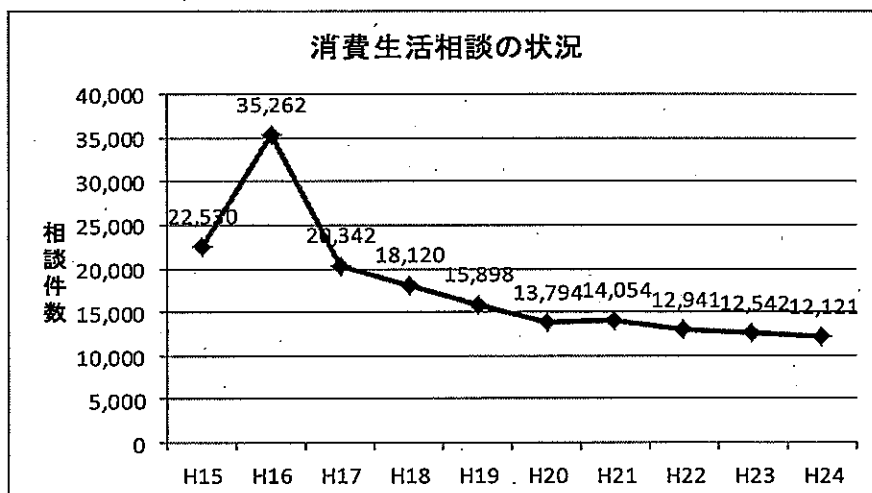
⑤消費生活相談の状況

【策定時】H22(2010)年 12,941 件

【現時点】H24(2012)年 12,121 件

【傾向】H16(2002)年件から年々減少してきており、H24(2012)年は前年比421件減少

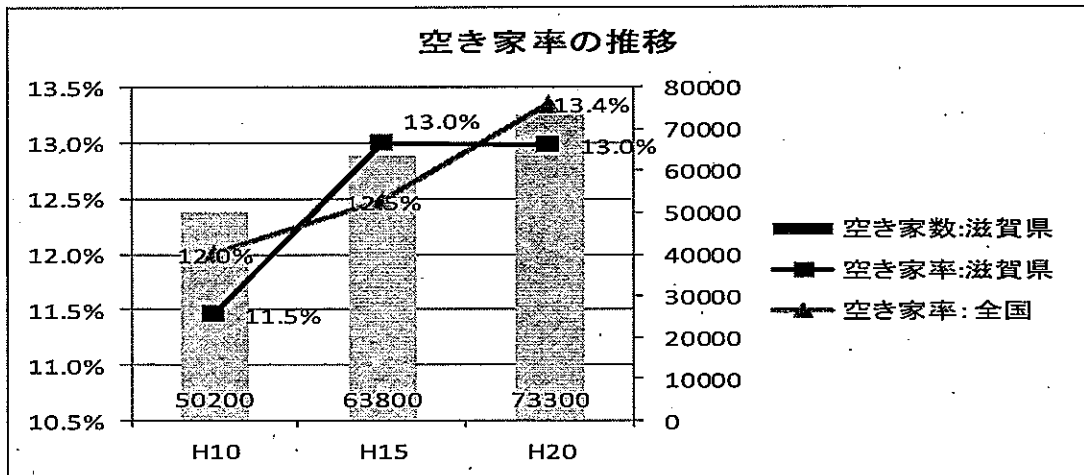
(資料)消費生活相談の状況:県民活動生活課



⑥空き家の状況

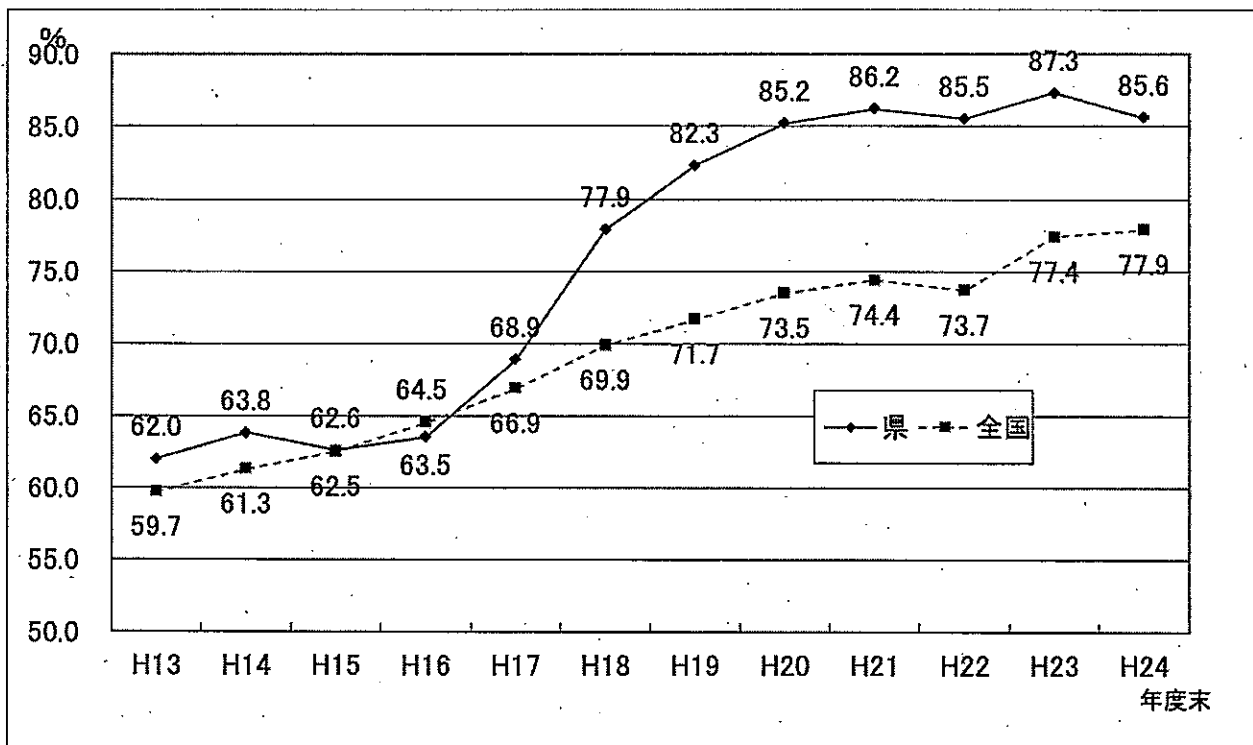
【傾向】空き家率は平成15年(2003年)平成20年(2008年)ともに13%で同じであるが、空家数は増加

(資料)住宅土地統計調査



⑦自主防災組織率の推移

(資料)滋賀県防災危機管理局



⑧公共交通機関の利用状況

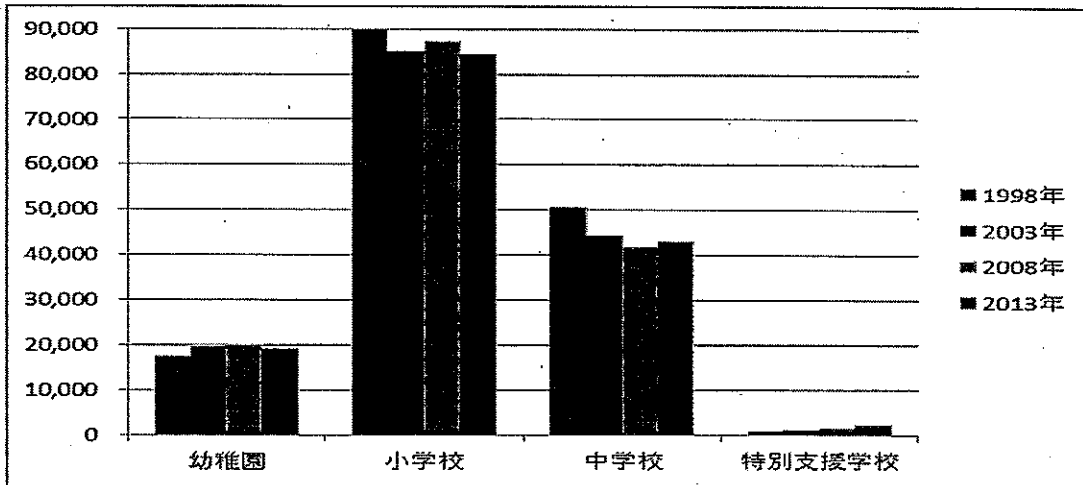
| | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 |
|---------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| JR乗車人員(一日平均) | 298,100 | 301,966 | 296,028 | 298,160 | 301,008 |
| 私鉄輸送人員(一日平均) | 50,164 | 51,039 | 50,713 | 51,837 | 52,723 |
| 路線バス輸送人員(千人) | 22,979 | 22,664 | 22,302 | 21,207 | 20,701 |
| 路線バス走行キロ(千km) | 24,480 | 22,586 | 23,271 | 22,876 | 22,199 |

(4) 学ぶ・育てる

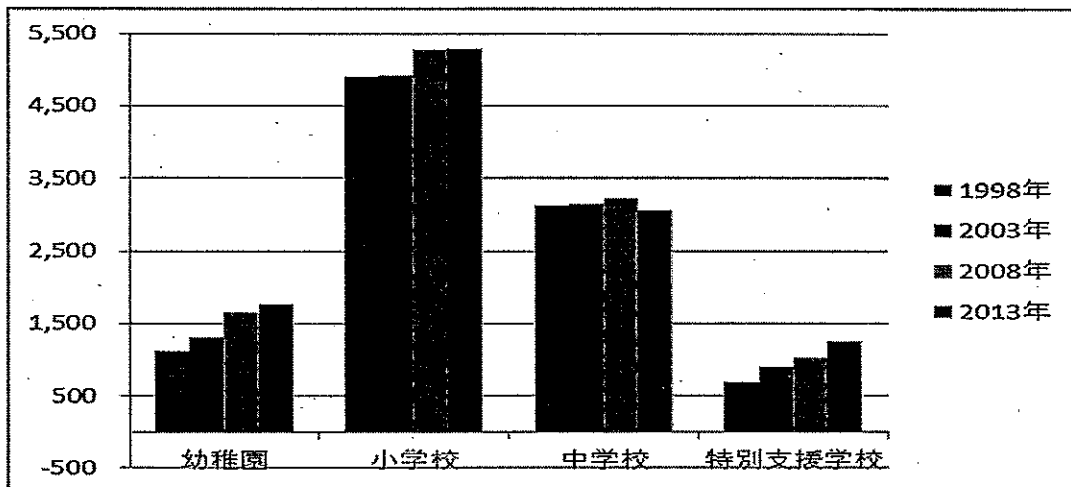
① 幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校の児童生徒数と教員数

児童生徒数

(資料) 学校基本調査結果報告書：文部科学省



教員数



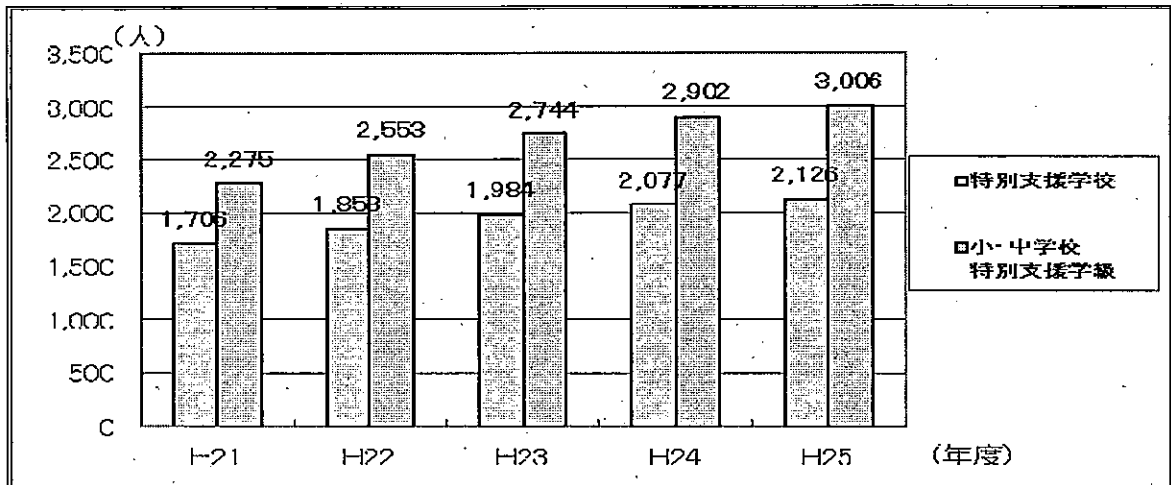
② 特別支援学校および小・中学校の特別支援学級在籍者数の推移（国公立）

【策定時】 H22(2010)年 特別支援学校 1,853 人、小中学校特別支援学級 2,553 人

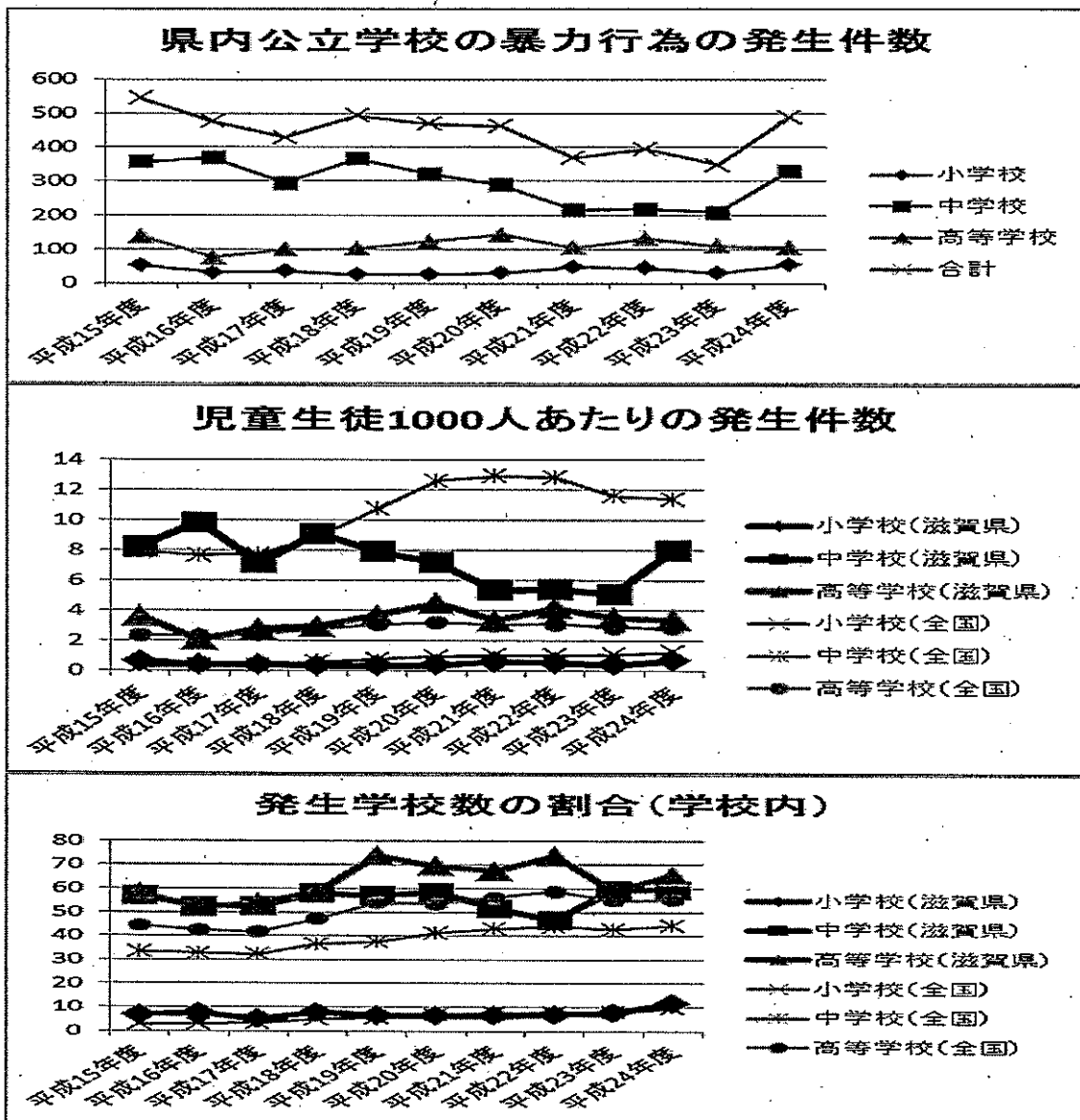
【現時点】 H25(2013)年 特別支援学校 2,126 人、小中学校特別支援学級 3,006 人

【傾向】 年々増加、特別支援学校 273 人増(+15%)、小中学校特別支援 453 人増(+18%)

(資料) 学校基本調査：文部科学省



③暴力行為の発生件数 (資料) 児童生徒の問題行動党生指導上の諸問題に関する調査書：文部科学省



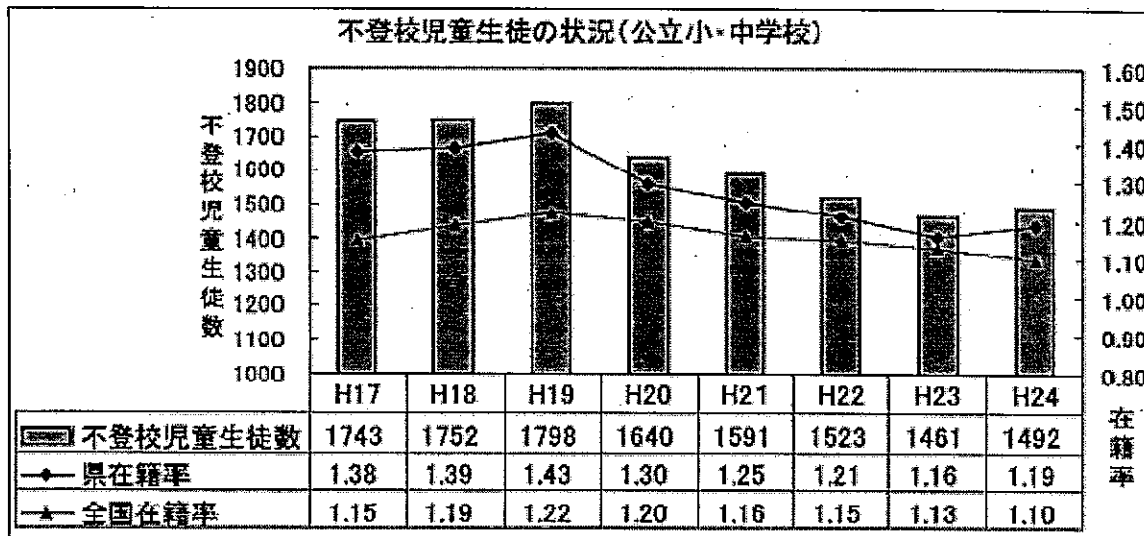
④不登校児童生徒数の推移 (国公立小中)

【策定時】 H20(2008)年 1,640人 在籍率1.30% (全国平均1.18%)

【現時点】 H24(2012)年 1,492人 在籍率1.19% (全国平均1.10%)

【傾向】 児童生徒数と在籍率は年々減少しているが、依然として在籍率は全国平均を上回る

(資料) 児童生徒の問題行動党生指導上の諸問題に関する調査書：文部科学省



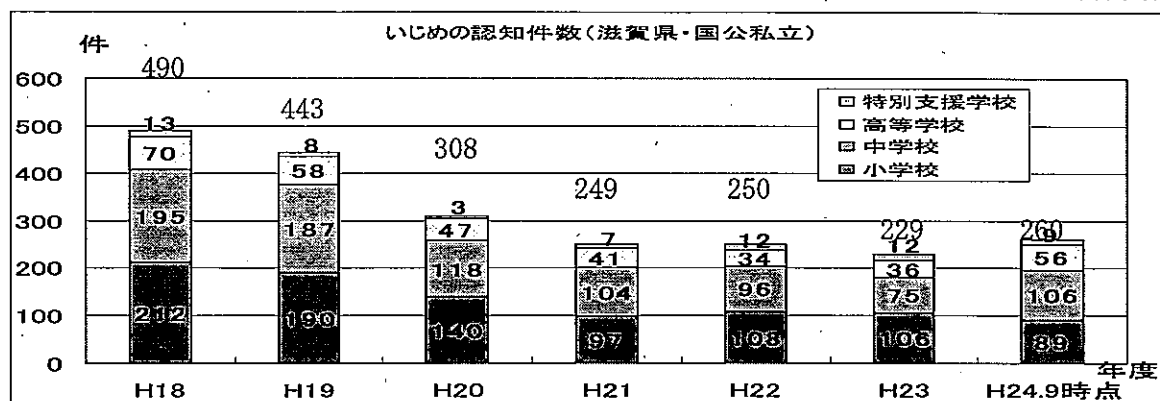
⑤いじめ認知件数の推移

【策定時】H21(2009)年 249件

【現時点】H24(2012)年 260件

【傾向】H18(2006)年 490件からH21(2009)年 249件まで減少、それ以降 250件前後で推移

(資料)児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査:文部科学省



⑥全国学力・学習状況調査平均正答率(全国との比較)

【策定時】H22(2010)年 小6国語A-0.9、国語B-0.2、算数A-1.4、算数B-1.6

中3国語A-0.2、国語B-1.0、数学A+1.4、数学B+0.8

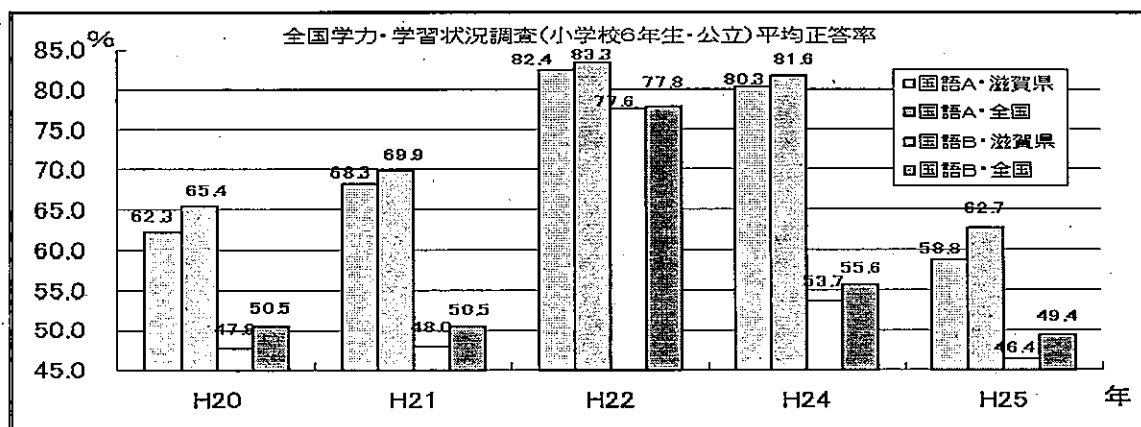
【現時点】H25(2013)年 小6国語A-3.9、国語B-3.0、算数A-2.5、算数B-3.3

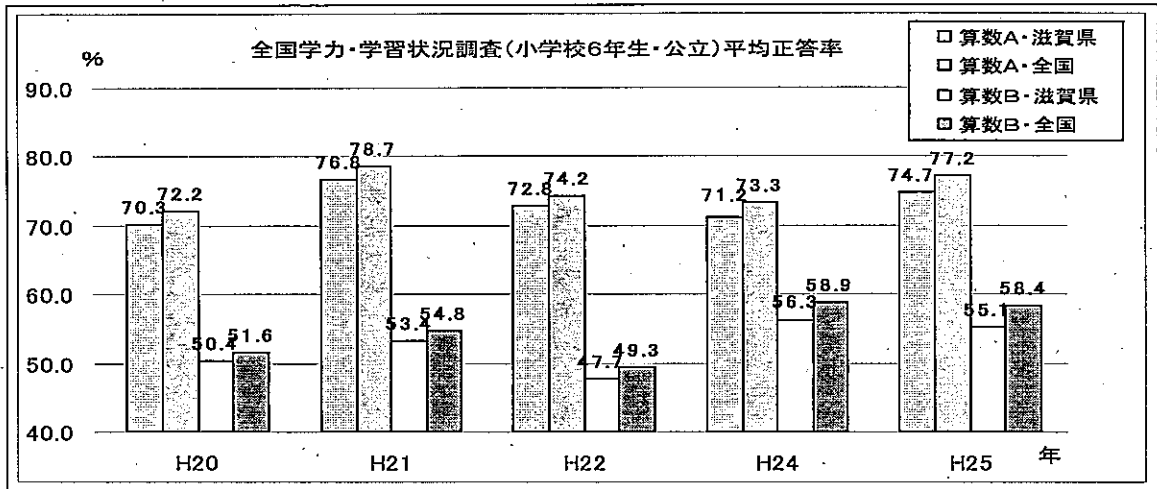
中3国語A-0.9、国語B-1.8、数学A+0.7、数学B-1.1

【傾向】H25(2013)年は、中学校3年生数学Aを除き、全国との差が拡大

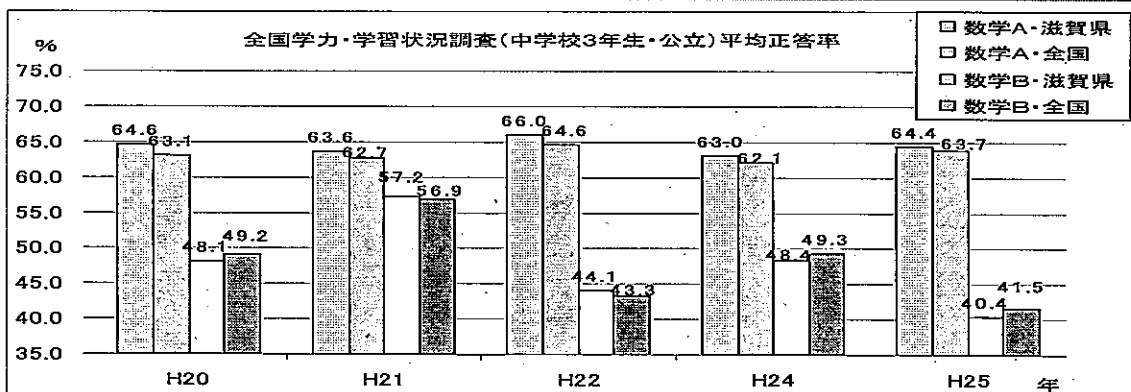
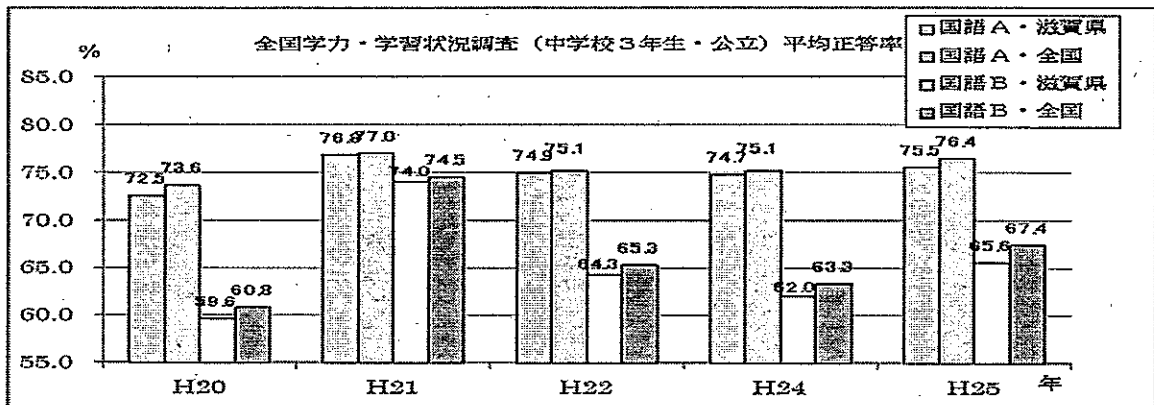
(小学校6年生)

(資料)全国学力・学習状況調査:文部科学省





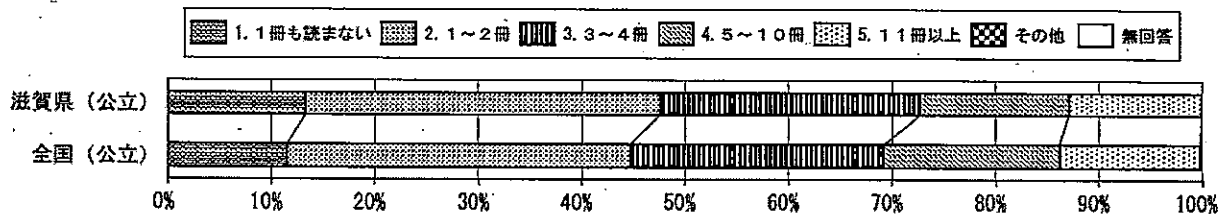
(中学校3年生)



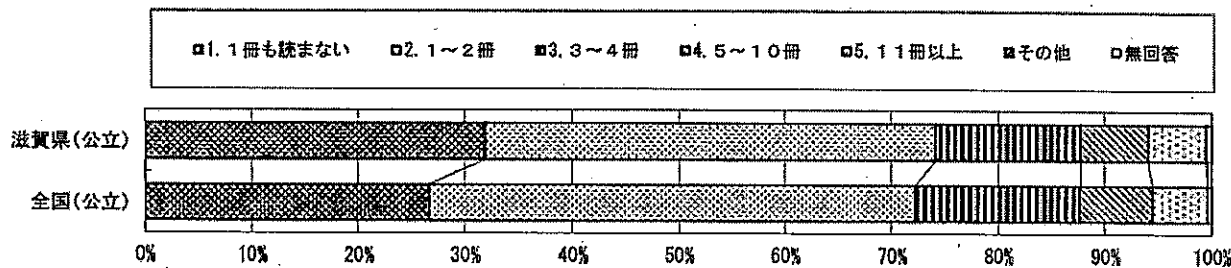
⑦読書習慣・家庭での勉強時間

1か月に何冊くらい本を読みますか(小学校)

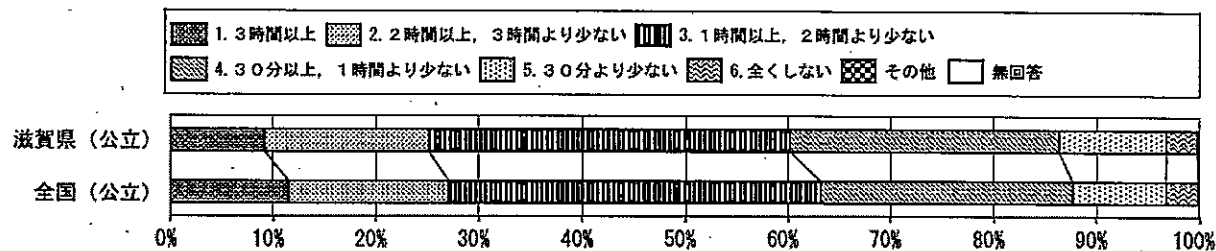
(資料)全国学力・学習状況調査:文部科学省



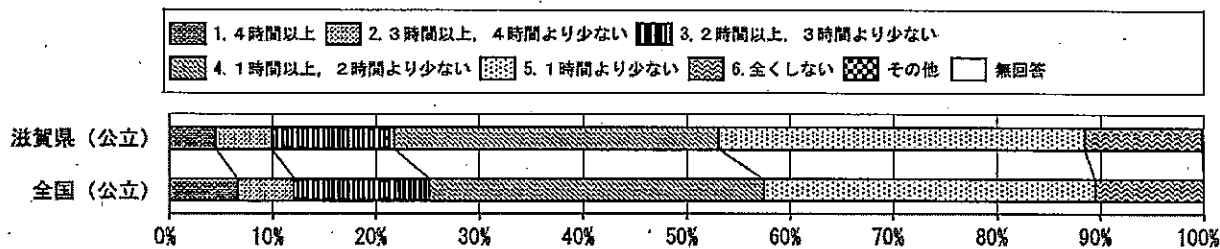
1か月に何冊くらい本を読みますか(中学校)



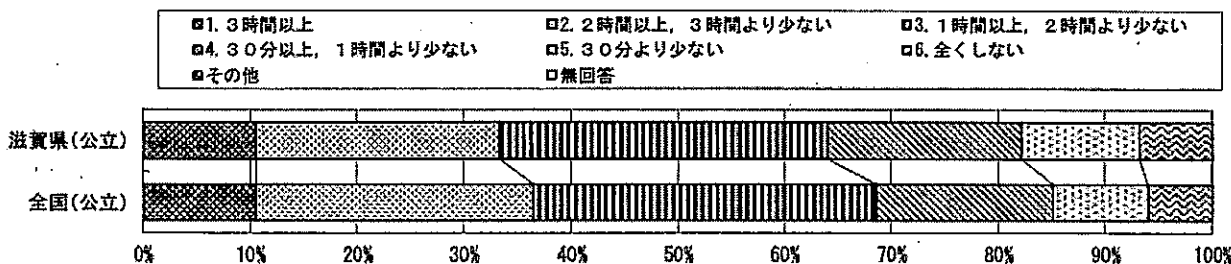
普段(月～金曜日)、1日当たりどれくらいの時間、勉強しますか(小学校)



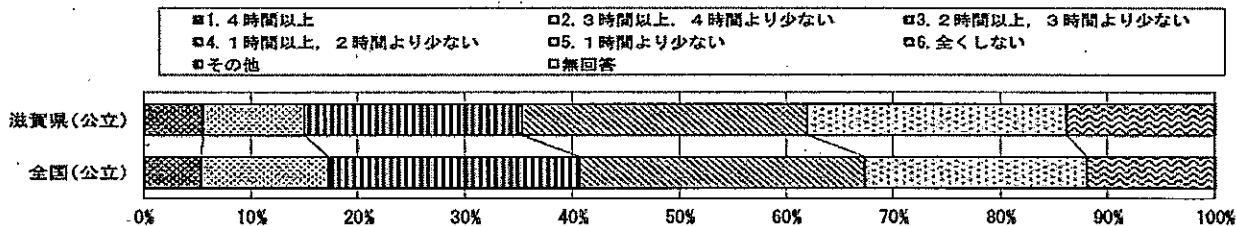
土日など学校が休みの日に、1日当たりどれくらいの時間、勉強しますか(小学校)



普段(月～金曜日)、1日当たりどれくらいの時間、勉強しますか(中学校)



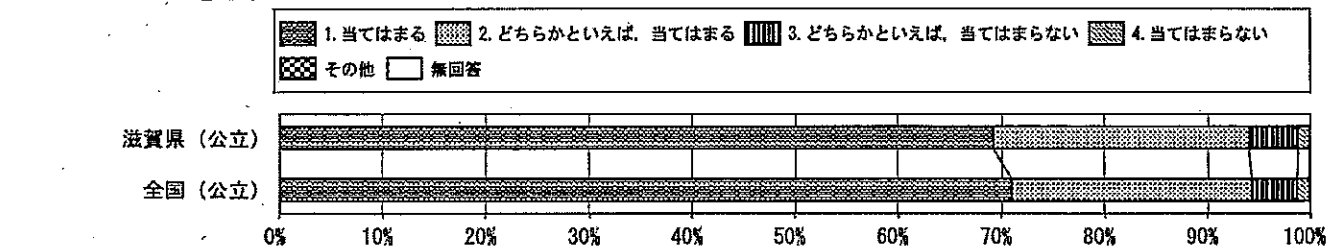
土日など学校が休みの日に、1日当たりどれくらいの時間、勉強しますか(中学校)



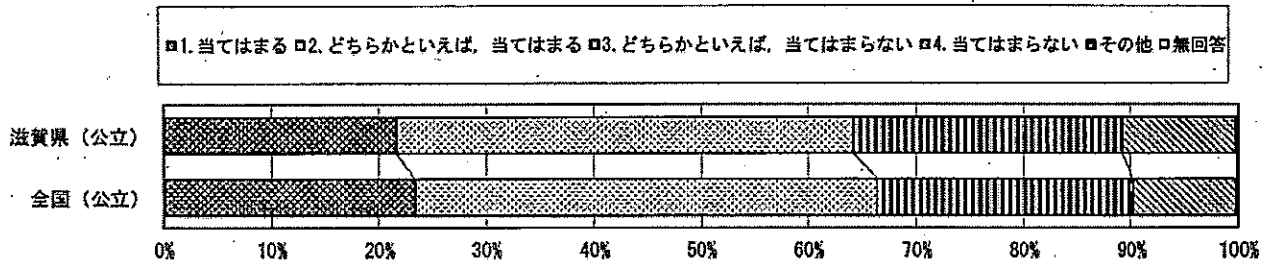
⑧達成感・将来の夢や目標

(資料)全国学力・学習状況調査:文部科学省

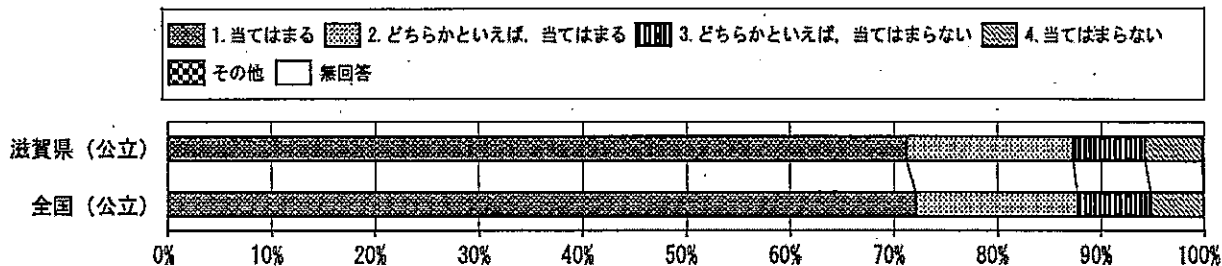
ものごとを最後までやり遂げて、うれしかったことがありますか(小学校)



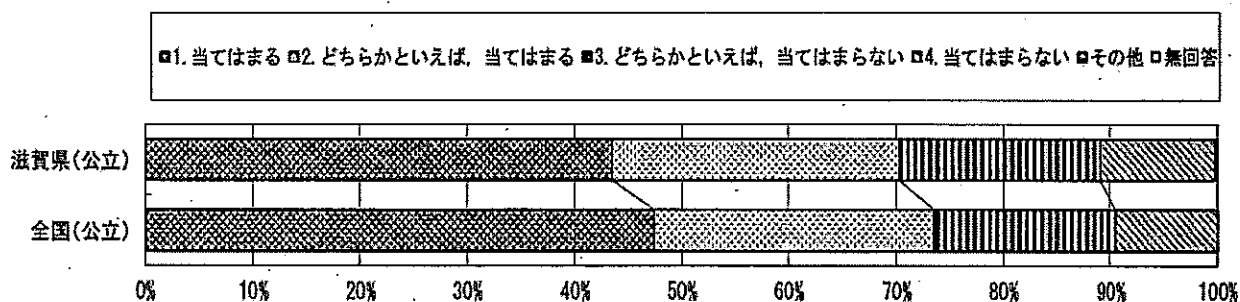
ものごとを最後までやり遂げて、うれしかったことがありますか（中学校）



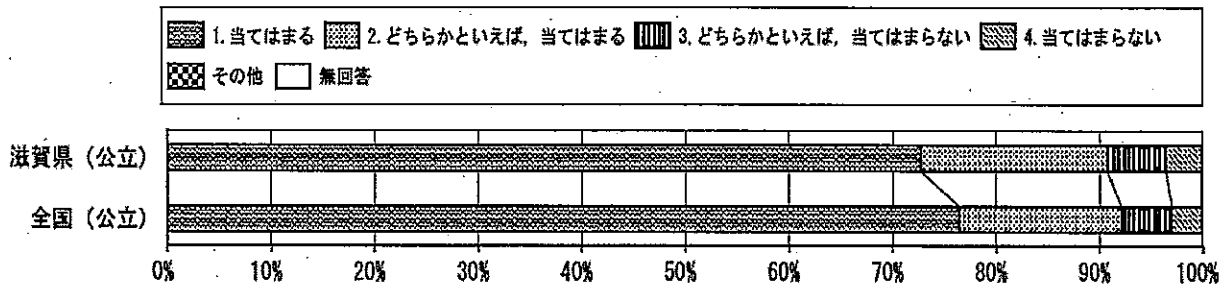
将来の夢や目標を持っていますか（小学校）



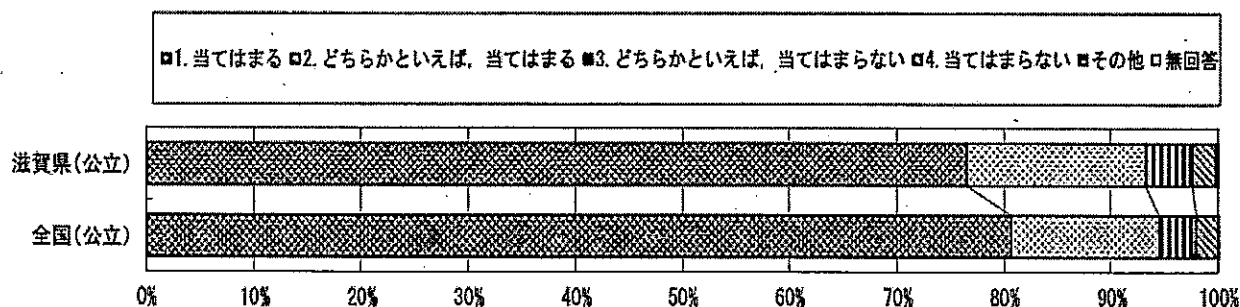
将来の夢や目標を持っていますか（中学校）



将来何かの職業や仕事に就いて働きたいと思えますか（小学校）



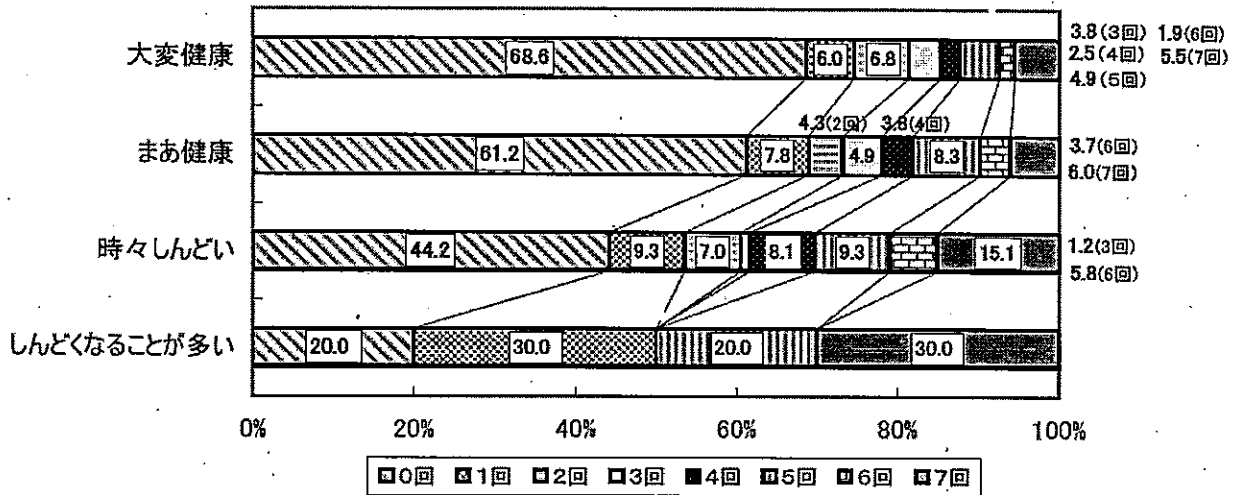
将来何かの職業や仕事に就いて働きたいと思えますか（中学校）



⑨朝食

(資料)平成22年度児童生徒の食事調査(県教委)

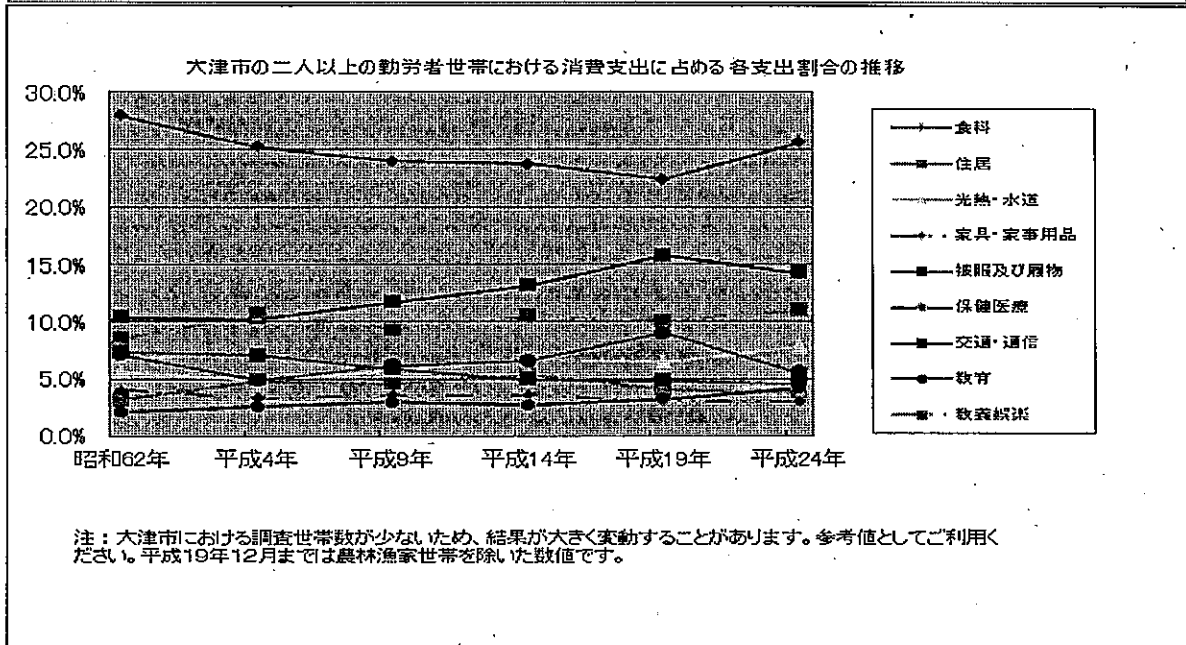
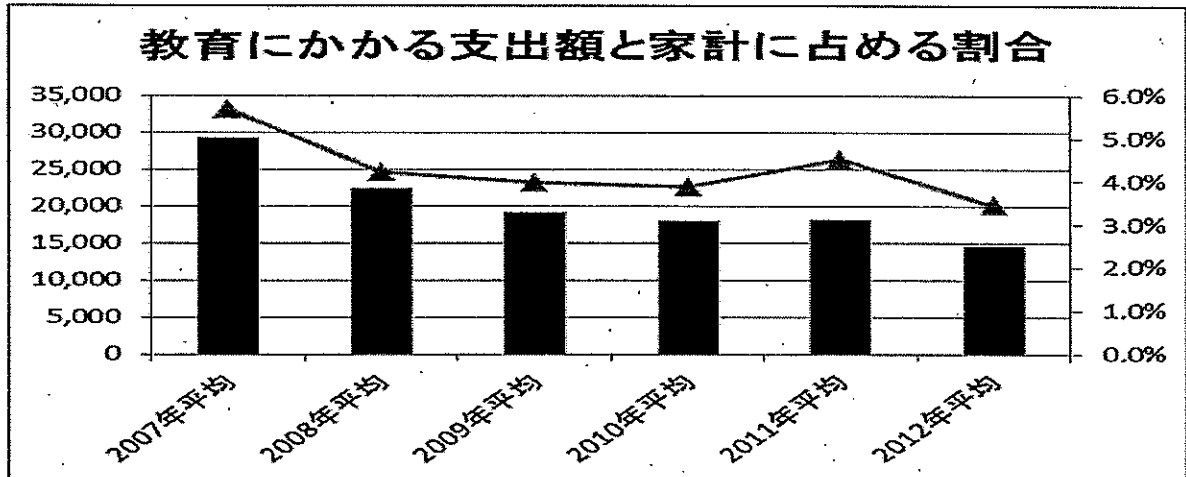
【傾向】毎朝、朝食を食べる児童生徒ほど健康である。「大変健康」と答えた児童生徒の2/3は、毎日家族と食事をし、「しんどくなることが多い」と答えた児童生徒の1/3は毎日一人で食事をしている。



(大変健康 371人 まあ健康 354人 時々しんどい 87人 しんどくなることが多い 10人)

⑩家計に占める教育にかかる支出

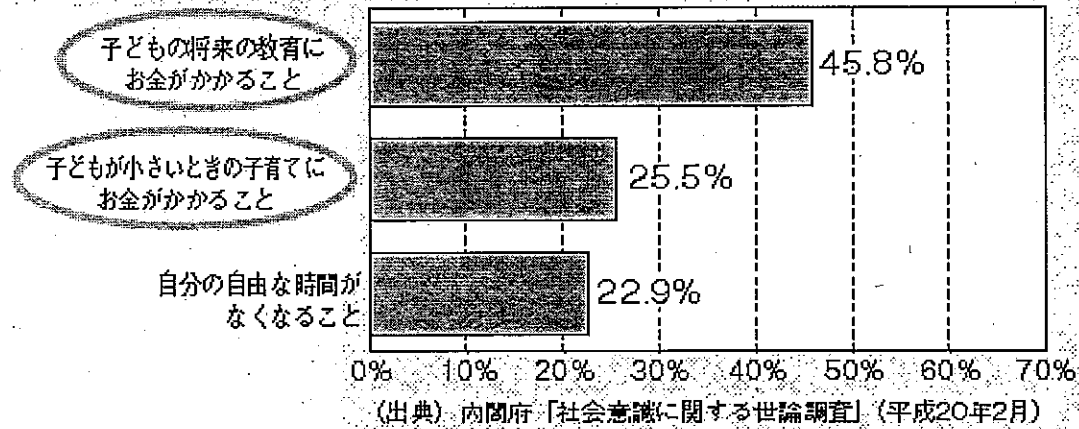
(資料)家計調査(大津市勤労者世帯 1世帯1か月間)



①教育費の負担と子育て

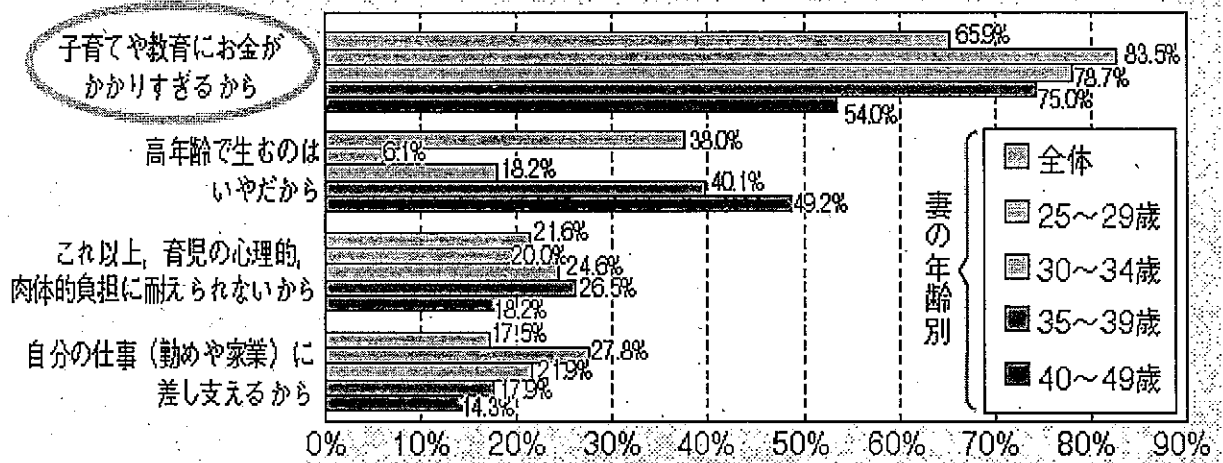
◆子育てのつらさの内容

(資料)教育費負担に関する国民の意識調査結果



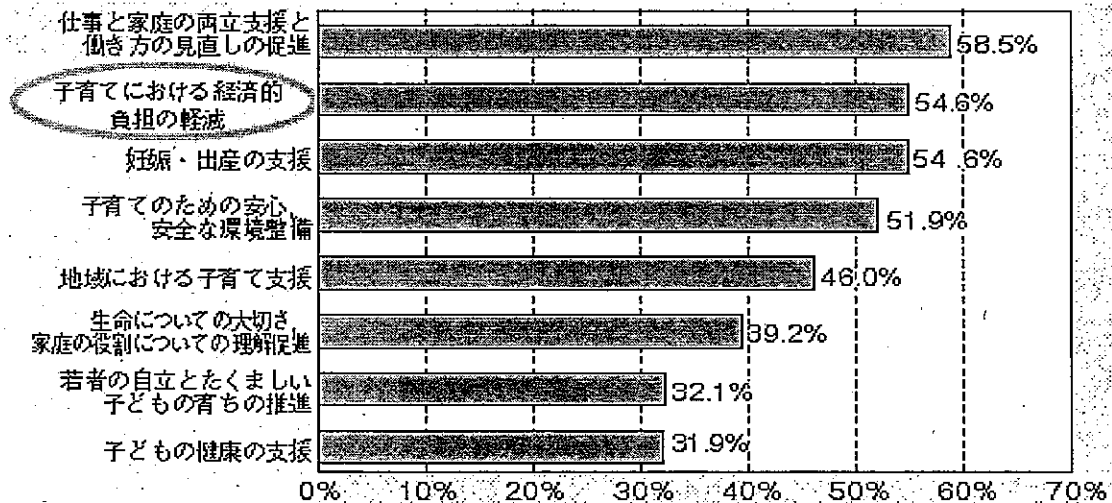
◆予定子ども数が理想子ども数を下回る理由

(資料) 国立社会保障・人口問題研究所「第13回出生動向基本調査」(平成18年6月)

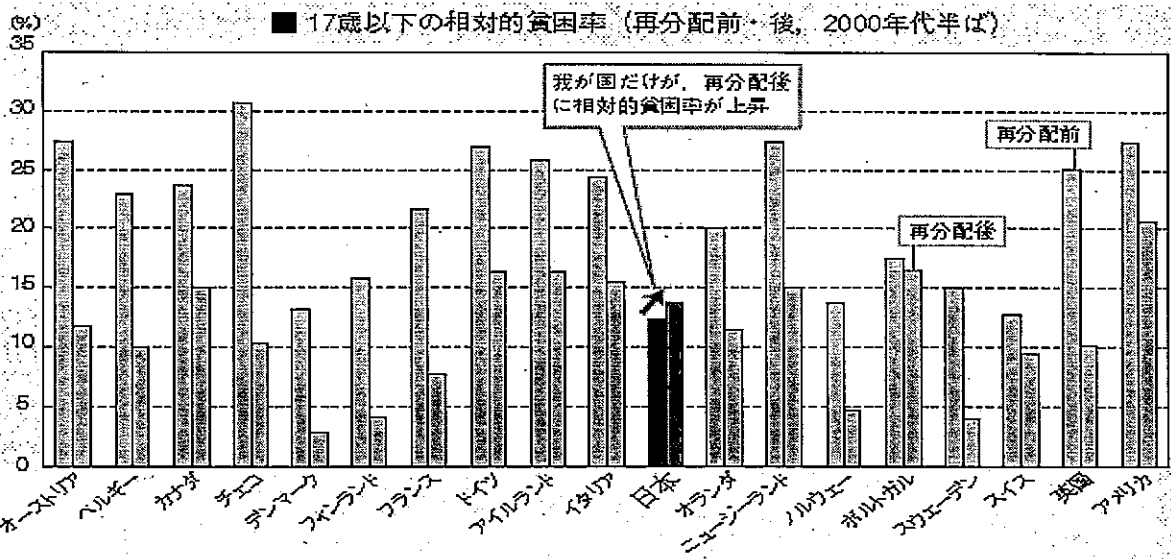
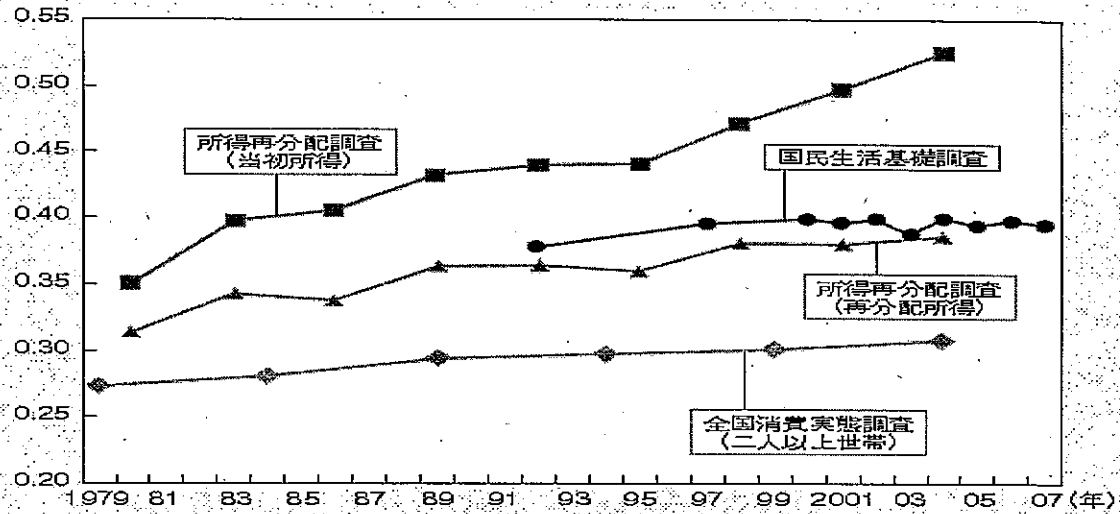


◆少子化対策で特に期待する政策

(資料) 内閣府「少子化対策に関する特別世論調査」(平成21年1月)



◆各種調査にみるジニ係数の変化



平成 21 年度文部科学白書

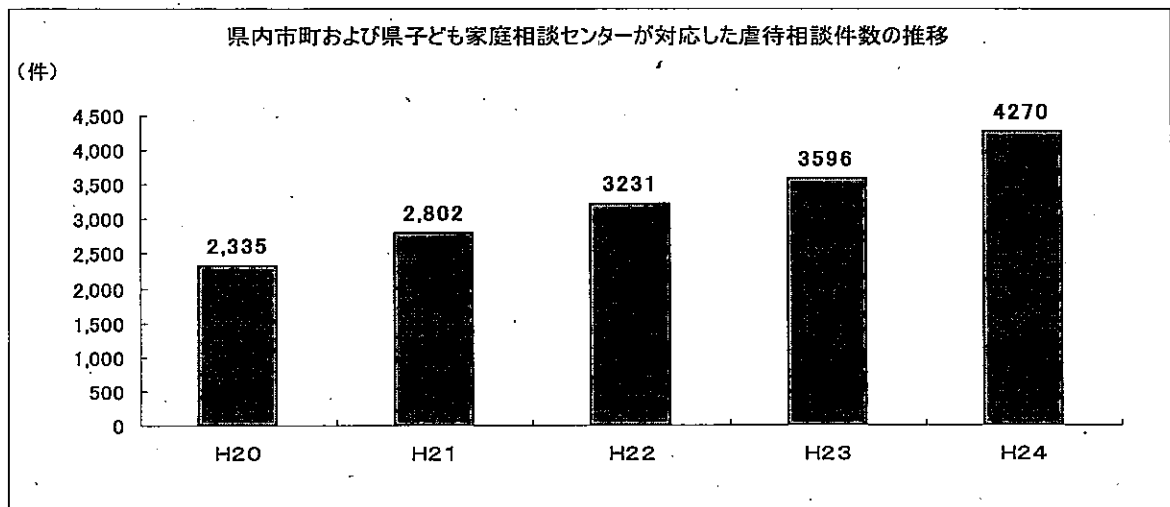
⑫児童虐待相談件数の推移

【策定時】 H21 (2009) 年 2,802 件

【現時点】 H24 (2012) 年 4,270 件

【傾向】 H21 (2009) 年から毎年増加、H24 (2012) 年には 1,468 件 (52%) の増加

(資料) 滋賀県健康福祉部子ども・青少年局調



⑬全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の推移（全国との比較）

【策定時】H22(2010)年 小5 男子 -0.87 女子 -1.67

中2 男子 +1.76 女子 +1.46

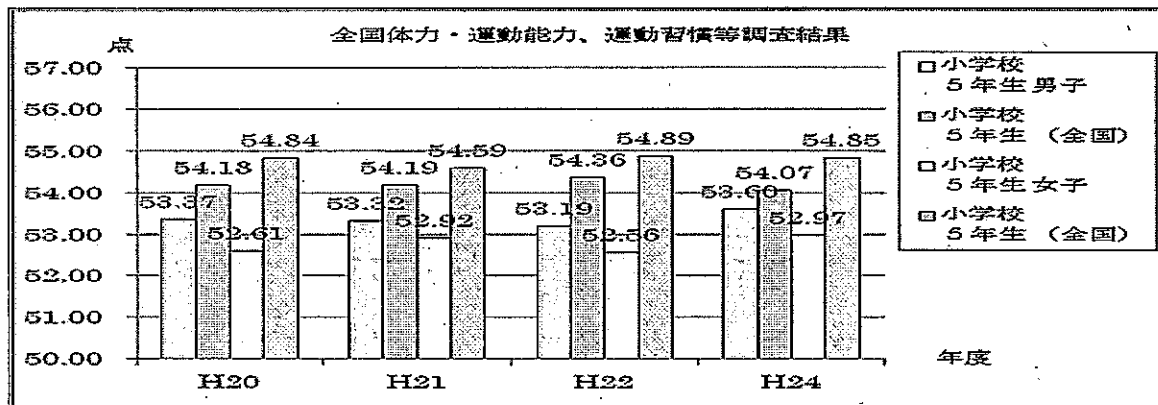
【現時点】H24(2012)年 小5 男子 -0.47 女子 -1.88

中2 男子 +0.79 女子 +0.4

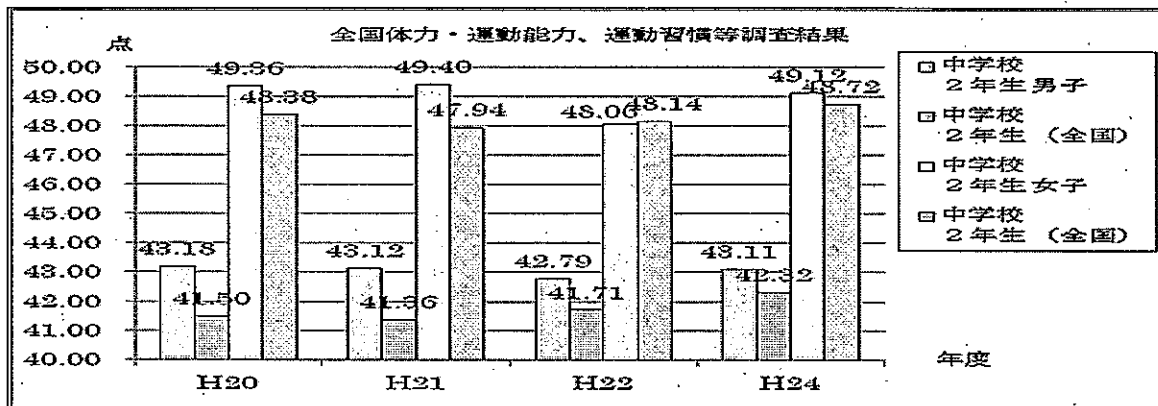
【傾向】小5は男女ともに全国平均以下、中2は男女ともに全国平均を上回る傾向

(小学校5年生)

(資料)全国体力・運動能力、運動習慣等調査:文部科学省



(中学校2年生)



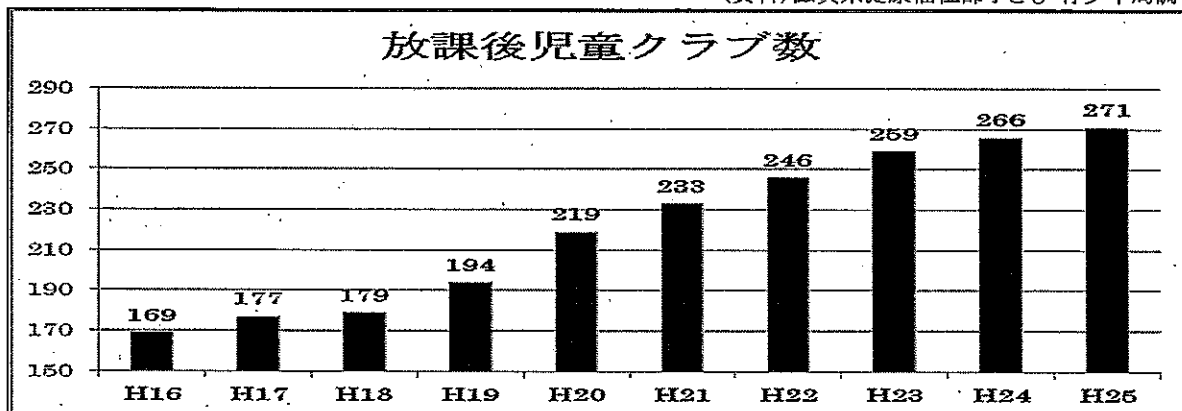
⑭放課後児童クラブの状況の推移

【策定時】H22(2010)年 246 箇所

【現時点】H25(2013)年 271 箇所

【傾向】放課後児童クラブは毎年10箇所程度ずつ増加、さらなる量的拡充が必要

(資料)滋賀県健康福祉部子ども・青少年局調



(5) 楽しむ

① 滋賀県および全国の種類別行動時間

(資料) 社会生活基本調査: 総務省

(時間、分)

| 種類 | 1次活動 | | | 2次活動 | | | | | | | 3次活動 | | | | | | | | | |
|-----|-------|---------|-------|-------|------|------|------|-------|------|-------|------------|---------|---------|-------------|-------|------|-------------|---------|-------|------|
| | 睡眠 | 身の回りの用事 | 食事 | 通勤・通学 | 仕事 | 学業 | 家事 | 介護・看護 | 育児 | 買い物 | 移動(通勤通学除く) | テレビ・新聞等 | 休養・くつろぎ | 学習・研究(学業以外) | 趣味・娯楽 | スポーツ | ボランティア・社会参加 | 交際・付き合い | 受給・療養 | その他 |
| 滋賀県 | 7.38 | 1.17 | 1.37 | 0.30 | 3.55 | 0.24 | 1.33 | 0.04 | 0.15 | 0.25 | 0.30 | 2.14 | 1.33 | 0.09 | 0.46 | 0.14 | 0.08 | 0.19 | 0.09 | 0.20 |
| 全国 | 7.39 | 1.20 | 1.39 | 0.31 | 3.45 | 0.24 | 1.31 | 0.03 | 0.15 | 0.27 | 0.30 | 2.30 | 1.30 | 0.11 | 0.44 | 0.12 | 0.04 | 0.19 | 0.09 | 0.17 |
| 差 | -0.01 | -0.03 | -0.02 | -0.01 | 0.1 | 0 | 0.02 | 0.01 | 0 | -0.02 | 0 | -0.18 | 0.03 | -0.02 | 0.02 | 0.02 | 0.02 | 0 | 0 | 0.03 |

※1 次活動時間・・・睡眠、食事など生理的に必要な活動

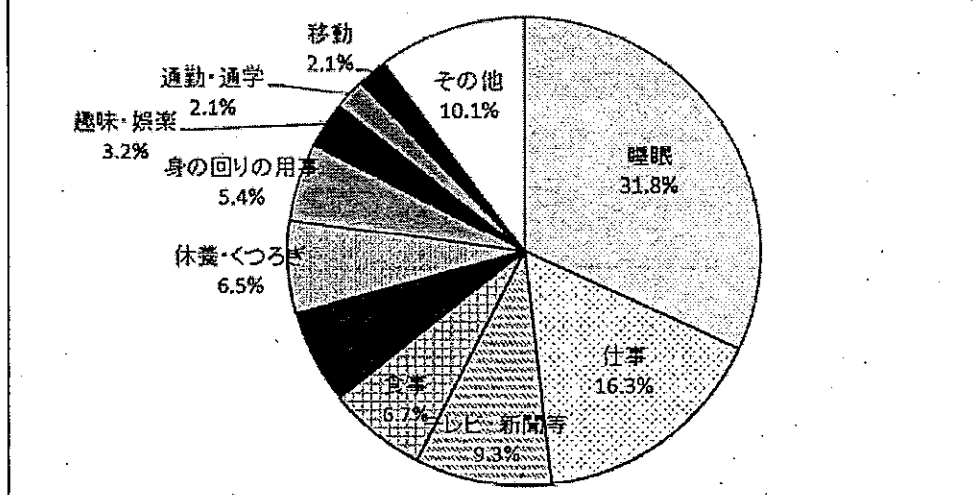
2 次活動時間・・・仕事、家事など社会生活を営む上で業務的な性格の強い活動

3 次活動時間・・・1 次活動、2 次活動以外で各人が自由に使える時間における活動

② 滋賀県の主な種類別生活時間の配分割合

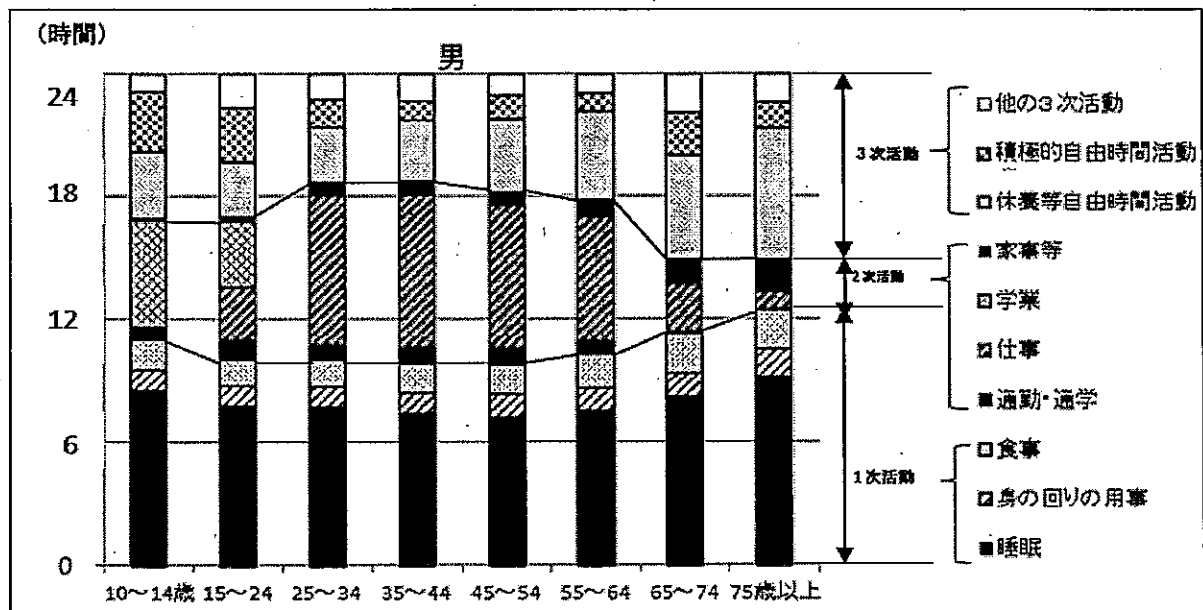
(資料) 社会生活基本調査: 総務省

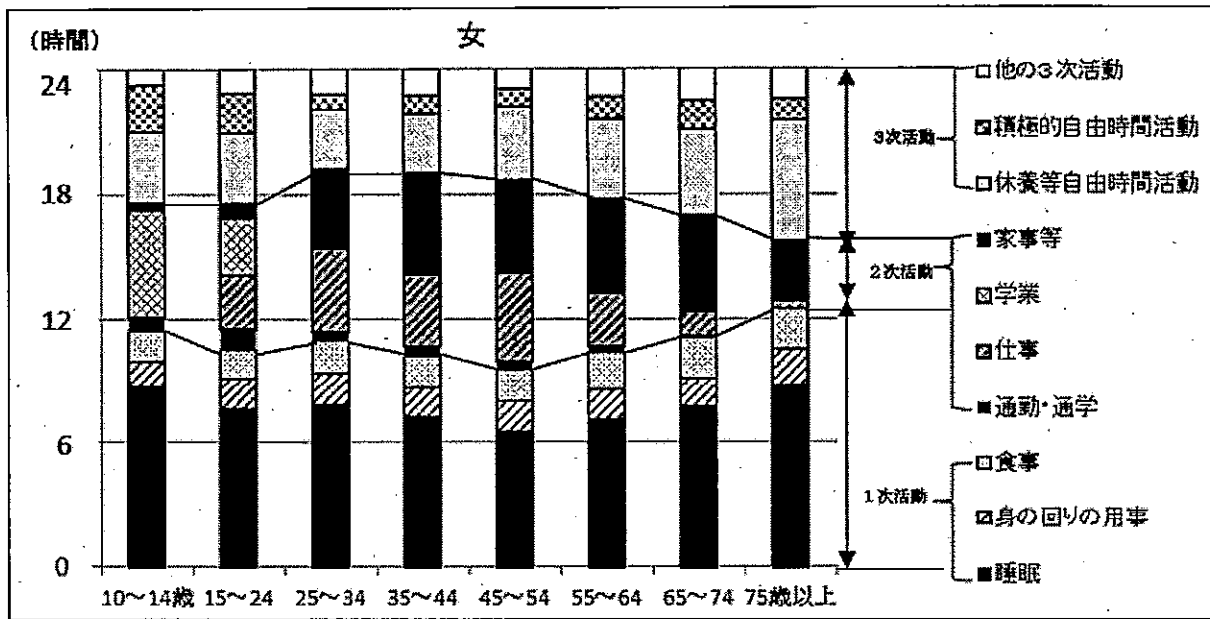
図ア 滋賀県の主な種類別生活時間の配分割合(週全体、総数、15歳以上)



③ 滋賀県の男女・年齢階級・行動の種類別生活時間

(資料) 社会生活基本調査: 総務省



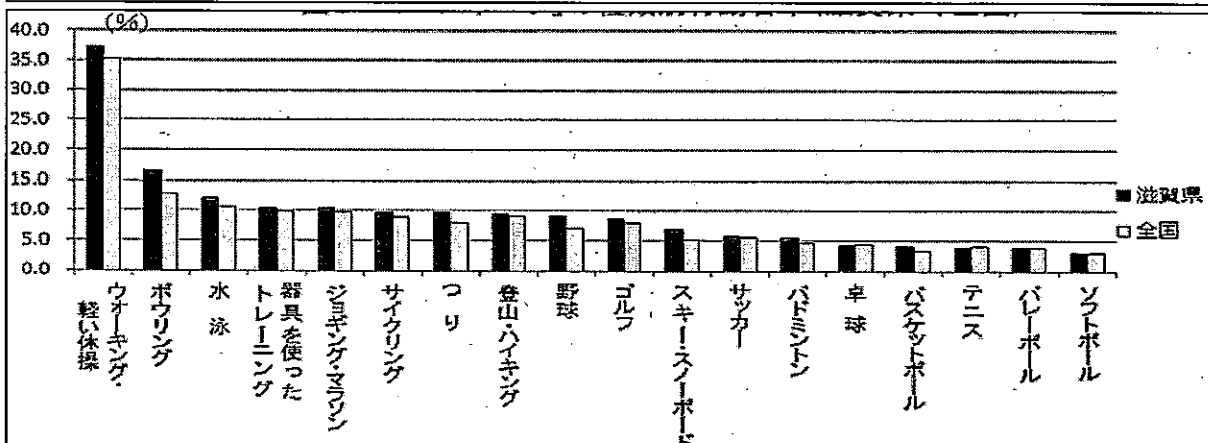
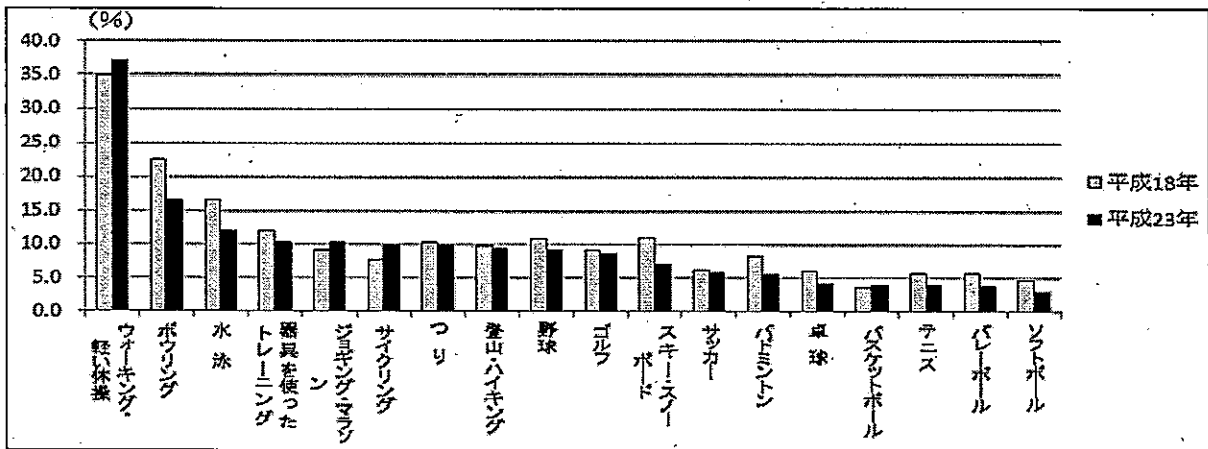


(時間.分)

| | 平成18年 | | | 平成23年 | | | 増減 | | |
|----|-------|------|------|-------|------|------|-------|-------|-------|
| | 1次活動 | 2次活動 | 3次活動 | 1次活動 | 2次活動 | 3次活動 | 1次活動 | 2次活動 | 3次活動 |
| 総数 | 10.30 | 7.09 | 6.21 | 10.35 | 7.03 | 6.22 | 0.05 | -0.06 | 0.01 |
| 男 | 10.27 | 7.06 | 6.27 | 10.25 | 6.57 | 6.38 | -0.02 | -0.09 | 0.11 |
| 女 | 10.33 | 7.13 | 6.14 | 10.45 | 7.08 | 6.07 | 0.12 | -0.05 | -0.07 |

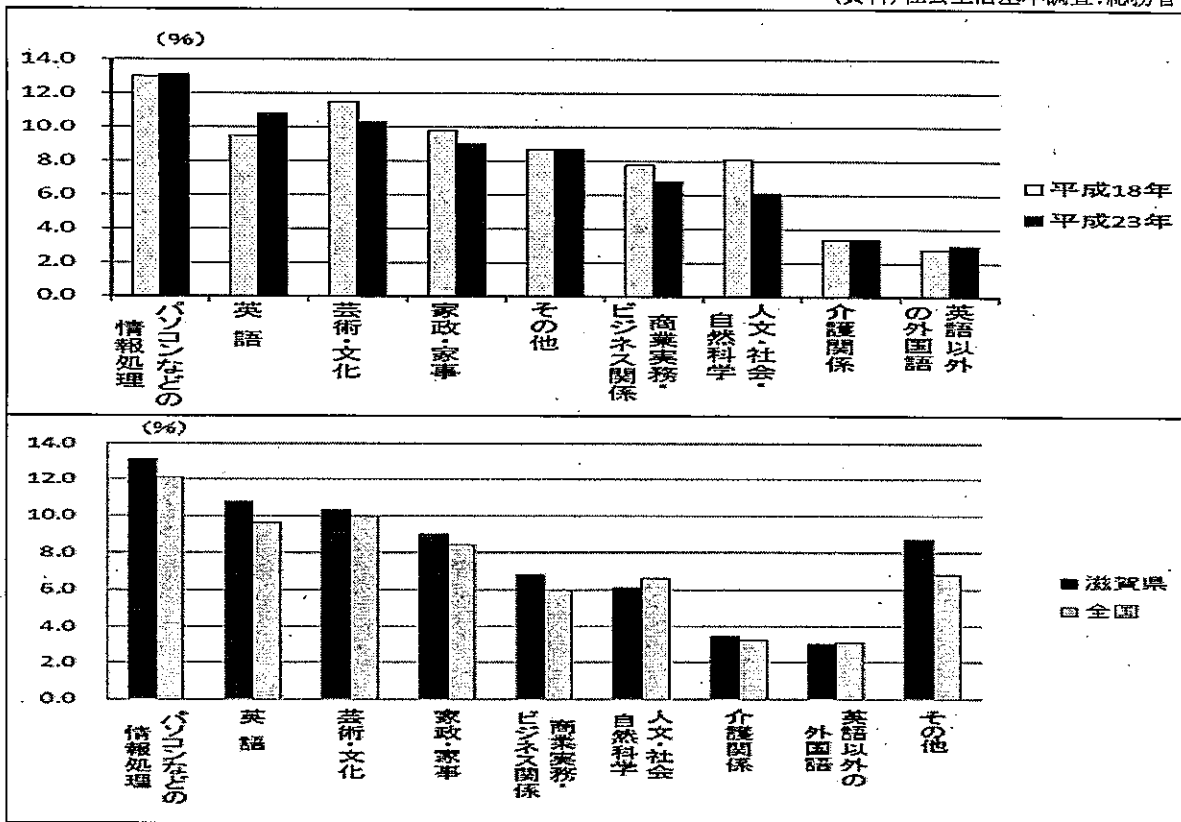
④スポーツの種類別行動者率 (平成18・23年、滋賀県と全国)

(資料) 社会生活基本調査: 総務省



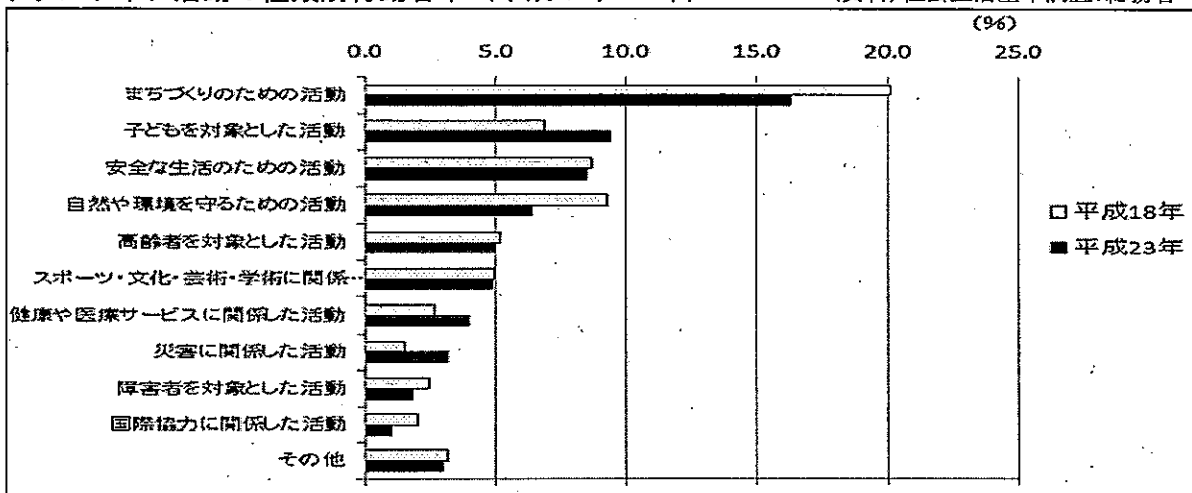
⑤学習・自己啓発・訓練の種類別行動者率（平成18・23年、滋賀県と全国）

(資料)社会生活基本調査:総務省



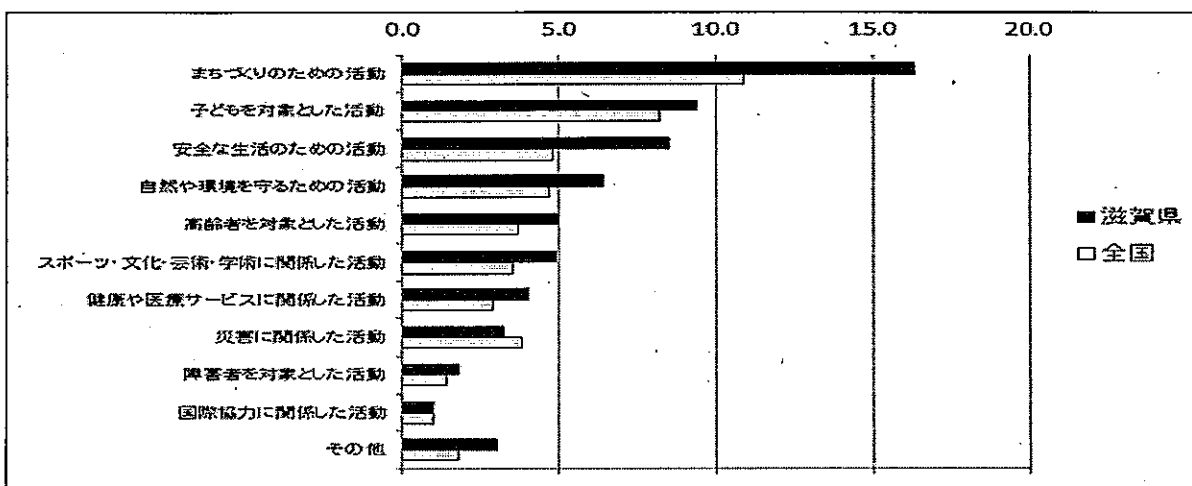
⑥ボランティア活動の種類別行動者率（平成18、23年）

(資料)社会生活基本調査:総務省



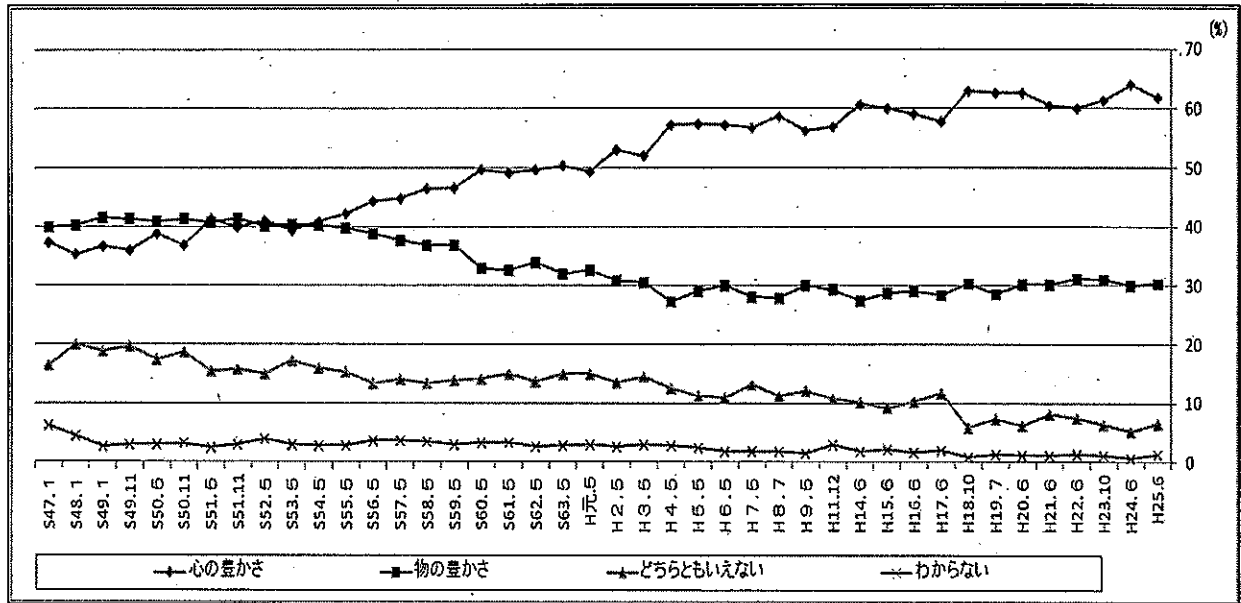
ボランティア活動の種類別行動者率（滋賀県と全国）

(資料)社会生活基本調査:総務省



⑦これからは心の豊かさか物の豊かさか

(資料)国民生活に関する世論調査:内閣府



(6) つながる

①子どもと同居する高齢者の割合（全国）

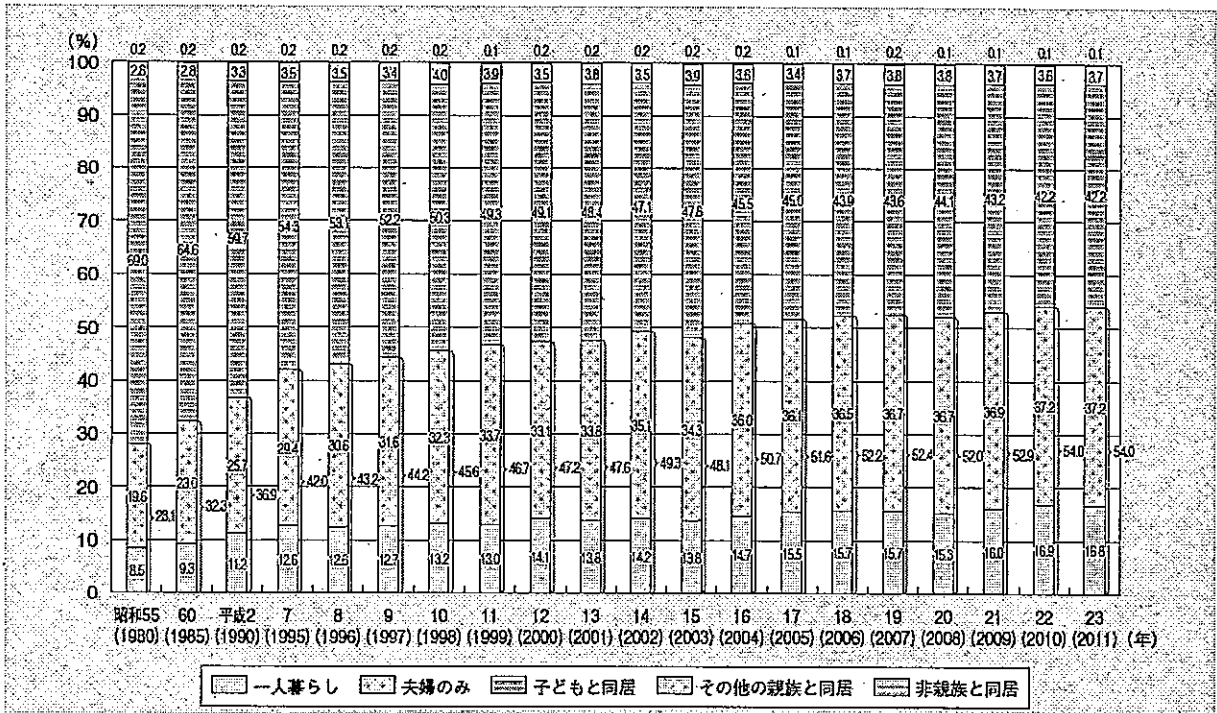
【30年前】S55(1980)年 69.0%

【現時点】H23(2011)年 42.2%

【傾向】H11(1999)年に50%を下回り、年々減少

家族形態別にみた高齢者の割合

(資料)高齢社会白書:厚生労働省



②家族全員が毎日そろって朝食を食べる児童生徒の割合

【5年前】H17(2009)年 小学校5年生 13.4% 中学校2年生 5.9%

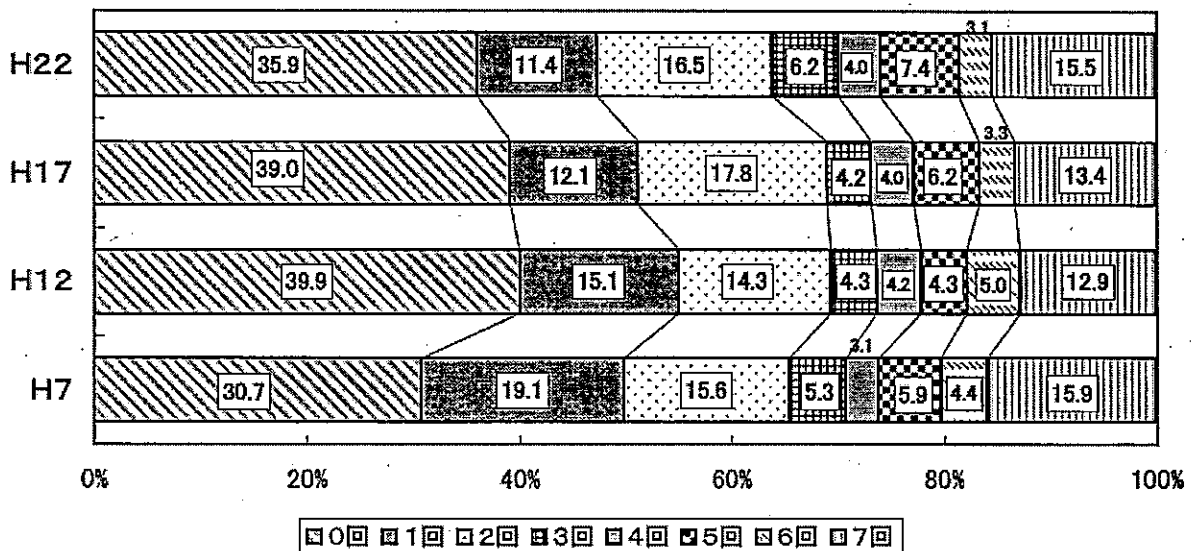
【現時点】H22(2010)年 小学校5年生 15.5% 中学校2年生 6.8%

【傾向】一時減少傾向にあったが、増加する傾向にある。

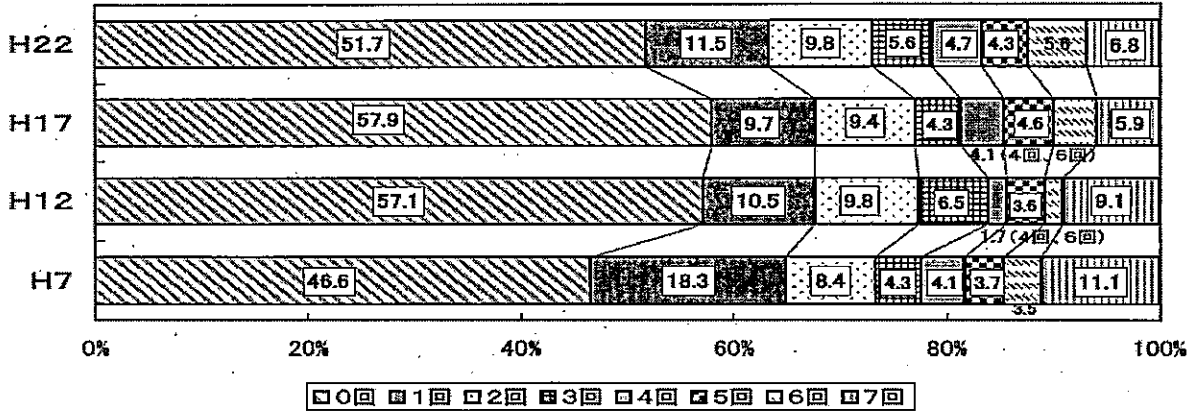
家族での食事（週に何回）

(資料)平成22年児童生徒の食事調査(県教委)

小学校5年生



中学校2年生



③保護率（生活保護を受ける人の人口100人に対する割合）

【滋賀県】 H25.7 0.80 (H15 0.55)

【全国】 H25.7 1.70 (H15 1.05)

【傾向】 増加傾向にあるものの、全国平均に比べ常に低い率となっており、全国9位。
都道府県・指定都市・中核市別保護率（平成25年7月時点）

(資料) 日本統計年鑑、第14回社会保障審議会生活保護基準部会資料

○全国平均保護率:1.70%(1.05%)

○都道府県別保護率

| 上位10都道府県 | |
|----------|---------------|
| | 保護率(%) |
| 大阪府 | 3.42 (1.96) |
| 北海道 | 3.15 (2.23) |
| 高知県 | 2.82 (1.91) |
| 福岡県 | 2.61 (1.76) |
| 沖縄県 | 2.40 (1.42) |
| 京都府 | 2.38 (1.73) |
| 青森県 | 2.24 (1.45) |
| 長崎県 | 2.22 (1.56) |
| 東京都 | 2.21 (1.41) |
| 鹿児島県 | 1.94 (1.30) |

○指定都市別保護率

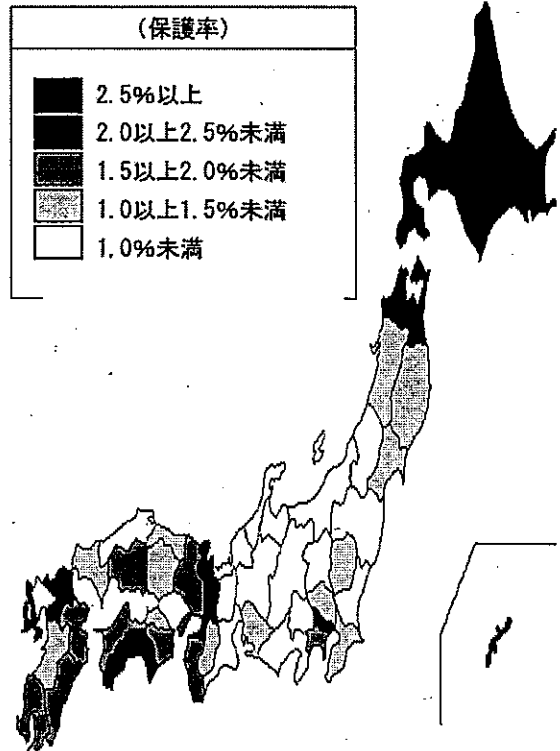
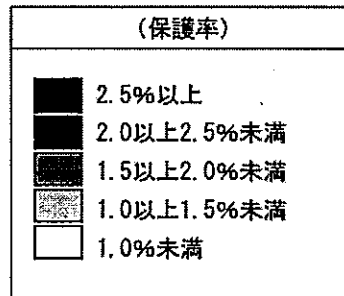
| 保護率(%) | |
|--------|---------------|
| 大阪市 | 5.66 (3.54) |
| 札幌市 | 3.83 (2.56) |
| 京都市 | 3.33 (2.42) |
| 神戸市 | 3.18 (2.47) |
| 堺市 | 3.08 (2.12) |
| 福岡市 | 2.91 (1.76) |
| 北九州市 | 2.49 (1.30) |
| 広島市 | 2.39 (1.56) |
| 川崎市 | 2.28 (1.67) |
| 熊本市 | 2.24 (1.37) |
| 名古屋市 | 2.18 (1.09) |
| 千葉市 | 1.98 (1.00) |
| 横浜市 | 1.90 (1.22) |
| 岡山市 | 1.90 (1.42) |
| 相模原市 | 1.85 (0.81) |
| 仙台市 | 1.62 (0.90) |
| さいたま市 | 1.61 (0.68) |
| 新潟市 | 1.42 (1.09) |
| 静岡市 | 1.22 (0.60) |
| 浜松市 | 0.94 (0.49) |

○中核市別保護率

| 上位10市 | |
|-------|---------------|
| | 保護率(%) |
| 函館市 | 4.68 (-) |
| 東大阪市 | 4.17 (-) |
| 尾崎市 | 3.98 (-) |
| 旭川市 | 3.91 (2.84) |
| 高知市 | 3.83 (2.74) |
| 那覇市 | 3.60 (-) |
| 長崎市 | 3.14 (1.78) |
| 青森市 | 2.93 (-) |
| 豊中市 | 2.61 (-) |
| 鹿児島市 | 2.59 (1.70) |

| 下位10都道府県 | |
|----------|---------------|
| | 保護率(%) |
| 徳島県 | 0.80 (0.37) |
| 滋賀県 | 0.80 (0.55) |
| 山梨県 | 0.76 (0.35) |
| 群馬県 | 0.71 (0.40) |
| 石川県 | 0.65 (0.41) |
| 山形県 | 0.63 (0.40) |
| 岐阜県 | 0.58 (0.29) |
| 長野県 | 0.54 (0.29) |
| 福井県 | 0.49 (0.26) |
| 富山県 | 0.33 (0.21) |

| 下位10市 | |
|-------|---------------|
| | 保護率(%) |
| 前橋市 | 1.09 (-) |
| 柏市 | 0.98 (-) |
| 堺山市 | 0.95 (0.56) |
| 金沢市 | 0.90 (0.54) |
| 高崎市 | 0.83 (-) |
| 長野市 | 0.80 (0.33) |
| 豊橋市 | 0.66 (0.35) |
| 豊田市 | 0.59 (0.29) |
| 岡崎市 | 0.57 (0.23) |
| 富山市 | 0.42 (0.29) |



注1: 指定都市及び中核市数値は再掲
注2: 括弧内は10年度前(平成15年度)の保護率

④介護者の続柄

【傾向】 同居家族が6割以上、男女ともに60歳代が最も多い。

要介護者等との続柄別にみた主な介護者の構成割合

(資料)平成22年国民生活基礎調査の概況(厚生労働省)

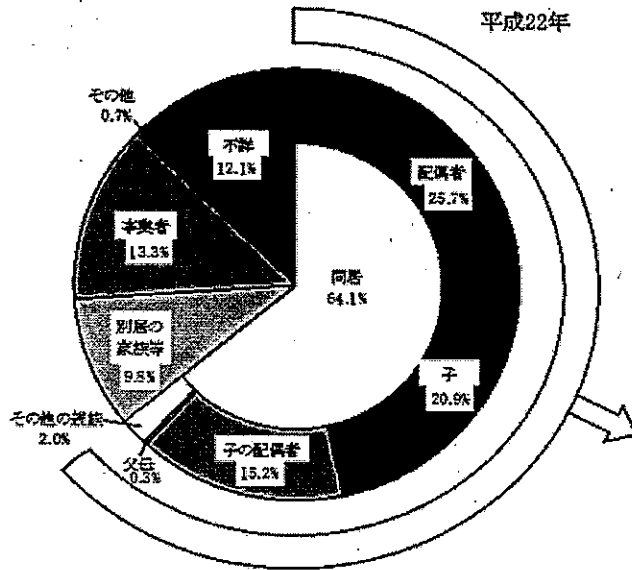
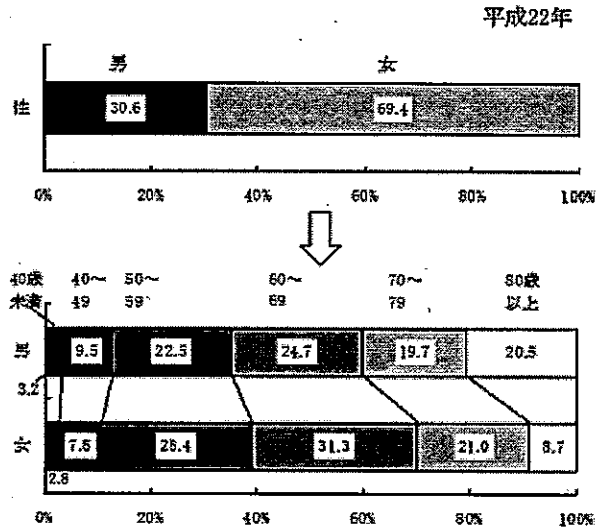


図35 性・年齢階級別にみた同居の主な介護者の構成割合



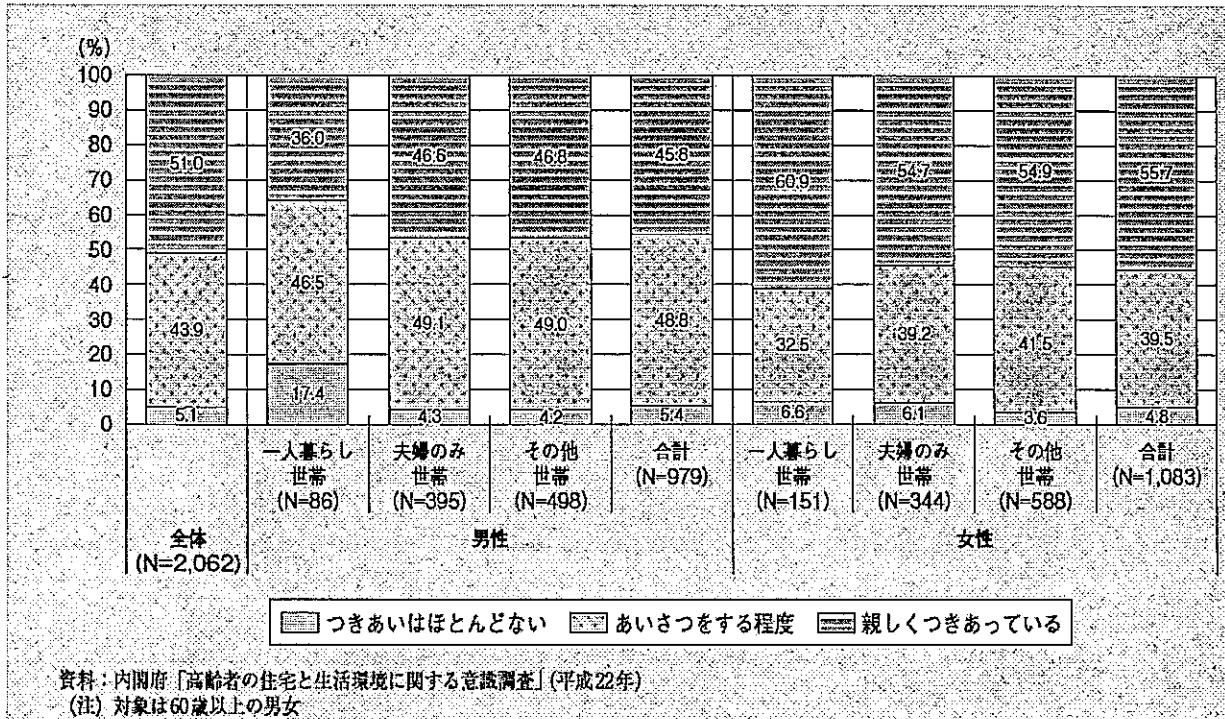
注:主な介護者の年齢不詳の者を含まない。

⑤高齢者の近所づきあい

【傾向】近所づきあいが「ほとんどない」割合は一人暮らしの男性が最も高い。逆に「親しくつきあっている」の割合が最も高いのは一人暮らしの女性。

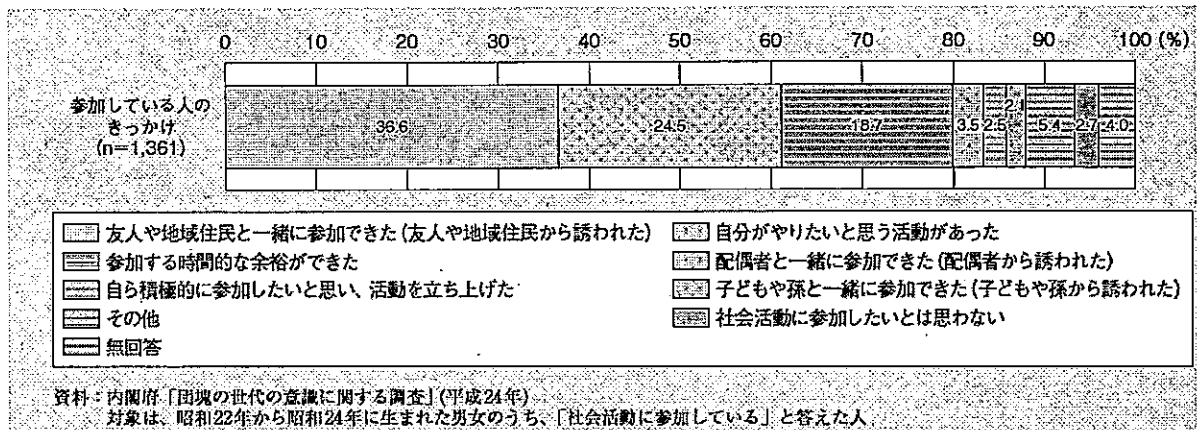
近所づきあいの程度

(資料)平成20年度高齢社会白書:厚生労働省



資料:内閣府「高齢者の住宅と生活環境に関する意識調査」(平成22年)
(注)対象は60歳以上の男女

団塊の世代の社会活動参加のきっかけ

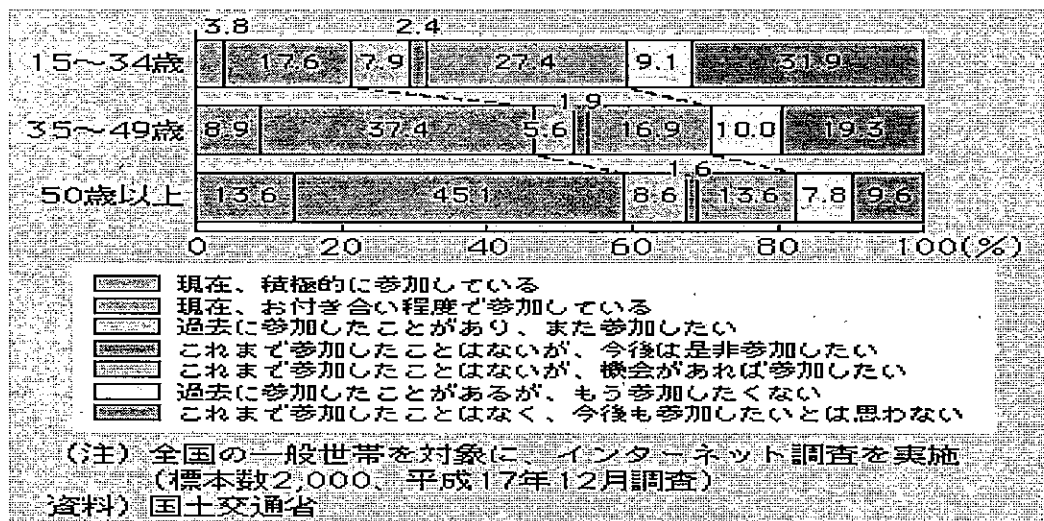


⑥地域コミュニティ衰退の理由

【傾向】都市部、地方部に関係なく、郊外化の進展により、居住地と勤務地、学校等が分離し、地域との関わりが希薄になっている。

地域の人々との付き合いが疎遠な理由 (複数回答)

(資料)平成17年度国土交通白書:国土交通省

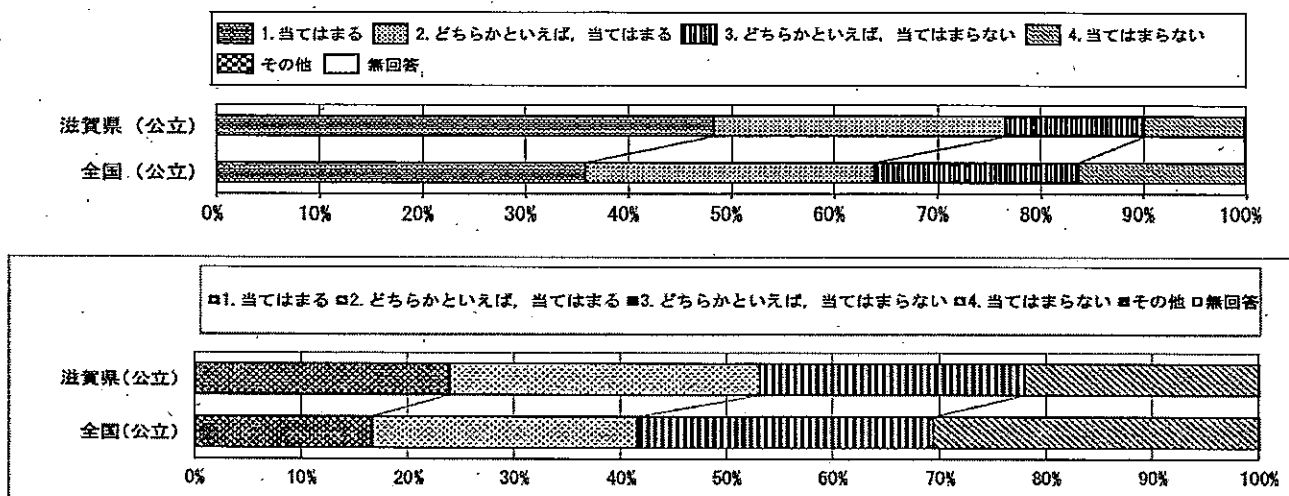


⑦地域の行事に参加する子ども

【滋賀県】「当てはまる」小学生 48.3% 中学生 23.9%

【全国】「当てはまる」小学生 35.8% 中学生 16.7%

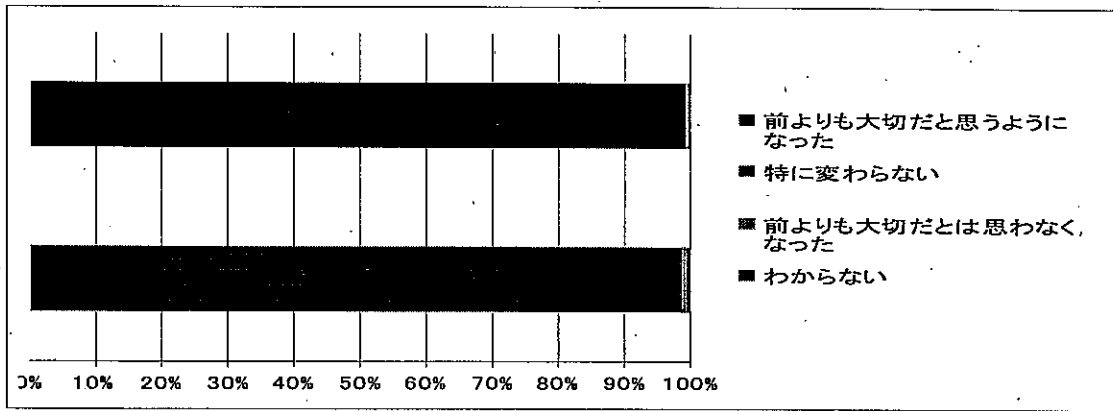
(資料)全国学力・学習状況調査:文部科学省



⑧社会の結びつきが大切だという意識

東日本大震災前と比べて、社会における結びつきが大切だと思うようになったか

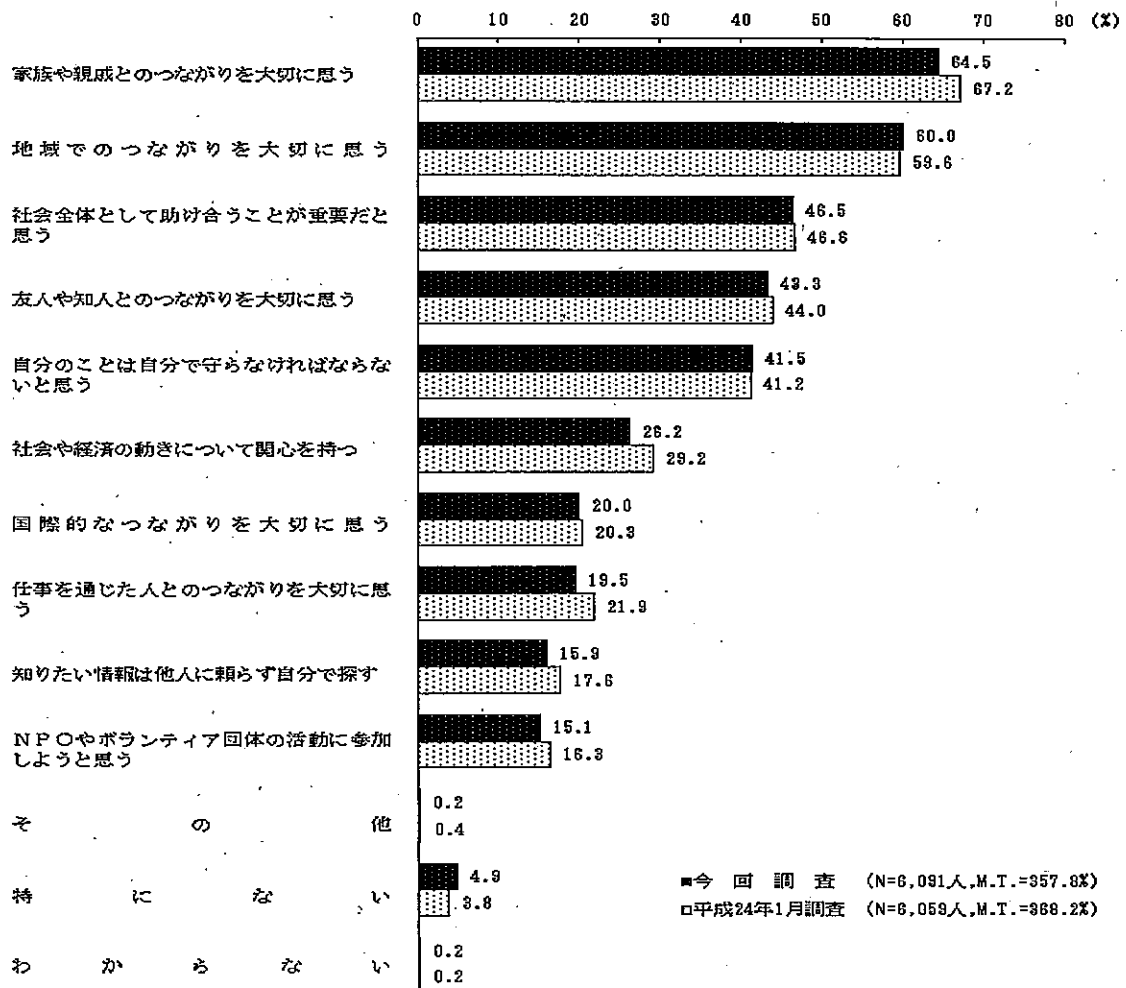
(資料)平成 25 年2月社会意識に関する調査:内閣府



東日本大震災後、強く意識するようになったことは何か

図16 震災後、強く意識するようになったこと

(複数回答)



⑨郵便物・電話の契約数

【傾向】郵便物、固定系の加入電話の契約数は減少し、携帯電話の契約数は増加。

(資料) 総務省平成24年度通信量からみた我が国の音声通信利用状況：総務省

引受通常郵便物数

(単位：千通)

| 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 |
|---------|---------|---------|---------|--------|
| 109,343 | 107,869 | 109,433 | 106,299 | 99,052 |

資料：日本郵便株式会社近畿支社郵便事業本部

固定系通信（加入電話）の契約数

| | 平成24年度 | 平成23年度 | 増減率 |
|-----|------------|------------|---------|
| 滋賀県 | 231,860 | 260,076 | ▲10.85% |
| 全国 | 28,470,619 | 31,318,994 | ▲9.09% |

資料：通信量からみた我が国の音声通信利用状況（平成24年度）

移動系通信（携帯電話・PHS）の契約数

| | 平成24年度 | 平成23年度 | 増減率 |
|-----|-------------|-------------|-------|
| 滋賀県 | 1,350,263 | 1,326,325 | 1.80% |
| 全国 | 141,129,280 | 132,761,125 | 6.30% |

⑩年齢別インターネット利用状況

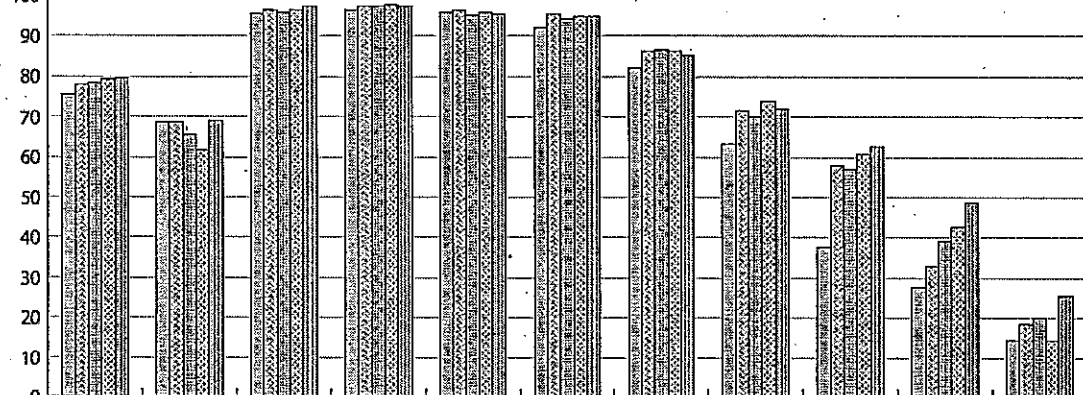
【策定時】H20(2008)年 65～69歳 37.6% 70～79歳 27.7% 80歳以上 14.5%

【現時点】H24(2012)年 65～69歳 62.7% 70～79歳 48.7% 80歳以上 25.7%

【傾向】60歳以下の利用状況はほぼ横ばいとなっているが、65歳以上で大きく伸びている。

インターネットの年齢階層別利用状況

(資料) 総務省平成24年度通信量からみた我が国の音声通信利用状況：総務省



| | 全体 | 6～12歳 | 13～19歳 | 20～29歳 | 30～39歳 | 40～49歳 | 50～59歳 | 60～64歳 | 65～69歳 | 70～79歳 | 80歳以上 |
|--------|------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|
| 平成20年末 | 75.3 | 68.9 | 95.5 | 96.3 | 95.7 | 92.0 | 82.2 | 63.4 | 37.6 | 27.7 | 14.5 |
| 平成21年末 | 78.0 | 68.6 | 96.3 | 97.2 | 96.3 | 95.4 | 86.1 | 71.6 | 58.0 | 32.9 | 18.5 |
| 平成22年末 | 78.2 | 65.5 | 95.6 | 97.4 | 95.1 | 94.2 | 86.6 | 70.1 | 57.0 | 39.2 | 20.3 |
| 平成23年末 | 79.1 | 61.6 | 96.4 | 97.7 | 95.8 | 94.9 | 86.1 | 73.9 | 60.9 | 42.6 | 14.3 |
| 平成24年末 | 79.5 | 69.0 | 97.2 | 97.2 | 95.3 | 94.9 | 85.4 | 71.8 | 62.7 | 48.7 | 25.7 |

(出典) 総務省「平成24年度通信利用動向調査」

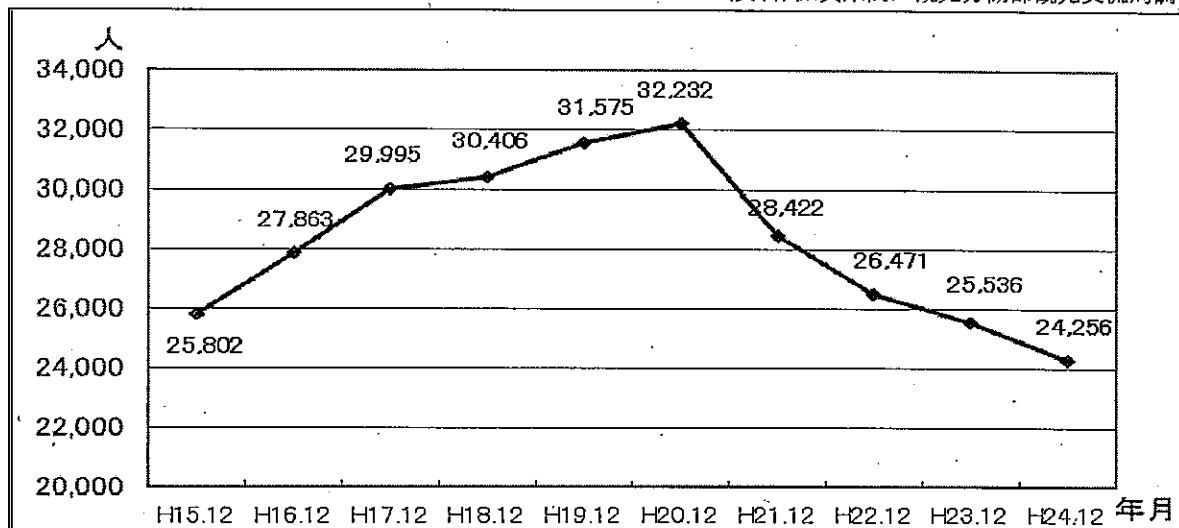
⑫外国人登録者数の推移

【策定時】 H21(2009)年12月末 28,422人

【現時点】 H24(2012)年12月末 24,256人

【傾向】 H20(2008)年をピークに年々減少、H24(2012)はピーク時の4分の3まで減少

(資料) 滋賀県商工観光労働部観光交流局調

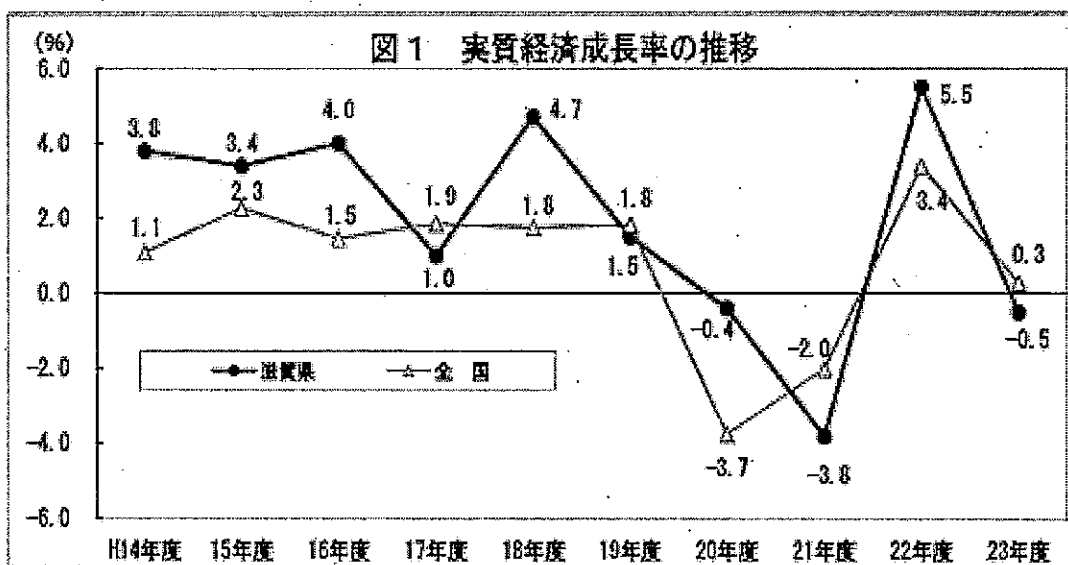


3. 経済環境の変化と未来を先取りする産業の展開

(1) 経済成長率の推移

(資料)県民経済計算:滋賀県統計課(単位:%)

| | H14年度 | 15年度 | 16年度 | 17年度 | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 |
|-------|-------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 滋賀県名目 | 1.1 | 1.2 | 1.8 | -0.6 | 2.6 | -0.1 | -3.1 | -2.9 | 2.1 | -3.2 |
| 実質 | 3.8 | 3.4 | 4.0 | 1.0 | 4.7 | 1.5 | -0.4 | -3.8 | 5.5 | -0.5 |
| 全国名目 | -0.7 | 0.8 | 0.2 | 0.5 | 0.7 | 0.8 | -4.6 | -3.2 | 1.3 | -1.4 |
| 実質 | 1.1 | 2.3 | 1.5 | 1.9 | 1.8 | 1.8 | -3.7 | -2.0 | 3.4 | 0.3 |



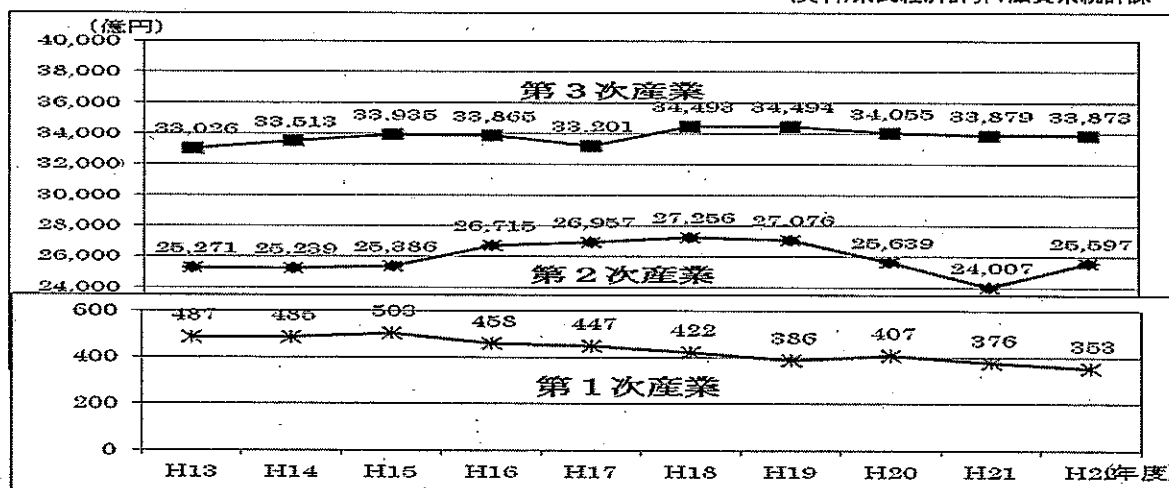
(2) 県内総生産の推移

【策定時】H19(2007)年 1次産業 386億円、2次産業 2兆 7076億円、3次産業 3兆 4494億円

【現時点】H22(2010)年 1次産業 353億円、2次産業 2兆 5597億円、3次産業 3兆 3873億円

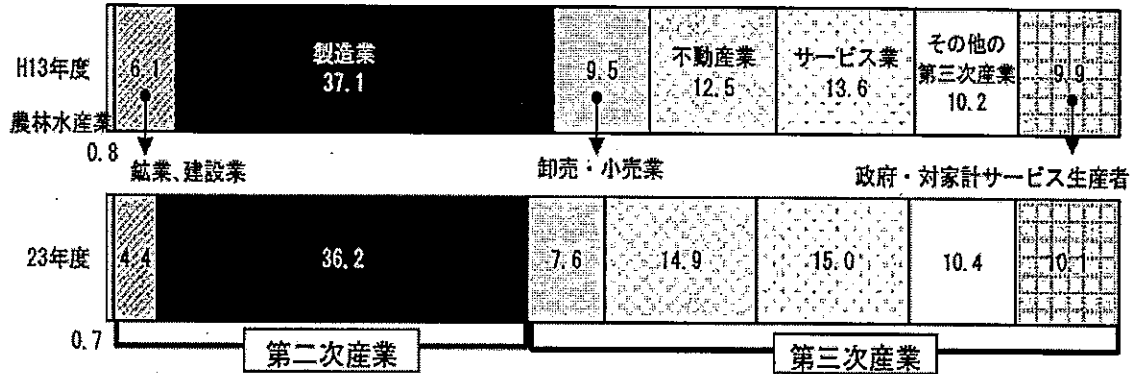
【傾向】H20, 21に第2, 3次産業で減少、H22に第2次産業が回復

(資料)県民経済計算:滋賀県統計課



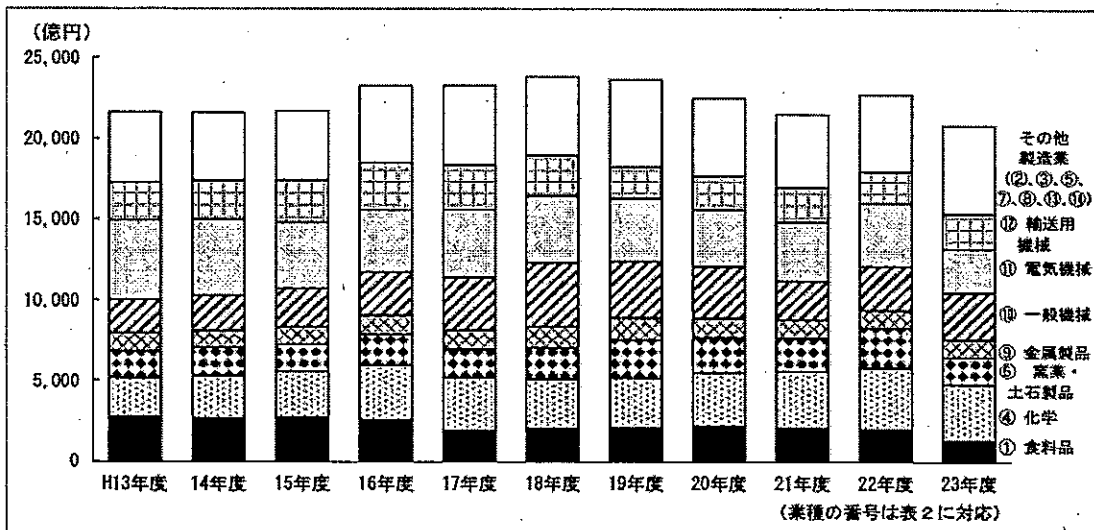
(3) 県内総生産における経済活動別構成比

(資料)県民経済計算:滋賀県統計課 (単位:%)



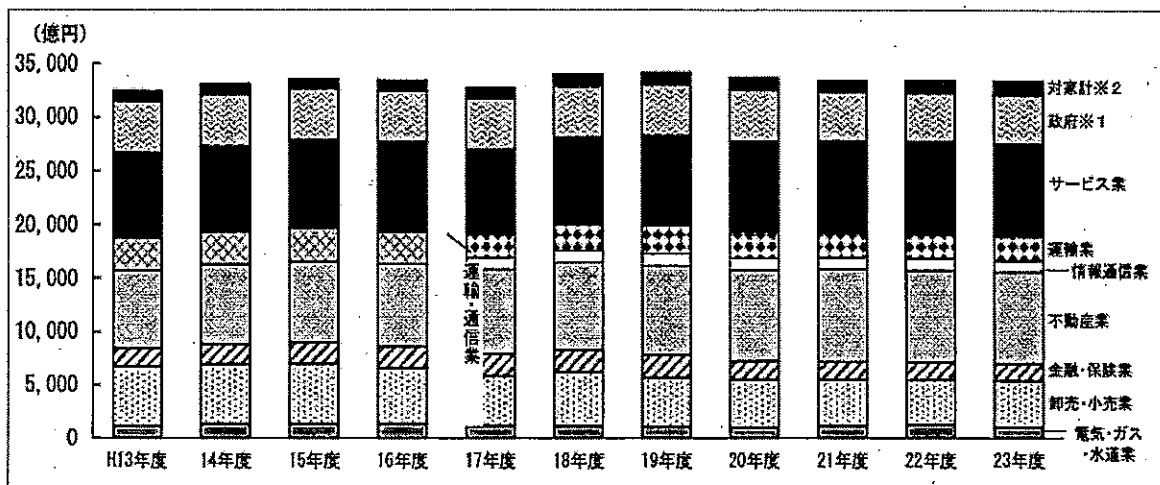
(4) 総生産額の推移 (製造業)

(資料)県民経済計算:滋賀県統計課

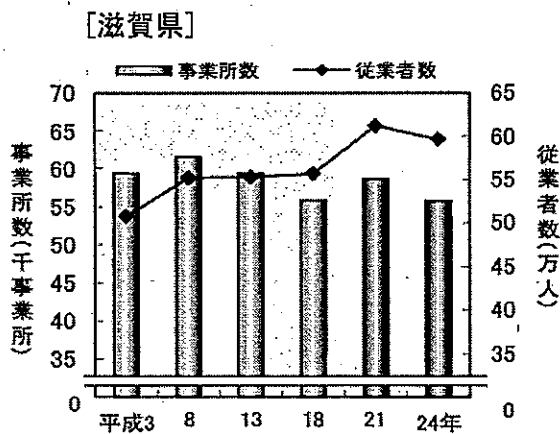


(5) 総生産額の推移 (第三次産業)

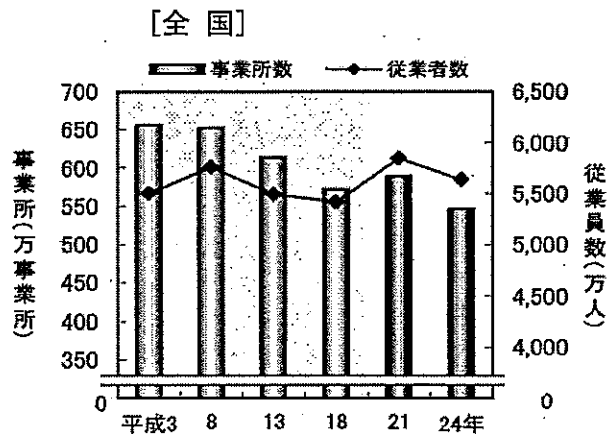
(資料)県民経済計算:滋賀県統計課



(6) 事業所数および従業者数の推移



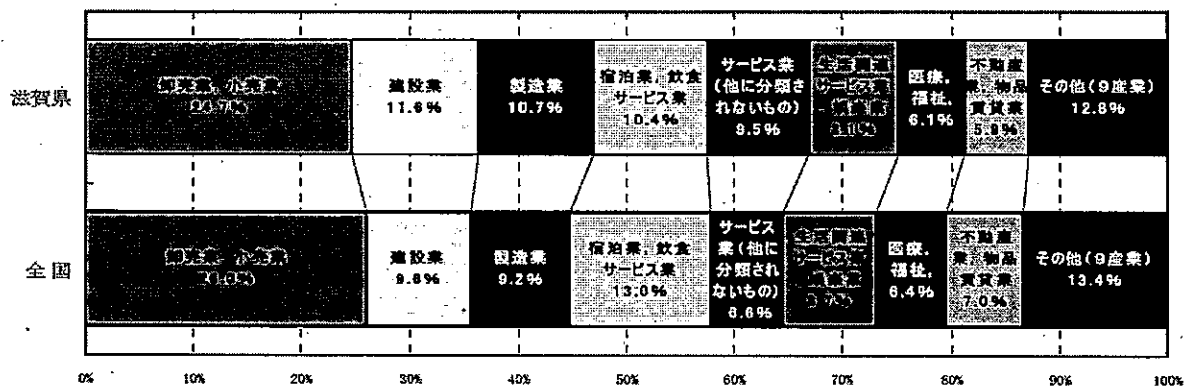
平成18年以前:「事業所・企業統計調査報告書」
 平成21年:「経済センサス-基礎調査」
 平成24年:「経済センサス-活動調査(速報)」(総務省統計局)



※平成21年経済センサス-基礎調査は、事業所・企業統計調査とは異なる調査手法で実施されたため、事業所・企業統計調査との差が全て増加・減少を示すものではありません。

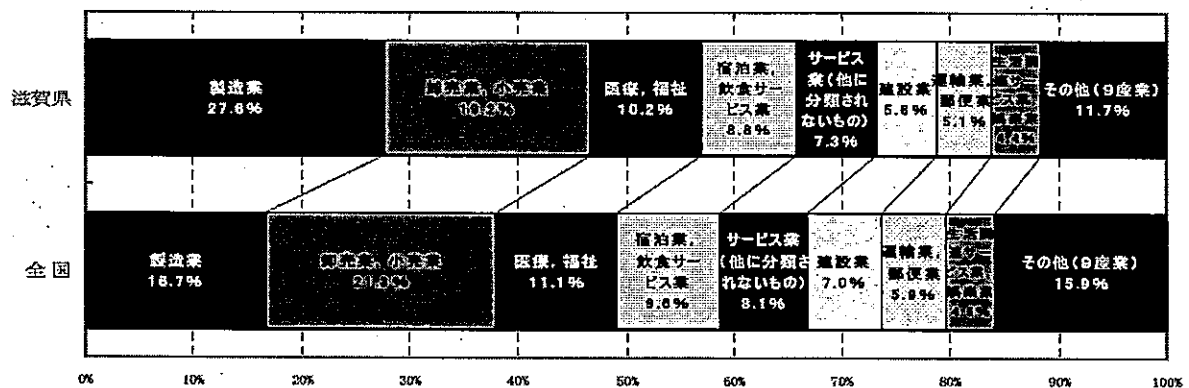
(7) 産業別事業所数の構成比

(資料) 経済センサス (平成 24 年) : 滋賀県統計課

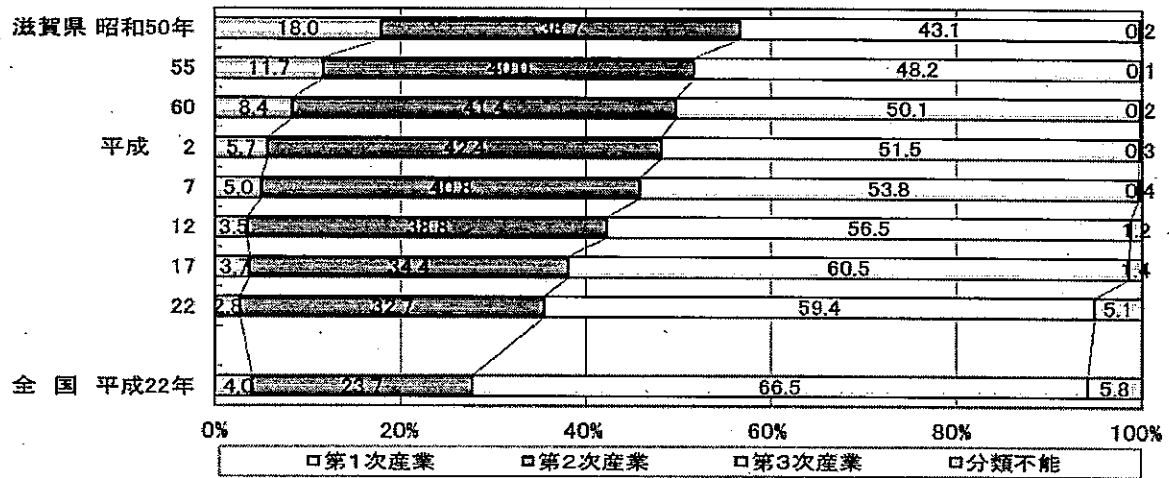


(8) 産業別従業者数の構成比

(資料) 経済センサス (平成 24 年) : 滋賀県統計課



(9) 就業者割合の推移 (産業別)



「国勢調査」(総務省統計局)

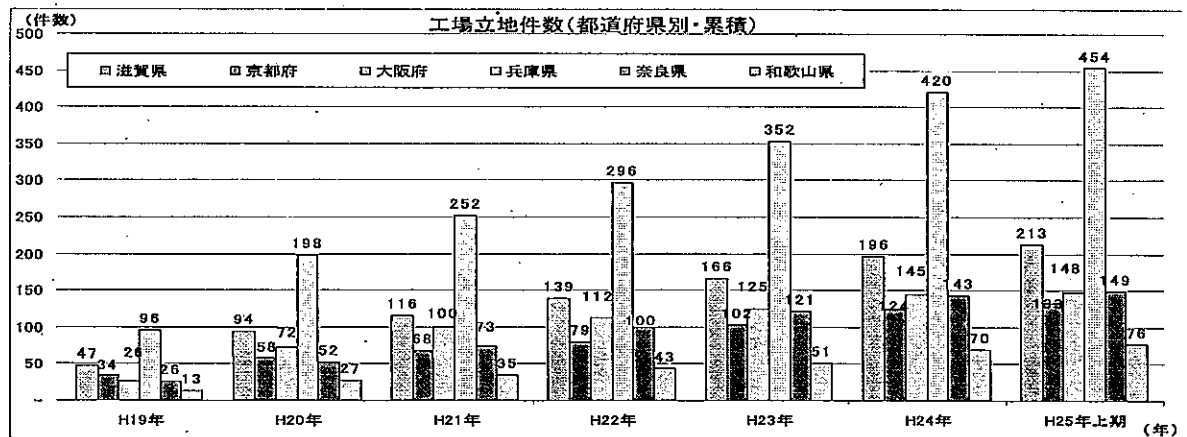
(10) 工場立地件数の推移

【策定時】 H21(2009)年 22件

【現時点】 H22(2010)年 23件、H23(2011)年 27件、H24(2012)年 30件

【傾向】 工場立地件数は年々順調に増加。近畿では兵庫県に次いで多い

(資料)工場立地動向調査:経済産業省



(11) 海外進出企業数の推移

【策定時】 H20(2008)年 94件

【現時点】 H23(2011)年 101件

【傾向】 H14(2002)年 60件から毎年増加、グローバル化の進行

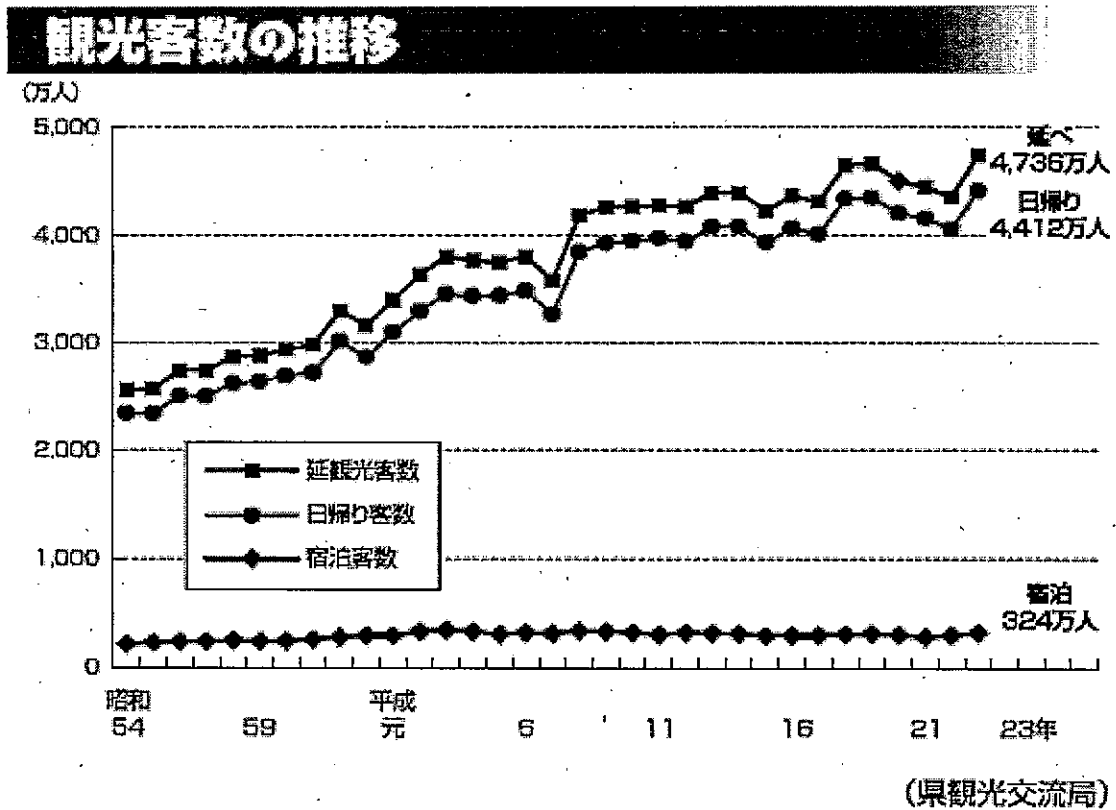
(出所)㈱東洋経済新報社「海外進出企業CD-ROM」

○ 図表2-4-① 海外進出企業数の推移(関西・首都圏・全国)
(日本企業の本社所在府県別出資件数、累計ベース)

| | 2002年 | 2003年 | 2004年 | 2005年 | 2006年 | 2007年 | 2008年 | 2009年 | 2010年 | 2011年 | 構成比率 |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 福井県 | 75 | 78 | 71 | 80 | 83 | 74 | 75 | 94 | 73 | 76 | 1.0% |
| 滋賀県 | 60 | 70 | 72 | 80 | 95 | 97 | 94 | 88 | 96 | 101 | 1.3% |
| 京都府 | 540 | 570 | 606 | 629 | 642 | 684 | 679 | 676 | 703 | 718 | 12.7% |
| 大阪府 | 4,471 | 4,192 | 3,650 | 3,781 | 3,680 | 3,590 | 3,614 | 3,727 | 3,818 | 3,965 | 70.5% |
| 兵庫県 | 540 | 553 | 573 | 606 | 613 | 622 | 639 | 628 | 654 | 684 | 12.5% |
| 奈良県 | 45 | 41 | 27 | 34 | 36 | 34 | 31 | 34 | 27 | 28 | 0.5% |
| 和歌山県 | 40 | 42 | 39 | 40 | 41 | 37 | 37 | 40 | 41 | 41 | 0.7% |
| 関西 | 5,771 | 5,546 | 5,038 | 5,250 | 5,190 | 5,138 | 5,169 | 5,287 | 5,412 | 5,695 | 100.0% |
| (全国比) | 23.3 | 22.4 | 24.4 | 20.8 | 20.1 | 20.2 | 20.1 | 20.5 | 20.4 | 20.2 | |
| 首都圏 | 15,320 | 15,448 | 14,110 | 15,884 | 16,190 | 16,040 | 16,135 | 16,342 | 16,703 | 17,499 | |
| (全国比) | 61.9 | 62.3 | 68.5 | 63.0 | 62.9 | 63.0 | 63.3 | 63.3 | 62.9 | 62.9 | |
| 全国 | 24,742 | 24,799 | 20,606 | 25,210 | 25,758 | 25,441 | 25,702 | 25,811 | 26,556 | 27,823 | |

出所:(株)東洋経済新報社「海外進出企業CD-ROM2012」より作成
(注)首都圏:茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県

(12) 観光客数の推移



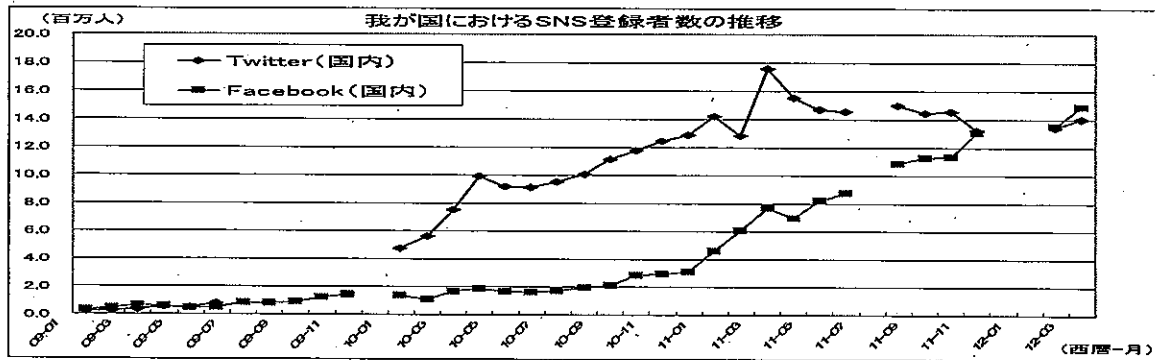
(13) ITの発達：SNS登録者数の推移

【策定時】 H21(2009)年 ユーザー登録 1百万人未満

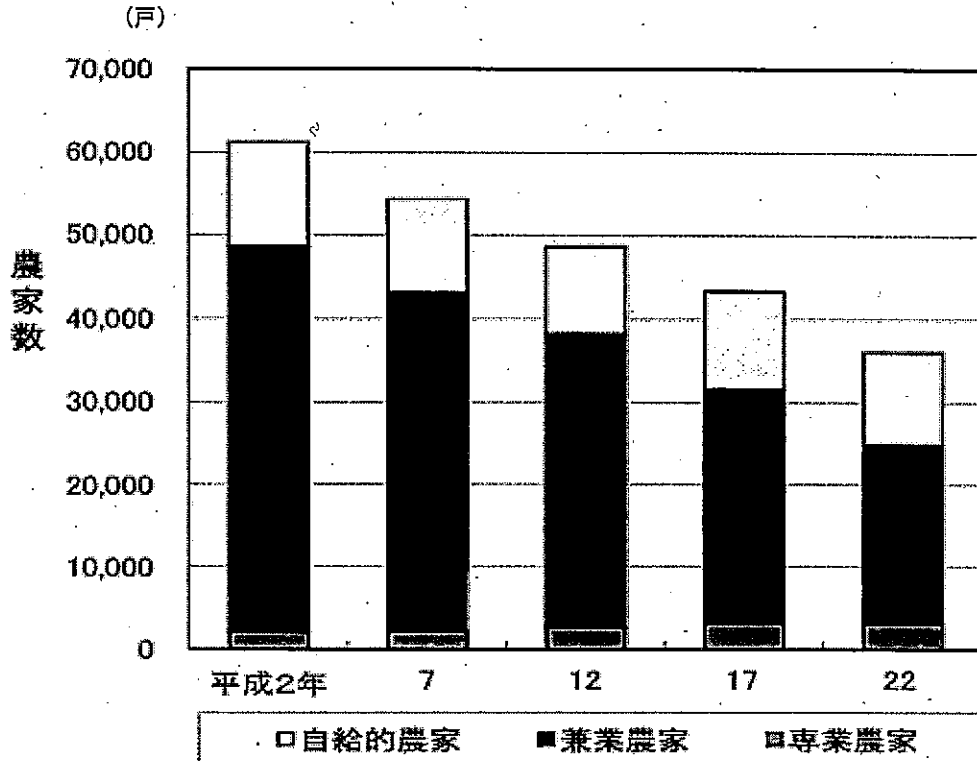
【現時点】 H24(2012)年 ユーザー登録 1千5百万人超

【傾向】 ツイッターやフェイスブック等のSNSは、約5年間で急速に普及

(資料)平成24年版情報通信白書:総務省

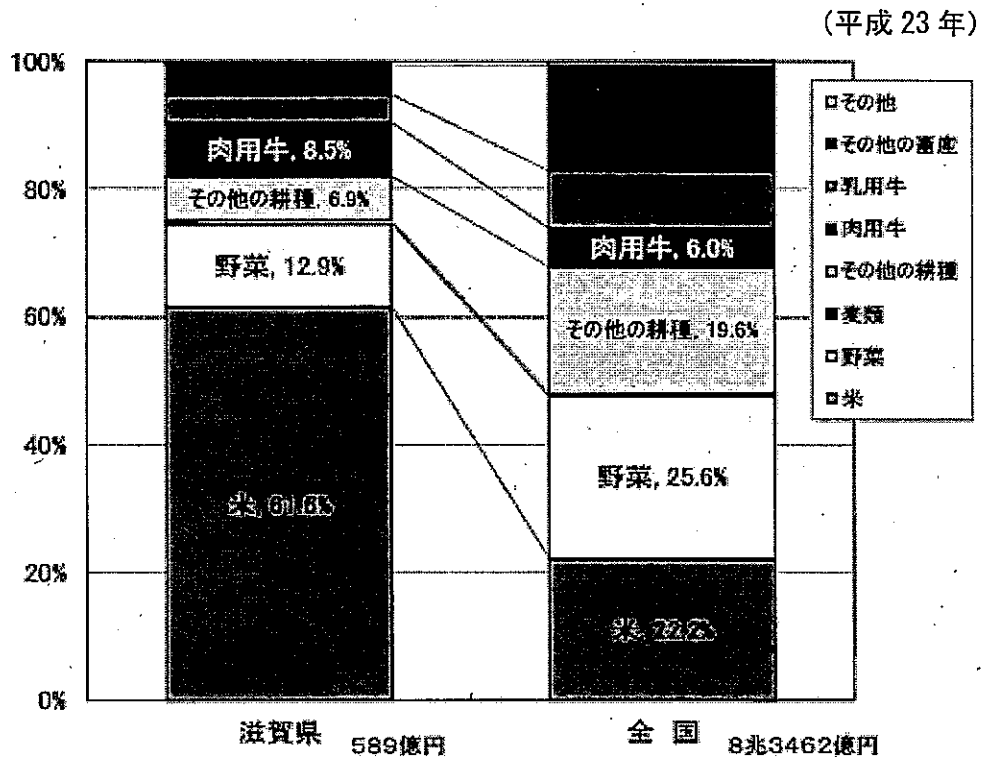


(14) 農家数の推移



自給的農家…30a未満経営かつ年間販売額50万円未満の農家
 「2010年世界農林業センサス」(農林水産省)

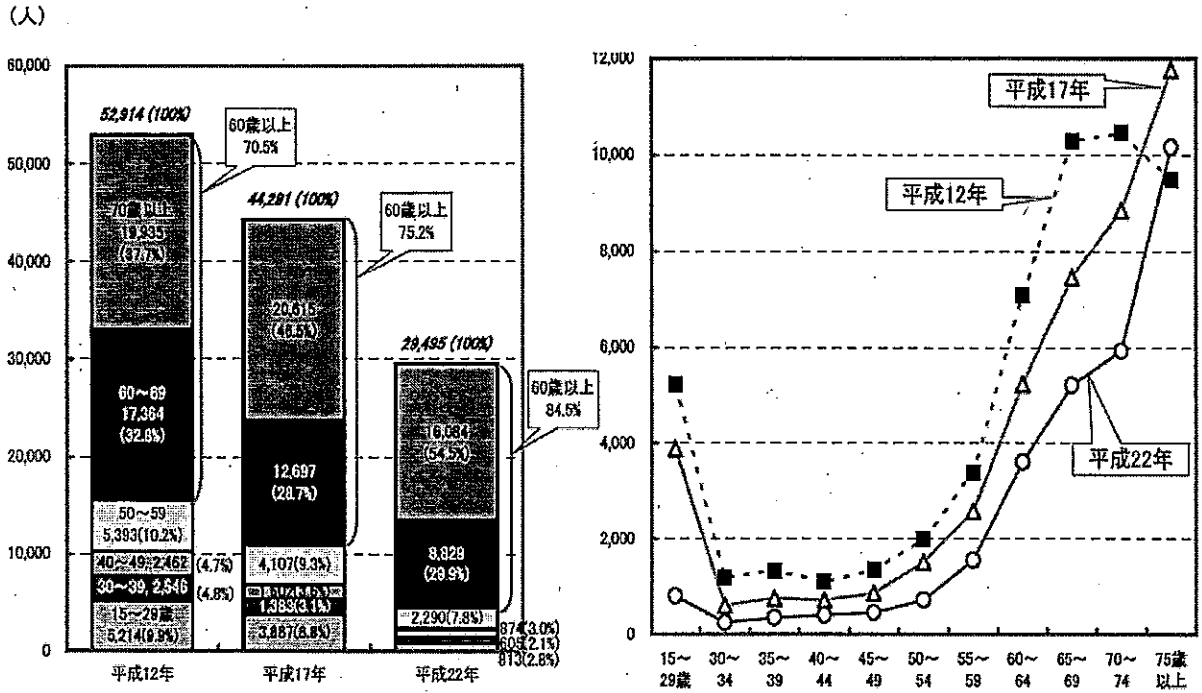
(15) 農業産出額の品目別構成比



「生産農業所得統計」(農林水産省)

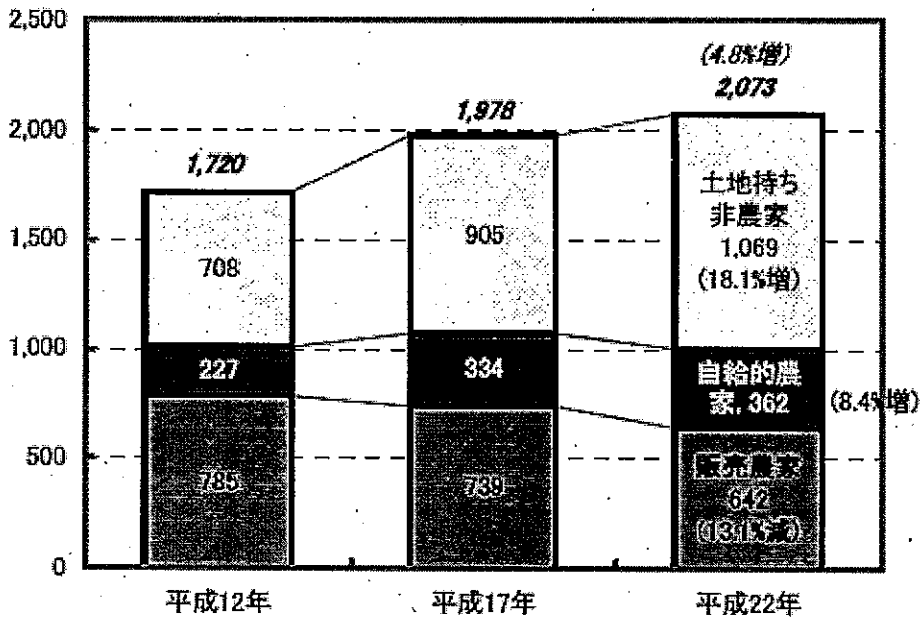
(16) 年齢階級別農業就業人口の構成と推移

(農林業センサス)



(17) 耕作放棄地面積

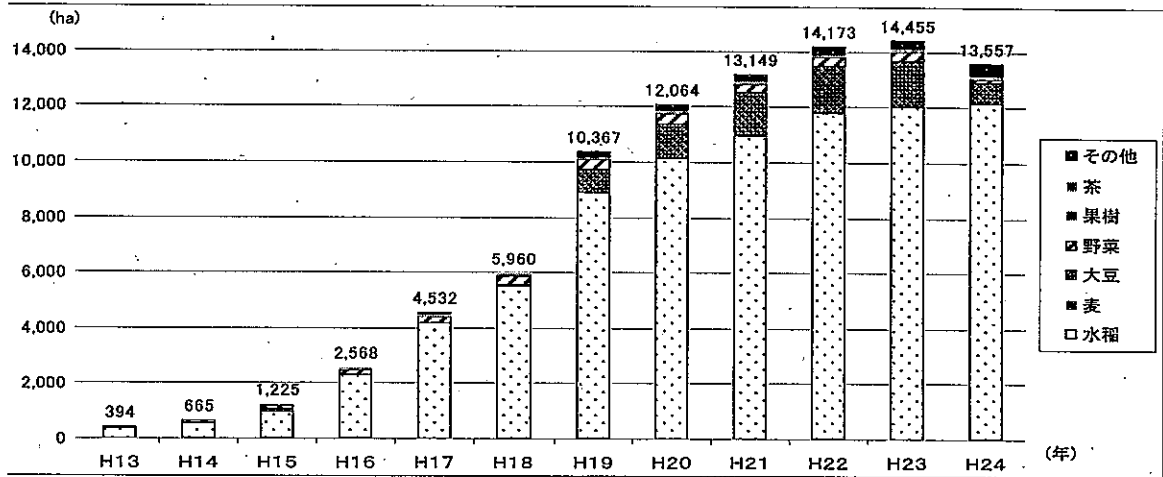
(農林業センサス)



(18) 環境こだわり農産物の栽培面積の推移

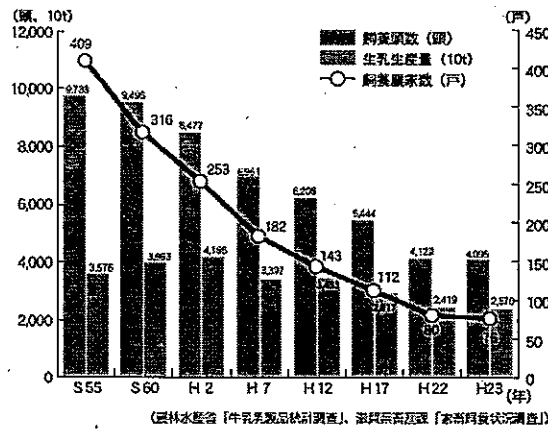
【策定時】 H21(2009)年 13,149ha 水稻の環境こだわり農産物栽培面積割合 33%
 【現時点】 H24(2012)年 13,557ha 水稻の環境こだわり農産物栽培面積割合 38%
 【傾向】 H13(2001)年から栽培面積が着実に増加

(資料)滋賀県農政水産部調

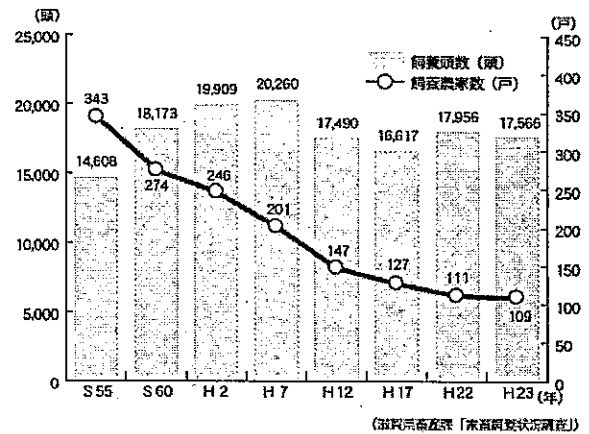


(19) 畜産業の推移

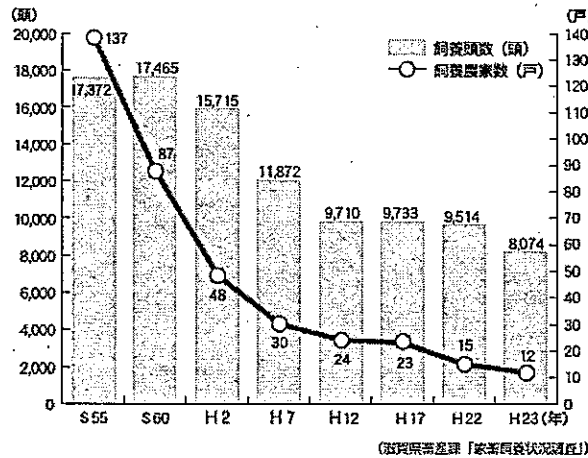
乳用牛の飼養・生乳生産状況



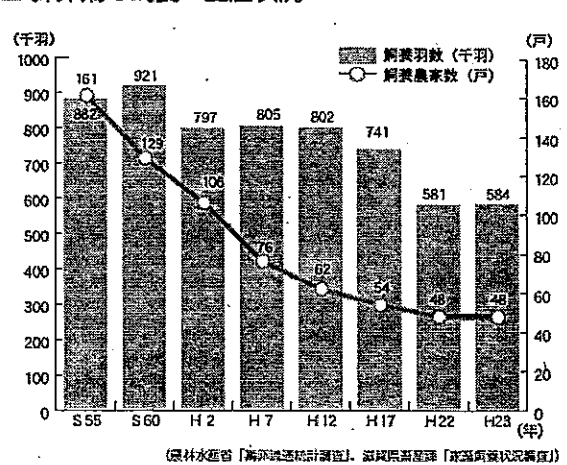
肉用牛の飼養状況



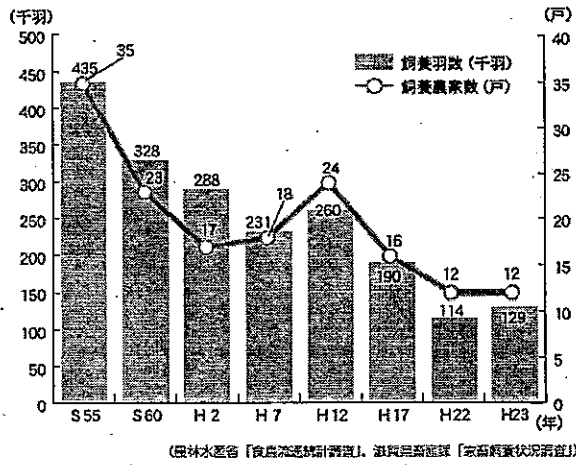
豚の飼養状況



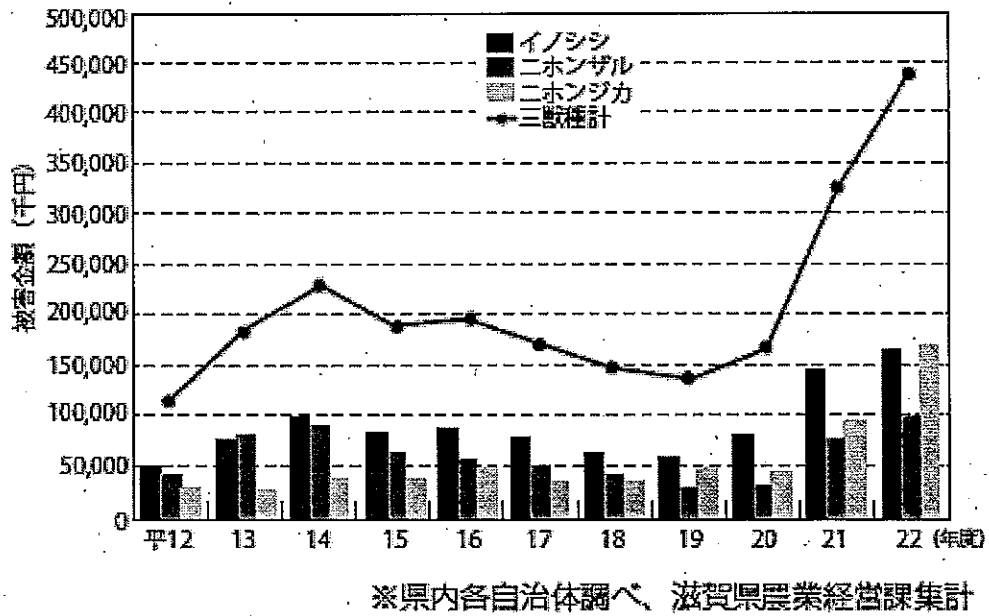
採卵鶏の飼養・生産状況



肉用鶏の飼養・生産状況

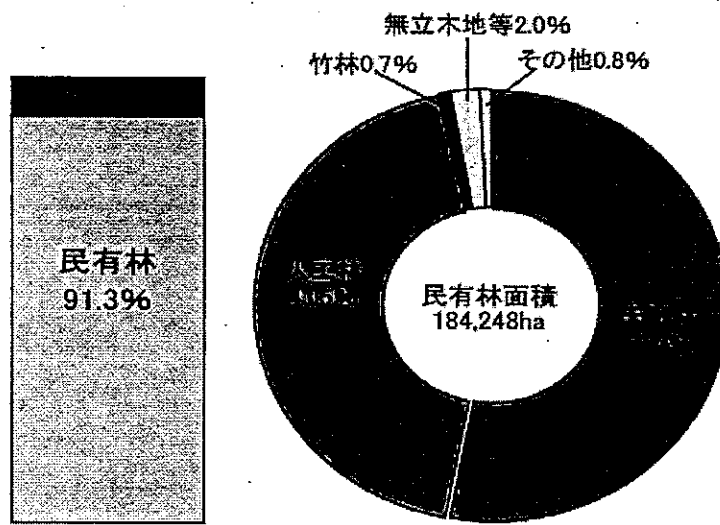


(20) 主な野生獣による農作物被害金額の推移



(21) 森林面積の割合

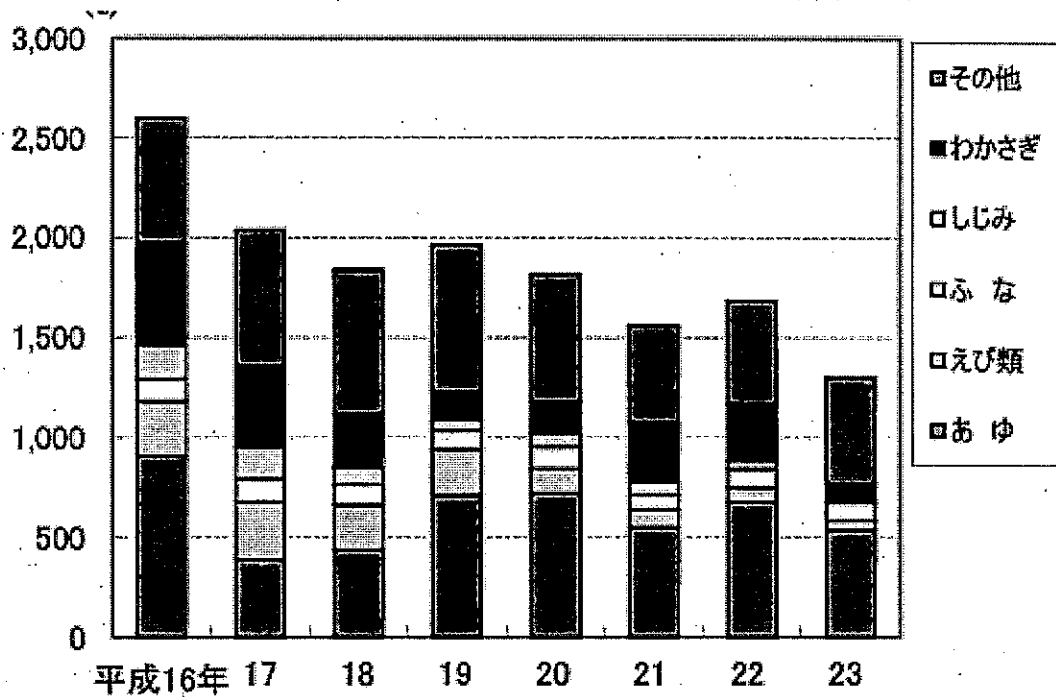
(平成 23 年度)



(県森林政策課)

(22) 琵琶湖の漁獲量の推移 (魚種別)

(単位: t)



(近畿農政局大津地域センター)

4 低炭素社会の実現と自然環境の保全

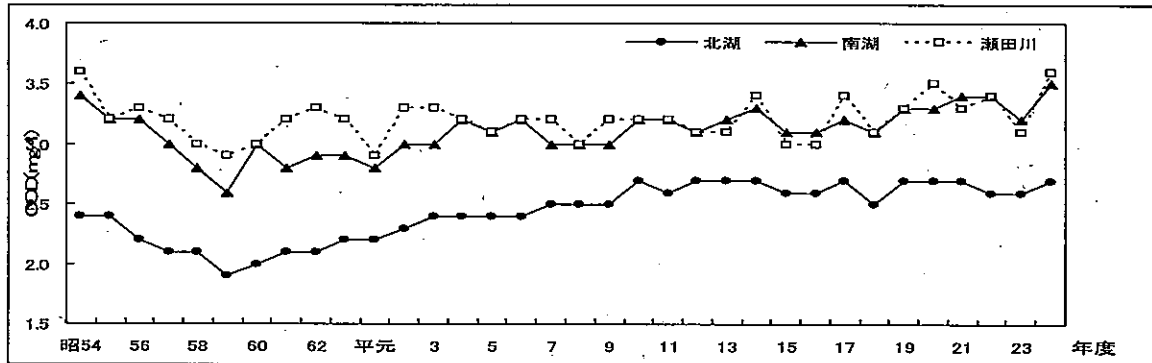
(1) 琵琶湖のCODの経年変化 ※CODとは科学的酸素要求量のこと、数値が大きいほど水が汚れている

【策定時】H20(2008)年 北湖 2.7 mg/L 南湖 3.3 mg/L

【現時点】H24(2012)年 北湖 2.7 mg/L 南湖 3.5 mg/L

【傾向】北湖CODはH10年度から横ばい傾向、南湖CODも同様に高止まり傾向。また、CODの75%値は環境基準(1.0mg/L)を超過している。

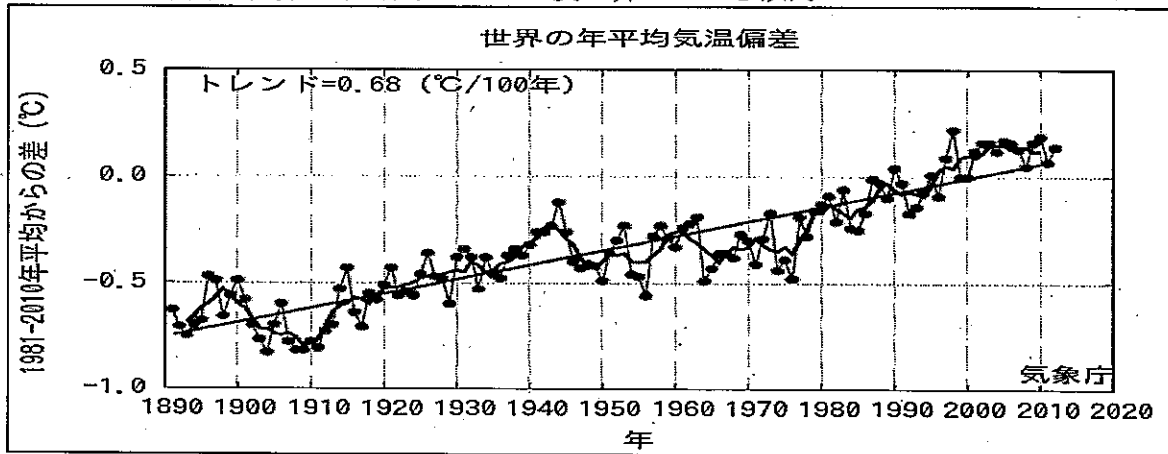
(資料)滋賀県琵琶湖環境部調



(2) 世界の平均気温偏差の推移

この100年間で世界の平均気温が0.68度上昇している傾向

(資料)気象庁HP



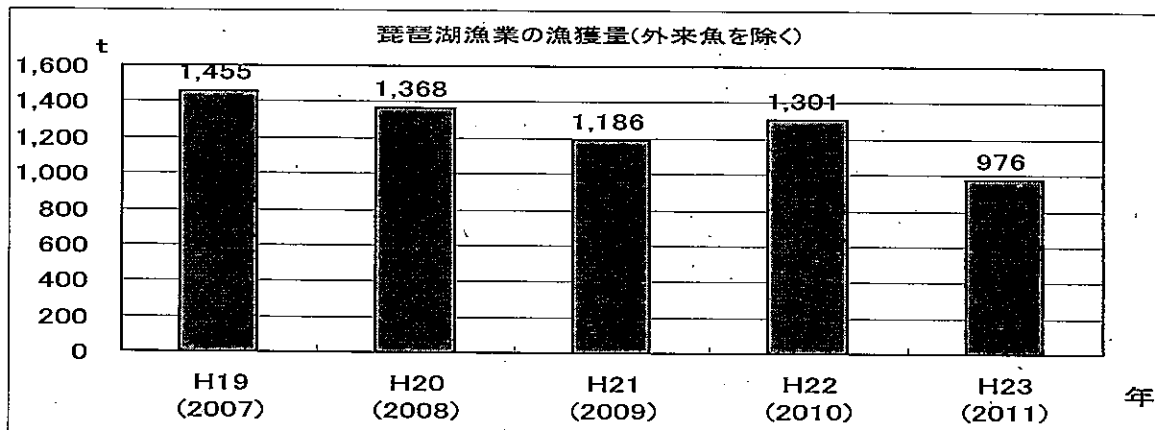
(3) 琵琶湖漁業の漁獲量の推移

【策定時】H20(2008)年 1,368t

【現時点】H23(2011)年 976t

【傾向】H23(2011)年は稚魚放流したニゴロブナ、ホンモロコ、ビワマス等の漁獲量は増加、アユや稚魚放流していないワカサギの漁獲量が大幅減少、全体が大幅減少

(資料)内水面漁業生産統計調査:農林水産省



(4) 滋賀県における温室効果ガス総排出量の推移

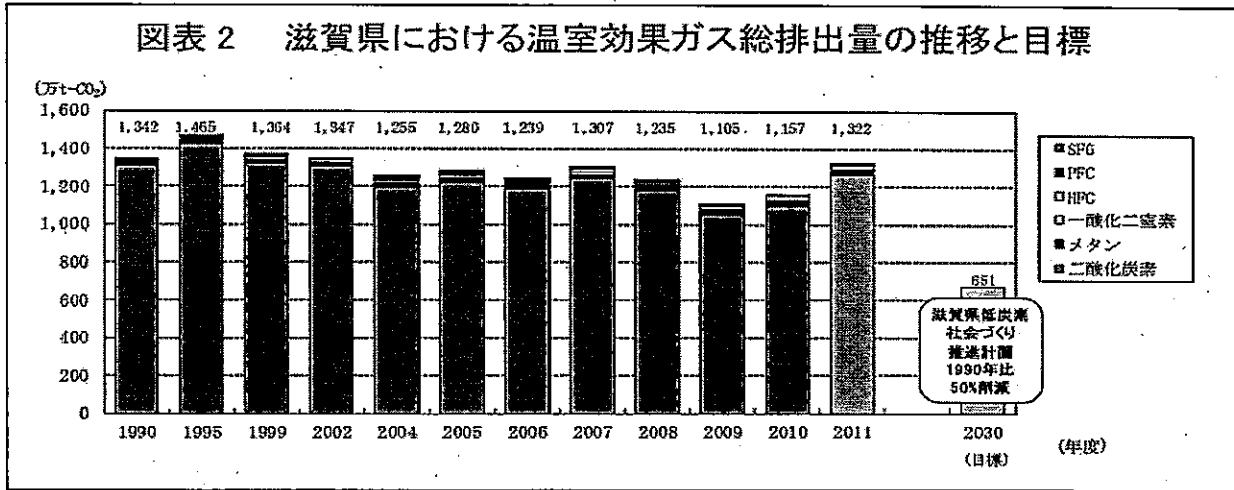
【策定時】 H19(2007)年 1,307 万t-CO₂

※1990年度 1,342 万t-CO₂

【現時点】 H23(2011)年 1,322 万t-CO₂

【傾向】 東日本大震災以降、火力発電の増加等によって温室効果ガスの増加が見込まれる

(資料)滋賀県琵琶湖環境部調



(5) 部門別二酸化炭素排出量

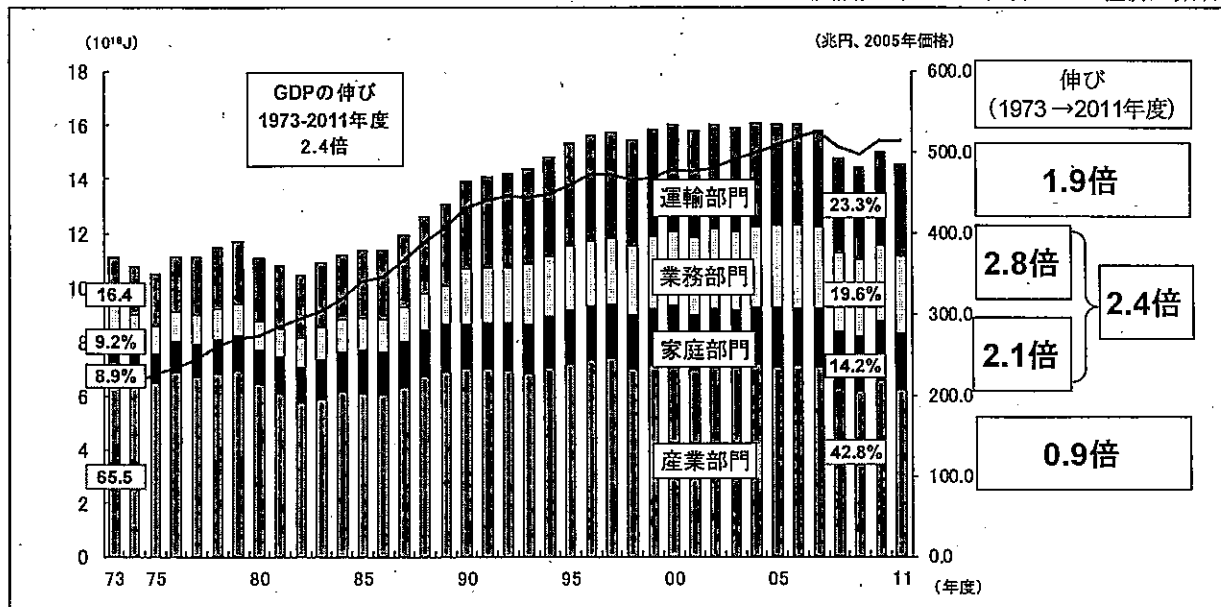
(資料)滋賀県琵琶湖環境部調

図表 3 滋賀県における部門別二酸化炭素排出量 (単位: 千 t-CO₂)

| 部門 | 1990年度 | 過去5年平均 | 2011年度 | 過去値との比較 | |
|--------------------------|--------|--------|--------|-----------|-----------|
| | | | | (1990年度比) | (過去5年平均比) |
| エネルギー由来 CO ₂ | 11,803 | 11,266 | 12,444 | 105.4% | 110.5% |
| エネルギー転換 | 0 | 1 | 1 | — | — |
| 産業 | 6,564 | 5,439 | 5,558 | 84.7% | 102.2% |
| 業務 | 1,083 | 1,360 | 2,258 | 208.5% | 166.0% |
| 家庭 | 1,259 | 1,760 | 2,074 | 164.8% | 117.9% |
| 運輸 | 2,897 | 2,706 | 2,552 | 88.1% | 94.4% |
| 非エネルギー由来 CO ₂ | 1,250 | 280 | 231 | 18.4% | 82.4% |
| 工業プロセス | 1,149 | 1 | 1 | — | — |
| 廃棄物 | 101 | 279 | 230 | 227.7% | 82.4% |
| 合計 | 13,054 | 11,545 | 12,674 | 97.1% | 109.8% |

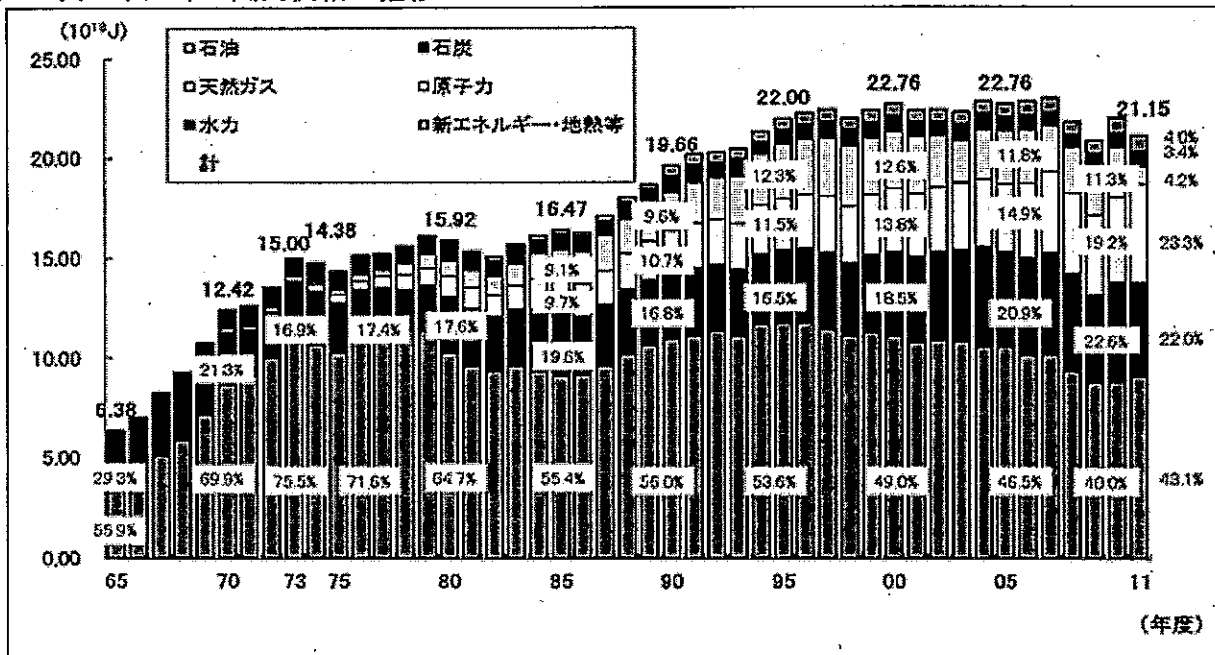
(6) 最終エネルギー消費と実質GDPの推移

(出所)エネルギー白書2013:経済産業省



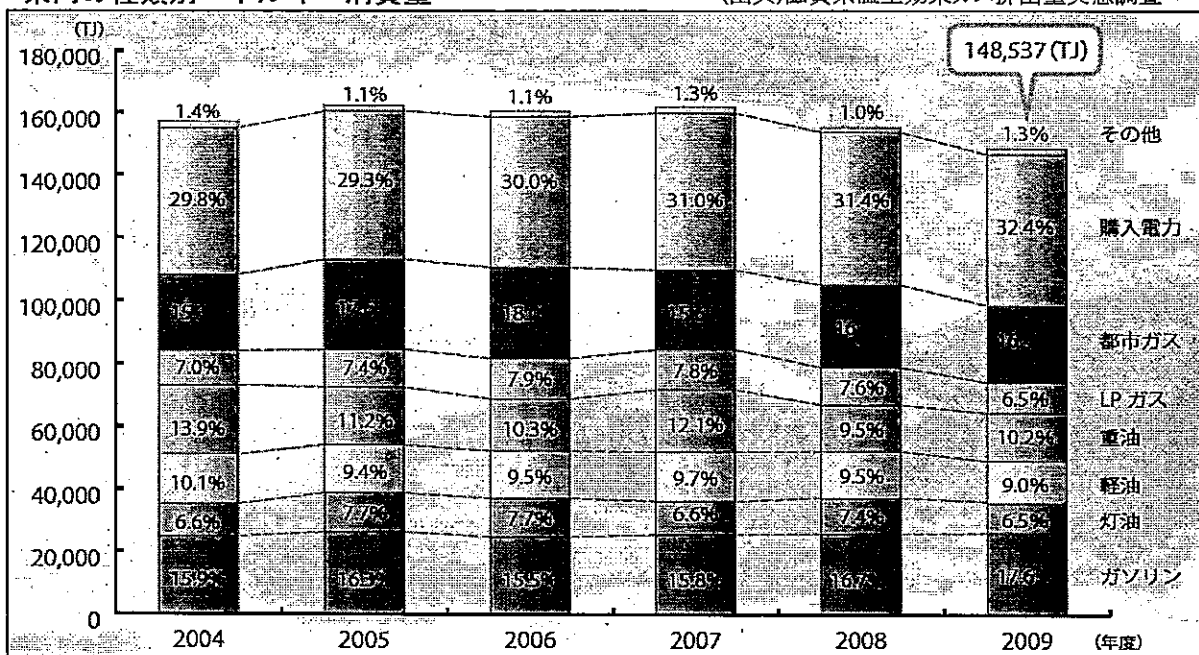
(7) 一次エネルギー国内供給の推移

(出所)エネルギー白書2013:経済産業省



(8) 県内の種類別エネルギー消費量

(出典)滋賀県温室効果ガス排出量実態調査



(9) 本県の再生可能エネルギー現在導入量

(出典)滋賀県再生可能エネルギー振興戦略プラン

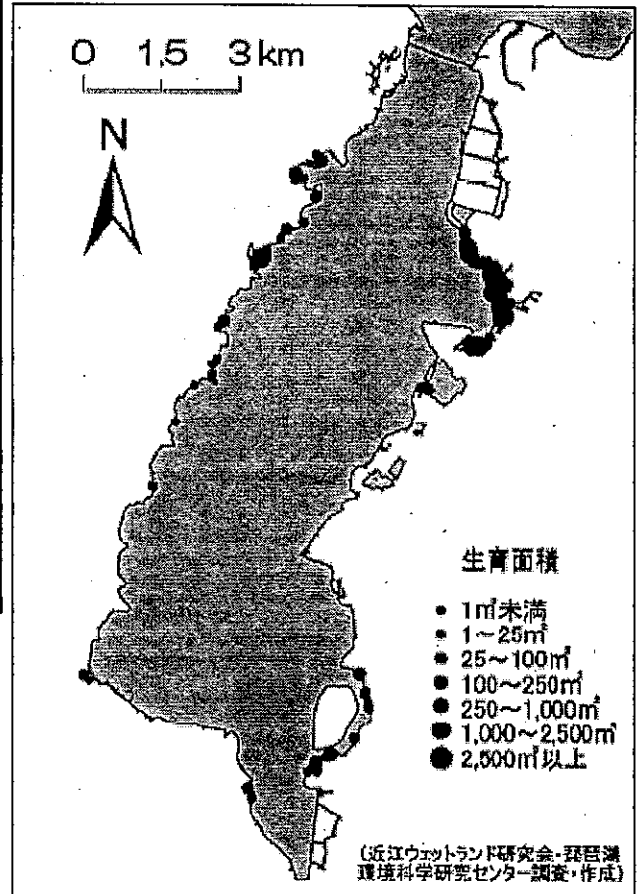
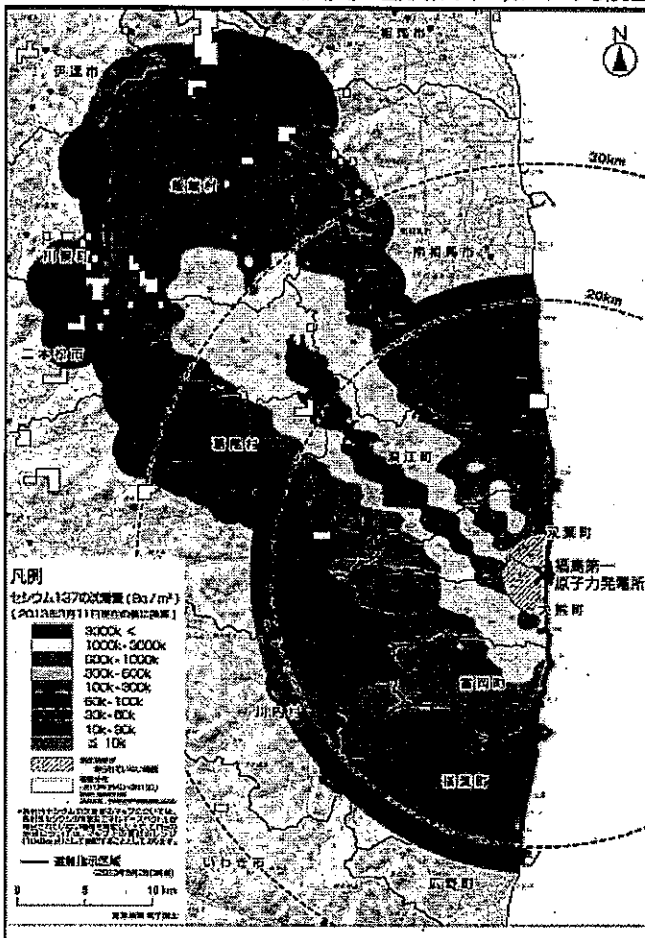
| 1. 発電 | | |
|---------|---------------------------|----------|
| | 設備容量 (発電電力) | 熱量換算 |
| 太陽光発電 | 5.3 万 kW (5,606 万 kWh) | 201.8 TJ |
| 住宅 | 4.8 万 kW (5,035 万 kWh) | 181.3 TJ |
| | 0.5 万 kW (571 万 kWh) | 20.6 TJ |
| 風力発電 | 0.2 万 kW (440 万 kWh) | 15.8 TJ |
| 小水力発電 | 0.0 万 kW (0 万 kWh) | 0.0 TJ |
| バイオマス発電 | 0.02 万 kW (37 万 kWh) | 1.3 TJ |
| 合計 (A) | 5.5 万 kW (6,083 万 kWh) | 219.0 TJ |

| 2. 熱利用等 (熱利用・燃料製造) | | |
|--------------------|-----------|----------|
| | 原油換算 | 熱量換算 |
| 太陽熱利用 | 1.2 万 kl | 451.0 TJ |
| 地中熱利用 | 0.0 万 kl | 0.0 TJ |
| バイオマス熱利用 | 0.05 万 kl | 19.5 TJ |
| バイオマス燃料製造 | 0.03 万 kl | 12.9 TJ |
| 合計 (B) | 1.3 万 kl | 483.4 TJ |

| ■ 合計 | | |
|--------------|---|----------|
| | | 熱量換算 |
| 合計 (A) + (B) | — | 702.4 TJ |

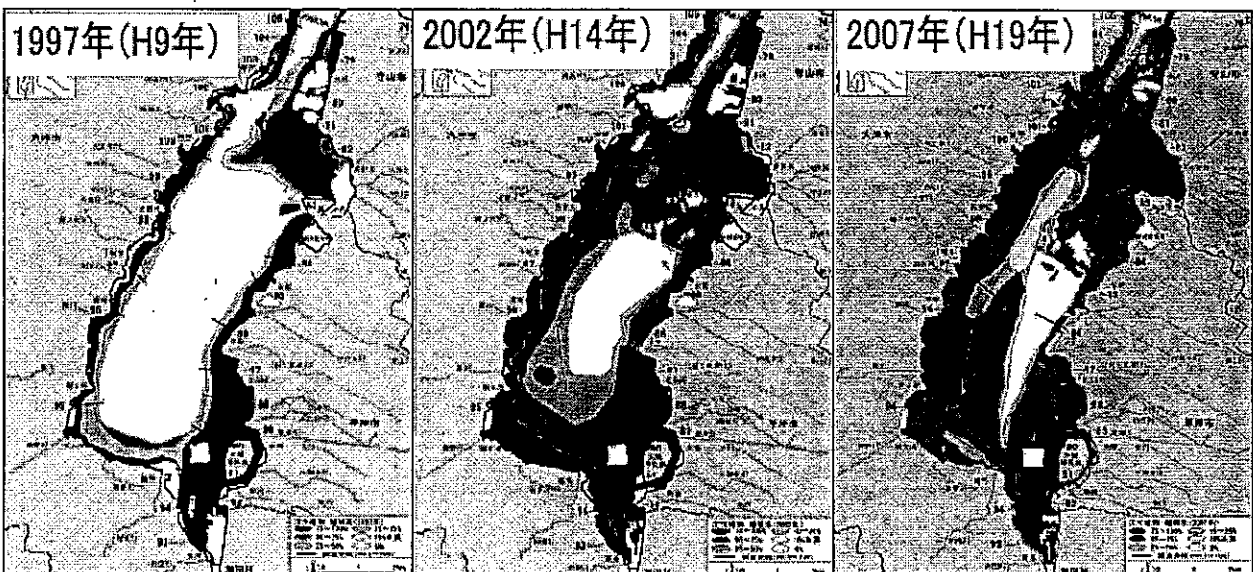
(10) 福島第一原子力発電所の事故による放射線物質の拡散状況

(出典) 避難指示区域における航空機モニタリングの測定結果:原子力規制委員会



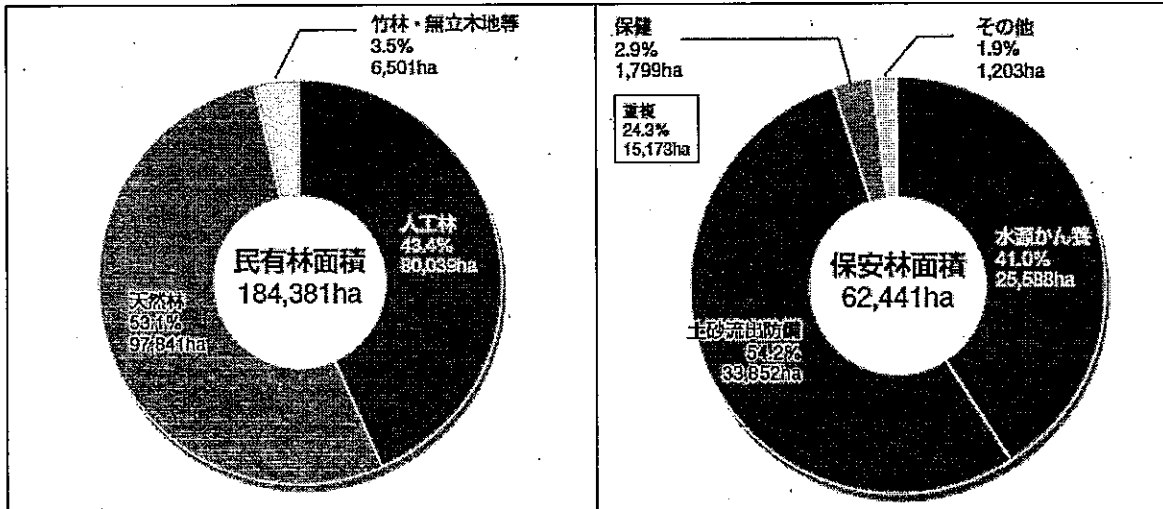
(11) オオバナミズキンバイ生息域 ⇒

(12) 水草の繁茂 (南湖)



(13) 森林の現況 (平成 20 年度)

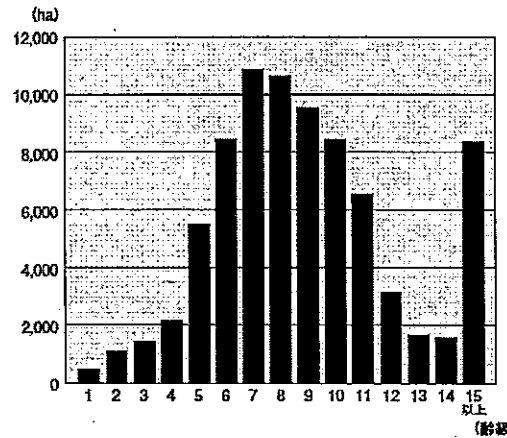
(資料)琵琶湖森林づくり基本計画:滋賀県



人工林のうち、手入れが必要な森林（9 齢級以下）は、62.8%となります。また、間伐（長伐期施業にかかる抜き伐りを含む）の対象となる森林（3～12 齢級）は 83.5%を占めます。

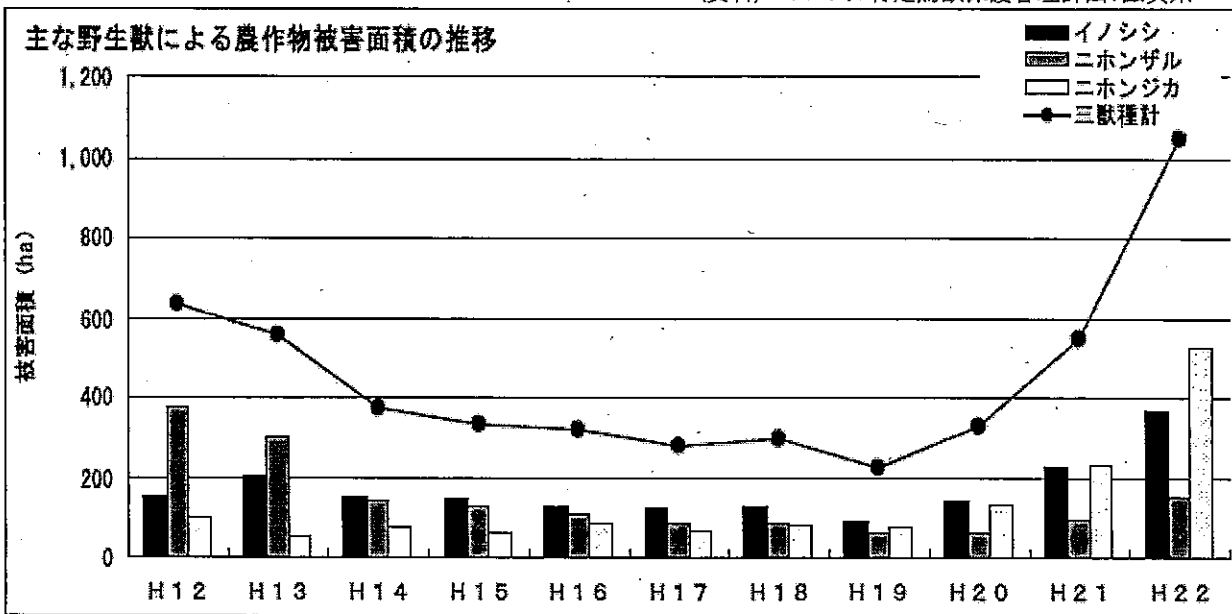
※齢級：森林の林齢を5ヶ年でひとくりにしたもの。
例えば、林齢1～5年生までは1齢級、6～10年生までは2齢級となります。

【人工林の齢級別面積（民有林）】



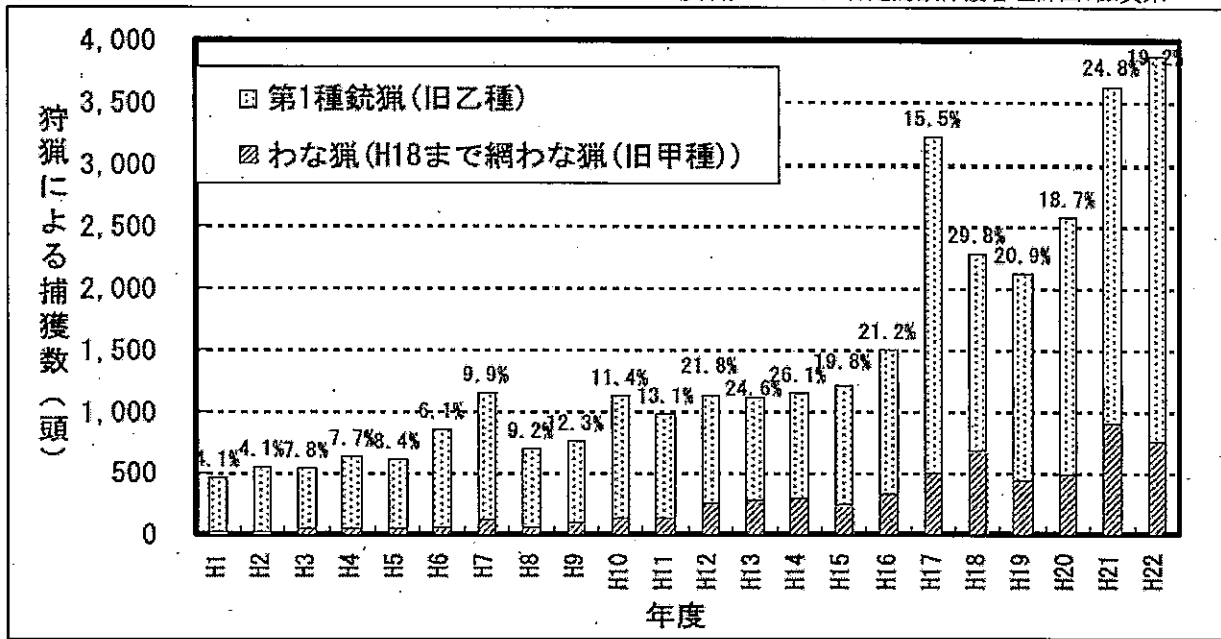
(14) 主な野生獣による農作物被害の状況

(資料)ニホンジカ特定鳥獣保護管理計画:滋賀県



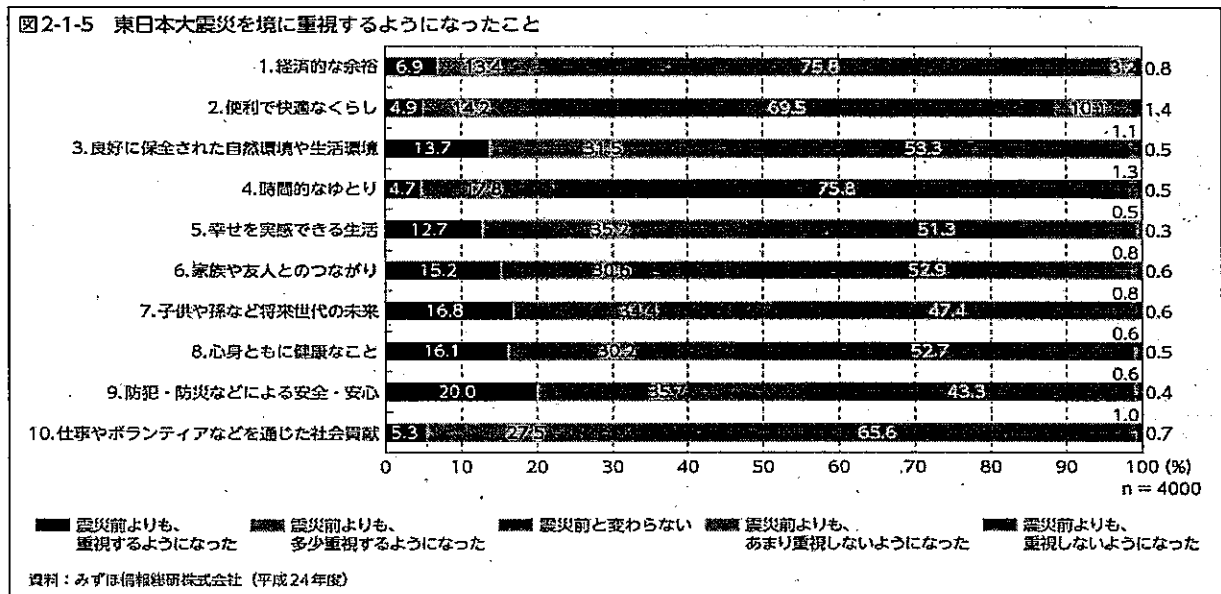
(15) 狩猟免許種別のニホンジカ狩猟数

(資料)ニホンジカ特定鳥獣保護管理計画:滋賀県



(16) 東日本大震災を境に重視するようになったこと

(資料)H25年度環境白書:環境省

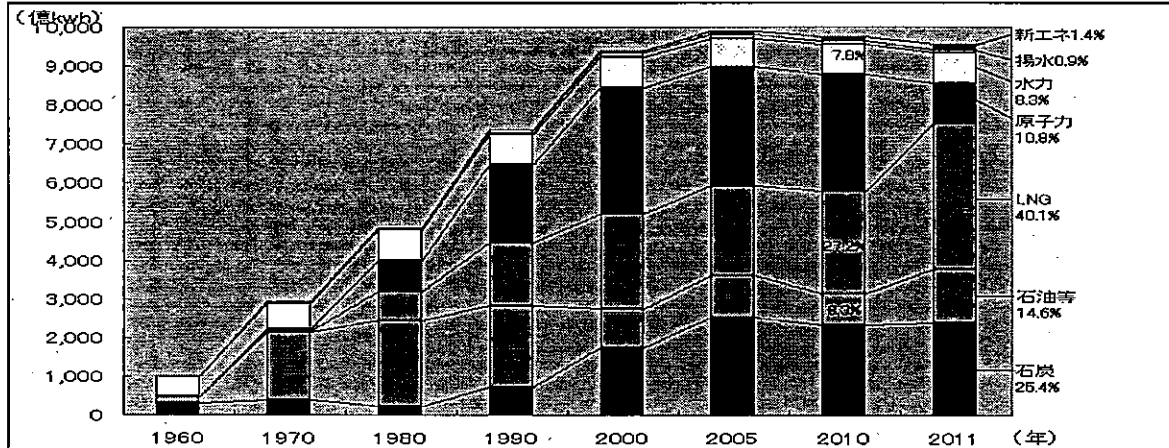


5 災害に強い県土づくりと社会資本の計画的な整備・維持管理

(1) 日本の発電電力量の推移

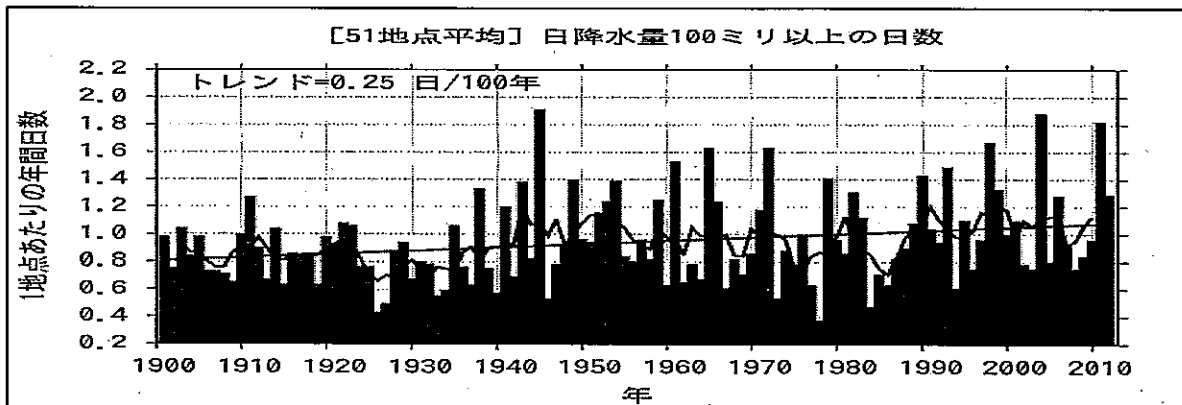
原子力発電量の電力需給量に占める割合が H22(2010)年 30.8% →H23(2011)年 10.8%
 化石燃料による発電量の電力需給に占める割合は H22(2010)年 59.3%→H23(2011)年 80.1%
 東日本大震災に伴い大きく変動

(資料)資源エネルギー庁「電源開発の概要」、「電力供給計画の概要」抜粋



(2) 日本の日降水量 100 ミリ以上の日数の推移

(資料)気候変動監視レポート2012:気象庁



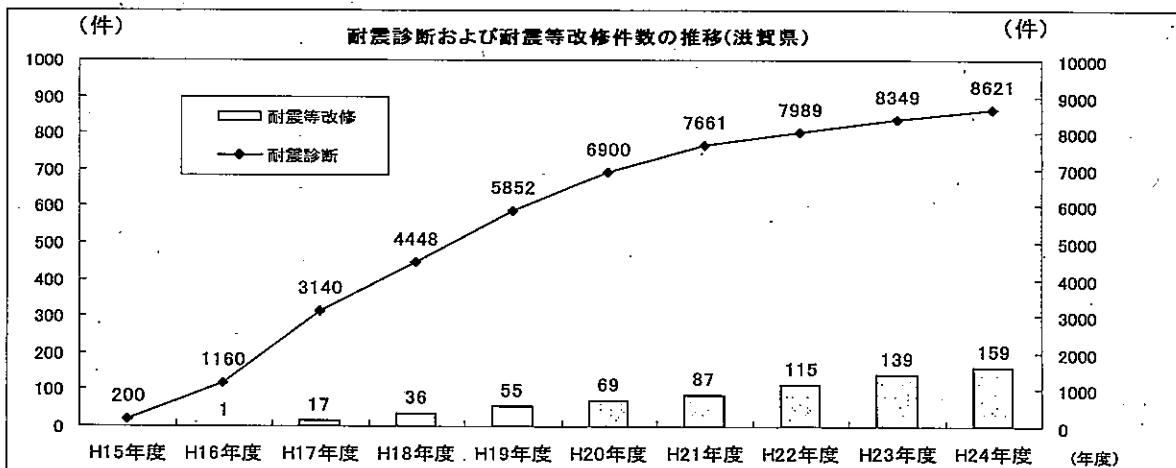
(3) 住宅耐震診断および耐震等改修件数(累計)の推移

【策定時】H22(2010)年 耐震診断 7,989 件 耐震等改修 115 件

【現時点】H24(2012)年 耐震診断 8,621 件 耐震等改修 159 件

【傾向】耐震等改修補助件数は改修等が必要と推計されている住宅約 11 万 5 千戸の約 0.14%

(資料)滋賀県土木交通部住宅課調



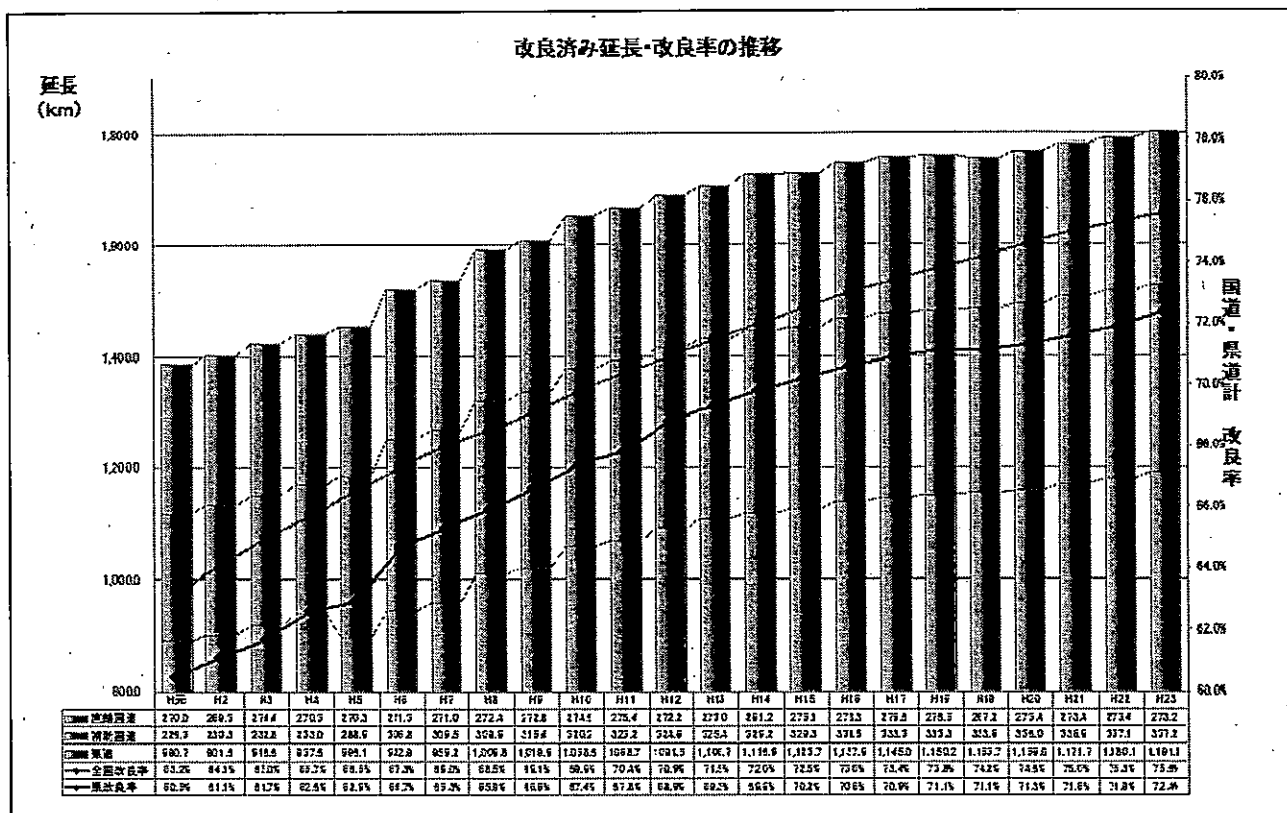
(4) 都道府県別水害被害額

表-31-② 過去10年間都道府県別水害被害額(平成12年価格)

(単位:百万円)

| 年 都道府県名 | 平成 10 | 平成 11 | 平成 12 | 平成 13 | 平成 14 | 平成 15 | 平成 16 | 平成 17 | 平成 18 | 平成 19 | 計 |
|------------|-----------|----------|----------|----------|----------|----------|-----------|----------|----------|----------|-----------|
| 北海道 | 49,871 | 24,100 | 49,198 | 34,341 | 7,566 | 60,309 | 22,116 | 4,595 | 26,319 | 2,061 | 280,476 |
| 青森 | 7,079 | 32,924 | 3,695 | 2,705 | 9,062 | 710 | 7,822 | 5,518 | 8,011 | 5,419 | 82,945 |
| 岩手 | 30,310 | 52,081 | 6,101 | 3,784 | 53,104 | 1,048 | 10,901 | 953 | 16,575 | 15,621 | 190,476 |
| 宮城 | 3,521 | 7,903 | 5,367 | 806 | 25,420 | 483 | 1,232 | 1,193 | 10,397 | 5,028 | 61,350 |
| 秋田 | 16,681 | 1,102 | 6,910 | 2,877 | 9,559 | 2,998 | 11,294 | 3,154 | 1,823 | 30,069 | 86,467 |
| 山形 | 8,540 | 8,964 | 3,913 | 2,960 | 6,137 | 952 | 14,040 | 2,734 | 5,683 | 5,027 | 58,950 |
| 福島 | 50,915 | 20,047 | 14,990 | 2,966 | 38,225 | 506 | 14,214 | 2,658 | 4,696 | 5,587 | 154,805 |
| 茨城 | 20,272 | 12,986 | 2,320 | 5,263 | 2,518 | 1,399 | 5,051 | 1,072 | 4,467 | 4,067 | 59,415 |
| 栃木 | 92,113 | 8,189 | 1,563 | 13,378 | 14,848 | 845 | 2,893 | 423 | 796 | 2,657 | 137,704 |
| 群馬 | 20,962 | 10,090 | 12,519 | 13,248 | 6,512 | 640 | 640 | 1,714 | 656 | 10,215 | 77,197 |
| 埼玉 | 27,021 | 39,030 | 52,296 | 9,765 | 4,265 | 1,778 | 4,443 | 5,073 | 1,681 | 2,379 | 147,731 |
| 千葉 | 2,396 | 6,031 | 2,521 | 4,518 | 3,939 | 2,515 | 12,717 | 2,158 | 5,023 | 4,789 | 46,608 |
| 東京 | 9,520 | 55,026 | 11,023 | 5,751 | 8,702 | 4,074 | 23,464 | 46,819 | 626 | 3,500 | 168,505 |
| 神奈川 | 4,032 | 2,833 | 675 | 3,341 | 5,563 | 4,644 | 35,399 | 522 | 151 | 4,498 | 61,660 |
| 新潟 | 63,490 | 13,201 | 21,969 | 7,052 | 14,639 | 3,530 | 258,985 | 28,020 | 9,065 | 10,613 | 430,564 |
| 富山 | 19,262 | 10,299 | 1,669 | 2,898 | 4,143 | 1,805 | 17,412 | 4,328 | 5,214 | 1,231 | 68,259 |
| 石川 | 12,796 | 1,432 | 1,045 | 3,573 | 7,178 | 1,406 | 10,015 | 5,447 | 7,718 | 4,278 | 54,888 |
| 福井 | 20,539 | 2,619 | 1,295 | 905 | 2,772 | 1,381 | 204,677 | 1,072 | 3,357 | 578 | 239,195 |
| 山梨 | 5,306 | 1,284 | 9,038 | 3,447 | 2,120 | 804 | 4,738 | 166 | 10 | 2,411 | 29,323 |
| 長野 | 14,368 | 44,505 | 18,617 | 8,789 | 4,169 | 2,183 | 37,704 | 2,644 | 52,494 | 5,966 | 191,438 |
| 岐阜 | 9,462 | 55,115 | 36,884 | 1,527 | 19,532 | 3,178 | 68,598 | 3,851 | 8,553 | 2,214 | 208,914 |
| 静岡 | 40,420 | 5,368 | 9,959 | 11,118 | 29,953 | 20,869 | 31,930 | 6,894 | 1,852 | 13,872 | 172,236 |
| 愛知 | 3,220 | 7,837 | 656,207 | 3,771 | 625 | 1,482 | 8,255 | 337 | 452 | 628 | 682,812 |
| 三重 | 860 | 1,149 | 5,011 | 11,900 | 1,925 | 2,445 | 88,145 | 7,285 | 3,088 | 2,727 | 124,534 |
| 滋賀 | 1,764 | 411 | 11 | 876 | 38 | 408 | 800 | 88 | 468 | 220 | 5,084 |
| 京都 | 12,407 | 10,226 | 664 | 426 | 869 | 420 | 65,203 | 197 | 3,554 | 469 | 94,433 |
| 大阪 | 19,077 | 39,662 | 1,874 | 404 | 877 | 1,405 | 7,276 | 989 | 1,710 | 1,136 | 74,411 |
| 兵庫 | 19,431 | 25,253 | 2,252 | 88 | 88 | 3,405 | 449,266 | 493 | 3,414 | 467 | 504,157 |
| 奈良 | 5,508 | 17,039 | 5,011 | 1,608 | 1,344 | 1,597 | 7,021 | 794 | 851 | 4,352 | 45,125 |
| 和歌山 | 5,329 | 1,392 | 2,750 | 10,778 | 1,257 | 6,701 | 9,941 | 1,430 | 2,861 | 1,396 | 43,835 |
| 鳥取 | 10,994 | 1,465 | 1,484 | 1,048 | 438 | 1,876 | 13,328 | 1,849 | 5,768 | 2,843 | 41,092 |
| 島根 | 1,296 | 3,951 | 522 | 2,650 | 3,040 | 2,037 | 3,639 | 5,759 | 31,278 | 7,712 | 61,884 |
| 岡山 | 80,501 | 2,829 | 539 | 1,571 | 109 | 4,240 | 152,352 | 1,538 | 5,253 | 285 | 249,217 |
| 広島 | 12,231 | 84,133 | 1,767 | 926 | 1,245 | 2,062 | 82,546 | 22,409 | 18,718 | 361 | 226,398 |
| 山口 | 1,633 | 76,718 | 248 | 2,300 | 652 | 3,952 | 10,921 | 38,254 | 4,477 | 248 | 139,403 |
| 徳島 | 4,942 | 10,212 | 2,437 | 3,216 | 388 | 6,764 | 49,047 | 9,167 | 828 | 3,765 | 90,764 |
| 香川 | 3,510 | 322 | 78 | 1,041 | 0 | 5,651 | 233,401 | 1,784 | 47 | 10 | 245,842 |
| 愛媛 | 26,543 | 12,552 | 750 | 4,345 | 1,155 | 1,333 | 28,998 | 10,726 | 1,893 | 1,957 | 90,251 |
| 高知 | 222,162 | 53,927 | 8,427 | 39,582 | 262 | 14,560 | 30,016 | 17,231 | 3,049 | 9,978 | 399,195 |
| 福岡 | 756 | 36,218 | 1,012 | 10,907 | 1,184 | 83,504 | 3,906 | 3,089 | 2,937 | 1,969 | 145,482 |
| 佐賀 | 599 | 3,093 | 117 | 3,168 | 1,528 | 787 | 466 | 263 | 7,973 | 1,586 | 19,581 |
| 長崎 | 809 | 7,284 | 3,191 | 7,139 | 1,989 | 5,464 | 1,332 | 4,154 | 7,245 | 637 | 39,244 |
| 熊本 | 9,124 | 34,841 | 2,211 | 2,437 | 816 | 7,887 | 3,648 | 18,083 | 13,738 | 12,432 | 105,217 |
| 大分 | 16,757 | 15,470 | 2,931 | 6,021 | 1,790 | 5,482 | 18,509 | 1,704 | 2,911 | 6,426 | 78,000 |
| 宮崎 | 8,445 | 16,028 | 4,252 | 7,991 | 2,596 | 8,196 | 48,487 | 189,342 | 9,095 | 13,077 | 307,510 |
| 鹿児島 | 12,332 | 13,149 | 14,938 | 8,570 | 2,224 | 3,163 | 15,506 | 23,140 | 64,385 | 6,271 | 163,679 |
| 沖縄 | 4,719 | 6,193 | 4,131 | 6,191 | 1,788 | 361 | 1,033 | 7,054 | 965 | 3,887 | 36,322 |
| 計 | 1,013,825 | 896,485 | 996,381 | 283,962 | 308,155 | 293,237 | 2,133,326 | 498,164 | 372,126 | 226,918 | 7,022,580 |

(5) 道路改良済み延長・改良率の推移



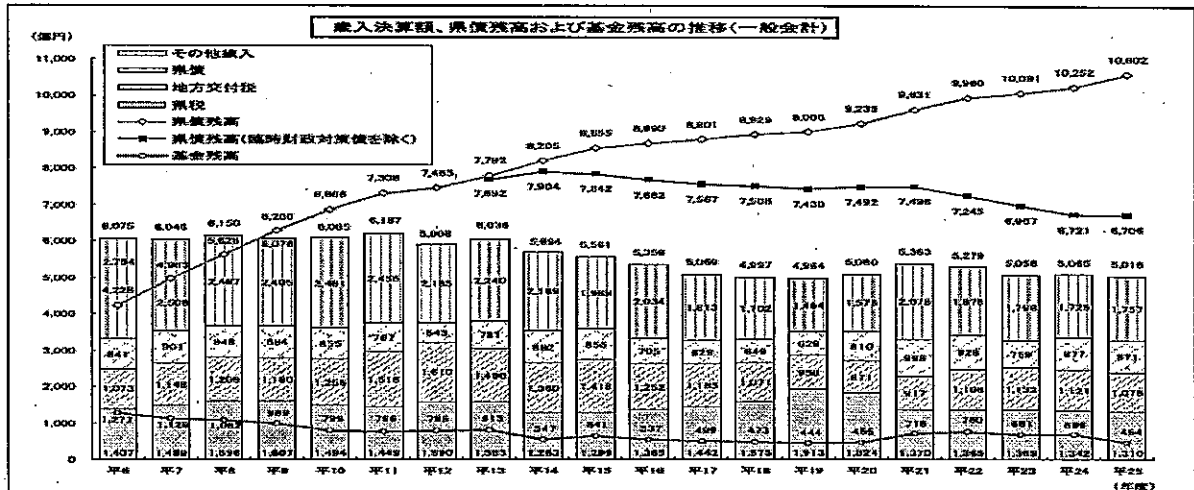
6 県政を取り巻く課題

(1) ひっ迫している県財政

【策定時】H22(2010)年度 県債残高 9,960 億円 (臨時財政対策債を除くと 7,245 億円)

【現時点】H25(2013)年度 県債残高 1兆 602 億円 (臨時財政対策債を除くと 6,706 億円)

【傾向】交付税措置される臨時財政対策債を除く県債残高は 539 億円減少。依然として財政状況は非常に厳しい
(資料)滋賀県の財政事情



(2) 社会資本の維持・管理費用

- ・橋梁長寿命化修繕計画 約 600 億円/50 年 (毎年 12 億円)
- ・公営住宅等長寿命化計画 約 15 億円/10 年 (毎年 1.5 億円)
- ・その他、学校教育施設や文化施設等の維持・管理費用が必要

7 その他

(1) 大規模なスポーツ大会の開催

- ・H32(2020)年 東京オリンピック・パラリンピック開催
- ・H33(2021)年 ワールドマスターズゲーム関西大会開催 (未定)
- ・H36(2024)年 第 79 回国民体育大会滋賀県開催 (内々定)

(2) 中部・北陸圏における国土軸

- ・H26(2014)年度 北陸新幹線 (長野一金沢) 開業予定
- ・H37(2025)年度 北陸新幹線 (金沢一敦賀) 開業予定 (H24(2012)年 6 月着工)
※未着工区間について関西広域連合が米原ルートによる整備を国へ提案 H25(2013)
- ・H39(2027)年 リニア中央新幹線 (東京一名古屋) 開業予定

(3) 関西広域連合の設立

- ・設立日：平成 22 年 12 月 1 日
- ・構成団体
 - ・設立時：滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県、徳島県、鳥取県の 2 府 5 県
 - ・H24(2012)年 4 月加入：大阪市、堺市
 - ・H24(2012)年 8 月加入：京都市、神戸市
- ・実施事務
 - ・広域的な行政課題に関する事務のうち、府県よりも広域の行政体が担うべき事務
 - ◇広域防災、広域観光・文化振興、広域産業振興、広域医療、広域環境保全、資格試験・免許等、広域職員研修の 7 分野の事務
 - ◇国の出先機関からの事務・権限の移譲
 - ◇将来的には、7 分野の事務の拡充や新たな分野の事務